評議員

文學博士 萩野由之
文學博士 黑板勝美
文學博士 松本愛重
文學士 笹川臨風
文學士 菊池謙二郎
文學博士 三宅米吉
（イロハ順）

黑川眞道編

國史叢書

將軍記 一

國史研究會藏版

解題

將軍記 二十卷（本卷は前編として第十五卷迄を收め第十六卷以下は之を後編に收む）

本書は、林道春が、將軍家光の命を受けて、寛永十八十九の兩年に涉りて編輯したる將軍家譜を和解し、讀み易からしめたるものなり。

本書內容は、鎌倉將軍家賴朝・賴家・實朝の三代、次に賴經・賴嗣の二代、次に將軍宮宗尊親王・惟康親王・久明親王・守邦親王の四代、以上九代の將軍と、京都將軍家尊氏・義詮・義滿・義持・義量・義敎・義勝・義政・義尙・義視・義材・義澄・義晴・義輝・義昭の十五代と、織田信長・豐臣秀吉の各家譜を記したるものなり。

本書一名「將軍傳」といふ。吉田一保の和漢軍書要覽卷上に云「日本將軍家譜七卷林道春撰同抄將軍傳トモ云」と見えたり。されば本書は、一名「將軍傳」といへるなり。

本書作者を記さず。但國書解題には、左の通り記されたり。

將軍記十七卷　林道春

保元三年戊寅（一八一八）、源賴朝が、皇后宮權少進に任ぜらるゝ事より、慶長三年戊戌（二二五八）、豐臣秀吉薨去に至る歷代將軍の事績を、年序を逐うて記したるものなり。寬文四年甲辰（二三二四）の刊行にかゝる。

と記載せられたり。是に依れば、道春が自著を、又和解したるものといふべし。然れども多田氏の合類書籍目錄卷三には、左の通り記されたり。

將軍家譜　七　林道春作

本邦ノ將軍鎌倉・京都・織田信長・秀吉公等ノ世譜也。

將軍記　十七　松雲誌之

家譜ヲ和語ニ改メタリ。

と記載せられたり。是に依れば、松雲といへる人の和解せしことゝ知られたり。惜むらくは、松雲の傳記の知られざるにあり。眞道按ずるに、本書は林道春の將軍家

譜を和解したるものなれば、作者の遠慮より氏名を掲げざれども、松雲といへる人の作なることは、傳へたるものなるべしと推察せらるゝなり。作者につきては、後の考を竢たむ。此の年寛文四年の出版に係れり。

大正四年四月

黒川眞道識

例言

一、原本二十卷なるも、本卷には、第十五卷迄を採收して之を前編とし、第十六卷以下は、後編として、分冊收載する事とせり。

一、原本は十七卷と稱するも、中合冊せるものあり。今二十卷となれるものは、各此等を分冊刊行せるが爲なり。

一、本書は、將軍家譜を和解したるものなりと雖も、詞遣には、筆者の譯語を加へて文體の流暢を計れる個所多く、從うて原本の漢文其儘ならざるものあり。

一、本書中の註記は、悉く原本にありしものゝみにして、當編輯部の註記に係れるものにあらず。

一、讀誦の平易を期するが爲め、語尾を補ひたるもの少なからずと雖も、其他は全體に於て、原本の儘に從ひたり。

目次

將軍記一

目次終

將軍記第一

鎌倉將軍記

鎌倉第一代　右大將源頼朝

源頼朝は、清和天皇第十代の後胤、左馬頭源義朝の三男、母は熱田大宮司散位藤原秀範が娘なり。後白川院保元三年二月三日、皇后宮權少進に任ぜらる。時に年十二歳。

二條院平治元年正月廿九日、右近將監に任ぜらる。

同年二月十三日、皇后宮權少進を停めて、上西門院藏人に補せらる。右近將監は元の如し。

同年六月廿八日、内藏人となる。同十二月十四日、右兵衛佐に任ぜらる。

同月廿七日、父義朝、右衛門督藤原信頼に與して、平清盛と合戰す。時に源家累代傳

頼朝捕へられ伊豆に流さる

ふる所の源太が産衣の鎧、幷に鬚切の太刀を頼朝に授けて、同じく戰場にありしが、義朝の軍敗北して、東國に落ちらる。頼朝同じく打連れしに、大に勞れて、馬上に眠りつゝ、父に打遲れて引下り、只一騎、江州森山に到る。里人出でて頼朝を捕へんとす。頼朝鬚切を拔いて、二人斬殺す。里人恐れて逃散りぬ。其間に父義朝、鎌田兵衞政家（初めは次郎政清と號せし者）を返して、頼朝を尋ねしむ。既に鎌田尋ね逢ひて、義朝に追付きたり。斯くて又打後れて、義朝を見失ひ、頼朝只一騎道に迷ひ、然も大雪を凌ぎて、淺井の北郡に到り、暫く民の家に入り給ふ。主、憐み勞はりて、爰に留めて年を越えつゝ、明年二月、雪やう／＼消ゆる程、首途とて、美濃國青墓に赴き、直に不破の關ヶ原に到る。平家の家人彌平兵衞宗清に生捕られて、六波羅に連れて來る。清盛、之を殺すべきに定めし所に、淸盛の繼母池の禪尼、強ちに歎きて、命を乞ふ故に、死刑を宥めて、伊豆國に流す。時に永曆元年三月十一日、頼朝の年十四歲なり。安元元年、頼朝は、伊豆國蛭小島伊東入道祐親が家にあり。祐親之を害せんとす。祐親が子九郎祐兼、潜に告知らせて、頼朝を落す。頼朝忍びて、同國北條が館に入

平家追討の令旨を賜はる

り給ふ。藤九郎盛長・佐々木三郎盛綱、相隨うて離れず。北條四郎時政は、伊豆の國勇士にて、上野介平直方が五代の孫なり。時政、我が娘政子を妻して、頼朝を婿とす。治承三年、高雄の文覺上人、伊豆國に流され、潜に頼朝に來り謁す。

同四年、源三位入道頼政・子息仲綱と、平家を討たんと企て、四月九日の夜、一院第二の宮茂仁(もちひと)親王(或は以仁と號す)の、三條高倉の御所に參りて、御謀叛を申勸め、即ち諸國の源氏等に、令旨を申行ふ。新宮十郎義盛(爲義が末子なり)在京しけるを、八條藏人に任じ、十郎行家と改名し、令旨の御使とす。先づ東國に觸遣し、伊豆國北條が館に行かしめ、兵衞佐頼朝に令旨を下さる。頼朝は、去ぬる永暦元年三月十一日、當國へ流されしより、廿餘年を送り、年廿四歳に至る。平相國清盛、天下の權を執り、惡行重疊せり。今是れ令旨を給はりぬ。義兵を擧げて、天の與ふるを取るべき時節なりと、大に勇みをなせり。

同八月十七日の夜、頼朝、即ち北條時政・佐々木定綱・經高・盛綱・高綱兄弟四人・土肥・土屋・岡崎・佐奈太等八十餘騎を遣して、山木判官平兼隆を打たせらる。加藤次景廉、山

賴朝兵を擧ぐ

木が首を取る。(兼隆は平家の一族なり。)

賴朝義兵を擧げ、山木判官を打ち給ひぬと聞えしかば、源家譜代の輩馳集る。賴朝は、相模の土肥に赴き、廿三日、石橋山に陣取り給ふ。(軍勢三百餘騎。)大場三郎景親・俣野五郎景尙以下三千餘騎にて、石橋山にして戰ふ。賴朝僅に七騎になりて、杉山に籠る。土肥二郎實平之に隨ふ。梶原平三景時は、大場が軍中にありけるが、潜に志を賴朝に通じて、大場を欺きて、陣を退けたり。夫より賴朝遁れて箱根に至り、又土肥の眞名鶴が崎より舟に乘りて、安房に赴く。三浦の一族來り隨ふ。

九月十三日、安房より、上總に赴き給ふ。軍兵三百餘騎なり。同十七日、下總國に向ひ給ふ。千葉介常胤・子息胤正以下馳せ參る。同十九日、上總權介廣常、二萬餘騎を率して參上す。賴朝度々催促する所に、遲參する條不審なりと仰せらる。廣常、大軍を以て馳せ參ず、賴朝喜び給はんと思ひしに、遲參を咎めらるゝ事、天下を知るべき心根ありと感じて、恐れ隨ふ。

十月二日、賴朝、三萬餘騎にて武藏國に赴く。

鶴岡八幡宮建立

同四日、畠山次郎重忠馳せ加はる。同六日、相模國に至り給ふ。畠山先陣、千葉介後陣として、其間に關東八州甲斐の源氏等、皆隨ひ付きて、數萬騎に及び、鎌倉に着き給ふ。

同九日、大庭平太景義（大場三郎景親が兄なり）奉行として、御亭の作事を始めらる。暫く山内の兼道が家を點じて、移り給ふ。此家は、其上正暦年中に立てゝより、終に火災なし。阿倍晴明が地祭して、鎭宅の符を押しける故なり。次の日、御臺所政子入御あり、景義、迎へ入れ奉りし。

同十二日、小林郷の北の山を點じて、社頭を構へ、鶴ヶ岡の八幡宮を移し奉らる。走湯の專光房は、頼朝年來の師檀なれば、暫く別當職とせらる。此本社は、後冷泉院の御宇に、伊豫守源朝臣頼義、敕定を承りて、安倍貞任を攻められし時、康平六年の秋八月、潜に石清水を勸請して、由比郷（今之を下の若宮と申す）に崇められしを、永保元年二月に、頼義の子陸奥守義家、（八幡太郎と號す）修理を加へられしを、今又小林の郷に移し參り給ふ。

十八日、大庭三郎景親、平家大軍にして、駿河國手越迄下りしと聞きて、其陣に加は

らんと、一千餘騎を率して、足柄を越えて押出し給ふ。景親、恐れて河村山に逃隱る。其暮方に、黃瀨川に着き給ふ。來る廿四日を以て、箭合と定む。

十九日、伊東次郎祐親法師、平家小松少將維盛、大軍を以て攻下らるゝに馳せ付かんとて、伊豆の國鯉名のとまりに泛べ、海上より廻らんとしけるを、天野藤內遠景、押寄せて生捕り、黃瀨川の御陣に參る。三浦二郎義澄は、祐親が聟なれば申預かりぬ。先年祐親法師、賴朝を討たんとせしを、祐親が二男九郞祐泰（前に祐淸トアリ）告知らせ奉りて、落し參らせし其恩深し、勸賞あるべしと仰あり。祐泰申す、父既に御敵として囚人たり、其子として、いかでか御恩賞を受くべき、只御暇給はらんとて、平家に參りぬ。

富士河對陣

同廿日、賴朝、駿河國賀島に赴く。平家小松少將維盛・薩摩守忠度・三川守知度大將軍として、齋藤別當眞盛（さねもり）・上總介忠淸以下數萬騎にて、富士川の西の岸に陣取る。夜半計に、武田太郎信義、潛に平家の陣の後に參り鬨を作る。

平維盛等敗走

富士沼に集り居たる水鳥、一同に群り立ちて、其羽音、偏に軍勢の押寄するに似たり。平家、すはや源氏が

頼朝義經對面

押寄するぞ。東國は皆頼朝の家人なり。我等前後を取圍まれては叶ふべからずとて、陣中亂れて、我れ先にと、都を指して落上りぬ。

頼朝、軍兵を進めて上洛し、平家を討たんと議せらる。千葉・三浦上總介等諫めていはく、常陸國佐竹太郎義政・同冠者秀義は、大軍の者にて、未だ御味方に參らず。其外東國に、平家に心を通はす者多し。是等を從へてこそとて、即ち武田太郎信義を駿河國に居き、安田三郎義定に、遠江を守らしめらる。九郎冠者義經、奧州より黄瀬川に來りて、頼朝に謁す。互に古の事を語りて涙を催す。往常(そのかみ)白川院の御宇永保三年九月、曾祖陸奧守源朝臣義家、奧州の三郎武衡・四郎家衡を攻められ、合戰ありける所に、義家の舍弟右兵衛尉義光、此事を聞きて、弦袋を內裡の殿上に掛置き、潛に都を出でて奧州に下り、兄の陣中に加はり、敵を亡しける。其佳例に叶へりとて、頼朝大に喜び感ぜらる。廿三日、頼朝、相模國府に歸りて、北條・千葉・三浦以下に、勳功の賞行はる。大庭三郎景親、降人に出でたり。上總介廣常に預けらる。其外石橋山合戰の餘黨、皆預けらる。同廿六日、景親が首を刎ねらる。

佐竹秀義を討つ

十一月四日、頼朝、常陸國府に着き給ふ。佐竹が一族家人、國中に滿々たり。千葉・三浦・土肥上總介等に仰せて、計策を廻らさる。佐竹義政は、上總介廣常に誘引せられて、大矢橋の邊に來る。廣常に仰せて誅せられしかば、其手の郎等、皆落失せぬ。佐竹冠者秀義は、父四郎隆義在京して平家にあり、此故に思慮を巡らし、秀義は、當國金砂城に引籠る。頼朝卽ち土肥實平・和田義盛・土屋宗遠・佐々木定綱・盛綱・熊谷直實・平山季重以下、數千騎を差向けらる。然れども城の要害、險阻にして攻め難し。秀義が叔父佐竹藏人は欲心深く、又武勇知謀あり、廣常謀りて返忠せしむ、城を燒拂ふ。秀義落ちて、奥州花園の城に籠ると云々。

十七日、頼朝、鎌倉に歸り、和田小太郎義盛を以て、侍所別當に補せらる。先年義盛、此職を望みし時、御許容ありけるに依つてなり。

十二月十二日、鎌倉大倉鄕の新館に移徙あり。出仕の侍三百十一人、又御家人等、皆其廻に館を構へて移り住む。夫より此方、東國の輩、其政道正しきに歸伏し、推して鎌倉主と申す。今日園城寺、平家の爲に燒拂はる。堂舍經論、皆灰燼となる。

重衡東大興福兩寺を燒く

同廿八日、平家重衡朝臣、東大・興福兩寺を燒拂ふ。堂舍佛像經論、殘らず回祿す。右先年高倉の宮に與せし事を、平家憤りて斯くの如し。

治承五年正月十一日、梶原平三景時、賴朝の仰によりて、始めて御前に參ず。去年の冬より、實平が許にありけり。文筆に携はらず、只言語を巧にする士なり。專ら御意に相叶へり。

清盛死去

閏二月四日、入道平相國薨ず。先年兵衞佐賴朝、義兵を擧げしと聞きて、清盛大に怒つて曰く、池の禪尼强ちに歎かれし故に、賴朝幼少の者なれば、何の事かあるべきと思ひ、命を助けて東國に流す。東國は皆、源氏の譜代家人の者共なり。夫に東國へ流しけるは、賴朝を守護して、淨海が一門を亡すべしと、いはぬ計りの結構なり。入道が不覺しつるものかなと、座にも堪らず、跳上り〳〵せられしとかや。入道相國、去月廿五日より病づきて、今日薨ぜらる。其遺言にも、京都にして追善すべからず。如何にもして賴朝が首を取りて、我塚の前に備へよと、申されしとかや。

壽永二年四月五日、賴朝、江島に赴き給ふ。北條・足利・土肥・佐々木・和田・三浦等御供

あり。是れ高雄の文覺上人、賴朝の御願を祈らんが爲に、辨財天を江島に勸請あり、始めて供養ありける故なり。其日鳥居を立てられて歸り給ふ。金洗澤の邊にして、牛追物を見給ふ。下河邊庄司・和田小太郎・小山田三郎以下、其箭員に從つて、色革紺絹等を賜ふ。

頼家誕生

八月十二日酉刻、御臺所男子御平產。御驗者は專光房阿闍梨良暹、鳴弦は師岳兵衞尉重經、河越太郎重賴が妻御乳付に參る。御守刀は、宇津宮・畠山・土屋・和田・梶原等奉る。御家人等、馬を奉る二百餘疋。

範賴義經義仲を攻む

壽永二年、平家都を落ちて西海に赴き、木曾の冠者京に入りて、征夷大將軍の宣を蒙り、惡行又平家の二の舞なり。同じき三年正月廿日、賴朝此由聞きて、木曾義仲退治の爲め、舍弟蒲冠者範賴・源九郞義經に、數萬騎の軍兵を差添へて、攻上らしめらる。範賴は勢多より、義經は宇治より、都に押入りたり。木曾終に敗北して、近江國に至る。一條次郞忠賴以下の軍兵、粟津にして戰ふ。相模國の住人石田次郞、木

義仲戰死

曾義仲が首を取る。

二月五日、範頼大手の大將軍・義經搦手の大將軍軍勢を進めて、攝津國一ノ谷に赴く。同七日、義經鵯越落して、一ノ谷を攻め落す。越前三位通盛、薩摩守忠度・越中前司盛俊以下、一千餘騎を討取り、本三位中將重衡を生捕りて鎌倉に送る。

頼朝、朝務の事に於て、所存四ヶ條を記して、大藏卿高階泰經を以て奏聞せらる。一には朝務の事、二には平家追討の事、三には諸社神領等の事、四には佛事舊例の事。

三月一日、頼朝御下文を、鎭西九國の住人等の中に遣し、早く御家人となりて本領を安堵し、平家を追討すべしとなり。

四月八日、源九郎の使者、京より下着す。去月廿七日除目あり、頼朝正四位下に敍せらる。是れ義仲追討の賞なり。

池大納言頼盛は、先年平家都落の時、頼朝御内通の旨ありて、落止まり給ふ。是れ故池禪尼の恩を報ぜんが爲めに、頼盛の敕勘を申宥め、家領卅四ヶ所、元の如く受領せしめらる。

十六日、壽永三年を改めて、元暦元年とす。

四月廿三日、志水冠者義高、落失せたり。去ぬる壽永元年三月の頃、甲斐源氏武田五郎信光が申狀に依つて、木曾義仲と賴朝と不快して、賴朝十萬餘騎を率して、木曾を討たんとて軍立あり。義仲、平家追討の大事を、前に拘へ乍ら、一門の同士軍は、他家の嘲なりとて、別心なき由申遣し、子息志水の冠者を人質に出す。賴朝、我子にすべしとて、鎌倉に置かれ、卽ち姬君を妻せて聟とせらる。然るに父の義仲敕勘を蒙り、粟津にして討たれしと聞く。又其子なれば、賴朝を窺ひ討るべしや、只誅せられて然るべきかの由、內々思召立ちて、近習の兵に仰含めらる。姬君方の女房達、此企を聞出し、姬君に告げたり。此故に志水冠者、女房の姿になりて、忍びて鎌倉を落ちられたり。始め人質出せし時に、海野小太郎幸氏といふ者、志水と同年にて、十一歲の時、相添へて渡されし。幸氏を止めて、志水に眞似て置かれしも、顯はれければ、賴朝大に怒り給ひ、幸氏を召し縛め、軍兵を方々に遣して、討止めよとの仰なり。

同廿六日、堀藤次親家が郞從藤內光澄といふ者、入間河原に於て、志水冠者を誅す。

此事姫君聞き給ひて、愁歎の餘り、穀水を斷ち給ふ。御母御臺深く憐み悲み給ふ。
六月廿七日、姫君御歎き故、病重く痛はり給ふ。縱令仰なりとも、姫君の方へ、仔細をことわらずやと、御母御臺、強く御憤ありければ、頼朝も免るべき理なく、堀藤次が郎等藤内光澄、首を刎ねらる。

公文所を設く

八月廿四日、新に公文所を作る。今日柱立棟上あり。安藝介中原廣元を別當とす。
文治元年正月、蒲冠者範頼を、長門國赤間關に遣し、夫より豐後國に渡りて、平家を攻めらる。豐後國住人臼杵二郎惟隆・同弟緒方三郎惟榮等、範頼の命によりて、八十二艘の兵船を奉り、又周防國住人宇佐郡木上七遠隆といふ者、兵糧米を奉る。

平家八島を落つ

二月十六日、源九郎義經、讃岐國八島に赴く。十九日辰刻、判官義經群高松（むれたかまつ）の在家を燒拂ふ。八島の城攻落されて、先帝内裏を落ち給ふ。前内府宗盛以下の一族等、舟に乘りて海上に浮ぶ。後藤兵衛實基・佐藤三郎兵衛繼信以下、八島の内裏を燒拂ふ。

檀浦合戰安德帝御入水

三月廿四日、長門國赤間關壇浦の海上にして、源平三町餘を隔てゝ舟軍あり。午刻計りに平家打負け、二位禪尼（清盛の妻室）は寶劍を持ち、按察局は、先帝（安德天皇なり春秋八歳）を抱き奉

りて、海底に入り給ふ。其外の一族軍兵、或は討たれ或は海に沈む。前内府宗盛・子息清宗は生捕られ、神璽内侍所は、帝都に返し送り奉る。

頼朝義經不和

九郎判官義經、平家を打ちて大功ありと雖も、萬づ雅意に任せ、私の思ある由、梶原景時申すに付きて、頼朝御氣色あり。同五月七日、別心の私なき由、起請文を書きて、龜井六郎を使者として、鎌倉に遣し、因幡前司廣元申次ぐと雖も、御許容なし。同十一日、平家追罰の賞として、去月廿七日、從二位に敍せらる。除書今日到着す。十五日、義經、平家の内府宗盛父子を將て、鎌倉に下らる。北條四郎時政を、酒匂の宿に出し、生捕を迎取り、小山七郎朝光御使として、義經は、鎌倉に參るべからずと云々。

宗盛清宗討たる

義經、前内府を具して、又歸洛す。誠に歎くべし、武功空しく埋沒す。頼朝卿、橘馬允以下の軍兵を差添へて上らる。六月廿一日、江州篠原にして、橘馬允、内府宗盛を誅す。野路の宿にて、堀彌太郎景光、右衛門督清宗を誅す、

重衡討たる

重衡は、今日京に入り給ふ。次の日南都に遣さる。木津川の邊にして誅せらる。

頼朝、父左馬頭義朝の御爲め、一つの伽藍を立つべき由奏聞あり。法皇叡感の餘り、去ぬる十二日（五月十二日）判官に仰せて、東の獄門の邊にして、故左馬頭の首を尋出され、鎌田正淸が首を相添へ、江判官公朝を敕使として、鎌倉に下さる。同卅日に下着す。頼朝、稻瀨川の邊に出向ふ。件の遺骨は、文覺上人の弟子、頭に懸けて下る。頼朝、之を自ら受取り給ふ。

六月二日子刻、故左馬頭の遺骨、幷に正淸が骨を添へて、南の御堂の地に葬る。路次は輿を用ひらる。同四日、敕使江判官歸洛。頼朝の餞物大なり。

土佐房昌俊義經を襲ふ

十月十七日、頼朝の命に依つて、土佐房昌俊・水尾谷十郎以下、六十餘騎の軍士を率して、關東より上洛し、伊豫守大夫判官義經の、六條室町の家に夜討す。昌俊敗北す。同廿六日、昌俊其郎從二人と、鞍馬山の奥より搦め來り、六條河原にて誅す。

十月廿一日、南の御堂に、本尊を渡し奉る。丈六の金色の彌陀如來、成朝佛師が作なり。

同廿四日、南御堂勝長壽院、供養を遂げらる。導師は三井の本覺院僧正公顯なり。

法會の儀式嚴重なり。賴朝卿は、束帶して步行あり。隨兵十四人、千葉・畠山・三浦・武田等なり。小山五郎家政、御劍を持ち、佐々木四郎左衞門尉高綱、御鎧を着す。布衣卅二人、次隨兵十六人、次門外伺候の隨兵六十人、和田・梶原之を奉行す。佐々木高綱御鎧を着し、脇立を甲上に着す。觀る者之を失れりと思ふ。高綱が曰、主君の御鎧を着する日、若し事あるの時は、先づ脇立を取つて參らするものなり、是れ勇士の故實なりといへり。布施被物、色々美を盡せりと云々。

廿九日、賴朝上洛の首途あり。

十一月三日、備前守行家・伊豫守義經、京都を出でて西國に赴く。其勢二百餘騎、尼崎大物浦より、舟に乘らんとす。大風浪をあぐる。舟更に渡るべからず。軍勢散々になりて、僅に四人になりて逐電す、此由賴朝、黃瀨川にして聞き給ひ、上洛を止めて、鎌倉に歸り給ふ。

因幡前司廣元申して曰く、世既に澆季にして、人又梟惡なり。天下反逆の輩、更に絕ゆべからず。東國の事は、御居住なれば、靜にもあるべし。西北國は、定めて奸濫

の企を起さんか。之を鎭められん爲めに、毎度軍勢を催し發向せしめ給はゞ、人の煩、國の費多からん。此次に、諸國の庄園に、守護地頭を居ゑ置かれなば、其恐あるべからず。早く申受け給へかしと申す。賴朝大に甘心し給ふ。是に依つて十一月廿五日、北條四郎時政上洛あり。同廿八日、奏聞を經て、いよ〳〵諸國の守護地頭權門勢家の庄公を論ぜず、段別五斗宛の兵糧米を宛課すべきの由申さるゝ。次の日敕許あり。

十二月八日、吉野の執行伊豫守義經の妾靜女を、藏王堂の邊に捕へて、北條殿に參らす。

十七日、平家の子息、京都に隱れたるを尋出して殺す。小松三位維盛の息六代を、遍昭寺の奥にして、尋ね虜る。高雄の文覺、使僧を關東に下して申預かる。

諸國に守護地頭を置く

文治二年三月に、六十六ヶ國に總追捕使幷地頭を補せらる。是に依つて諸國守護を置きて、國司の威を押へ、僅に吏務の名のみあり。あらゆる庄園村里に、地頭を補して居ゑらる。此故に、本所はなきが如くなりけり。

靜女、今日（三月一日）鎌倉に下着す。同六日、義經の行方を尋ねらるゝに、吉野山に籠りて、逐電せし後は、知らずと申す。同四月八日、賴朝卿・同御臺所、鶴岡に社參あり。靜を廻廊に召して、其藝を見給ふ。和歌の曲、賴朝の心に叶はず。（工藤祐經鼓を打ち、畠山重忠銅拍子を打ちたり。）御臺所、靜が心を憐れみ、御衣を出してかづけ給ふ。

五月十二日、和泉國小木鄕の在廳、日向權守淸實が家の邊、民家の二階にして、備前守行家を打取る。（北條が遣し置く、京都の侍に、兼仗時定・常陸房昌明等を打取る。）

七月廿九日、靜女男子を產む。是れ伊豫守義經の子なり。女子ならば母に返すべきを、男子たる上は、將來の爲め恐ありとて、安達新三郎行向ふ。靜が母磯野禪師、歎きしかども、終に奪ひ取り、由比の濱にして殺す。

八月十五日、賴朝卿、鶴ヶ岡に參詣あり。西行法師に逢ひ給ふ。鳥羽院の北面にて、俗名佐藤兵衞憲淸と號せし。保延三年八月に遁世す。秀鄕九代の後胤として、弓馬武勇の名ありしも、今は花月風詠の外、更に他なし。其夜弓馬の事共雜談して、次の日出でて行く。賴朝卿、留め給へども留まらず。賴朝、餞に、銀の猫を給はる。西行門

義經、秀衡に賴る

外にして、遊ぶ子供に與へたり。奥州の秀衡は、西行が一族なり、俊乘坊重源上人、東大寺勸進の爲め契約して、奥州に下る。道の次に、西行、鶴ヶ岡に巡禮せしとなり。九月廿二日、糟屋藤太有季、京都にして、義經の家人堀彌太郎景光を生捕る。又中御門東洞院にして、佐藤忠信を誅す。

文治三年二月十日、前伊豫守義經、妻子を相具し、伊勢・美濃を經て、奥州秀衡が許に赴く。（皆山伏の姿に似たり。）三月十日、土佐國の住人夜須七郎行宗と梶原平三景時と、對決の事、頼朝直（ぢき）に批判し給ふ。行宗は、源平壇の浦合戰の時、平氏の家人周防國の住人岩國二郎兼秀・同三郎兼末を生捕り、召進ず。其賞行はるべき由、日頃言上する所に、景時支へ申して曰、（梶原、平家追討の時軍奉行せしゝなり、）其合戰の頃、夜須と名乘りし者なし。岩國兄弟は、降人に出でたる者なり。行家奸（うつは）り申す由。夜須七郎申して曰く、其時は、春日部兵衛尉が舟に乘りしと申す。春日部を召して尋ね問はるゝ所に、勿論此事僞にあらずと、證人に立ちける上は、恩賞行はるべきに、仰含めらる。景時は、讒訴の科に、鎌倉中の道を作らしめ給ふ。

閑院の皇居、去々年七月の大地震に破れ崩る。御修理を致さるべき由、其沙汰あり。

七月十八日、仁田四郎忠常が妻、伊豆の三島に參詣す。洪水の故、舟に乘りて、江尻の渡に至る所に、逆浪漲りて舟を覆す、乘合の男女皆水底に入りしを、希有にして助かりぬ。忠常が妻一人沒れ死す。此女房は、信力深き人にて、稚き昔より今に至る迄、毎月闕さず、三島の社に詣でたり。然るに去ぬる正月に、夫重病を受けて、死すべきに極まりしを、此女房願書を捧げて、三島の社に、夫仁田忠常が命に替らんと祈りしが、明神の御納受にて、夫が身代りに立て給ひけん、貞女の志を、時の人口遊(くちずさ)び感じけり。

九月廿七日、畠山二郎重忠、囚人となりて、千葉新介胤正に預けらる。是れ去ぬる六月廿九日、雜色正光を御使として、御書を伊勢國に下さる。是れ勢州沼田の御厨は、畠山が所領として、地頭職なり。然るを重忠が代官、別當眞正といふ者、負部(いなべ)大領家綱が所從等が家を追却し、資財を取掠めたり。家綱卽ち神人を以て、訴へ申さしむ。鎌倉主より、重忠を召縛めて、仔細を尋ねらるゝに、代官眞正が所爲(しわざ)、更に

存せずと申さる。されども先づ畠山が所領四ヶ所を沒收し給ふ。

十月四日、千葉新介胤正、參じ申して曰く、畠山重忠召籠められて七ヶ日に及ぶ。此間更に食を止め、眠を忘れ、又言葉を止めて物いはず。詞を盡して膳を勸むれども、許容せず。顏色漸く悴け衰ふ。世の中の事、今は思ひ切つたるかと見えたる由。免許あるべきかと云々。賴朝驚き思召して、許し給ふ。胤正歸りて、重忠を具して御前に出でつゝ、退出して直に武藏國に下向す。

廿八日、閑院修造の功、既に成りぬ。來月上旬に、御遷幸あるべしと云々。

廿九日、鎭守府將軍兼陸奥守從五位上藤原朝臣秀衡法師、陸奥國平泉館にして卒す。嫡男泰衡に遺言して曰く、前伊豫守義經を、大將軍に仰ぎて國を治めよ、然らずば賴朝に、國家を奪はるべしと云々。

十一月十四日、梶原平三景時申して曰く、畠山重忠、武藏國菅屋館に行籠り、反逆の企ある由、一族共皆國々に歸ると申す。此故に朝政・行平・義澄・義盛等に議せられしに、小山七郎朝光申して曰く、重忠は、道理に背かず、忠直ある者なり。いかでか

謀叛あるべき。御使を以て、實否を聞かしめ給ふべきかと。下河邊行平は、弓馬の友なりとて遣さる。

廿一日、行平、重忠を相具して歸り來る。梶原景時が曰く、反逆の企なくば起請文を書進せらるべしと。重忠の曰く、重忠が如き武勇の侍が、人の財寶を掠め取りて世を渡るなどいはゞ、恥辱なるべし。謀叛を企つるといはれんは、武士の眉目(みめ)なり。但一度源氏に參りて、大將を仰ぎ奉るより此方は、更に二心なし。夫に此殃に逢ふ事は運の盡なり。重忠は、心と言葉と違ふる者にてはなし。起請文は僞がたましき者の上にこそあるべけれ。起請を信じて、言葉を疑はれんは、重忠などが身には、あるべくもなし。某僞なき者とは、兼てより知召さるべしと云々。景時此趣披露す。賴朝是非の差別なく、重忠を御前に召して、世間の雜談のみにして終りぬ。

文治五年正月十三日の晩に及びて、小舍人荒四郎、使者として參着す。去ぬる五日、從二位を、正二位に敍せしめ給ふと云々。

十九日、若君の御方、風流の結構として、大臣大饗の儀を移さる。藤判官邦通、有職

として此事を營む。然るに近衞司相交りて、平胡籙の差しやう、九緒の付けやうを憶に知らず。三浦介が預り平氏囚人の內、武藤小次郎資賴といふ者平氏の家人監物太郎賴方が弟なりの箭をさす事、故實を存ぜし旨を申す。三浦義澄、卽ち御氣色を伺ひて曰く、資賴を召して仰付けらるべきか。若君御吉事の義なれば、囚人として之を勤めば、忌々しく恐ある由申されしかば、賴朝卿、御許ありて沙汰せしめらる。資賴、愁の眉を開きて、之を調進し奉る。一藝旣に身を助けし事、誠に斯くの如し。

大內の殿舍門廻廊築垣等、破損せしむるの間、修造して奉らるべき由、去月十七日の院宣、旣に三月十一日に到來す。賴朝卿御請文ありて、御修理を加へらる。

閏四月卅日、奧州の泰衡、軍兵を以て、伊豫守義經の衣川の館を攻めて合戰あり。義經の家人等、防ぎ戰うて討死す。義經、持佛堂に入りて、妻子を害して後自害す。泰衡は、院宣兩度並に賴朝卿嚴命に依つて斯くの如し。

六月廿六日、奧州の泰衡、其弟泉三郎忠衡を誅す。是れ伊豫守義經と一味せし故に、宣旨ありて泰衡之を誅戮す。奧州の泰衡、伊豫守を討つべしと、宣旨兩度に及び、賴

朝卿度々仰せ遣せしに、義經を打參らすると雖も、日頃宣旨を用ひず、怠り侍る事、其科遁れ難し。泰衡を攻むべき由、憤り申され、京都に奏聞を遂げ、人數を催さる。七月八日、千葉介常胤に仰せて、新造の御旗を奉らせらる。去ぬる治承四年、千葉介軍勢を率して、頼朝の陣に馳せ參りしより、諸國皆隨ひ奉るも、例に依りて、別して御旗の事仰付けらる。旗の式法は、入道前將軍頼義、其上安倍貞任 鳥海宗任退治の時の御旗の如し。寸法は一丈二尺二幅なり。白糸を以て、上に伊勢太神宮八幡大菩薩といふ事を縫ひ參らせ、下には山鳩二羽差向ひて縫はせらる。今度も、奥州追伐の御旗なれば、其佳例を移されたり。

頼朝、泰衡追伐

十九日、頼朝卿、泰衡追討の首途、先陣は畠山重忠なり。八月七日、奥州伊達郡阿津加志山に着き給ふ。泰衡要害を構へ、錦戸太郎國衡を大將として二萬餘騎、防ぎ戰ふに、打負けて引退く。泰衡が郎從佐藤信夫庄司、（次信・忠信等が父なり、）軍勢を以て、石那坂の上に陣取り、戰ひ死す。錦戸國衡は、和田義盛が矢に中りて死す。泰衡は、岩井郡平泉の館に籠る。爰をも攻落され、館に火をかけて、厨河の邊に忍び居たりしが、同九月

頼朝上洛

三日、譜代の郎等河田次郎といふ者、年來の恩を忘れ、泰衡が首取りて、頼朝卿に奉る。是れ主を殺す八虐の科あり、後代の見せしめなりとて、河田を殺させらる。

同九月十四日、頼朝卿、陸奥・出羽兩國の、田文以下の文書を求め給ふ。平泉の館炎上の時、燒亡びて之なし。古き人に、之を知る輩ありやと尋ねらるゝに、奥州の住人豐前介實俊・其弟橘藤五實昌二人、存知せしと申す。卽ち召出して、仔細を問はしめらる。兄弟暗に覺えて、兩國の繪圖幷に國郡の劵契、村里海川山中の事迄、細やかに註進申しけり。此故に四人を許され、召仕はるべしと仰あり。

十月廿四日、頼朝卿、鎌倉に歸り給ふ。

十二月、御厩を立てらる。十五ヶ間。奥州駒の中に、上馬卅疋を選びて之を立てられ、梶原景時を以て、厩別當たるべき由仰付けらる。

建久元年十一月七日、頼朝卿上洛。六波羅の故池大納言頼盛卿の舊跡を、作りあらためて入り給ふ。次の日院參あり。頼朝卿は、網代の車大八葉の文を居ゑられたるに召され、行列を定めらる。夜に入りて退出あり。次に禁中に參內あり。子の刻計

りに退出ありけり。追つて除目行はれ、院宣として、頼朝卿、參議中納言の官職を經ずして、直に權大納言に任ぜらる。砂金八百兩・鷲羽二櫃・御馬百疋を進ぜらる。十一日、六條の若宮並に石淸水に參詣あり。先陣の隨兵十騎、次に御車、布衣の大名、次に後陣の隨兵十騎、斯くて石淸水の御寶前に通夜あり。十二日の夜に入りて、六波羅に歸り給ふ。

同廿四日、院宣ありて、頼朝卿を、右大將に任ぜらる。十二月一日、右大將家の拜賀あり。

同二日、右大將頼朝卿、御直衣始めなり。藤丸薄色の堅文の織物・奴袴・野劍を帶し笏を持ち、檳榔毛の車に召さる。前駈六人布衣・隨兵八人にして院參あり。同三日、兩職を辭退申されたり。當時御車三兩あり、一兩は六波羅に止め、二兩は鎌倉に下し給ふ。十四日、右大將家關東下向。同じき廿九日、鎌倉に歸り入り給ふ。六波羅の亭は、高能を以て守らしめらる。高能は、頼朝卿の甥なり。左兵衞督能保の子なり。

政所の吉書初

建久二年正月十五日、政所の吉書初を行はる。前々は、諸の御家人等勸賞恩顧に與かる時、或は御判を載せられ、或は奉書を用ひられしを、今右大將の官職に備はり給ふ故に。前々の狀は召返して、御下文になし改めて、與へ遣し給ふべき由定めらる。其役人を定め給ふ。政所別當は、前因幡守平朝臣廣元、問注所執事は中宮屬三善康信、法名善信、侍所別當は左衛門少尉平朝臣義盛、所司は平景時、京都の守護は右兵衛督能保卿、鎭西の奉行は、內舍人藤原朝臣遠景天野藤內といふ者なり。

同三月四日丑刻、小町大路の邊より、失火燃え出でて、大名屋形・鶴岡の馬場・右大將の御館・若宮神殿・廻廊・僧房燒失す。同年の暮造立てられ、移徙等是あり。

同三年正月、新御堂の地を平して、新に建立あるべしとて、廿一日に、頼朝卿、彼地に出でて見給ふ所に、土を擔ひ石を運ぶ人步の中に、左の目盲ひたる男あり。頼朝卿、之を見咎め給ひ、梶原景時に仰せて尋ねらるゝに、分明ならず。佐貫四郎太夫を以て搦取らせ、御前に召寄せらるゝ所に、懷の內に、氷の如くなる一尺餘りの打刀を入れて持ちたり。目の盲ひたると見ゆるは、魚の鱗を、左の目に付けてあり。

富士野の巻狩

大に怪しみ責問ひければ、平家の侍大將上總五郎兵衞尉忠光なり。賴朝を狙ひ奉りて、日頃鎌倉を廻るに、運盡きて搦められたりといふ。和田義盛に預けられて、同類を尋ねらる。越中次郎兵衞盛繼、丹波國にありといふ。其外は知らずと申す。同二月廿四日に誅せらる。
宣旨を帶して、鎌倉に至り、賴朝束帶して、之をうけ給ふ。
同四年三月、文覺上人・俊乘房二僧に、播磨國を知行せしめ、東大寺大佛殿建立の助成として、計らひつけ給ふ。
常陸國鹿島の社は、廿年に一度、必ず造改遷宮あり。去ぬる安元二年より、廿ヶ年に及ぶ由。五月一日、將軍家奉行を遣して、七月十日の神事以前に成功あり。
五月十六日、富士野の御狩あり。五間の假屋に、賴朝卿・若君旅館として、御家人同じく檐を連ねて、假屋を作りて、狩を催し給ふ。其日若君始めて鹿を射給ふ。賴朝卿、大に喜び給ふ。此由梶原平次景高を以て、鎌倉に遣し、母御臺へ申さしめらるゝに、更に御感なし。武將の嫡子として、野山の鹿鳥を射取りたるは、珍しからず。楚忽

曾我兄弟祐經を討つ

の早使こそ、氣疎（けうと）けれと宣ひ給ふに、景高面目なくして返りぬ。廿七日未明より、勢子を催し御狩あり。面々藝をあらはす。

廿八日子刻、伊東入道祐親が孫曾我祐成・弟時宗夜討して、工藤祐經を殺す。祐成は、仁田忠常に討たれ、時宗は五郎丸に生捕らる。次の日首を刎ぬ。六月七日、頼朝卿、鎌倉に歸り給ふ。

頼朝卿の舍弟三川守範頼、謀叛の企ある由、範頼、起請文を書き進ずといへども、將軍家許容なし。斯くて八月十七日、範頼、伊豆に下向ありしを、狩野介宗茂等に預けられ、ひたすら流人の如し。

同六年二月四日、將軍頼朝卿上洛して、六波羅の亭に入り給ふ。若君頼家・御臺所政子、同上洛あり。

三月十日、將軍頼朝卿、東大寺の供養に逢ひ給はん爲めに、南都東南院に着御あり。夜半に及びて、主上又南都に行幸あり。頼朝卿の御布施として、馬一千疋・八木一萬石・黄金千兩・絹一千疋を施入あり。義盛・景時等奉行す。同十二日供養終りて、十四

頼朝薨ず

日に京都に歸り給ふ。

同廿七日、將軍家參內あり。御馬廿疋を獻ず。

同六月三日、將軍家の若君一萬殿、十四歲、御參內あり。網代の車、布衣、供奉の行列あり。

廿五日、賴朝卿父子・御臺政子關東下向。

七月四日、稻毛三郎重成が妻、武藏國にして死去す。日頃心地惱みしを、樣々醫療すといへども驗なく、終に卒せしかば、重成、離別の悲みに堪へ兼ね、忽に出家す。此妻は北條遠江守政時が娘、賴朝卿の御臺政子の妹なり。

建久九年十二月、稻毛三郎重成が妻の追福の爲めに、相模川の橋供養を營む。將軍賴朝卿、結緣の爲めに詣で給ふ。御歸りの道にして、馬より落ちて、御病附かせ給ひ、次の歲正治元年正月十三日に、薨御あり。年五十三。

將軍記第一終

源頼家

將軍記第二

鎌倉將軍記

鎌倉第二代　頼家

源頼家は、童名を萬壽公と號す。前右大將頼朝卿の一男。母は北條遠江守平時政の娘、從二位政子と名づく。

壽永元年八月十二日酉刻に、鎌倉の比企谷にして誕生す。御驗者は專光房阿闍梨良暹大法師、觀修鳴絃は、師岡兵衛尉重經・大庭平太景義なり。上總權介廣常、引目の役を勤む。其外産屋の儀式あり。

文治四年七月十日、御甲を着初め給ふ。七歲。小山兵衛尉朝政、御鎧直垂青地の錦を參らせ、御腰をむすぶ。千葉介常胤、御甲を奉る。梶原源太景季、御劔を參らす。下河邊庄司

行平は、弓を奉り、佐々木三郎盛綱、征矢を奉り、八田右衛門尉知家、御馬を奉る。畠山重忠・和田義盛等、たすけ乘せ奉る。小山七郎朝光・葛西三郎淸重、縢を取り、南庭を三返打廻し、足立右馬允抱き下し、御甲解き脱がさせ參らす。西侍にして、御酒盃酌三獻にして止みぬ。

同五年正月九日、御弓始あり。射手十人、小御所の南面にして、此儀を行はる。

建久元年四月七日、下河邊庄司行平を以て、若君の御弓の師となさる。行平は、數代將軍の後胤として、弓矢の道の達者なりとて、御厩の馬を引き給はる。

同六年二月、賴朝卿と同じく上洛あり。六月、參内ありて、御劒を給はる。

同八年十二月、從五位上に敍し、右近衛少將に任ず。次の年正月、讚岐權介に任じ。

同十一月、正五位下に敍せらる。

正治元年正月廿日、左近衛中將に轉任せられ、同廿六日、宣下の趣に曰、前征夷將軍源朝臣の遺跡を繼ぎ、御家人郎從等元の如く、諸國の守護を奉行せしむべしとなり。

今日吉書始あり。同四月に、問注所を郭外に造らせらる。故將軍の御時、營中にあ

りしを、諸人騒動無禮の事共ありし故に、今他所に移し造らる。

六月廿日午刻、故右大將の姫君三幡殿死去。御年十四。御母尼御臺御歎き、諸人の悲みいふ計りなし。是れ志水冠者誅せられし時より今迄、常に勞はりて、遂に遷化に及べり。

三河國の住人室平四郎重廣といふ者謀叛の由、安達彌九郎景盛に仰せて、追罰せしめらる。景盛が妾は、京都より招き下せし御所の女房なり。眉目美しと聞召して、頼家卿、艶書を通はし給へども靡かず。然るを景盛、三河に發向せし間に、中野五郎能成を以て、無理に召取りて御寵愛あり。北向の御所にかしづき入れ、小笠原彌太郎・比企三郎・和田三郎・中野五郎・細野四郎五人の外は、北向の御所に參るべからずと、仰定めらる。

八月十八日、安達九郎景盛、歸り參る所に、彼妾の事故に、景盛恨み憤る由讒(さかしら)申す。頼家卿、景盛を討たんと計らひ給ふ。因幡前司廣元の曰、是れ先規あり、鳥羽院の御寵愛ありし祇園女御は、是れ源仲宗が妻なりしを、仙洞に召して後、仲宗を隱岐國に流されたりといへり。祇園女御は、平忠盛に給はりて、淸盛を生みたり。鎌倉中の軍兵、爭ひ集まる。御母尼

御臺、御使を以て仰せられけるは、故殿將軍薨じ給ひて、又程なく姫君失せ給ふ。歎き諸人の上に及ぶ所に、今軍を企つる事、亂の源なり。景盛は、故將軍御いとほしみの者なり。罪科は何事ぞやとて、景盛に二心なき由、起請文を書かしめて、奉らせ給ひ、必ず景盛を誅せられんは、不義の至なり。此間の有樣、更に世を治むべき道を失ひ、政道邪にして、民の憂を知らず。驕を極めて、人の謗を顧みず。近習には、佞奸の者を召使はる。源氏の輩は、將軍の一族共なり。北條は我が親類なれば、故將軍は情をかけて、御座近く召されし者共、今ははしたなく遠のけ、官途ある者をも、元の名を呼び、諸侍、恨み參らする事共多し。能々謹みて、御心を改められずば、御運久しかるべからずと、佐々木三郎兵衞入道、御使として諫を加へ給ふ故に、澁り乍ら、其事止みにけり。

十月、結城七郎朝光は、梶原景時に讒せられ、右兵衞尉義村に、此事如何と密談す。義村が曰く、已に遁るべからず。梶原が讒に依りて、文治より此方、命を失ひ家を滅し、また恨を含みて、あり渡る者數知らず。景盛が事も、亦梶原が業なり。これを

生けて置かば、君の爲め世の爲め然るべからず。殺さんとせば亂を招く。先づ宿老等に談合すべしとて、和田義盛・足立藤九郎入道等を招きて語る。兩人の曰く、同心の諸人連判して、賴家卿へ訴へ申すべし。讒言不覺の者一人に、諸の御家人等を替へ給ふにや。若し御裁許なくば、死生を爭ひて、旗を上ぐべき旨書上げて、千葉・三浦・畠山・小山・足立・比企・宇都宮・佐々木・稻毛・岡崎・土屋・天野以下、御家人六十六人、鶴が岡の廻廊に集まり、神水を飮みて連判し、廣元朝臣に渡す。（和田義盛・三浦義村兩人之を渡す。）兵庫頭廣元、此事如何と思ひ煩ふ。和田大に怒つて、廣元を責め憤る。力なく賴家卿に奉る。同月十三日、賴家卿、此連署を梶原に給はるに、景時更に陳じ申すべき言葉なく、子息親類を引具して、相模國一の宮に行く。

同十二月九日、梶原又鎌倉の家に歸る。同十八日に、和田義盛・三浦義村等、奉行に仰付けられて、景時を追放せられ、家は打破りぬ。梶原一類は、一の宮の知行所に、城を構へんとするに、叶はず。爰を出でて京都に上らんとして、次の年正治二年正月廿日、駿河國清見關に至る。葦原小二郎・工藤八郎・三澤小二郎・飯田五郎等、的矢

を射て歸るに行逢ひたり。無禮にして、乘打しけるを怪しみ、箭を射かけて追ひ來る。梶原景時、狐崎に返し合せて相戰ふ。其間に、吉香小二郎・澁川二郎・船越三郎・矢部小二郎、其外近所の侍、馳せ加はりて皆討取り、梶原父子七人・親類郎等廿六人が首取りて、路の傍にかけたり。

梶原一族の討滅

正治二年二月五日、和田左衞門尉義盛、侍所別當に返し補せらる。治承四年より、義盛此職に補せられしを、建久三年に、景時之を假りて返さず。今義盛に返し補せられ、年來の欝憤を散ず。

閏二月十三日、尼御臺所の御願として、龜谷に伽藍を建立すべしとて、葉上房律師榮西に、此地を寄附せられ、建立の事初めあり。壽福寺是なり。

五月十二日、賴家卿、念佛行者の僧を禁斷せしめ、比企彌四郎に仰せて、政所の橋の邊にして、僧の袈裟を剝取りて、皆燒捨てらる。諸人彈指して、誹り悲しむ。

十日、賴家卿、從三位左衞門督に補任せらる。

建仁元年七月、御所に於て、百日の御鞠を初めらる。賴家卿、多年此道を好み、仙洞

へ申して、北面の中に、此藝の達者一人を下さるべしとあり。仙洞より、然るべき仁を選び下さるべき由敕許あり。其間に、調練の功を重ねん爲めなり。同九月七日、仙洞の仰に依りて、鞠足の達者紀內所行景を、鎌倉に差下され、鞠の師とせらる。是より日每に鞠を愛し、世の政事を打忘れ給へり。江馬太郎泰時、歎き申す。去ぬる八月の大風に、鶴岡八足の門以下、堂舍佛閣破損し、國土飢饉し、人民憂へ歎くに、京都より遊興の輩を招き寄せ、又去ぬる廿日には、天變あり、御愼ありて、御祈もあるべき事なるに、打捨てゝ知らず顏に、只此鞠を弄びて、諸人の憂を知召さず、故將軍の御代とは、萬事略儀に衰へ行くなりと申されしを、中野五郎、此由賴家卿に申しけるを、却て腹立ありとかや。

十月六日、江馬太郎殿、伊豆の北條に下着あり。去年不作して、百姓數十人、米五十石を借りけるが、今年大風にて、又不作す。飢饉に及びて、飢え死なんとす。年貢も假米も、皆濟する事叶はず。百姓等責められん事を恐れて、逐電いたさんとす。太郎泰時殿、彼百姓の負人を召し、目の前にて借狀を燒捨て、其上に百姓一人に、米

一斗宛を給はりて返されしかば、手を合せ感涙を流して、子孫御繁昌あれと申して、喜び歸りぬ。

頼家征夷大將軍に補せらる

建仁二年七月十七日、頼家卿、御狩の爲め、伊豆國に御進發あり。同廿三日還御。八月、頼家卿を、從二位に敍し、征夷大將軍に任ぜしめらる。十一月廿一日、將軍家の若君善哉(三歳)、始めて鶴ヶ岡に神拜あり。

建仁三年正月一日、將軍家・同若君、(一幡殿、)鶴ヶ岡に社參あり。同二月四日、將軍家御舎弟千幡君、社參あり。

六月一日、將軍頼家卿、伊豆の奥の狩倉に赴き給ふ。伊東ヶ崎といふ所の山中に、大なる洞あり。將軍之を怪み給ひ、和田平太胤長に仰せて、洞の内を見せしめらる。胤長、松明を點して穴の内に入りて、巳の刻より、酉の刻に至りて、歸り參りて申す。此穴數十里を過ぎて行く。暗き事いふ計りなし。奥に大蛇ありて、胤長を呑まんとせしまゝ、太刀を拔きて、大蛇を斬殺して出でたりと申す。

同三日、將軍頼家卿、駿河の富士野の狩倉に至り給ふ。山の麓に、又大なる穴あり。

之を人穴と名づく。仁田四郎忠常に仰せて、奥を見せしむ。忠常御劍を給はり、主從六人穴の內に入りて、次の日、四日巳の刻、出で歸りて申す。此洞の內狹くして、跡を見返る事叶はず。心に任せて、向ひに進み行く。また甚だ闇うして、見え分かず。主從手每に松明を點して行く。道は、水少しづつ流れて、足を浸す。蝙蝠の飛び騷ぐ事、幾千萬といふ事を知らず。斯くて大なる河あり。底深く、流逆卷きて漲り落つる。故に渡るべき便なし。松明の如くなる者、川向ひにあり。之を見れば奇特の御體なり。郞從四人は、其儘倒れ死す。忠常は彼の御敎の事ありて、下し給はりし御劍を、其川に投入れて命を助かり、歸り參りたりと申す。古老の傳に、是れ淺間大菩提のおはします所、古より遂に其所を見る事能はずとかや。

此間鶴ヶ岡の寶殿にして、鳩の死する事、三度に及ぶ。諸人驚きける所に、七月廿日、將軍賴家卿、俄に御病惱をうけ給ひ、心神惱亂して、苦しみ給ふ。是れ直事にあらず、諸人驚き騷ぎて、さまざま御祈禱あり。御占兆には、靈神の御祟なりと申す。八月廿七日、賴家卿、御不例いよいよ急に極まり給ふ間、御讓補分の沙汰あり。關

より西卅八ヶ國の地頭職をば、御舍弟千幡君（十歲）に讓り奉り、關より東廿八ヶ國の地頭並に總守護職をば、御嫡子一幡君（六歲）に讓り奉り給ふ。比企判官能員は、一幡君の御外祖なり。（頼家卿の妾若狹局は、比企判官能員が娘なり。）然れば關西・關東、悉く御家督一幡君に讓り渡さるべき所に、關西卅八ヶ國を御舍弟千幡君に讓り給ふ。千幡君は、北條遠江守時政の孫なり。天下の權威二つに分れなば、始終宜しかるまじ。遂には北條家の爲めに、家督を奪ひ取られん事疑なし。今頼家卿の御存命の內に、遠州北條家の一族を亡し、一幡君の世になし、權威に募りて、我一族を繁昌せしめばやと思ふ心つきて、能員潛に頼家卿に近づき、北條家を追討すべき企あり。尼御臺所、障子を隔てゝ、此密談を聞き給ひ、父北條殿に書を遣して告げ給ふ。遠江守大に驚き、天野民部入道蓮景・仁田四郎忠常に、此事を仰合され、遠江守殿御館に、日頃造立せし藥師如來の像を、供養の事に寄せて、判官能員をたばかり招き、天野・仁田之を捕へて、首を刎ねたり。能員が一族郎從、此由聞きて、一幡君の御館小御所に引籠る。尼御臺所の仰に依つて、江馬四郎・小山・畠山・和田・三浦以下、押寄せて攻

一幡比企能員自盡

戰ふ。能員が子息一類、御館に火をかけ、一幡君諸共に自害して失せぬ。九月二日の事なり。

同七日、尼御臺所の御計らひとして、賴家卿、御心ならず餝を下し、伊豆の修禪寺に下向あり。

六代斬らる

同十一月廿七日、故小松の三位中將維盛の子息六代御前は、平家滅亡の時、文覺上人に助けられ、出家せられしが、還俗して、平高淸と名乘り、謀叛の企ある由。今日斬られ給ふ。

賴家薨ず

元久元年七月十八日、賴家卿、伊豆國修禪寺にして薨じ給ふ。歳廿三なり。或說には、尼御臺所の父時政、竊に人を遣し、浴室の中にして。刺殺しぬといへり。

將軍記第二終

將軍記第三

鎌倉將軍記

鎌倉第三代　源實朝（治世十七年）

源實朝

實朝征夷大將軍に補せらる

源實朝は、童名は千幡君と號す、右大將賴朝卿の二男。（賴家卿の舍弟。）母は賴家卿に同じ。建久三年八月九日、鎌倉名越の館に誕生あり。鳴絃は平山右衛門尉季重・上野九郎光範、引目役は和田左衛門尉義盛なり。其日御名字定めありて、千幡君と申す、建仁三年九月に、關東長者となりて、從五位下に敍し、征夷大將軍に任ぜらる。十月八日、千幡君、年十二歲。遠江守時政の名越の亭にして御元服あり。實朝卿と申す。御家人百餘輩着座あり。次の日政所始め、民部丞行光、吉書を書す。時政御前に持參す。今日御甲着始め御馬乘始めあり。又弓始めの儀式あり。

實朝を、右兵衞佐に任ぜらる。

十二月十八日、諸人の訴論あるに付きて、書立を捧げ奉るを、三ヶ日に及ぶ迄、裁許の下知なくば、奉行人怠り申す科なるべしと、仰定めらる。

元久元年正月、實朝御讀書始め、相模守中原仲章、御侍讀の師範として、孝經を讀ましめ給ふ。其日、砂金五十兩・御劒一腰を、仲章に賜ふ。

實朝、從五位上に敍せらる。

二月十二日、實朝、由比の濱に出で給ふ。江馬四郎殿以下、水干を着して供奉せらる。北條五郎・和田平太等、各笠懸遠笠懸の的を射る。將軍家は、棧敷にして御覽あり。

三月廿日、御家人の中に、故右大將賴朝卿御自筆の御書を帶する輩、之を召して御覽ぜらる。是れ前代の御仕置の次第を知召さん爲めに、皆寫し置かれて後、主々に返し給ふ。

同廿日、右近衞少將に任ぜらる。是れ去ぬる一日に任ぜられし除書、今日到來す。

十月十四日、坊門前大納言信淸卿の息女を、將軍家の御臺所として、京より鎌倉に

下向あり。同二年正月、正五位に敍し、加賀介を兼任し、右近衞權中將に補せらる。
四月、將軍家、十二首の和歌を詠ぜしめ給ふ。
六月、遠江守北條時政が妻牧御方の所爲(しわざ)として、畠山重忠を亡す。是れ去年十一月四日、京都に於て、武藏前司朝政が、六角東洞院の家にして、京都伺候の武士集りて酒宴する所に、亭主朝政と、畠山六郎と喧嘩の事あり。畠山六郎さまざま惡口を吐散らす。一座の人々、兎角宥めて無事なりしを、朝政、猶遺恨を挾み、牧の御方に付きて、畠山次郎重忠を讒しけり。牧御方、いかにもして重忠を亡さんと、子息義時に心を合せ、時政に語り、泰時・時房に密談あり。重忠は、遠江守の聟なり。故將軍より此方、無二の忠臣なり。今何故に謀叛の念あらんやと、申さるゝと雖も、牧御方、大に怒の色深くして、遂に重忠を討つべきに極まりぬ。
同廿二日、軍兵、鎌倉中に馳せ集り、先づ畠山六郎重保を誅す。畠山二郎重忠馳せ參る由。相模守以下、數萬騎にて、武藏國二俣川にして待受け、相戰ふ。重忠父子、本田・榛澤以下僅に百卅四騎、暫く挑み合ふ所に、愛甲三郎季隆が放つ矢に、重忠中

畠山重忠重秀討たれ畠山亡ぶ

りて立諫む。愛甲季隆押へて首を取る。重忠、生年四十二。二男小次郎重秀、生年廿三、並に郎從皆自害す。茲に於て畠山一族亡びぬ。

閏七月、牧御方の謀を以て、我が聟なれば、武藏前司朝政を、關東の大將軍になし、今の將軍實朝を亡すべき企ある由風聞す。實朝卿は、遠江守時政の館におはします故に、尼御臺所危く思し給ひ、長沼五郎宗政・結城朝光・三浦義村・天野政景等を遣して、將軍實朝を迎へ取り、相模守の館に入れ奉らる。是に依つて、遠江守時政の召集められたる軍兵共、皆將軍方へ馳せ參りければ、時政、思ふ旨ありけるにや、俄に髮を剃り、年六十八、次の日廿日に、伊豆國北條郡に下向あり。相模守を以て、執權の事を承らしめ給ふ。

同日、前大膳大夫入道藤九郎右衞門尉以下、相模守の館にして評定あり。京都に使者を遣し、右衞門權佐朝政を誅すべき旨、在京の御家人等に、仰付けらるべしとなり。

同廿五日、關東の使、京都に着き、事の由を、在京の武士に相觸れたり。次の日五條

六角朝政討たる
新古今和歌集成る

判官有範・後藤左衞門尉基淸以下の軍兵、六角東洞院の右衞門權佐朝政が家に押寄す。朝政、暫く防ぎ戰うて落行く。金持六郞・佐々木三郞盛綱、追懸けて、松坂の邊にして、山內六郞通基、一矢にて射倒しぬ。

九月二日、藤兵衞尉朝親、京都より下着して、新古今和歌集を、將軍家に奉る。是れ實朝卿、和歌の道を好み給ふ上、故右大將賴朝の御詠をも選び入れられしと、聞及び給ふ故に、早く進覽に具ふとかや。

十二月二日、賴家卿の若君善哉公を、尼御臺所の御計らひとして、鶴岡の別當宰相阿闍梨尊曉の弟子となし、彼坊に入らしめらる。

元久三年二月廿二日、從四位下に敍す。

十月廿日、尼御臺所の仰によりて、賴家の子善哉公を、實朝卿の猶子とし給ふ。

承元元年正月五日、從四位上に敍せらる。次の年十二月、正四位下に敍し、同三年四月、從三位に敍す。

七月、將軍實朝卿、御夢想に依りて、和歌二十首を詠じて、住吉の社に奉納せしめ給

ふ。此次を以て、去ぬる建永元年より此方の御歌を、三十首選び出し、點の爲めに、定家朝臣に遣さる。

八日に、京極中將定家朝臣に遣されし御歌に、點を加へて返され、幷に詠歌口傳一卷を參らせらる。是れ六義の風體の事、實朝卿、日頃御尋ありける故なり。

同四年正月朔日、義時、(時政の長子、)奉幣使として、鶴岡に參詣す。右大將家の御時は、日次の沙汰に及ばず。大略元日に御奉幣ありしを、近年は廢れて此儀なし。今年又佳例を興されたり。

建暦元年正月に、實朝卿、正三位に敍せらる。同七日、貞政觀要を讀ましめ給ふ。

九月十五日、前將軍賴家卿の息善哉公、鶴岡の別當定曉僧都の房にして、餝を下し給ふ。御名を公曉と號す。同廿二日、禪師公、公曉受戒の爲めに上洛あり。

建暦二年六月廿四日、將軍實朝卿、和田左衛門尉義盛の家に入御あり。御儲のもてなし丁寧なり。和漢將軍の影十二鋪を以て、御引物とす。

建保元年二月、實朝卿、正二位に敍せらる。

同十五日、千葉介成胤が手に、一人の法師を生捕る。是れ謀叛人の中使なり。安念法師と名づく。相模守、之を山城判官行村に渡され、糺問せらるゝに、白狀す。信濃國の住人泉小次郎親平、去々年より謀叛を企て、人數を相語らひ、相模守殿を亡さんとす。一味の輩は、唯渠凡そ張本百三十餘人、其外附從ふ餘黨、都合二百人ありといふ。是に依つて、其所々にして皆生捕る。張本泉小二郎は、立橋といふ所にありしを、工藤十郎を召に遣されしを、郎從も工藤も、皆打殺して、行方なく落失せぬ。鎌倉中、大きに騷ぎける故に、諸國の御家人、馳せ集りて雲霞の如し。和田左衞門尉義盛は、上總國伊北庄より馳せ參り、將軍家の御前に參じ、子息和田四郎義直・同六郎義重が、此謀叛人に加はり、召捕られたる事を歎き申すに、義盛年來數度の勳功に、彼二人の罪名を免し下され、老後の面目を施しけり。

三月九日、和田義盛、又一族九十八人を引具して、將軍家御前の庭に跪き、今度囚人の内、和田平太胤長を御免し給はるべしと申す。彼胤長は、謀叛人の張本なれば、叶ふべからずとて、高手小手に縛り搦め、一族共の座したる前を引渡して、判官行

義盛討たる

村に渡し遣され、陸奥國岩瀬の郡に流されたり。其屋形を、義盛望み申せしをも、金窪兵衛尉行親に給はりて、元の給人等は皆追出されぬ。義盛大に怒り恨みて曰く、一族を引具して、庭上に跪り、胤長を申受けんとするに、結句縛り搦めて判官に渡され、一族の面目を失ふ。せめては彼が屋形を、他人に渡さず申受けて、少しの怨をも散ぜんと思ひしに、行親に給はる口惜さよとて、逆心を起し軍兵を催す。將軍家、宮内兵衛尉公氏を以て、宥め仰せらるれども用ひず。五月二日、和田義盛・子息一族以下百五十騎にて、將軍家相模守の館に押寄せ、敵味方戰ひ暮し、次の日義盛に加勢あり。横山一黨、新手に加はりて、三千餘騎になる。酉刻に及びて、和田打負けつゝ、義盛六十七歳にして討たれ、其外張本七八郎從多く討たれしが、朝比奈三郎義秀、五百餘騎にて舟に乘り、安房國に赴く、又大將七人落行きて、軍は止みにけり。

十一月廿三日、京極侍從三位定家卿、相傳祕本の萬葉集一部を奉らる。將軍家御賞翫あり。重寶何れの物か之に過ぐべきやと仰あり云々。

時政卒す

建保三年正月八日、入道遠江守從五位下平朝臣時政、伊豆國北條郡にして卒去。年七十八。二月、諸國の地頭に仰せて、關屋渡りの舟に付けて、往來の旅人の煩なきやうに、相計らふべしと云々。

同四年六月、宋朝の陳和卿といふ人。鎌倉に來る。是れ先年、東大寺の大佛を造りし者なり。大佛殿供養の日、右大將賴朝卿、御結緣の次に、御對面あるべき由、頻に仰ありけるに、陳和卿が曰く、將軍は是れ多く人の命を殺し給ふ人なれば、罪業至りて重し。我れ對面すべき事は憚ありとて、遂に謁し奉らず。然るを當將軍實朝卿は、權化の再誕なり。御姿を拜み奉らん爲めに、來れる由を申す。やがて御前に召出されしに、陳和卿三拜して、涙を流し申して曰く、將軍は過去世の時、宋朝育王山の長老なり。我は其時弟子なりきと云々。去ぬる建曆元年六月三日の夜、將軍實朝卿の御夢に、貴僧一人來りて告げ給ひし趣、深く御心にこめて、此六ヶ年、御言葉に出されざりしが、今陳和卿が申す旨に、少しも違はず。是に依つて御信仰の思、甚だ深くして他事なし。

同三十日、京都の使者下着す。去ぬる二十日、將軍家を、權中納言に任せらると云云。同月廿二日、左近衞中將に轉任せらる。

同五年四月、將軍家先生の時、住み給ひし宋朝の育王山を拜み給はん爲め、入唐あるべき由思召立ちて、唐船を造り參らすべしと、陳和卿に仰付けらる。御供の扈從、六十餘人と定めらる。相州房時・武州時泰、頻に諫め申さるれども、更に御許容なく、既に船を作るに及ぶ。

次の年年五四月、陳和卿、唐船を造り畢る。之を由比の浦に浮べんとて、數百人の夫を以て、曳出しけれども、此浦は、唐船などの出入すべき海にあらず。浮べ出す事叶はず。將軍家、御出ありしかども、詮なくて還御あり。船は徒に砂頭海濱に朽損じけり。

六月二十日、前將軍賴家卿の御息阿闍梨公曉、園城寺より鎌倉に歸り給ふ。尼御臺所の仰に依りて、鶴岡の別當に補せらる。

同六年正月、將軍家權大納言に任じ、三月に、左近衞大將に任せらる。

二月四日、尼御臺御上洛。熊野三山御巡禮あり、御下向。御在京の間に、四月十四日、從三位に敍せらるべしと宣下あり。次で鎌倉に御下着あり。
六月、內藏頭忠綱朝臣、敕使として鎌倉に下向す。是れ將軍家、左大將拜賀料の御車二兩、竝に御調度御裝束等、皆仙洞より調へ下さる。
同廿七日、將軍家、大將に任ぜられし拜賀の爲め、鶴岡に參り給ふ。京師より下向の雲客等竝に御家人供奉す。尼御臺三位殿竝に御臺所は、御車を橋の西に立て、左京大夫義時の室家以下の女房達は、棧敷を馬場の邊に構へ、其外見物の叢市の如し。
將軍家、上下宮の御奉幣終りて、日暮れて還御あり。
七月八日、將軍家、御直衣始なり。昨日雲客以下數輩、京都に歸り上らる。
侍所の司五人を定めらる。所謂式部大夫泰時朝臣を別當として、御家人の事を奉行せしめ、江判官能範は、將軍家御出以下、御所中の雜事を沙汰せしめ、伊賀次郎兵衞尉光宗は、御家人所役以下の事を催促せしめ給ふ。山城大夫判官行村・三浦左衞門尉義村は、泰時に相加へらる。

實朝、公曉に討たる

十月、將軍家、内大臣に任ぜらる。大將は元の如し。御臺政子禪定尼、三位を轉じて從二位に敍す。

十二月、將軍家、右大臣に任ず。大將元の如し。同廿日、政所始あり。同廿一日、將軍家、大臣の拜賀の爲めに、明年四月、鶴岡の宮に御參りあるべき御裝束・御車以下調度等を、仙洞より賜はる。

承久元年正月廿七日、將軍家、右大臣拜賀の爲めに、鶴岡の八幡宮に御社參あり。御出の行列は、各二列なり。居飼四人・舍人四人・史生三人（束帶）・殿上人十人・前驅十八人・官人二人、次に御車、（車副四人、牛童一人）、次に隨兵十人、次に雜色廿人（束帶）、次に御調度懸、次に下﨟御隨身、次に公卿五人（各車に乘る）、次に隨兵一千餘騎なり。

斯くて宮寺の樓門に入り給ふ。時に右京大夫義時（時政の嫡子）、御劒の役なりしに、俄に心地大に惱みければ、御劒を仲章朝臣に讓りて罷出でらる。夜に入りて、御神拜の事終り、退出せしめ給ふ所に、當宮の別當公曉（前將軍頼家卿の子息）、潛に石橋の本に窺ひ來りて、劍を取りて、右大臣の御首を打落して、取りて逃隱れたり。（或は公曉、其姿を女の體に眞似て、右大臣を打ちたりといふ。）上

公曉、長尾定景に討たる

下騷ぎ亂れ、隨兵馳込みて、宮の中を尋ぬるに敵なし。右大臣歲廿八。別當公曉、父の敵を討ちたりと名乘りしと言出しければ、雪下の本坊に押寄せたれども、公曉は後の山に登り、三浦義村が家に赴かんとせられしを、長尾新六定景、阿闍梨公曉を討取りぬ。素絹の下に腹卷を着せり。右京大夫義時に首を奉る。然れば右大臣實朝卿の御首は、其在所を知らず、五體不具にして憚あり。昨日宮内兵衞尉公氏、御鬢に參りし所に、右大臣自ら鬢一筋を拔きて、記念（かたみ）にと仰せられて、公氏に賜はりしを、御首になぞらへ、棺に納め奉りぬ。右京大夫義時、御劒の役といふ事、兼て阿闍梨も存知せられしが、俄に神（たましゐ）ほれ心亂れて、惱み煩ひしかば、御劒を仲章朝臣に讓りて歸られしを、公曉は、義時かと思ひしにや、仲章も首を切られて倒れけり。義時日頃夢想の事ありて、大倉谷に藥師堂を立てらる。既に右大臣宮門に立入り給ふ頃、白き犬走りて、御傍に見えし後、義時俄に心神惱亂せし。其夜藥師堂の戌神、行方なく侍りしとかや。藥師の御守にて、義時は逃れ、義時に替りて、仲章討たれにけり。

將軍記第三終

將軍記第四

鎌倉將軍記

鎌倉第四代　藤原頼經

頼經公は、童名を三虎御前と號す。大職冠鎌足廿一代の苗胤、光明峯寺關白左大臣藤原道家公の四男。母は准三后從一位倫子と號す。西園寺太政大臣藤原公經公の娘なり。

建保六年戊寅正月十六日、京都に誕生す。

承久元年七月十九日、鎌倉に下向あり。御年二歳。去ぬる正月に、右大臣實朝卿、非常の禍に罹りて薨じ給ふ。始め右大將頼朝卿の姉公權中納言藤原能保卿の妻となり給ふ。其腹の息女は、後京極攝政藤原良經公の北政所とならせ給ひて、道家公を

生み給ふ。然れば右大將賴朝卿の後室二位禪尼、旣に故右大將家の御一族として、其舊好を重くし給ふ故に、子孫を絕えさず嗣がしめん爲めに、賴經公をば申受けられしを、敕許ありける故に、鎌倉に迎へ下し給ふ。

此日酉刻、政所始あり。賴經御幼稚の間は、二位の禪尼、簾を垂れて政を聽き給ふ。同二年十二月一日、着袴あり。右京大夫義時腰を結ふ。二位禪尼、若君を抱き奉らる。次に兵具を奉る。御家人等各式あり。

同三年五月、後鳥羽院、鎌倉の執權左京大夫義時を追討すべき由の院宣を、諸國に遣し給ふ。其起は、白拍子龜菊といふ女あり。仙洞の御寵愛として、攝津國長江倉橋の兩庄を下されしかども、地頭更に渡さず。去年兩度迄宣旨をなし、關東に仰遣され、地頭職を止めて開渡すべき由、敕定ありしに、義時更に御受け申さず。是れ其上將軍家勳功の賞に募りて定め補せられ、忠節武功の輩に與へ遣されし地頭共を、させる咎もなきに、停止せられん事叶ふべからずと申さるゝ。龜菊さまぐ\恨み申しければ、仙洞大に逆鱗あり。去ぬる五月の頃より、院中に官軍を召集め給ふ。

平九郎判官胤義（駿河前司義村が弟なり）・能登守秀康・山城守廣綱、此等を大將として、義時を亡さんとし給ふ。其中に、伊賀判官光季は、召に應せず。胤義・秀康等八百餘騎にて、高辻京極の家に押寄せ、光季其子壽王冠者郎從以下討取りぬ。凡て軍兵一千七百餘騎、其外諸方より馳參る官軍・山法師・寺法師原數百騎なり。武藏・下總に下し給へる院宣、幷に京都の飛脚によりて、此事鎌倉に聞えしかば、權大夫義時・相模守時房・武藏守泰時・前大官令廣元入道以下、二位の禪尼の亭に參りて、此事を申さるゝ。禪尼御家人等を簾の前に集め、さま〲前右大將家より此方、御恩蒙りし事共仰せられ、さて汝等は、三代將軍の御遺跡を守り奉るべきか、院中に參るべきか、只今申切れと宣ふに、諸人皆涙を流し、無二の忠節を存ずべき由、同音に申入る。さらば頓て京都に攻上り退治すべしとて、五月廿一日、由井濱にありける藤澤左衞門尉清親が許へ首途あり。時房・泰時・時氏十萬餘騎にて、東海道より上る。武田・小笠原等五萬餘騎は東山道より、式部丞朝時（義時の二男）四萬餘騎にて、北陸道より攻上り、六月に、官軍宇治・勢多に出でて防ぎ戰ふ。官軍遂に打負け、時房・泰時兩大將六波羅に入りて、

後鳥羽院隱岐に流され給ふ

官軍の餘黨を探し出し、死罪流罪に行はる。七月に、後鳥羽院を、鳥羽殿に移し奉り、同十三日、隱岐國に流し奉る。順德院は佐渡の國へ、六條の宮は但馬國へ、冷泉宮は、備前兒島へ流し奉りぬ。泰時等計らひ申して、持明院守貞親王の御子茂仁を以て、御位に卽け奉る。後堀川院是れなり。閏十月に、土御門院を土佐に移し、又阿波國に移し奉る。此時より以後は、天子御位を讓らるゝも、又御位に卽かるゝも、諸事共に關東に伺ひて後、行はるゝ事になりたり。

後堀川院貞應元年正月に、若君弓始。

二月六日、南庭に於て、犬追物御覽あり。犬廿疋・射手四人、面々五疋宛を射取る。

同二年六月、義時、駿河國淺間宮を造り改め、遷宮の儀あり。

元仁元年四月、賴經御手習始め、手本御硯等は、御父道家公より送らるゝ所なり。其式は、元三の儀に同じ。廿八日御手習始、手本は、長生殿の詩なり。

義時卒す

六月十三日、前陸奥守義時卒す。歳六十二。去ぬる日より病惱、今日いよ〳〵危急に及び、寅刻に出家し、巳刻に終焉せらる。其日後室、髪を下し給ふ。

同廿六日、武藏守泰時・相模守時房、京都より下着あり。卽ち賴經の御後見として、武家の事執行ふべき旨、二位殿仰せられし。鎌倉中物忽なり。同廿九日、掃部助時盛（相模守の一男）・武藏太郎時氏（武藏守の一男）を上洛せしめらる。是れ世上物忽の說ある故、鎌倉に置かるべしといへども、時房・泰時相談せられ、世の靜ならざる時は、京都五畿內の人の意疑はし。早く京都を守り謐めらるべしと云々。時盛・時氏、六波羅に居住せらる。八月、時房・泰時、將軍家の執事を承ると雖も、義時、五十日の忌を以て出仕なし。二位の禪尼勸めて、忌過ぎて政所に出仕せしめらる。

陸奥守義時の後室は、伊賀守朝光が娘なり。然るに後室思ひ立たれけるは、我が聟宰相中將實雅を、關東の將軍になし、我が生所の子息四郎政村を後見とし、我が兄弟の伊賀式部丞光宗に、武家の事を執行はしめばやと企て、潛に諸人を語らふに、一味する者もありとかや。此故に鎌倉中物騷がし。此事既に隱れなし。二位の禪尼・相模守大膳大夫廣元・入道覺阿等相談あり、宰相中將實雅の事、卿相の官に預かる人なれば、左右なく罪科に處し難し。京都に於て相計らはるべし。陸奥守の後室

竝に光宗等は流罪すべし。其外一味の者は、罪科すべからず。其儘差置かるべしと云々。宰相中將は、京に上らる。伊賀式部丞光宗は、所領五十二ヶ所を召放ち、八月廿九日信濃に流し、陸奥守の後室は、伊豆の北條郡に追下して押籠められ、光宗が舍弟四郎朝行・六郎光重は、京都にあり。六波羅より計らひて鎭西に流し、宰相中將實雅卿は、越前國に流し遣さる。

同九月、武藏守泰時は、義時の遺跡所領等の事、二位の禪尼に申して、皆舍弟妹に分ち與へらる。泰時の所分は僅にして、物の數にもあらず。二位の禪尼宣はく、嫡子總領職の所分、至つて僅なり。是れ何事ぞやと。泰時申さるゝは、關東の執權を承る身は、所領の事、さのみに欲深く望み申すべき事ならず。只舍弟共を不敏して、勞はり存ずる計りなりと申さるゝに、二位殿深く感じて、落涙おはしけるとなり。

賴經征夷大將軍に補せらる

嘉祿元年十一月、賴經元服。同二年正月、賴經を正五位下に敍し、右近衛少將に任じ、征夷大將軍に補せらる。

政子逝去

七月、二位禪尼平政子逝去せらる。法名如實と號す。年六十九歲。是右大將賴朝卿

の妻室、北條時政の娘、前將軍賴家・實朝卿の御母なり。賴朝薨去の後、天下の後見政道の進退、皆此禪尼の才智を以て、危き世を執鎭め給ふ。世には尼將軍と申しき。婦人には、上古末代、最も稀ならん歟。

安貞二年正月、賴經公、近江權介を兼任す。

同二年七月、三浦駿河前司義村が田村の山庄に入御あり。遠笠懸あり。

寬喜元年四月十七日、將軍賴經卿、三崎津に御出あり。相模守時房・武藏守泰時以下、多く御供なり。三浦駿河前司義村、御舟を三崎浦に泛べ、御舟の中にして、管絃詠歌あり。山海の風景、此濱に過ぎたる所なしといふ。

同二年閏正月、院宣あり。瀧口に人なきの間、御家人の中の子一人、差進せらるべしと云々。相模守・武藏守、其沙汰を經て、小山・下河邊・千葉・秩父・三浦・宇都宮・氏家・伊東、此等の家より、子息一人を進ずべき旨、施行せしめらる。

二月卅日、俄に鎌倉中騷動し、甲冑を帶し旗を揚げて、將軍の御前武藏守の門前に馳集まる。制せらるれども、數百騎の軍兵共、たやすく靜まらず。武藏守泰時の曰

く、御所の近邊に騷動する事、是れ何事ぞ。世の亂も、斯樣の次に出來するなり。最も愼むべしと云々。斯る所に、內々の命ありけるにや、尾藤左近入道・平三郎左衞門尉・諏訪兵衞尉、郞從を引具して、御所の門より打出でつゝ、謀叛人こそあれといふて、濱表を指して馳向ふまゝ、集まりし數百騎の軍兵、彼三人の跡に付きて、稻瀨川迄至りぬ。尾藤入道以下、馬を控へて馳せ來る。軍兵共に伺ひ申さるゝは、實に謀叛人はなし。御所の近邊、餘りに騷動する故に、鎭めん爲めに、是迄引退けたり。君の命もなく、目に見えたる事もなきに、旗を揚ぐるは何事ぞや。夜の明くる迄、面々の旗共を預かり侍らん。是れ武藏守殿の仰なりと。此時老軍廿餘人、旗を參らせて、此所より皆散々に歸りぬ。能き靜謐の謀なりと、人皆申しける。

三月一日、前夜旗を參らせし輩を、御所に召集め、武藏守對面ありて、各異議なく旗を參らせらる。神妙の至なり。仔細なきに騷動する事、向後あるべからずとて、紋に任せて旗を返されたり。

同十一日、武藏守泰時の舍弟駿河守重時上洛して、六波羅に伺候す。

貞永式目を定む

六月十八日、修理亮時氏、武藏守泰時の一男、去月より煩ひ危急にして、今日逝去せらる。年廿八。

十二月九日、將軍家、十三歳、御嫁娶の事あり。故將軍頼家卿の息女竹御所御年廿八を、御臺所と定めて、今日入御あり。密議の間、御輿を用ひられ、萬端略儀の御事なり。

同三年二月五日、將軍家、從四位下に叙せらる。

三月三日、將軍家、四位の袍を着し給ひ、拜賀に準じて、春日の別宮を拜み給ふ序、又右近衛の中將に轉任す。四月に、正四位下に叙せらる。

諸國地頭の舊補新補、其所務の沙汰あり。

貞永元年正月、將軍家、備後權守を兼任す。同二月、從三位に叙す。中將は元の如し。

五月、武藏守泰時、政道を專とせらるゝ餘り、御成敗式目五十ヶ條を定めらる。同七月十日、政道に私なき事を表はし示さんが爲めに、評定衆十一人起請文に連署し、相州・武州も、猶此起請文に判形を居ゑらる。

年來打續き、大雨・大風・旱・地震・火難・疫癘の天災地妖、さま〴〵あり。御祈鎭祭、また懈り止む事なし。今年猶飢饉して、人々苦み憂ふ。武藏守大に憐み歎き給ひ、十

一月十三日、矢田六郎左衛門尉に仰せて、八木八千餘斛を出して、飢饉を救ひ給ふ。殊更美濃國高城の西郡大久禮より、上方一千餘町の內は、當年の年貢を免し給はる。百姓等に、糧の料を與へて扶けられけり。

天福元年正月、將軍家、權中納言に任ず。

文曆元年三月五日、北條武藏守泰時の孫、(泰時の一男、時氏の子なり、年十一、)將軍賴經卿の御前に於て元服す。北條彌五郎經時と號せらる。

七月六日、家司奉行人に仰せて、起請文を召す。是れ親疎貴賤をいはず、正儀の沙汰をいたすべき趣なり。其衆十七人。

廿六日、賴經卿の御臺所、御產の氣あり。次の日に及び、難產死胎なり。產し終りて御惱亂ありて、遷化し給ふ。(御年卅二。)

十二月、將軍賴經卿、正三位に敍せしむ。中納言を辭退し給ふ。

嘉禎元年十月、陸奧·出羽按察使に任じ、十一月に、從二位に敍せらる。

同二年二月、伊豫國宇和郡は、薩摩守公業入道が所領なりしを召止めて、常磐井入

道相國の御所領に付けらる。此所は公業代々の知行として、純友より此方、當郡に居住して、子孫に相傳せしに、科なくして召放たるゝ事を歎き申す。常磐井殿、年來此所を望まれ、此事叶はずば、老後の面目を失ふ由、理非をいはず關東へ望み申さるゝ故に、御管領あるべき由、達つて公業を宥められけり。

相模守時房を、修理權大夫に任じ、武藏守泰時を、從四位上に敍せしめらる。先年、南都の大衆蜂起せしむと雖も、暫く靜まりしが、又起りて、城廓を構へて楯籠る。十月に、關東評定ありて、暫く大和國に守護人を居ゑられ、衆徒の知行庄園を取收めて、皆地頭を補せられ、近國の御家人等を以て、南都の道を塞ぎ、人の出入を止め、大衆敵對せば、皆討殺すべし。さもなくば殺す事なかれとあり。地頭を新補して、道を塞ぎければ、南都の城中兵糧に詰りて、大衆等、皆城を破りて退散しけり。將軍家を、民部卿に任ぜらる。武藏守泰時、左京權大夫に兼任せらる。

曆仁元年正月、將軍家御上洛。二月十七日、京都六波羅新造の御所に着御あり。廿二日、大相國の亭に御參り、次に一條殿道家公に御參り。

廿三日參內。其夜小除目行はれて、將軍家を權中納言に任じ、右衞門督を兼任せしめ給ふ。

廿六日、檢非違使別當に補す。廿八日、將軍家より、御馬を公家へ奉らる。

今日、將軍家・中納言等の御拜賀なり。御出立を御覽ずべき爲に、大殿、道家公、六波羅殿に渡らせ給ふ。門外に於て、御車より下り給ふ。是れ稀代の事なり。則前駈五人を差進せらる。

廿九日、大理の廳始なり。檢非違使廿六人皆參る。其内に五位尉八人あり。大理賴經卿出御なりて、各面拜を遂げらる。晩に及びて御參内、曉に至りて、前右府實氏卿竝に准后の御亭に渡らせ給ひ、次の日、六波羅に歸り給ふ。

三月、權大納言に任ず。督別當を辭す。四月、大納言の御拜賀あり。

四月十日、一條殿の御息福王公、將軍の御舍弟、仁和寺御室に入室あり。將軍家、仁和寺に渡御あり。十八日、將軍家、權大納言を辭退し給ふ。

廿五日、一條殿、道家公、法性寺殿にして御出家あり。攝政兼經公・將軍家、共に渡御あり。

五月四日、將軍家より、菖蒲枕金銀を鏤め竝に扇を、公家へ進せらる。件の枕は、六位の定役として奉る事なれども、御進物の次として、此の如し。

十六日、將軍家、右府の亭へ參り給ふ。御遊半に、福王公の飼ひ給ふ小鳥、籠より飛び出で、庭前の橋の梢に止まる、若君之を惜み給ふ。將軍家の御供に、弓の上手あるべし。死なざるやうに、此小鳥を射取り參らすべしとなり。將軍家、上野十郎朝村に仰を含めらる。朝村、蟇目の目柱二つを削り缺きて挾み、樹の下に立寄る。此木枝葉茂りて、小鳥の姿、葉の間に少し見ゆる。諸人瞬もせずまぼり見る。朝村、彼方此方立巡りて、遂に箭を放つ。小鳥は囀る聲を止め、矢は庭上に落ちたり。朝村、其箭を奉る。小鳥は、蟇目の中へ射込められてあり。目柱を削り缺きたるは此爲なり。小鳥を取出し、籠に入れらるゝに、羽を動かし、囀る事元の如し。堂上堂下、感ずる聲止まず。將軍家御感の餘り、御衣を給ふ。右府は、御劍を下されたり。

六月五日、將軍家、春日の社に御參りあり。行列濟々として、數千騎ありて御供す。

六日還御。

洛中警固の爲め、辻々に篝を燒くべき由定められ、其の役を、御家人等に宛催さる。

七月十六日、將軍家、本座の宣旨を蒙り給ふ。廿三日、石淸水八幡宮に御參り、其日還御。

八月、將軍家、賀茂・祇園・北野・吉田等御社參。

十月十二日、將軍家御參内。御直衣、八葉の車。八十三日、關東御下向。同廿九日、鎌倉に着御。

仁治元年三月、關東の御家人並に鎌倉伺候の人々、萬事に過差を止め、儉約を好むべきの由、條々の沙汰あり。若し違背の輩は、見及ぶに從ひ、法に任せて行はるべしとなり。

十一月廿一日、鎌倉中の警固の爲め、辻々に篝を燒くべき由定めらる。

是年、相模守時房卒す。

同二年三月、海野左衞門尉幸氏と、武田伊豆守入道光蓮と、上野國三原庄と、信濃國長倉の鄕との境目を相論す。海野幸氏が申す所、其謂あるに依つて、式目に任せ、押領分を添へて、返し沙汰すべしと仰含めらる。武田光蓮恨を含み、一族を集めて、

前武藏守泰時を亡さんとする由風聞す。泰時聞きて宣く、人の恨みん事を思ひて、理非を分けずば、政道の本意にあらず。謀叛を恐れて、其非を改めずば、私ありといふべし。和田義盛が、囚人平太胤長を許さず、法に行ひし事を恨みて、謀叛せしも、其當座に於ては、許すまじきを許すべからず。是れ政道に私なきをあらはす所なり。今より後も斯くの如しと宣ふ。光蓮此由傳聞きて、全く二心なき由、起請文を書きて參らせしとかや。

泰時卒す

我が領地の田地を以て、博奕の賭とする事、件の田地は召放つべき由定めらる。大宮三郎盛員と、豐島又太郎時光と、武藏國豐島庄犬食の地を相論す、大宮四一半を打ちける事より起りて、訴へ申すを、其所領を召上げられき。

賴經遁世

同三年六月、武藏守泰時卒す。法名觀阿。年六十二。後嵯峨院寬元三年七月五日、賴經卿、久遠壽量院にして御出家あり。法名を行智と申す。年來の御素懷の上、今年春の頃より、彗星・客星の天變、又は御不例多くおはします、かた〴〵以て思召立ち給ふ所なり。將軍家をば、若君賴嗣へ讓らしめ給ふ。

同四年七月、前將軍入道大納言藤原賴經卿、鎌倉を辭して京に歸り、六波羅の若松殿に入り給ふ。御年廿九。供奉の人々、御暇給はりて關東に歸る。其中に三浦能登守光村は、御簾の砌に殘り止まつて、暫く物申して、涙と共に罷出づる。是れ廿餘年の御昵(なじみ)に、御名殘を惜み奉る故なり。

賴經薨ず

康元元年八月十一日、賴經入道薨じ給ふ。年卅九。

鎌倉第五代　賴嗣

藤原賴嗣

藤原賴嗣公は、賴經卿の嫡男。母は大納言定能卿の孫中納言親能卿の娘。二棟御方と號す。又大宮殿と名づく。

延應元年十一月廿一日、鎌倉の施藥院使良基朝臣が藥師堂の家にして誕生あり。

仁治二年二月着袴。

賴嗣征夷大將軍に補せらる

寛元二年四月廿一日元服。御年六歲。賴經卿、征夷大將軍を讓るべき由、京都に奏聞あり。敕定にて之を許され、同廿八日、賴嗣即ち征夷大將軍の宣旨を蒙り、右近衛少將に

時頼執權となる

任じ、從五位上に敍せらる。
十二月讀書始、筑後正光侍讀たり。
同三年七月、武藏守經時の妹、（時氏の娘なり。泰時には孫なり、）御臺所となる。檜皮（ひはだ）の姫君と名づく。年十六。（賴嗣は僅に七歲なり。）
同四年三月、武藏守經時、病あり。廿三日、鎌倉の執權を、舍弟左近大夫將監時賴朝臣に讓らる。是れ病危急にして、存命賴なく、子息は未だ幼稚なれば、始終いかゞと思ふ故なり。
同四月十九日、經時出家、法名は安樂と號す。閏四月一日、經時入道卒す。（年廿三。）
五月廿四日、鎌倉中大に騷動し、民の家々、資財雜具を東西に運び隱す。何とは知らず、軍兵等雲霞の如く馳せ集り、將軍方、左近將監時賴方、思ひ／＼に集まる。次の日時賴の館用心嚴しく、軍兵四方にみち／＼たり。爰に越後守光時といふは、左京大夫義時の孫朝時の子なり。時賴の執權を妬みて、計略を思ひ立ちけるが、舍弟一族を初めて、一味する者なければ、力なく髮を切つて、時賴に參らせけるが、六月

十三日、遂に越後守光時入道蓮智を伊豆國に流し、其所領越後國を沒收せらる。

十二月、將軍家、從四位下に敍せらる。少將元の如し。

御教書を、諸國の守護地頭に給はる。

後深草院寶治元年五月十三日、賴嗣公の御臺所、遷化し給ふ。年十八。日頃御不例ありて、遂に御大事に及ぶ。是れ故修理亮時代の息女、左近將監時賴の乙妹なり。時賴は忌に依つて、三浦若狹前司泰時が館に移り入り給ふ。

前將軍賴經入道を慕ひ參らせ、若狹守泰村・其弟光村、濫に野心を起し、時賴を亡さんと企つる由、秋田城介義景聞付けて、時賴に語ると雖も、時賴、いかでさる事のあるべきとて、泰村が館におはしける所に、三浦が一族集まりて、御前へは出ですして內證に籠り、外には御もてなし申すに似て、內には逆心の用意あり。其夜、五月廿七日、鎧腹卷の金物の聲聞ゆ。時賴、さては人の申す所、符合せりと思ひ合せ、俄に小姓一人に太刀持たせて、我御館に歸り給ふ。斯くて時賴、濫に人を遣して見せらるゝに、若狹前司一族郎從、面々に兵具を家々に取入れ、矢を作ぎ旗棹を洗ひ、用意の體な

三浦泰時討たる

り。御家人等、時頼の館に馳せ來りて雲霞の如し。時頼は、平左衞門入道盛阿に御書を遣し、泰村に和平の義を述べ、別心なき由、御誓言を載せらる。泰村大に喜び、御返事申しけり。然れども泰村心を改めず。爰に高野入道覺地・其子城介義景、參りて申さるゝは、縱ひ和睦の御書を遣し給ふとも、向後いよ〳〵權威に募り、公義を蔑にして大に驕るべし。始終解け難からん歟。只此次に打亡し給へとて、一族郎從引具して、若宮大路中下馬橋より押寄せて鬨を作る。三浦泰時家子(いへのこ)郎從防ぎ戰ふ。泰村が南隣の家に火をかけしかば、防ぐ兵、煙に咽び、泰村が一族郎從、皆法花堂に籠り、爰にして三浦一族五百餘人自害して、軍は靜まりける。

寶治二年三月十一日、將軍家近習の輩は、一藝に達せし人伺候あるべき旨、和漢の才を好み給ふが故なりと仰出さる。

十月廿五日、島津豐後左衞門尉忠綱、高麗國の山柄(やまがら)を、將軍家に奉る。其鳥の羽色、白き事雪の如く、囀る聲、本朝の鳥の聲に變れり。將軍家御賞翫、只此物にあり。

建長元年、時頼を相模守に任じ、重時を陸奧守に遷任す。

同二年二月廿六日、時頼潛に將軍家を諫め奉る。文武の兩道は、車の兩輪、鳥の二翼の如し。一を缺くべからず。凡て文武の御稽古あるべしと云々。

二月、閑院殿を造らる。

五月、將軍家、帝範を讀ましめ給ふ。相模守時頼參らしめらる。中原敎隆眞人之に候す。相州、又貞觀政要を寫して參らせらる。

同三年七月、閑院造畢、遷幸あり。將軍家、從三位に敍し、左近衞中將に任じ、時頼を正五位下に敍せらる。是れ皆閑院殿を造る勸賞なり。

十二月廿六日、近江大夫判官氏信・武藤左衞門尉景頼・謀叛人了行法師・矢作左衞門尉長次・左衞門尉久連等を生虜りて、時頼に參らする。推問せられしに白狀す。是れ前將軍頼經、京都に於て世を亂さんと企て給ふと云々。此故に、鎌倉中物騷がしく、近國の御家人、雲霞の如く集まりしを、皆國々に歸るべしと仰出さる。

同四年二月、相模守時頼、陸奥守重時京都に使遣し、當將軍の執權を辭し申さる。相州自ら筆を染めて狀を書き、奥州、判を加へて差上せらる。上皇へ奏聞を遂げ、

第一第三の宮の内御一所を、鎌倉へ下し給はるべき由申受くる。他人、更に此事を知らず。

三月五日、鎌倉の使歸り參りて曰く、仙洞にして御沙汰あり。第一の宮は十三歲、第三の宮は三歲。何れをか御下向あるべきと云々。相州・奥州評議あつて、十三歲の宮を御下向あるべき旨、重ねて飛脚を上せらる。

頼嗣薨ず

三月廿一日、三位中將頼嗣公、鎌倉の御館を出でて、越後守時盛入道が家に入り給ひ、四月三日、若君以下引具して、京都に上り給ふ。

康元元年九月廿四日、京都にして、前將軍三位中將頼嗣卿、早世し給ふ、御年十八歲。

將軍記第四終

鎌倉第五代　頼嗣

將軍記第五

鎌倉將軍記

鎌倉第六代　宗尊親王（治世十五年）

宗尊親王は、後嵯峨院第一の皇子、御母は准后平朝臣棟子。（藏人勘解由次官棟基の女なり。）仁治三年、京都にして誕生あり。

建長四年正月八日、仙洞に於て御元服。御加冠の後、三品に敍せらる。加冠は左大臣藤原兼平公なり。攝政殿下兼經公親王の御袍・御笏等を奉り給ふ。九日御行始、公卿六人扈從し給ふ。（時に十一歳。）内々鎌倉の時賴・重時申受くるに依つて、關東の御下向催し沙汰あり。

三月十九日、仙洞を出でて、六波羅に入り給ふ。八葉の御車なり。即ち是より御輿

宗尊親王征夷大將軍に補せらる

を奉り、關東に赴き給ふ。月卿雲客幷に武士の輩、供奉し奉る。後嵯峨院、密に栗田に御幸ありて、御覽ぜらる。四月一日、鎌倉に着き、時頼の館に入り給ふ。同五日、征夷大將軍に任ぜらる。

十四日、始めて鶴岡八幡宮社參。供奉の行列あり。還御の後、政所始あり。兩國司着座、相模守時頼・陸奥守重時參らる。三獻の儀式吉書御覽じて後に、御弓始あり。

八日、親王家、征夷大將軍に任ぜしめ給ふ。鶴岡八幡宮にして、御拜賀あるべきに定められしかども、御病氣の故に延引す。

十一日、新造の御所、御わたましあり。

十二月十七日、將軍家、御惱の餘氣おはしまし乍ら、鶴岡に御社參あり。

同五年十一月廿五日、建長寺の供養あり。丈六の地藏菩薩を中尊とし、同じく地藏の像一千體を作らる。去ぬる建長三年十一月八日に事始ありて、今旣に成就す。供養の導師は、宋朝の道隆禪師蘭溪と號すなり。

西國の地頭所務の沙汰、先例に任すべし。新儀の法を立つべからず。次に唐船の事、

時賴落飾長時執權となる

近頃賣買利潤の爲め、數十艘を並べ置く。今より其數五艘の外は置くべからず。速に破却せしむべしとなり。

閏五月一日、將軍家御前にして酒宴あり。近習の人、召出されて醉に和す。相模守時賴申されて曰く、近年武藝廢れて、自他門、共に其職にもあらぬ才藝を好み、武家の禮法を取忘るゝ事、比興といふべし。然れば弓馬の藝は、追つて試みらるべし。先づ當座に於て、相撲の勝負を、召し決せらるべきかと、將軍家御入興ありて、相撲六番あり。勝には御劒御衣を賜はり、負は大盃にて酒を賜ふ。

本公の諸人面々に、弓馬の藝をたしなむべき由、仰出され、御所中に觸廻らさる。

十二月、御所に於て、源氏物語の談義を聞かしめ給ふ。河内守親行候す。

同八年三月十一日、陸奥守重時、其職を辭退して出家せらる。法名觀覺。

四月十四日、奥州政村、重時の弟、執權の事を承るの後、政所始めの儀あり。

康元元年十一月廿三日、相模守時賴、最明寺にして髮を落す。日頃の素懐なり、法名は覺了房道崇。時年卅歲。其家督時宗、未だ幼稚なる故、執權をば、武藏守長時に讓る。

長時は重時が子なり。

正嘉元年二月廿六日、相模守時頼入道の嫡子正壽丸、七歳、將軍家の御所にして元服あり。武藏守長時以下御家人等參る。親王將軍家、卽ち宗の字を下されて、時宗と號せらる。

九月、勝長壽院造營あり。

十月一日、大慈寺供養、將軍家御出あり。供奉の人、各美を盡し、隨兵行列其式を定め、御臺所女房達、結緣聽聞の爲め、參らしめ給ふ。

同二年六月四日、勝長壽院の供養、將軍家御參あり。供奉の人行列あり。先陣の隨兵、御車直垂の供奉人、左右にあり。後陣又隨兵あり。其體嚴重なり。

十六日、將軍家、鶴岡に御社參あり。馬場の流鏑馬以下の事、例の如く、旣に還御し給ふ。日暮れて灯を取る頃に至り、伊具四郎入道、今日供奉して山の內の家に歸る所に、建長寺の門前にして、射殺されたり。誰とは知らず簑笠を着て、馬に乘りたる人、下部一人召具して、伊具入道が左の方より、行違ひて通りしが、田舍より鎌倉

へ參る人かと覺えし。斯くて伊具、馬より落ちて、其儘死しけるを、郎從驚きて引起さんとする時、矢に中りけるとは知りけり。鏃に毒を塗りて、射込みたりと見えて、五體の支節、離れ〴〵になりたり。相模入道時賴に訴へしに、諏訪刑部左衞門入道を召取りて、對馬前司氏信に預けらる。平內左衞門尉俊職平判官兼賴入道が孫なり・牧左衞門入道等が、同意一味の所爲なりと風聞す。諏訪刑部左衞門入道陳じて曰く、昨日平內左衞門・牧左衞門入道、某の家に來り會合して、終日酒宴し物語致して、門より外へは出で中さずとて、兩人を證據に立つる。平內俊職・牧入道も、慥に證人に立ちたり。然るに日頃諏訪刑部入道が古の所領の地を召上げて、伊具に付けられし間、諏訪と伊具と中惡しくなりぬ。其上射殺したる箭束の延びたると、射樣の品と、頗る世の常の所爲にあらず。手足の射手の業なれば、諏訪が爲に疑なしと言出す。諏訪が下部を捕へて、强く栲問して、汝が主の刑部左衞門、既に白狀したり。此上は落ちよ落ちよと攻めしに、下部が曰く、諏訪殿は、斯樣の栲問に恥をかくよりは、科を負うて死せんと思ひて、白狀せられしにこそ。我等は下臈なれば、栲問の恥をも痛まず。

青砥藤綱の廉直

知らぬ事をば、いかでか申すべき。諏訪殿既に白狀あらば、重ねて我等を拷問せられても、詮なきかと申しける程に、慥に知れ難し。相模入道時頼、密に諏訪刑部一人を御前に召して、直に仰せけるは、伊具入道が殺されし事、下部の高太郎が白狀せし上は、疑なし。さり乍ら其仔細を、有の儘に申さるべし。品によりて、御命の事は申宥めて、扶け侍らんと。其時諏訪、淚を流して申すは、是れ日頃の宿意を遂げ果したる由を申す。時頼、不敏には思しけれども、天下に定まる法令なれば、九月二日、諏訪刑部左衞門入道は首を切られ、平内左衞門尉は、硫黃が島へ流され、牧入道は、伊豆に流し遣されけり。祖父康頼は、俊寛等と同じく、硫黃が島に流され、孫の平内俊職、又此所に流されたりしは、一業所感の因果にこそあるらめや。相模守時賴入道、青砥左衞門尉藤綱を召出し、公文所の評定衆とせらる。廉直にして私なく、無欲にして奢らず。正しき政道を申行ひける程に、邪欲奸曲の者共、おのづから恥ぢ恐れて志を改め、上に婆沙羅の費を省き、下に怨むる庶民もなく、暫く天下おだしかりけり。

十月十二日、仰出さるゝ趣、嘉祿元年より、仁治三年に至る迄、御成敗の式法は、三代將軍幷に二位の禪尼の定め置かれし所を、改め行ふべからずと云々。

龜山院文應元年二月五日、故岡屋禪定殿下兼經公の御息女、御年二十、最明寺時賴入道の御猶子として、京都より下着あり。山内の亭に入れ參らせ、頓て將軍家の御息所に備へ奉らる。同三月、御家人等、祝儀の進物あり。

日蓮、立正安國論を作る

七月十六日、沙門日蓮、安國論一卷を作りて、時賴入道に奉らる。

十月十五日、相模守政村の息女、日頃より物の氣つき、今日殊更狂亂して口走りて曰く、我は比企判官能員が娘讃岐局なり。死して大蛇となり、頭に大なる角生ひて火炎の如く、熱堪へ難く苦を受けて、比企谷の池の底に住むなりといふ。聞く人身の毛よだつ。誠に苦しげなる體なり。同廿七日、相模守政村、法花經を一日の内に頓寫せられ、息女に託する讃岐局が爲に、夜に入りて供養を遂げらる。若宮の別當僧正導師として、說法の最中に、件の姬君苦しげに見えて、舌を出し脣をねぶり、身を動かし足を延べて、偏に蛇身の出で現はれて、聽聞するかと覺ゆ。僧正立寄りて、

加持し給へば、惘然として眠るが如くして、物の氣はさめにけり。

十二月廿一日、入道右大辨藤原光俊朝臣、法名は眞親、京都より鎌倉へ下着あり。是れ當世の歌仙なり。

次の日より出仕致され、夫より和歌の興行、甚だ盛なり。

京上り夫錢大番諸役の定め、其沙汰あり。今年宋の沙門普寧來朝して、兀庵と號す、禪法大に弘まる。

弘長元年二月、海道の驛馬、御物送りの夫の、毎度定の外を召使ふ事、土民旅人の憂あり。宿々早馬の用意二疋を定むる所に、四五疋も取る事、役所々々の煩其起あり。定めの外を取るべからず。京上下の送物の多少によりて、夫多く取る故に、民の煩多し。送物の多少に依りて、夫の數を定むべし。私の物をば、夫をさすべからず。夫役の者、路次にて狼藉すべからずと云々。次に又關東御分の神社佛閣、興行あるべし。祭の事は、豐年にも奢らず、凶年にも儉ずといへり。是れ定まれる禮典の法なり。近年は神事、古の儀に背き、過差を背きて、世の費を顧ず、神慮計り難し。向後

恒例の祭祀、怠るべからず。次に社頭は、先規に任せ、少破の時、修理を加へよ。大破に及びて言上せば、時に隨つて沙汰あるべし。近年社司共、神領の利潤を貪り、社壇は破るれども顧ず、神慮を恐れず、公儀を忘るゝ物なり。向後其法に背かば、神職を召放たるべし。次に諸寺の僧徒等、僅に勤行修法の名あれども、眞實の信なし。寺の職を續がするに、學道の器量を選ばず、愚鈍無智の者を代僧に立てゝ、嚴重の御祈禱を勤めさする事、然るべからず。次に佛事追善供養の事、其人の分際に應ずべし。分際に過ぎて費多く、只名聞に營む事、却て罪障を招くに似たり。佛事は其身の涯分に應じて、他の名聞を思はず、只信心を起すべしと云々。此等の條々、嚴制を加へられたり。

同三月廿日、評定衆、私あるべからずの由、連署の起請文を召されぬ。

十一月三日、陸奥守從四位上平朝臣重時卒す。年六十四歲。極樂寺と號す。

同三年二月八日、相模守政村が亭にして、和歌の會あり。一日の中に、千首の歌題を探りて、懸物を置かれて詠ましめらる。連衆十七人候ず。辰の刻より、酉の半刻に

時頼卒す

事終る。

七月、親王將軍家、今年詠じ給ふ和歌の中、三百六十首を選み出し、合點の爲め、前民部卿爲家入道の許に遣さる。將軍家の御歌、建長五年より正嘉元年迄の分、選び集めらる。之を初心愚草と名づく。

十一月廿二日、入道正五位下行相模守平朝臣時頼入道道崇、最明寺の北の亭にして卒す。年卅七。日頃病氣に罹り、危急に及びしより、最明寺に籠り、心靜に臨終すべしとて、尾藤太入道淨心・宿屋左衛門入道最信只二人の外、人の出入を止められ、正しく臨終に及びて、衣袈裟を着し、繩床に上り座禪して、辭世の頌を作りて曰く、

業鏡高懸卅七年　一槌打碎大道坦然

弘長三年十一月廿二日道崇珍重

と云々。然るに最明寺時頼入道は、平生の間、武略を以て君を助け、仁義を施して民を憐み給ふ。天理に叶ひ人望に叶ふ。臨修正念にして、手に定印を結び、口に辭頌を唱へ、卽身成佛の瑞相を示し給ふ。誠に權化の再誕なりといふべし。道俗集ま

り拜み、貴賤歎き悲しむ。

將軍家御哀傷の餘り、十首の御詠歌あり。仙洞より右少辨經任朝臣を差下されて、最明寺を弔はせらる。

時宗執權となる

文永元年八月十日、時宗、最明寺殿の嫡子、執權に與かる。

同二年九月廿一日、將軍家の御息所姬君御誕生。

同三年四月、親王將軍家、御病氣おはしますとて、松殿の僧正良基を以て、御驗者として、護身の爲め、御前に候せらる。世に風聞の事あり。世を亂らんと企つる者共、時々御前に近く參りて、詠歌に事寄せて、夜更くる迄も、私語密談する由、時宗に知らする人ありて、疑を起し、物事に遠慮ありと云々。京都にも沙汰ありけるにや、六月五日、木工權頭親家を、仙洞より遣され、內々將軍家へ御諫を入れらる。同じき十九日、左京大夫時宗・越後守實時政村の甥・秋田城介泰盛、密に相模守政村の家に會合して、祕計の沙汰あり。此人々の外には、聞く人もなく知る事もなし。何事とは知らず、夜更くる迄、額を合せて密談ありけり。今日、松殿の僧正、御所を出で、何國(いづく)と

もなく逐電す。

同廿三日、若君、俄に相模守の亭に入り給ふ。何とは知らず、人々多く馳せ參り、鎌倉中物騒がし。廿六日、近國の御家人等馳せ集り、七月一日より、諸方の御家人、鎌倉に立込み、或は關を破り、又は閑道より參り、皆兵具を帶して、家々に立入りけり。

同三日、鎌倉の民騒ぎ立ちて、資財雜具を持運び、男女さまよひ逃ぐる。武士は甲冑を帶して、東西に馳せ違ひ、相模守の門外に集まり、一次に政所の南の大路にして、時の聲を擧ぐ。相模守は、少卿入道心蓮・信濃入道行一を使として、將軍家へ兩三度遣し、斯る騒動のある折節は、其以前は、將軍家、何れも執權の亭へ入り給ひき。只今も猶、此方へ入らせ給へと申遣さる。御所にありつる人々、皆出でて、僅に七八人殘りぬ。中務權大夫敎時朝臣は、甲冑の武士數十騎を率して、藥師堂の亭より馳出で、塔の辻に至る程に、其邊いよ〳〵騒ぎけり。相模守、東郷八郎入道を以て、これはそも如何なる事ぞ、何の見ゆるにや、かゝる有様にて馳せ巡り、人を騒がしけるぞや。其仔細を聞くべきなりと申遣さるゝに、敎時、申す旨なし。將軍家は、

女房の輿に召して、御所を出でて、越後入道勝圓が佐介の亭に入り給ふ。夫より直に京都に上洛あり。北條左近大夫將監時茂が、六波羅の亭に入り給ふ。（教時は義時の孫、朝時の子なり。）（時茂は重時の子、長時には弟なり。）松殿の僧正良基は、高野山に入りて、斷食して死す。

宗尊親王御落飾次で薨去

同十月に、將軍宗尊親王は、六波羅を出でて、承明門院の舊跡、土御門萬里小路の家に住み給ふ。

同九年二月、親王家御飾を下し給ふ。法名覺惠。

同十一年七月薨ず。（御年卅三。）

鎌倉第七代　惟康親王（治世廿四年）

惟康親王は、宗尊親王の御息、母は近衞攝政太政大臣藤原兼經公の娘。（宰子と名づく。）文永元年、鎌倉に誕生あり。去ぬる文永三年六月廿三日、鎌倉騷動の時、若君は、相模守政村の亭に入り給ふ。前將軍家宗尊親王は、京都に上洛し給ひしかば、相州即ち若君を取立て參らせて、仰ぎ奉らる。

惟康親王征夷大將軍に補せらる

文永三年七月廿四日、征夷大將軍に任じ、從四位上に敍せらる。

此年蒙古の國王より、書を日本國に送る。次の年、入宋の沙門紹明歸朝す。南浦と名づく。

同六年、宋の沙門正念來朝す。大休と號す。

同七年十二月、惟康を從三位に敍し、左近衞中將に任じ、源の朝臣の姓を賜ふ。

同八年二月、惟康を、尾張權守を兼任す。

十月、北條左近將監義宗長時が子上洛して、六波羅の北方に居す。此年日本の使を以て、蒙古國に返報せしむ。

同九年正月五日、惟康を從三位に敍す。中將元の如し。

二月十七日、後嵯峨院崩御あり。是より以前、西園寺太政大臣實氏公の娘、後嵯峨院の中宮となりて、後深草院・龜山院を生み參らせらる。斯くて寶治元年に、後嵯峨院御位を讓り給ひて、後深草院御位に卽き給ひ、正元元年に、後深草院御位を讓り給ひて、龜山院御位に卽き給ふ。是に於て後嵯峨院の御遺敕に宣はく、今より後の世迄も、後深草・龜山兩院の御子孫、替る〴〵御位に卽かせ給ふべしとなり。是れ誠に

は、鎌倉の執權相模守時宗(武藏守經時の三男なり)が、計らひ申す所爲(しわざ)なり。其志、偏に皇孫を二流にして、王威を擅にさせ奉るまじき爲めなり。夫より以前、後鳥羽院承久の兵亂の時、西園寺の公經卿、志を鎌倉方に通はし、義時(北條時政が子なり)に心を合せられしかば、天下鎭まりて後、左京大夫義時、其志を感じて、西園寺を押立てゝ、禁中の事をとりまかなはせ奉りしかば、公經卿より子孫官位高く進み、太相國に經上り、天子の御外戚となる事度々なり。其古は、攝政關白になり給ふ家は、近衞殿と九條殿と、只二流なりけるを、四條院仁治三年に、良實公、關白になり給ふ。是れ二條殿の先祖なり。

五攝家の事

後嵯峨院寛元四年、實經公、關白となり給ふ。是れ一條殿の先祖なり。後深草院建長四年に、兼平公、攝政となり給ふ。是れ鷹司殿の先祖なり。即ち五攝家となりし事、是れ最明寺時頼入道の執權より、攝政關白の家々多くなりぬ。今又時宗執權の世になりて、帝王の御位も、二流に分ち奉り、替る〲御位に卽け奉る事も、偏に王道廢れて斯くの如し。

北條式部丞時輔は、時宗が兄なり。京都に上洛して、六波羅にありて、西國の政道

執行ひしに。北條尾張守公時（朝時の孫）・同遠江守教時、（朝時の六男、）鎌倉にあり乍ら、時輔と內通して、時宗を討たんと企て、密に其用意ありける所に、此事顯れて、同十一月に、教時・公時入道見西は、鎌倉にして殺されぬ。時輔は、六波羅にして、義宗が爲めに殺されたり。中御門中將實隆、此謀叛に與せしかば、籠居して、出仕を止めらる。

義政執權となる

同十年五月、左京大夫從四位下政村卒す。（年六十九。）六月に、北條武藏守義政、（重時の四男、）執權となる。

同十一年十月、筑紫の早馬、六波羅に來りて曰く、蒙古國の賊船數百艘、日本に押渡り、對馬の島にして合戰ありと。

後宇多院建治元年、鎭西より、蒙古幷に高麗人等を送りて、京には入れずして、直に關東に來らしむ。

十二月、北條左近大夫時國（重時の孫）上洛して、六波羅の南方に居す。是れ時輔が替りなり。

同二年正月、惟康を、讚岐權守に兼任す。

四月、蒙古の使者、長門國室津浦に來る。八月に關東に下る。是れ本朝を窺ひ、打取らんとする方便なる由、鎌倉の龍口にして首を切る。

弘安二年正月、將軍家惟康を、正二位に敍す。

北條時宗、使を大元に遣して、禪僧の名ある上人を招く。明州の太守大に感じて、祖元禪師を日本に渡す。

同三年二月、異國元朝より、杜世忠といふ者を使者として、日本に遣す。是れ又日本を窺ふべき支度なりとて、杜世忠を殺す。

同四年、大元の大將阿剌罕・范文虎・忻都・洪茶丘等軍兵十萬餘騎、兵船に取乘つて、日本に渡り、博多の浦に着く。九州の軍兵、防ぎ戰ふ。大元の船、勝に乘りて長門國に押渡る所に、俄に大風吹起りて、大元の兵船を、右往左往に吹散らし、岩に當り浪に打たれて、皆悉く死す。十萬餘人、僅に三人、大元に歸りぬ。是れ偏に、本朝三千七百餘社の神の力なり。

此年、元の沙門祖元來りて、時宗に對面あり。

同五年、時宗、卽ち鎌倉に圓覺寺を建て丶、祖元を以て開基とす。

業時執權となる

同六年二月、北條彈正少弼業時、重時の五男、執權となる。

時宗卒す

同七年四月四日、時宗卒す。年卅四。法名は道果。

六月、北條左近大夫時國、京都六波羅にありて、大に惡逆をなしけり。鎌倉に召下して殺されぬ。

貞時執權となる

十月、時宗の嫡男相模太郎貞時、今年十四歲、家督を繼ぎて、鎌倉の執權となる。此時に當つて、外祖秋田城介兼陸奥守泰盛の威勢、大に盛なり。貞時の家老平左衞門尉賴綱と泰盛と中惡しくなりて、互に相惡む。次の年四月、貞時を相模守に任ぜらる。此年陸奥守泰盛、己れが權威の大なるに誇り、元の藤原氏を改めて、源氏となり、密に諸人を語らひ、謀叛を起し、自ら將軍とならんと企てけり。平左衞門尉賴綱此事を聞出し、相州貞時に告知らせ、一族御家人を催し、泰盛幷に子息宗景を討ち、其一味同心の輩皆平らげ、是よりして、賴綱權威高く振ひて、北條の一族御家人等も、手を束ね膝を屈むるが如し。

宣時執權となる

同十月、北條宣時執權となる。是は義時の舍弟相模守從四位下時房の孫なり。時房の四男武藏守朝直に三男なり。

六月五日、惟康を中納言に任じ、右近衞大將を兼任す。十月四日、親王の宣下ありて、二品に敍せらる。或は一品に敍せらるといふ。

正應二年八月十五日、鶴岡八幡宮の放生會に、將軍家御參詣あり。

同九月、鎌倉中物騷がしく、近國の御家人等馳せ集り、土民雜具を取運び、貴賤逃げさまよふ。軍兵東西に馳せ違ひ、執權相模守の家に集まり、將軍家俄に御上洛あり。物騷がしきに周章てふためき、武士共網代の御輿を差寄せ、將軍家を後ざまに乘せて、鎌倉を出づる。流罪の人をこそ、輿には後ざまに乘するといふに、今の惟康親王を、さかしまに御輿に乘せ參らせて上洛するは、惟康親王を、京へ流すといふものかとて、鎌倉の諸人、笑ひ合へり。

惟康親王薨去

親王家今年廿六歲、洛陽の西山嵯峨野に籠りて、頓て御餝下し給ふ。

正中二年十月に薨じ給ふ。御年六十二。

鎌倉第八代　久明親王 治世廿年

久明親王は、後深草院第二の皇子。母は三條内大臣藤原公親公の女、從二位房子。御匣殿と號す。

文永十一年、京都に誕生あり。

正應二年九月、鎌倉の騷動に依りて、前將軍惟康親王家上洛あり。是故に執權相模守貞時、卽ち飯沼判官等七人を上洛せしめて、皇子一人差下されて、關東の將軍に仰ぎ奉るべき由申遣す。使者卽ち前親王將軍惟康卿の、通りて上洛し給ふ足柄山の道を替へて、閑道(わきみち)より京に上る。卽ち敕許ありて、十月三日、頓て久明親王御元服あり。九日に、征夷大將軍に任じ、次の日、仙洞より六波羅に移りて、關東への御首途あり。同廿五日、征夷大將軍一品式部卿親王久明、鎌倉に下着あり。時に御年十六歲。貞時大に喜び、前將軍惟康の座せし御館を壞ちて、新に御所を作りて、新將軍家を居ゑ奉り、卽ち惟康親王の御娘を以て、御息所とす。

久明親王征夷將軍に補せらる

同三年三月、甲斐源氏淺原八郎爲頼といふ者は、大力の强弓なり。武勇の名ありて諸國にして惡逆をなす。此故に所領を召上げられ、搦捕りて縛めんとせらるゝに、逐電して密に京に上り、夜に入りて內裡に參り、紫宸殿に籠る。直宿の武士共、之を攻むるに、終に爲頼自害す。其放つ所の矢には、漆を以て太政大臣源爲頼と書付けてあり。三條宰相中將實盛卿は、爲頼に同意して、內々謀叛の企ある由、風聞せしかば、召捕られて六波羅に至る。同四月に、實盛卿幷に子息侍從公久を、鎌倉に下して、謀叛の仔細、同意の輩を糺明す。

十一月、式部大夫時輔（六波羅に居す）の次男某とかや、三浦介頼盛を頼みて、謀叛を企てける所に、程なく顯はれて誅せらる。

此年地頭御家人等、造作修理の用途垸飯役五節供等の用事、皆百姓に宛課（あておほ）せて責取る事、年貢運上の上に、色々課役を宛行ふ。誠に百姓等憂へ歎く。向後固く禁制致し、地頭の得分を以て沙汰すべしと云々。

永仁元年三月、北條兼時（時頼の孫）を、鎮西探題とし、筑前に居ゑて、九州の事を執行はし

む、又長門採題遠江守時直時房の五男を以て、中國の事を政道せしむ。
四月、鎌倉大地震、山崩れて谷を埋み、海水わき上りて、陸路を穿ち、堂社佛閣倒れ破れ、人民壓死さるゝ者一萬餘人なり。
貞時の家老平左衛門尉賴綱、髮を剃り、法名を果圓と號す。權威いよ〳〵日々に熾になる。次男安房守は、判官に任ぜられ、飯沼殿と號す。地頭代官譜代御家人等、媚び諂ひて、腰を折り手を拱きて附從ふ。是に依つて心奢り、願はくは安房守を將軍になして、關東の權威を輝かさんと、密に一味同意の輩を語らひ、其企を致す。嫡子宗綱大に諫めければ、親子の中不和になり、安房守も、先づ宗綱を計らんと擬す。宗綱、卽ち貞時に告げければ、貞時御家人等に心を入れて、賴綱入道安房守等を誅戮し、宗綱も、父に不孝の科あり、又其一類なれば、今より末も如何あるべきとて、佐渡國に流されしが、其後赦されぬ。
同二年十二月、凡そ評定所に訴訟せし事共捨置かれて、裁斷なき時は、訴訟人各憂へ憤りて越訴をいたす。是れ評定頭人の怠る所なれば、禁制の限にあらずと定め

らる。

同四年十一月、吉見孫太郎義世といふは、三河守範頼四代の孫なり。謀叛を企つる風聞あり。頓て探し出し、搦め捕りて、龍口にして誅す。

同五年、越訴の事、向後之を停止すべし。但評定の内に殘る仔細あらば、奉行等人之を沙汰すべし。替錢借物の事、沙汰あるべし。其利分を書載せたらんは、證文に任せて、批判すべしと云々。

同六年二月、權中納言藤原爲兼卿、隱謀の聞えあるに依つて、佐渡國に流さる。（嘉元元年に召返さる。）

後伏見院正安三年八月、貞時髮を剃り、法名を崇演と號す。執權を、其聟師時に讓る。（時賴の孫なり。）時村を以て、（政村の子なり。）之に副へ行はしめらる。新相模守時村、連署せらる。

師時執權となる

嘉元二年、貞時の子高時生る。

同三年春の頃より、北條時賴の孫宗方、師時と中不和なり。

時村が孫熈時は、貞時の壻なり。師時と娅（あひむこ）なるを以て、師時と時村は、至りて中好

宗宣執權となる

かりけり。宗方、先づ時村を殺して後、師時・凞村を討たばやと思ひ、四月に、宗方、與力同心軍兵を集め、詐りて將軍の仰なりというて、夜中に押寄せ、時村を殺す。是に依つて鎌倉中大に騷動す。貞時卽ち北條宗宣時房の曾孫・宇都宮貞綱に仰せて、宗方を誅す。同七月、貞時卽ち宗宣を以て、執權とせらる。

此頃出羽國羽黑山修驗の山臥等、訴訟の事あり。其上最明寺時賴入道は、修行者に身を窶し、六十餘州を巡りて、人の善惡を尋ね聞きて、委しく記し付けて鎌倉に歸り、善きには賞を與へ、惡きには罰を加へられければ、國には守護國司、所には地頭領家、皆威あれども奢らず、權を施せども恣にせず、少しも僻事を行ふ人なければ、世は淳素に歸し、民の家々豐なりけり。最勝園寺貞時の執權せられしには、評定衆の內五人を選び出して、行脚の僧に出立たせて、諸國を巡らされしに、其中に病に取臥せられ、又は死去せしかば、人を替へて出されけるに、後に出でける者共、奸曲を構へ、利分に走り、欲深くなりて、直にそれと顯はし、傳馬を取り民を貪るまゝに、結句此者共より惡事起り、羽黑山臥の訴訟も出來せしかば、回國の者共を呼返し、大

に罪をなし、民を痛ましめ、濫惡をなしける者數百人を罪に行ひ、貞時自ら又身を窶し、只一人諸國を廻られしに、其頃久我内大臣通基公、讒言に依りて、仙洞の御氣色を被り、領地を沒收せられ、城内の茅屋の内に押籠められ、微なる御住居にておはせしを、貞時修行の次に立寄りて、仔細を問はれしに、させる御科にもあらず、又久我殿の仰、忠ありて私なき旨聞届け、關東に歸りて後、此事を奏聞ありしかば、仙洞にも、大に驚かせ給ひ、早速に舊領を返し付けられ、召出されけり。

久明親王薨去

花園院延慶元年八月、久明親王將軍上洛あり。後醍醐天皇嘉暦三年十月薨ず。年五十五。

鎌倉第九代 守邦親王

久明親王征夷大將軍に補せらる

守邦親王は、久明親王の御子。母は惟康親王の娘。乾元元年、鎌倉にして誕生あり。延慶元年八月に、征夷大將軍に任せらる。同三年六月、金澤修理大夫貞顯上洛して、六波羅の北方に居す。貞顯は、左京兆義時六世の孫、越後守顯時の子なり。

師時逝去

應長元年九月、師時死す。年卅七。

貞時卒す

同十月、最勝園寺貞時入道崇演卒す。年四十。

高時僅に九歳、此故に宗宣・凞時を以て、執權せしめ、長崎入道圓喜を以て、內管領とし、高時が舅秋田城介時顯と共に、高時を守立つるなり。

宗宣逝去

正和元年六月に、宗宣死す。年五十四。

基時執權となる

同四年七月、北條相模守基時、執權となる。是れ基時は、彈正少弼業時が孫なり。後に入道して、信忍と名づけ、普恩寺と號す。

九月、北條修理大夫惟貞宗宣の子上洛して、六波羅の南方に居す。

高時執權となる

同五年七月、高時十四歲にして執權となる。同八月、凞時死す。

文保元年三月、高時を相模守に任ず。

同二年、花園院、御位を後醍醐帝に讓り給ふ。初め後嵯峨院の御遺詔として、後深草・龜山兩院の間より、替る〴〵御位に卽き給ふ。皆是れ關東の計らひなり。後醍醐は、後宇多御寵愛の皇子なれば、此君の御流れ、帝王の正統を續ぎ給ふべしと、諸臣

下思ひ奉る。斯くて敕使を關東に下され、後醍醐の皇子護良親王を春宮に立てゝ、御位を讓り奉らんと、仰せ遣されしに、高時うけがはず。終に後二條院の皇子邦良親王を以て、太子に立て參らせければ、後醍醐、萬事叡慮に任せざる事を逆鱗あり、是ぞ高時を憤り思召す基なる。

元應元年四月、疎石法師夢窓國師鎌倉に至る。

元亨元年十二月、高時計らひて、常盤駿河守範貞重時が曾孫なりを、六波羅に居ゑ、英時を以て鎮西の探題とす。

同二年三月、奧州の安藤五郎及び五太郎謀叛す。高時、軍兵を遣して之を退治す。

同四月、後宇多院より、大納言藤原定房卿を敕使として、關東へ仰せらるゝは、世の中の事共を、帝に任せ奉りて、其身は早く大覺寺に隱居せんとなり。高時許し奉る。

此頃、攝津國の住人渡邊右衞門尉野心を起し、鎌倉を反き、六波羅の政道に從はず。高時、卽ち河内國の住人楠多門兵衞正成を以て平げしむ。又紀伊國安田庄司といふ者、逆心あり。楠正成攻落して殺す。安田が領地を、正成に賜ふ。又大和國越智四

後醍醐天皇高時を討たんと計らせらる

郎謀叛す。六波羅より、軍兵を遣して攻むれども叶はず。正成に仰せて打亡さる。正中元年、後醍醐帝、年來如何にもして、鎌倉を亡さんと思召し給ふ。此事深く愼み、世に漏れなん事を憚らせ給ひ、日野中納言資朝·藏人右少辨俊基·四條中納言隆資·尹大納言師賢·平宰相成輔、以上五人に仰合せて、密に兵を召されけり。美濃源氏土岐伯耆十郎賴貞·多治見四郎國長を、資朝卿語らはる。其與黨土岐左近藏人賴貞は、六波羅の奉行人齋藤太郎左衛門尉利行が壻なりしが、六波羅へ返忠しければ、六波羅、即ち軍兵を遣して、賴貞·國長を打殺す。

同二年五月、關東の使長崎四郎左衛門泰光·南條次郎左衛門宗直、二人上洛して、權中納言資朝·藏人右少辨俊基を召取りて、關東に歸る。是れ御謀叛の張本なる故なり。同七月、僧疎名法師上洛す。

敕使萬里小路大納言藤原宣房卿、鎌倉に下らる。帝御告文を高時に賜はる。齋藤太郎左衛門尉利行、高時が前にして之を讀む。叡心不ㇾ爲ㇾ處ㇾ任天照覽といふ所にて、利行眩き鼻血垂りければ、讀果てずして退出し、血を吐きて死す。高時大に驚き、

御世を治め給はん事は、武家綺ひ申すべきにあらずと、敕答申して、宣房歸洛あり。俊基は許されて都に上り、資朝は佐渡國に流しぬ。

嘉曆元年三月、高時入道して、法名を宗鑒と號す。高時入道が舍弟左近大夫泰家、執權にならんとするを、長崎新左衞門尉高資押へて、泰家を入道せしめ、金澤修理大夫貞顯に執權させければ、泰家憤り妬みて、貞顯を殺さんとす。此故に貞顯も入道して、四月に、相模守守時長時が曾孫赤橋と號す・維貞執權す。泰家は、鎌倉亡びて後還俗して、西園寺殿にありしが、刑部少輔時興と名を替へて、謀叛しける人なり。次の年十月に維貞死す。

元德二年五月、二階堂下野判官・長井遠江守二人、關東より上洛す。範貞卽ち法勝寺の圓觀上人・小野の文觀僧正・南都の知教教圓・淨土寺の忠圓僧正を、六波羅へ召取る。是は後醍醐帝、中宮御產の御祈に事寄せて、鎌倉調伏の祈をせられしかば、猶御謀叛の仔細を尋ねられん爲めなり。又二條の中將爲明は、帝の近臣なりとて、捕へて拷問水火の責に及ばんとせしが、秀歌を詠みて許さる。忠圓・文觀・圓觀の三僧は

茂時執權となる

後醍醐天皇笠置へ御遷幸

關東に下り、帝の御謀叛白狀ありて後に、遠流せらる。

六月茂時執權になる。凞時の子。資朝卿を、佐渡にして殺す。同七月、俊基を捕へて、關東に下して誅す。

元弘元年八月、關東の使者上洛して、帝の御位を下し奉らんとす。後醍醐帝、密に笠置の山に入り給ふ。楠正成を召されて、武將の計を委せ給ふ。大納言藤原師賢を帝なりというて、比叡山に上せらる。六波羅より、軍兵を遣して之を攻むるに、大衆防ぐ。終に師賢あらはれて、大衆散々(ちりぢり)になる。

九月、兩六波羅軍勢七萬五千人、笠置に取懸け攻めたり。大塔宮師賢以下、皆笠置に集まり給ふ。終に城を攻落す。

十月、主上は、深須(みす)入道松井藏人等に捕はれさせ給ひて、六波羅へ入り奉る。

光嚴院を立てゝ帝とす。

關東の軍兵等、赤坂の城を攻むる。城主楠正成之を防ぐ。俄の城なれば、兵糧乏しく、正成密に開退きぬ。

後醍醐天皇を隱岐國に流し奉る

楠正成千劔破に籠る

後醍醐天皇隱岐國を遁れ出でさせらる

同二年三月、駿河守範貞、鎌倉に歸る。越後守仲時基時が子・左近將監時益、關東より上洛して、六波羅に居す。仲時は北の方、時益は南の方に居す。之を兩六波羅と號す。

後醍醐帝を、隱岐國に流し奉る。

五月、笠置の四人、後醍醐の近習の臣下、死罪流刑に處せらる。

七月、楠正成天王寺に出張、六波羅の軍兵、屢攻むれども克たず。

畿內・西國の猪蜂起する事、關東大に驚き、東國・北國の軍勢數萬騎を差上せらる。

光嚴院正慶二年二月、關東の大軍、赤坂の城を攻落す。此城は、先年楠正成が落ちて後に、湯淺權正を籠め置きしを、楠又取返し、家人を入置きたりしを攻落す。

同三年正月十六日、大塔宮護良親王の籠り給ふ吉野の城を攻落す。夫より楠正成が籠りし千劔破の城を取圍む。軍兵數十萬騎、日毎に攻むれども、正成能く之を防ぐ。故に關東勢、多く討たれて克たず。

播磨苔繩の城主赤松入道圓心、打出でて京極に亂れ入り、六波羅と合戰す。

後醍醐帝隱岐國を遁れ出で、伯耆國船の上に入り給ふ。名和又太郎長年、之をう

高時自殺
北條亡ぶ

けひき奉り、四國・九州の軍士馳せ參りぬ。六波羅より、摩耶城に籠りし赤松を攻めしむるに、寄手打負け、京都に逃上る。四月、相模入道高時、卽ち名越尾張守高家・足利治部大輔高氏を差上せて、赤松を討たしむ。高家は討死す。高氏は後醍醐帝に屬して、六波羅を攻めらる。五月七日、高氏・圓心等六波羅を攻落す。越後守仲時・左近將監時益、旣に時益は、矢に中りて死す。仲時は、江州の番馬迄落延びけれども、敵多く道を塞ぎて通り得ず。辻堂に下り並びて、自害して死す。同八日、新田太郎義貞、上野國にして旗を擧ぐ。高時、卽ち金澤武藏守貞將等を遣して、討たしむるに、克たずして引退く。又相模入道の舍弟に、四郎左近大夫入道惠性等を遣して、攻むれども克たず。義貞軍兵を進めて、鎌倉に攻入りしに、守時・基時・大佛貞直・金澤貞將以下、皆討死す。惠性と、高時の子相模太郎邦時・其弟時行は、鎌倉を遁れて出でたゝ。廿二日、高時、東勝寺にして自害す。茂時・範定以下の一族、皆自殺す。城介入道圓明・長崎入道圓喜等皆死す。此日將軍家守邦親王、御餝下

し給ふ。義貞、卽ち相模太郎邦時を、五太院右衞門尉宗繁が返忠に依りて、尋ね求めて殺す。

廿七日、小貳・大友・菊地等、九州に軍兵を起し、探題英時を攻めて殺す。長門探題上野介北條時直は、官軍に降參す。

守邦親王薨去

七月、守邦親王薨ず。年卅三。

將軍記第五終

將軍記第六

京都將軍記

京都第一代　源尊氏 治世廿五年

足利又太郎高氏、父は淸和天皇十五代の苗裔足利讃岐守貞氏。母は上杉修理亮賴重が娘、從三位藤原淸子。後二條院御宇嘉元三年、高氏を誕生す。

後醍醐天皇元應元年十月十日、從五位下に敍し、治部大輔に任ぜらる。

元弘元年九月、北條相模守高時が命に依りて、鎌倉より上洛し、後醍醐帝の笠置の皇居を攻め奉らんとす。路次にして、笠置の城落ちたりと聞きて、直に楠正成が籠りし赤坂の城に向ふ。

同二年六月、從五位上に敍せらる。九月楠正成、千劒破の城に籠る。六波羅の軍勢

攻むれども克たずと聞きて、高時、又鎌倉より大軍を差上せて攻めさするに、高氏又其軍勢に列りてあり。次の年二月、千劒破の城を攻め、既にして鎌倉に歸る。四月、諸國の官軍大に起ると聞きて、相模守高時、重ねて名越尾張守高家を、大手の大將とし、足利治部大輔高氏を、搦手の大將として上洛せしむ。高氏は、父貞氏死去あり、其上心地煩ひければ、辭し申さるれども許さず。嚴しく催促をいたして、驅上せられければ、高氏大に恨み憤り乍ら、舍弟兵部大輔直義、共に上洛ありて、大手搦手の大將、六波羅に集る。高氏、密に後醍醐帝の伯耆國船上の皇居に使を參らせ、宣旨を給はりて、鎌倉の高時を討つべき由申遣さる。敕して許し給ふ。

廿七日、名越尾張守高家と、赤松入道圓心と戰うて、高家、矢に中りて死す。高氏は、舍弟直義・家臣高師直等と評議して、軍兵を引具して、丹波路に赴き、篠村の八幡宮に參らる。

五月に、高氏、軍兵を率して上洛し、赤松圓心等と相圖を定め、六波羅を攻破り、越後守仲時・左近將監時益・兩六波羅は落行きしに、道にして皆死す。京都平になる。

後醍醐帝船上より御還幸あらせらる

六月五日、後醍醐帝、船の上より、京都に還幸あり。高氏、仰へ奉る。卽ち鎭守府將軍に任じ、內の昇殿を許され、尋いで治部卿左兵衞督に任じ、從四位下に敍す。大塔宮護良親王と、高氏と中不和になりたり。是れ殿法印良忠と高氏と、權威を爭ひて互に惡みしが、良忠、さま〲大塔の宮に、高氏を讒しける故に、宮、卽ち軍兵を起して、高氏を討たんとし給ふ。後醍醐帝敕定として、押止め給ふ。大塔宮を征夷大將軍に任ぜらる。猶屢高氏を討たんと殺さん事を謀り給ふ。高氏・直義兄弟、密に准后藤原廉子に取入りて、色々の重寶を參らせ、高氏兄弟は、忠義ありて私なき者なりと、天皇へ申さしめらる。准后は、阿野中將公廉の娘、三位殿の局と申せしを、主上御寵愛ありて、准后の宣旨を下され、內外の事、准后の御口入とだに申せば、理あるも非にあり、忠なきも、恩賞に預かる程の御事なり。大塔の宮には、御繼母なり。八月五日、高氏、從三位に敍し、武藏守を兼任す。天皇敕定として、高氏の高の字を、尊の字になさる。

建武元年正月五日、尊氏を正三位に任じ、又敕して、武藏・常陸・下總三ヶ國を給はる。

五月、尊氏、准后を語らひて、大塔の宮御謀叛ある由、天皇へ讒奏せしめらる。天皇之を信にし給ひ、卽ち大塔宮護良親王を召捕りて、直義に預けて、鎌倉に遣し給ふ。兵部大輔直義、日頃の遺恨に依つて、土藏を作りて入置き奉る。

九月十四日、尊氏を、參議左兵衞督に任ぜらる。

同二年七月、相模守高時が子相模次郎時行は、新田義貞の爲めに、鎌倉を攻破られ、高時以下一族、皆滅亡せし中に、時行童名龜壽は、諏訪三郎高盛、抱きて信濃に下りて、隱れ居たりしが、今既に中仙臺の大將となり、軍兵を集めて、鎌倉に攻入りけり。直義叶はじと思ひて、大塔の宮を弑して、鎌倉を遁れ出でたり。天皇卽ち尊氏に仰せて時行を討たしめらる。尊氏、征夷大將軍になし給はんことを望むと雖も、許されず。但關東八ヶ國を管領すべき由許さる。

八月、尊氏と時行と、屢戰うて時行打負け、軍兵皆討たる。時行は、舟に乘りて、尾州熱田に遁れ落ちけるを、大宮司生捕りに都に上せ、六條川原にして斬られぬ。尊氏鎌倉に入りて、自ら征夷大將軍と稱し、東國靜謐の賞として、從二位に敍せらる。

尊氏反す

十月、尊氏、奏狀を奉りて、新田左兵衞督義貞と不和になり、義貞の軍功を誹る。義貞も亦書を捧げて、尊氏の僞を訴へ、其上に科なき大塔宮を弑し奉る事を申す。天皇大に逆鱗あり、尊氏を以て朝敵になされ、十一月、新田義貞、東國征伐の爲めに下らる。廿六日に、尊氏の官位を削られたり。

尊氏鎌倉にあり乍ら、舍弟直義・執事高師直等を遣して、矢矧・鷺坂・手越川原に出向うて、防ぎ戰ふに、直義等打負けて引退く。義貞、軍兵を進めて伊豆に入り、舍弟脇屋義助を、中務卿尊良親王に添へて、竹下に向はせらる。尊氏は、天皇の逆鱗を聞きて、自ら髻を切り、建長寺に籠り、謀叛の心なき事を示す。一族郞從皆氣を失ふ。伊豆守上杉重能謀を運らし、尊氏が一族、縱ひ出家入道すとも、助くべからずといふ綸旨數通を作りて、尊氏に見せしかば、尊氏此上はとて甲冑を着し、軍兵を率して、竹下峠に赴く。舍弟直義に、箱根を防がしむ。十二月十一日、箱根の戰に、新田義貞打勝つと雖も、竹下の戰に、尊良親王・脇屋義助敗北して、落行きしかば、義貞も利を失うて上洛す。尊氏は、暫く伊豆の國に陣取り給ふ。

後醍醐天皇比叡山に御幸あらせらる

延元元年正月、尊氏・直義大軍を率して、義貞と大渡にして攻戰ふ。雌雄未だ決せず。細川定禪・赤松範資等、脇屋義助を攻追うて山崎に入りたり。義助の軍兵、皆落散りたり。義貞此由聞きて、彼等京都を攻破らん事を思ひて、軍兵を引きて上洛す。是に依つて後醍醐天皇は、叡山に御幸あり。義貞も同じく參上せらる。同十一日、尊氏京都に入り給ひ、軍兵禁中に亂れ入りて、火を懸け燒拂ふ。尊氏、先づ細川卿律師定禪を、三井寺に籠めて山門を窺はしむ。

北畠參議陸奥國司源顯家卿、奧州より、東坂本に參着あり。軍兵色を直して喜ぶ。義貞・顯家・正成等、三井寺を攻めしむるに、細川定禪、打負けて京都に歸る。義貞、直に京に攻入りしに、建武二年正月十六日、尊氏と相戰ふに、尊氏打負けて、丹波路に落ち給ふ。義貞、其夜京にあり。細川定禪、密に北白川より襲ひ懸るに、義貞一戰に利を失ひて、坂本に引返さるれば、尊氏、又京に歸り入り給ふ。

廿七日、義貞・顯家・正成・名和伯耆守長年、京に押寄せて尊氏を攻むるに、尊氏打靡かされ乍ら、大勢なれば、怺へて相戰ふ。楠正成策を以て、尊氏の軍兵を、幾手にも分

後醍醐天皇山門より還幸あらせらる

けさせて、義貞・正成、急に攻め討つに、尊氏又敗北して丹波に至り、夫より攝津國に下り、藥師丸といふ童を、密に京に返して、持明院殿の院宣を申下さしむ。是れ院宣ある時には、朝敵の名なからん事を謀る所なり。

義貞續いて攻下り、豐島川原にして、左馬頭直義と出合ひ戰ふに、直義亦打負け、兵庫に引退き、將軍尊氏兄弟、舟に乘りて筑紫に下り、義貞は、降人共を引具して、都に歸らる。

二月二日、後醍醐帝、山門より都に還幸あり。

尊氏は、九州に落下り、宗像大宮司が館に入り給へば、太宰少貳賴尙來り從ふ。

菊地掃部助武俊、軍兵を催して尊氏を攻むる。左馬頭直義を以て、多々良濱にして戰はしめらるゝに、武俊敗北す。卽ち仁木四郞次郞義長を遣して、菊地武俊が城を攻めさせられければ、菊地は城を出でて深山に籠る。又九州所々の城郭を攻落す。

是よりして、西國・山陰・山陽の武士、皆將軍尊氏に歸伏す。

四月、尊氏、太宰府を出で、仁木義長・小貳大友を以て、九州を守らしむ。

正成戰死

後醍醐天皇再び山門に御幸

五月、尊氏、安藝の嚴島に參詣あり。此時三寶院の僧正賢俊、既に持明院殿の院宣を持來りて、尊氏に授く。

尊氏・直義大軍を率し、海陸より相分れて攻上らる。既に兵庫に着く。義貞は、和田御崎に陣取り、正成は、湊川にして相防ぐ。

左馬頭直義と楠正成と、湊川にして合戰あり。正成大に戰うて、直義の軍兵開き靡く。直義既に討たれんとす。尊氏、荒手の大軍を遣して、加勢せしめらる。正成戰ひ疲れて自害す。義貞・義助、既に正成死すと聞きて、軍兵を率して湊川に赴き、尊氏・直義と戰ふに、義貞敗北して京に歸り、後醍醐帝を供奉して、山門に赴き給ふ。尊氏上洛して、東寺に入り給ひ、持明院・本院光嚴院御幸あり。東寺の本堂を以て皇居とす。

六月二日、尊氏、諸大將を遣して、山門を取卷き、西坂本・東坂本に陣を取る。同廿日、義貞大に諸將の軍を打破り、高師直が一族高師重を生捕る。諸大將、崩れ逃げて京都に歸る。

四條隆資戰死

長年戰死

七月八日、義貞等、軍兵を牽して京都に押寄する。尊氏大に打つて破る。同十三日、義貞等、軍兵を分ちて、京都を挾み攻めらる丶。尊氏、諸大將を以て、防ぎ戰はしめらる。四條中納言隆資は、八幡より軍兵を牽し、俄に來りて東寺を攻めらる。高師直・土岐惡源太、之を防ぐ。隆資、打負けて敗北す。

新田義貞、深く進みて、東寺の門前迄押至り、高聲に呼ばはりて曰く、抑天下の兵亂止む事なく、人民罪なきに身を苦しむ。是れ國王兩統の御爭とは申し乍ら、只義貞と尊氏との間にあり。僅に身一つの大功を立てん爲めに、多くの人民を苦しめんより、只出で給へ、兩將の勝負を決せんと、尊氏出でて戰はんとす。上杉伊豆守重能、之を諫めて止む。其間に、諸軍前後より押包みて、義貞を討たんとす。義貞打破りて、叡山に歸る。此日名和伯耆守長年討死す。

八月、光明院御位に卽き給ふ。是れ尊氏の計らひなり。

九月、尊氏、既に佐々木佐渡判官入道道譽を、江州に遣し、山門の兵糧運送の道を塞ぐ。山門の官軍、大に苦しむ。

十月、尊氏、密に使を叡山に遣し、後醍醐天皇再び京に歸り入らせ給へ。御位の事は申すに及ばず、供奉の諸卿・降參の武士、本領安堵疑あるべからずと、大師勸請の起請文を奉らる。天皇之を信と思召し、義貞には、東宮・一ノ宮を預けて、北國に赴かしめ、同十日、還幸なりければ、直義之を迎へ奉りて、花山院へ入れ參らせ、軍兵を以て堅く守らしめ、供奉して參られし公卿・臣下・武士・山法師等は、或は殺し、或は囚人として縛め置きたり。

後醍醐天皇還幸あらせらる

山門に籠りし軍兵共、皆散々になる。其中に北國に赴く輩、山路の亂雪に道を失ひ、敵に討たれ、凍死になる者も多し。新田義貞・義助・春宮・一ノ宮は、同十三日、敦賀津に着き給ふを、氣比彌三郎太夫、御迎に參りて、金崎の城に入れ奉る。尊氏、即ち足利尾張守高經・高越後守師泰師直が弟・仁木・細川・今川・荒川・小笠原・鹽冶等を遣して、金が崎の城を攻めしむ。

十一月、尊氏を權大納言に任ぜらる。建武式目十七ヶ條を定めらる。

建武式目十七條を定む

後醍醐天皇は、花山院の故宮に押籠められ給ふを、刑部大輔景繁、盜み出し奉り、同

後醍醐天皇吉野に御潜幸

新田義顯戰死

尊良親王御自害

十二月、三種の神器を、新勾當內侍に持たせ、夜に紛れて、吉野に潛幸なし奉る。吉野の大衆・楠帶刀正行・和田二郎・恩地・牲川・湯淺以下馳せ參りて、皇居を守り奉る。之を南朝といふ。建武四年(南朝は延元二年)三月、金崎の城攻破られ、義貞・義助は城を出でて、瓜生判官が杣山の城に入りけり。同六日、金ヶ崎の城落ちて、新田義顯(義貞の嫡子)自害し、一ノ宮尊良親王、同じく御自害あり。春宮(恒良親王)は捕はれて、京都に入り給ふ。

尊氏、細川和氏を以て、諸國の年貢運上の事を奉行せしめらる。和氏悉く公家の領地を押へて、武士軍忠の賞に行ふ。是に依つて、高師直等が私を構へしは、皆和氏が所爲(しわざ)に習ひたり。攝政關白大臣以下、皆師直が家に至つて、歎き訴へられしかば、尊氏・直義聞きて、僅に領地を分けて與へたり。

八月、奧州の國司顯家、軍兵を調へて、關東に攻入りければ、足利左馬頭義詮(尊氏の嫡子)、鎌倉にして此由を聞き、軍兵を遣して、利根川に出向うて防ぎ戰はしむるに、顯家大に打勝ち給ふ。十二月、顯家及び新田義興等(義貞の二男なり)、鎌倉に攻入りければ、義詮落ちて軍勢散々(ちりぢり)になる。

曆應元年正月、國司顯家等上洛あり。路次の間、美濃國靑野が原にして、尊氏の諸大將桃井直常・土岐賴遠等と合戰あり。

義貞は、杣山より出でて、越前府城を攻落す。城主足利高經は、遁れ出でて、黑丸の城に籠る。

尊氏・直義が所爲として、前東宮恒良並に前將軍成良親王を弑し奉る。

顯家戰死

二月尊氏、卽ち高師泰・細川賴春等を遣して、關の藤川に向はしむ。國司顯家、恐れて南都に赴き、重ねて京都に寄せんとす。尊氏、又高師直・桃井直常等を遣さる。顯家聞きて、南都の般若坂に出張して、陣を取り戰ふ。顯家打負けて、桃井京都に歸る。顯家卿・同じく舍弟少將顯信、敗軍の士を集めて、和泉の境に出張し、八幡山に陣を取る。師直、一族を盡して向ふ。桃井兄弟馳せ加はる。顯家敗北し、僅に廿餘騎になり、吉野を指して落行く所に、五月廿二日、泉州安部野にして討死せらる。顯信（顯家の弟）・義興は、猶八幡の城を守る。六月に、師直卽ち忍を入れて、社壇に火をかけ、寄手攻上りしかども、杣山九郎が大力に防がれて、寄手退きぬ。されども社壇に積

義貞戰死

尊氏征夷大將軍に補せらる

後醍醐天皇崩御

置きたる兵糧を燒失ひて怺へ難く、廿七日の夜半に、城を落ちて河內に歸る。

閏七月、義貞、黑丸の城を攻めらる。城主尾張守高經、强く防ぐ。新田義貞、流矢に中りて自害せらる。八月十一日、尊氏を正二位に敍し、征夷大將軍に補せらる。直義を從四位に敍し、左兵衛督に任ず。或說に、直義を、日本副將軍と稱せらる。十六日、南朝後醍醐天皇、吉野にして崩御あり。太子義良親王、御位に卽き給ふ。後村上院と申す。

同二年七月、脇屋義助、黑丸の城を攻落す。城主尾張守高經、加州富樫が城に落籠る。尊氏、又諸大將を遣して之を攻め打つ。

脇屋刑部卿義助は、去ぬる九月十八日、美濃國根尾城に籠りしかども、土岐賴遠に攻落されて、吉野へ參る。

同三年三月、高師直は、鹽冶判官高貞を尊氏に讒して、其妻を奪はんとす。高貞逃げて出雲に下る。四月に、山名時氏を以て、鹽冶を殺す。

義助、伊豫國に赴く。四國の勢隨ひ附く。五月、義助病死せらる。細川刑部大輔賴

春、既に義助死すと聞きて、卽ち軍兵を率して、所々の城廓を攻落し、大に四國の宮方を平ぐ。此年天龍寺を建立し、夢窓國師を以て開山とせらる。

康永元年九月、土岐彈正少弼賴遠・二階堂下野判官行春、今比叡の馬場にて笠懸射て、芝居の大酒に醉ひて歸る道に、樋口東洞院の辻にて、光嚴上皇の御幸に參り合ひ、行春は下馬せしに、賴遠無禮狼藉致せしかば、此時直義は、尊氏に代りて政道行ひけるが、此事を聞きて大に驚き、土岐賴遠は、年來戰功之ありと雖も、宥めらるべき事にあらず。賴遠を誅戮し、行春は讃岐國へ流さる。

十二月、尊氏、母の服に依つて、將軍の職を辭せらると雖も許されず。

同三年正月、尊氏、八幡宮に參詣す。九月、直義を從三位に敍す。

貞和元年八月廿九日、天龍寺供養あり。尊氏之に參詣あり。尊氏は、八葉の車に召さる。前駈・隨身・隨兵等、齊々巍々として、前代未聞の壯觀なり。

備前國の住人三宅三郎高德、丹波國の住人荻野彥六朝忠、潛に兩國內通して相圖を定め、謀叛を起す。尊氏聞きて、山名伊豆守時氏を以て、荻野朝忠を攻めらるゝに

降參す。三宅高德は、新田義治（脇屋義助の嫡子なり。義助病死の後、猶西國にありしとなり）を引具して大將と仰ぎ、潛に京へ上り、將軍を夜討にせんと窺ひけれども、顯はれて、高德・義治、共に信濃に落行く。

正行、尊氏直義を破る

同四年八月、楠帶刀正行（正成が嫡子）兵を起して、住吉・天王寺邊を侵す。尊氏、即ち細川陸奥守顯氏を遣して、藤井寺に出合ひて戰ふに、正行大に打破る。細川顯氏、京に逃歸る。尊氏又、山名時氏・細川顯氏に、大軍を添へて遣さる。正行、住吉に出向ひて戰ふに、山名・細川打負けて京に歸る。正行、軍兵を潛めて京に入りつゝ、尊氏・直義の館に押寄せたり。尊氏防ぎ兼ねて、江州に落ち給ふ。尊氏の內室は、軍兵の爲めに害せらる。直義も、土門の崩より逃出でらる。正行、斯くても無勢なりければ、河內に引返す。尊氏兄弟、又京都に歸り入り給ふ。

十二月、執事高武藏守師直・越後守師泰は、尊氏の命をうけて、四國・中國・東海・東山廿餘國の軍勢を率して、正行を打つ。

同五年正月、四條繩手にして、師直と正行と大に戰ふ。正行兄弟及び和田高家兄弟

正行戰死

以下、四方八面に駈破り、師直甚だ殆し。時に正行、矢に中りて死す。和田同じく討死す。和田・楠兄弟四人・一族廿三人・郎從百四十三人、一同に討死して果てにけり。

師直は、楠が館を燒拂ひ、吉野の皇居へ押寄せければ、主上は、賀名生（吉野の奥）に落籠り給ふ。黒木の御所には、火をかけて燒拂ふ。越後守師泰は、河内に至り、楠正儀を攻めて、石川河原に陣を取る。師直は京に歸る。

尊氏・直義、八幡宮に社參す。

師直・師泰大に軍功に驕り、仁義をも知らず、冥慮をも恐れず、恣なる振舞、誠に法に過ぎたり。上杉伊豆守重能・畠山大藏少輔直宗と、師直兄弟と、權威を嫉むに依つて、中不和になる。直義は、禪法に歸依して、夢窓國師の弟子となれり。夢窓の法眷に、妙吉侍者とて、外法成就の僧あり。夢窓、之を直義に引合せらる。直義、之を崇敬する事、いふ計りなし。上杉・畠山、既に妙吉侍者が、師直を惡む事を知りて、相語らひて、師直が驕れる惡逆を、直義に訴へけり。

尊氏、西國靜謐の爲めに、嫡子宮内大輔直冬を、西國の探題になして、備前國に下さ

る。是れ直義、內々師直を討たん爲めに、直冬を推擧して、我が方人にせん爲なり。

六月、尊氏、田樂を弄びて飽足らず、四條河原に棧敷を構へて、田樂を見る。直義、諫めて止めんとす。尊氏の曰く、天下の事は、汝に讓りて任するなり。我は心を慰め樂を求むるを以てすべしとて、諫を受けず、棧敷に行く。其日棧敷崩れて、身を打損せし者數知らず。

八月、直義、既に師直を誅せんとす。粟飯原下總守清胤が心替せし故に、師直卽ち其座を遁れ、大軍を起して、直義の三條の亭を取卷く。直義遁れて、尊氏の近衞東洞院の御所へ參らる。師直・師泰御所を圍む。爰に於て直義怠狀して、天下の執權を辭し、重能・直宗を流罪すべしと。是に依つて、師直圍を解きて歸る。妙吉侍者は逐電せしを、尋ね出して誅す。上杉・畠山は、越前國に流されしを、師直兵を遣して、重能・直宗をも殺す。師直が權威彌重くなる儘に、備後に人を廻らし、近國の地頭御家人等に仰せて、直冬を討たせんとす。直冬遁れて、肥後國に落ち給ふ。

十月、左馬頭義詮、尊氏の二男、鎌倉より上洛あり。直義に代りて政事を行ひ、師直、執事

となる。

同十二月八日、直家出家して、法名惠源と號す。四十二。年

觀應元年、太宰少貳賴尙は、右兵衞佐直冬を聟に取り、筑紫にして、義兵を擧げられしかば、中國の武士多く隨ひつゝ、同六月、師泰軍兵を率して、石見國に赴く。十月に、直冬退治の爲め、將軍尊氏、師直を引具して、筑紫に向はる。宰相中將義詮は、京都を守護せらる。足利左兵衞督入道惠源は、今度師直筑紫に下る時、殺すべき由企あるに依つて、都を忍び出でて、吉野殿へ降參せらる。南帝敕免ありて、大將とし給ふ。

同二年正月、左兵衞督入道惠源、京都を窺ひて、八幡山に陣取る。越中の守護桃井右馬權頭直常、惠源に相圖を定めて、比叡山東坂本に上着す。宰相中將義詮の京都の軍勢は、皆落行きければ、正月十五日、義詮西國に赴く。桃井、頓て都へ入りたり。將軍尊氏・武藏守師直は、山陽道の勢を率して、桃井直常と、京都にして合戰あり。桃井敗北して、將軍都に歸り給ふ。

同十五日の夜、將軍方の軍勢大半落ちて、惠源禪門の八幡の陣へ馳せ附く。尊氏驚

きて、次の日早旦に西國に赴き、義詮をば、丹波に落行かしむ。越後守師泰は、石見國三角城を退治せんとて居たりしを、飛脚を立て丶呼上す。尊氏、師直に、播磨の書寫山にして行合ひたり。攝津國所々にして、惠源禪門の手に屬せし諸將と戰ひ、度々利を失ふ。尊氏・師直・師泰は、力衰へ氣撓みて、松岡の城に籠らる。軍勢皆落ちて、戰ふべき便なし。尊氏・師直・師泰以下、既に自害せんとす。饗場命鶴丸が謀を以て、和睦の儀あり。師直・師泰は、猶も直義入道遺恨あるべし、首を延べて參る上は、出家にならんといふ。藥師寺次郎左衞門公義、言葉を盡して諫めて曰く、縱令出家すとも、上杉・畠山更に許すべからず。只軍は勢の多少に依らず、偏に討死と心得て、今一度敵に懸り給へかしといふに、師直更に可かず。公義諫め、急ぎて髻切りて高野に上る。尊氏・義詮・惠源、各京に歸らる。師直・師泰髻を切りて降參し、打連れて上洛あり。上杉・畠山が郎從共、師直・師泰と尊氏とのあはひを隔て、馬を打込み〳〵しければ、武庫川の渡りにては、將軍尊氏と、其間五十町に及ぶ。

師直師泰討たる

師直・師泰一族從者十四人誅せらる。

直義毒殺せらる

七月、石塔・桃井が勸に依りて、高倉の惠源禪門、又將軍と不和になりて、越前に下向あり。八月、尊氏、卽ち直義入道追討の宣旨を給はりて、江州に發向す。直義入道惠源、勢少なく、越前を立ちて、北陸道より鎌倉に赴く。

十月に、尊氏東國に下り、義詮は、都に止めて守護せらる。十一月、尊氏、駿河國薩埵山に陣取る。惠源は、伊豆の國府に至り、關東の軍兵を以て取圍む。十二月宇都宮公綱・藥師寺次郎左衞門入道元可等は、尊氏の命に隨ひて、下野國より出でて後詰を致す。既に寄手色めく所に、尊氏、薩埵山を下りて戰ふに、關東の寄手敗北す。惠源禪門降人になりて出でらる。文和元年正月に、尊氏、惠源を具して、鎌倉に入り給ふ。二月廿六日、鴆毒を以て、惠源禪門を殺す。

足利宰相中將義詮は、京都守護の爲めに殘されけるが、軍勢少くして危ければ、謀を以て、詐りて南帝と和睦の儀あり。南帝も亦詐りて許し給ふ。既にして八幡に至る。閏二月、南方の官軍楠正儀等、俄に京都に押寄せたり。細川讃岐守賴春は、時の侍所なりしが、和田・楠が手に合ひて討たれぬ。宰相中將義詮、江州に落ち給ふ。

崇光院・光嚴院・光明院と、皆吉野に遷幸あり。新田左兵衞佐義興（義貞の次男）・同少將義宗（義貞の三男）・脇屋左衞門佐義治（義助の嫡子）三人、東八國を語らはる。同心一味の軍兵集りて、上野國に旗を擧げ、鎌倉に向ひ、尊氏と、武藏野にして戰ふ。尊氏敗北して危し。新田義宗等、戰ひ疲れて引返す。仁木左京大夫賴章・舍弟越後守義長等、其郎從を引具し、新田義興・脇屋義治に打つて懸る。義興・義治敗北す。夜に入りて、石堂入道三浦介に行合ひて、密に鎌倉に押寄せたり。足利左馬頭基氏（尊氏の二男。此時は鎌倉にありて、東國を守らせらる。後には關東の管領となり給ふ）、防ぎ戰ふに、基氏打負けて落ちらる。新田義宗は、笛吹（うすゐ）峠に陣取りけるを、尊氏、軍兵を進めて打たせらるゝに、義宗敗北して越後に落行く。三月に、尊氏鎌倉に入りしかば、義興・義治は、軍兵を引具して、相模川の河上河村の城に籠る。同十七日、宰相中將義詮、京に歸りて東寺に陣取り、八幡を攻めらる。合戰あり。五月に、兵糧乏くなりければ、十一日、南帝八幡を出で て、吉野に歸り給ふ。同八月、後光嚴院位に卽き給ふ（義詮が立て參らせし所なり）。山名右衞門佐師氏は、佐渡判官入道（佐々木道譽）に付きて、訴訟する事あり。月日經て道譽果さず。師氏恨

みて伯耆に下り、父左京大夫時氏を勸め、軍兵を起して宮方となる。

同二年六月、山名時氏・師氏伯耆を發し、南方の大將楠正儀・和田正武等に相圖を定めて、京都に亂れ入りけるに、義詮戰敗れて、帝を供奉して江州に落行く。佐々木近江守秀綱（佐々木道譽が嫡子）、後陣に打つて落ちけるが、討たれぬ。主上の御輿を舁く人もなし。細川相模守清氏、鎧の上に搔負ひ參らせ、鹽津の山を越え、美濃國垂井の宿の長者が家に入れ奉る。義詮以下の軍兵は、四邊の在家に休む。山名時氏、美濃に向はんとするに、軍勢疲れて、兵糧乏しく成行くまゝ、伯耆に歸りぬ、義詮又京に歸る。

同三年春、新田義興・義治は、河村城を出でて行方なし。尊氏、旣に足利基氏を關東の管領となし、畠山國淸（法名道誓）を、家老として居ゑ置かれ、尊氏、鎌倉を立ちて京に歸り、仁木左京大夫賴章を執事として、義詮に附け、山名時氏を退治の爲めに、播磨に下されけり。時氏聞きて、足利直冬（尊氏妾の生みたる子なり）の、筑紫の者共に背かれて、周防の國にうかれておはせしを、大將に取立て、吉野殿に敕免を蒙り、再び義兵を擧げんとす。越前守護足利修理大夫高經・越中守護桃井播磨守直常、之に與して相圖を定め、京都

を攻めんとす。十二月、山名時氏・師氏、伯耆を打立ちけり。

同四年正月、京都の軍勢は、義詮に附けて播磨へ下され、高氏の軍勢は少なし。尊氏帝を供奉して、江州武佐寺に赴く。直冬・時氏等京に入る。

二月、尊氏軍勢を催して、東坂本に陣を取る。宰相中將義詮は、山崎・神南に着陣あり。山名時氏・師氏、神南に向つて義詮と戰ふ。細川頼之・赤松則祐・佐々木道譽等、大に戰ふ。山名敗北して、師氏疵を蒙る。尊氏、東山に出で給ふ。直冬京にして東寺以下所々に戰ふ。三月、直冬・時氏・高經・直常、戰ひ疲れ、兵糧乏しくて、皆國々に歸る。京都靜謐になる。

公家の人々は、窮困衰微して、宿所は燒け、領地は押領せられ、飢えて死するもあり、諸方にさまよふもあり。武家富貴なる事日頃に倍して、奢を極め榮耀に耽る。

延文元年八月、斯波左京大夫直持を、奥州の管領となし、其弟修理大夫兼頼を、出羽國司になさる。（最上の山形の城に居す。）

同三年二月十二日、左兵衛督直義入道惠源に、從二位を贈らる。

尊氏薨去

四月廿九日、征夷大將軍正二位前權大納言尊氏二位、都にして薨せらる(歳五十四)。衣笠山の麓に葬す。等持院と號す。法名は妙義、道號は仁山。

基氏、即ち尊氏の菩提所を鎌倉に立て丶、長壽寺と號す。

六月に、從一位左大臣を贈らる。康正三年四月に、太政大臣を贈官せらる。

京都第二代　源義詮(治世十年)

足利義詮

義詮、童名は千壽王と號す。母は從二位平登子、赤橋武藏守久時が娘、(久時は、北條泰時四代の孫、武藏守長時が子なり)、北條相模守守時が妹なり。後醍醐天皇元德元年、義詮を鎌倉に誕生す。元弘三年四月、相模守入道高時が催促に依つて、尊氏鎌倉より上洛せんとする時、義詮をも連れて、同じく上らんとす。高時怪しみて、押止めて鎌倉に置く。同五月、尊氏謀叛して、義兵を京都に擧ぐると聞きて、義詮、密に大藏が谷を忍び出でて、高時が攻を逃る。新田義貞、既に鎌倉を亡し、相模入道討たれしに及びて、家老紀五郎左衞門、義詮を連れて尊氏に會ひ、鎌倉靜まりて後に、大藏が谷に歸る。(時に年四歳。)東國の武

士、尊氏の威勢ありと聞きて、義貞を去つて、義詮に屬する者多し。

建武二年四月、從五位下に敍す。尊氏、京都・西國所々に廻り、合戰ある内には、鎌倉にありて東國を管領す。

康永三年三月、正五位下に敍し、左馬頭に任ず。

貞和二年四月、從四位下に敍す。同五年十月上洛して、直義に替りて政道を執行ふ。

觀應元年八月、參議に任じ、左近衞中將を兼ず。延文元年八月、從三位に敍す。

同三年四月より、尊氏の遺跡を相續す。

同十月、新田左兵衞佐義興・舍弟武藏少將義宗・脇屋右衞門佐義治三人、越後國にありしを、武藏・上野の軍兵心を寄せて、義興を武藏國に招き寄せて、勢漸く萌す。鎌倉の管領足利左馬頭基氏・畠山入道道誓、密に竹澤右京亮・江戸遠江守に心を合せ、謀を構へ、竹澤・江戸二人、基氏に鼻を突き、義興に參りて、他念なく忠を盡す。斯くて鎌倉に引入れて軍兵を調へ、基氏、道誓を討たんと僞り企て、矢口の渡にて、新田義興を舟に乘せて、舟底の鑿を拔きて、水に溺して死す。

義詮征夷大將軍に補せらる

十二月、義詮を征夷大將軍に任ず。

同四年二月、武藏守に兼任せらる。

筑紫の探題一色宮内大輔直氏・舍弟範光は、菊地肥後守武光に逐はれて、京に逃歸る。

六月、細川伊豫守繁氏を、筑紫の探題となして下さしめらるゝに、道にして死す。

初め建武の亂より此方、菊地武重・子息武光、肥後國にありて、南帝宮方に從ひ、武家に屬せず。其威、九州に振ふ。此年七月、菊地肥後守武光、筑紫にして少貳・大友等と合戰して、大に打破る。

十月、仁木左京大夫頼章死す。細川相模守清氏を以て、執事とす。

十一月、畠山道誓（基氏の執事に附けらる）は、基氏の名代として、關東の諸軍勢を率して上洛し、將軍義詮に對面し、南方の帝を攻めんと議る。

吉野の新帝は、河内の天野といふ所を、皇居としておはします。關東勢向ふと聞きて、和田・楠奏聞して、金剛山の奥觀心寺に引籠らせ給ふ。十二月、南方に發向し、義詮は大手に向つて、尼崎に陣取る。畠山道誓は、搦手に向つて、津々山に陣す。楠正

儀・和田正武之を防ぐ。

同五年四月、將軍方の諸大將と、南帝宮方の軍兵と、龍門山・銀嵩・龍泉寺・平岩等の所々に合戰す。五月に、赤坂の城を攻落し、義詮は、軍兵を引具して、京都に歸り給ふ。

仁木右京大夫義長、武功に驕りて恣なる事を惡み、畠山道誓・細川清氏等と相計らひて、之を討たんとす。義長聞付けて、將軍に訴へ申す。又軍勢を手分して、義長は、將軍義詮を守護す。佐々木判官入道道譽が謀にて、將軍は御所を忍び出で、西山の谷堂に落隱れ給ふ。義長大に怒りて、又すべき力なく、伊勢國に落行き、終に南帝降參す。南方の軍兵起り立ちければ、義詮、卽ち土岐賴康・佐々木崇永を遣して攻めしむ。畠山道誓は、大軍を率して上洛し乍ら、何の仕出したる事もなきを大に恥ちて、鎌倉に歸る。基氏、之より道誓を疎まれければ、道誓、謀叛を起しけるも、猶事行かず、憂に沈みて死す。

康安元年七月十二日、山名伊豆守時氏・嫡子右衞門佐師義、出雲・伯耆・因幡三ヶ國の

軍兵を率して、美作へ發向す。當國の守護赤松筑前入道世貞と合戰して、美作所々の城を攻落す。

攝津國の守護職は、赤松信濃守範資、忠戰の功に依つて給はる所なり。範資死して、嫡子大夫判官光範相續してありしを、停めて、佐々木道譽申給はりて、我嫡孫近江判官秀詮舍弟次郎左衞門を下して、守護職に居ゑ置く。九月廿八日、楠正儀・和田正武、攝州を攻めて、秀詮兄弟を打殺す。佐々木佐渡判官入道道譽と、細川相模守清氏と、內々怨を結ぶ。佐々木道譽、密に細川清氏謀叛の企ある由を將軍に申す。義詮之を疑ふ。清氏、京を出でて若狹に赴き、野心なき事を示す。十月、尾張左衞門佐氏頼等を遣して、清氏を討たしむ。清氏、小濱の城より出でて、椿峠へ押向ふ。小濱の城に殘し置きたる頓宮四郎左衞門、俄に心替りし、搦手の寄手を城に引入れ、清氏を前後より討たんとす。清氏力なく都に紛れ上り、夫より南帝に參りて、大將の印を賜ふ。

十二月三日、清氏・正儀・正武等、京都に攻め入りければ、將軍義詮、後光嚴院の主上を

供奉して江州に赴く。官軍、卽ち義詮の屋形を燒拂ひ、廿六日、淸氏等南方に歸る。

次の日、將軍歸洛。

貞治元年正月、淸氏、四國に赴く。

將軍義詮、旣に細川淸氏が替りに、誰をか執事になすべきと。皆曰く、尾張左衛門佐氏賴は、修理大夫入道道朝が子なり。佐々木道譽が聟なり。執事職に居ゑらるべしとあり。將軍之を許さんとせらる。道朝更に肯はず。氏賴は先腹の子なり。色々の惡難の名を立て、當腹の愛子治部大輔義將を執事になし、義將若年なる故に、道朝其政務の差引をいたす。氏賴は恨を含み、出家して逐電す。彼の道朝は、初め足利尾張守高經と號す。又修理大夫といふ。入道して道朝と名づく。其子孫皆兵衛尉になる。世に武衛といふは是なり。

六月、直冬・時氏は、中國に出張し、桃井直常は信濃より出でて、越中に入りければ、其外諸國の宮方蜂起す。細川相模守淸氏、四國を打平らげ、今一度都を傾け、將軍家を亡さんと、讃岐に渡る。細川右馬頭賴之淸氏と從父昆弟なりは、此事を聞きて讃岐へ押渡

り、詐りて和睦の儀を申遣さる。淸氏信と思ひ、日を重ぬる内に、賴之城廓を構へて戰陣す。七月廿四日、賴之におびき出されて、終に討たれぬ。是より四國、悉く賴之の手に屬す。

九月、斯波氏經は、修理大夫入道道朝が次男なり。將軍義詮の命に依りて、九州の探題となり、豐後國大友氏時が館に着く。菊地肥後守武光、軍兵を以て攻寄する。探題左京大夫氏經・大友、同じく豐後の高崎の城に引籠る。爰にも怺へず、命計り助かり京に歸り、出家して流浪の身となりけり。

楠正儀等、攝州に出張して、細川賴之が兵糧の船を燒く。道朝、卽ち軍兵を遣して之を討たしむ。正儀、河内に歸る。

同二年正月、將軍義詮を、權大納言に任す。同七月、從二位に敍す。

同三年の春、大内介、多年宮方の志を變じ、周防・長門兩國恩補せられ、將軍方に降參す。厚東駿河守・菊地肥後守に攻められ、京都に上りて居住す。山名左京大夫時氏・子息右衛門佐師氏は、兩度迄都を傾け、將軍に敵せしは、只道譽が振舞を惡む故な

りとて、緣を賴み罪を謝しければ、義詮、卽ち因幡・伯耆・丹波・丹後・美作五ヶ國の守護職を許されたり。

仁木左京大夫義長は、させる不義はなく、只恣なる行跡を、諸人惡む故に、心ならず敵になりぬ。年頃忠功ありけるを以て、咎を悔みて將軍へ降參す。されども我勢衰へて後の降參にて、領知安堵の沙汰もなく、あるにもあらぬ有樣なりけり。

細川賴之、使を楠正儀が許に遣して曰く、故正成より此方、南帝に忠義を盡し、年來の軍功、誠に前代未聞なり。然りと雖も帝運終に開けず、忠義徒に埋れて、其功なきに似たり。將軍家の天運、大に度に當り、四海、其威風に靡き從ふ。今に於ては、南方忠義の道を以て、武家歸伏の志を致さば、大和・河內・和泉・攝津の四ヶ國を給はるべし。然らば身を安樂の地に置きて、心を富貴の床に樂まんかと、申遣されしに、正儀が曰く、故正成、吉野の先帝に召されしより此方、忠義を以て成功を遂げんとす。然りと雖も屢勞して功なきが如くなる事は、帝運の未だ開け給はざる所なり。今其緣に引かれて、武家に從はゞ、正成・正行が忠義をだに埋もらし、天理に背く事、

幾干とかいはん。利に走りて道を忘るゝは、君子のせざる所なりとて、終に從はず。

上杉民部大輔憲顯は、先年將軍尊氏と、舍弟直義入道惠源と中惡しくなりて、合戰に及びし時は、高倉禪門惠源の方にて、所々の軍に打負け、信濃に逃下り、猶此所存を遂げばやと、時を待ちけれども、鎌倉の管領足利左馬頭基氏、幼少の時より、上杉に抱き生立られし舊好捨て難く、別儀を以て、越後國の守護職を與へて、上杉を呼出され、貞治二年六月に、鎌倉の執事とせらる。是より上杉憲顯の子孫相繼ぎて、鎌倉の執事となりけり。

同四年三月、義詮、三條坊門の御亭に御移徙あり。五月、御母の服に依りて官を辭せらる。八月に、除服の宣下あり。

斯波氏經、管領職に補せられしかども、年若き故に、又高經入道道朝、ひたすら政道を執行ひ、將軍の理世を助け奉る所に、佐々木入道道譽と、互に遺恨を挾む事あり。

夫のみならず赤松律師則祐に憤を負ひ、其外諸大名に疎まるゝ事共出來ければ、道譽殊更憤り、諸大名を語らひ、將軍義詮へ、道朝が管領、天下の世務に叶ふまじき由

議し申しけり。將軍卽ち佐々木六角判官入道崇永に仰せて、江州の勢を催し、道朝を討つべしとなり。道朝は京を出でて、越前杣山の城に籠り、子息治部大輔義將を、栗屋の城に籠めて、國中を從へんとす。將軍討手を差向けられ、攻めしめらる。同五年七月に、道朝病死す。子息義將は降參す。九月に、義將に仰せて、桃井播磨守直常を討たしめらるゝに、直常、越中にして病死せらる。北國無事になりしかば、義將を、越中守護となさる。

四十餘年此方、天下兵亂によりて、山賊海賊多く、數千艘の舟を揃へ、元朝・高麗の津津浦々に押寄せ、財寶を奪ふ。高麗國の王より、牒使十七人、貞治五年九月廿三日、日本出雲國に來る。京へは入られず、天龍寺に置かる。其牒狀には、近年日本人押來りて、高麗の地を劫し侵す。禁を加へ給へとあり。義詮宣はく、夫皆四國・九州の海賊共のする所なれば、征罰すべきやうなしとて、返狀は送られず。鞍置馬十疋・鎧二兩・白太刀三振・綾十端・綵絹百段・扇子三百本を、使者に添へて送り遣さる。

同六年正月、正二位に敍す。

基氏死去

義詮薨去

三月廿九日、中殿の御會あり。後冷泉院天喜四年、繪に書きたる櫻花を叡覽ありて、土御門大納言師房卿に勅して、新成櫻花といふ題を奉らしめ、淸涼殿に群臣を召し、御製を加へられ、同じく管絃の宴會ありしより、之を中殿の御會と名づく。今上聖主、此宴會を行はしめ、征夷將軍義詮も參内あり。關白藤原良基公〈二條殿〉序を作られ、花多春友といふ題を奉らる。各和歌を詠じて後、披講講師の事終りて、御遊あり。

四月廿六日、鎌倉管領左馬頭基氏卒す。〈年廿八。瑞泉寺と號す。〉御子氏滿、未だ幼し。上杉憲顯、京都に申しければ、將軍、卽ち氏滿に遺跡を繼がせて、關東の管領とし、上杉民部大輔憲顯、執事たるべき由、仰付けられたり。

九月、義詮病あり。細川右馬頭賴之を召して、執事職に補し、武藏守に任じ、若君を守立て參らせよとて、後の事迄仰含めらる。同十二月七日、征夷大將軍正二位權大納言源義詮薨ず。〈年卅八。〉衣笠山の麓等持院に葬す。法名は道權、道號は瑞山、寶篋院殿と號す。同晦日、左大臣從一位を贈る。

將軍記第六終

將軍記第七

京都將軍記

〔京都第三代〕義　滿（治世四十一年）

源義滿は、童名を春王殿と申す。母は從一位紀良子、石淸水善法寺通淸法印が娘なり。養母をば、從一位源幸子と名づく。澁川刑部大輔義季が女なり。延文三年八月廿二日、京都にして義滿誕生す。

康安元年十二月に、細川淸氏・楠正儀等、京都に攻入りし時、近習の者共、春王殿を抱きて、夜御所を逃げ出で、東山の僧良芳（蘭州と號す）に預けたりしを、五日の間、深く匿し置きたり。良芳と赤松律師則祐とは、中好かりける故に、密に輿に乘せて播磨に下り、案内しければ、則祐、甲斐々々しく迎へ取り、白旗の城へ入れ奉る。其時、御年僅に

四歳なり。次の年京都靜まりければ、則祐御供して上洛あり。道中にして、攝津國兵庫の琵琶塚といふ所は、限なき風景ありて、人皆心を止むる名所なり。若君は、輿に乘り乍ら此景を御覽じ、御供申しける者に仰せけるは、汝等此地を舁きて、京へ持來るべしと。人々其大器なる志を奇め奉る。

貞治五年十二月、從五位下に敍せらる。小除目行はれ、御名字をば、宸筆を染められたり。關白藤原良基公、之を傳へ參らせらる。

同六年十一月、義詮御不例あり。奏聞を遂げて、繁き政事を以て、義滿に讓らる。義滿公、其時十歳。細川右馬頭賴之、執事となる。十二月、義滿公、正五位下に敍し、左馬頭に任ず。

細川賴之の補弼

禁制の條々、諸大名の誇奢を戒め、萬に付けて儉約を用ゆ。

細川賴之執事として、義滿公幼くおはします故に、天下の政道は、ひたすら賴之、我身にかけて執行ひ、佞人を斥けて、道ある人を進め、文武の才智ある輩を以て、義滿公の御前近く參らしめ、假にも邪なる事をば、見聞かせ奉らず。物を憐み、老いたるを敬ひ、おのづから正しき道に赴き給ふべき媒とす。然れども諸大名の中に、佞

姦邪曲の輩多く、文武の道に違ふ人あり。之を戒め退けんとするに便なし。頼之郎ち六人の法師を選び、紋付けたる染小袖の上に袴を着せ、大小の刀を横たへ差させ、其有樣を異風に作り立て、佞坊と名づけ、又は童坊と名づく。別名をば、光阿彌・春阿彌などと附けて、御前近く進み、諸大名の中へも、憚る事なく罷り出で、跡先揃はぬ僞をいひ、追從輕薄を表とし、媚び諛ふを業にして、物事更に恥を知らず。虚痴を盡して、諸大名のなぶり物になり、笑ひ弄ばるゝ閑戯者なり。是れ義滿公を能き道に入らしめ、佞姦の者を、惡み嫌はせ奉らんが爲めなり。此故に大名小名の、姦曲にして佞邪をなし、諂を構ふるを、侍童坊といふに依つて、人皆之を恥ぢて、道に違ふ事を致さず。おのづから正しくなりにけり。此時頼之、制法を立てゝ示し、守護地頭の領地境目等の訴論の事を沙汰し、尊氏・直義・義詮の判形の證文あるに任せて、本の主に返し與ふ。高師直等が贔屓姦曲の沙汰として、私に出しける狀などをば、悉く取上げ、其外の政道、皆能く理非を正しくせられしかば、訴論對決に勝ちたるも、理運に勝ちて偏頗なく、負けたる人も、我が非なる事を思ひ知りて、恨むる心

義滿征夷大將軍に補せらる

なし。世の人、賴之を以て良傅なりといふ。又屢義滿公に敎へ奉りて、能き事をいはせ參らせらる。諸大名出仕の座にて承りては、誠に幼き君なれども、斯る仰のありしは、賢き才智おはします故なりとて、恐れ從ひ奉る事、風に靡く草の如し。

應安元年二月、諸山の長老、入院の沙汰あり。

僧中津絶海・妙佐汝霖、大明に赴く。

四月御元服、賴之加冠せらる。

六月、禁裡仙洞殿下並に社領寺領の事、條々沙汰ありて、武家の押領濫妨を停止せらる。細川賴之御名代として、石淸水に參詣あり。銀劔・沙金・神馬を奉らる。

五山十刹住院の僧、幾干ならずして、退院する者多し。十月に、住院年祀の沙汰あり。二三ヶ年を以て限りとす。

十二月、義滿公を征夷大將軍に任ぜらる。番頭を、一番より五番迄定めて、日夜相替りて、殿中に伺候せしむ。之を近習衆と名づく。

同二年、延曆寺より狀を捧げて、禪法を退轉せしめ、南禪寺を破却せんと申す。賴

之、之を批判して決せず。南禪寺の僧妙葩は、賴之と不和にして快らず。此故に、寺を出でて丹後に下りぬ。妙葩は、道號は春屋と名づく。後に普明國師といへる是なり。

同三年、賴之、軍兵を調へて南方に發向し、河內國爰かしこの城を攻落す。楠正儀、軍勢少なうして、出でて戰ふ事能はず。城に籠りて要害を構へ、固く守りて、屢攻むれども落ちず。賴之、卽ち山名氏淸を殘し置きて、河內を守らしめて、京に歸る。氏淸と正儀と合戰す。

八月に、東福寺の僧徒等、甚だ法中の制法に背く事あり。此故に五山の籍を削りて、其位に列る事を止めんとす。然れども寺僧等、樣々詫言し、怠狀いたしける故に、許されて元の如し。布施入道昌椿、之を奉行す。

同四年三月、細川賴之、丹波の山國邑に閑居す。義滿公、其時未だ十四歲なり。

此年、九州におはしますす良懷親王を、將軍の宮と名づけて、初め菊地武政、之を取立て參らせ、主君と仰ぎて筑紫にありけるが、今年、使を大明國に遣さる。

同五年九月、萬壽寺を以て、五山の列に入れらる。是れ去ぬる貞治二年に定められしかども、正しく仰せ行はるゝ事なかりければ、今重ねて下知せらるゝ所なり。十一月廿二日御判始。同廿七日御受衣。是れ夢窓國師拜塔あり。法名は道義、道號は天山と申す。但剃髮の儀なし。

此年、今川伊豫守貞世入道、法名了俊、九州の探題となりて下向す。

同六年夏、大明の使僧來りて告げて曰く、我王三度迄使を遣して、此日本の持明院の帝（是れ後光嚴院なさす）へ、書を奉られしかども、關西將軍の宮に押へられて、終に京都に通せず。今愚僧を遣して、又來り申さしめらる。日本の海賊等、大明の津々浦々に押寄せ、官舍寺院を燒拂ひ、財寶を奪ふ。此故に、海邊の諸民皆逃げて、栖む人もなく荒れ果てたり。宜しく制誡を加へ給はるべしとなり。關西親王のなさしむる業にやと、將軍家、驚き怪み給ふ。

同十月、關東の五山の住持職は、京都より之を定めらるべし。其外の事共は、關東にて沙汰あるべしとなり。

十一月、將軍家を參議に任ぜられ、左近衞中將を兼ねて、從四位下に敍せらる。是に於て左馬頭を辭して、鎌倉の管領氏滿に授けらる。

十二月、細川賴之を、丹波より招きて京に歸らしめ、元の如く執事の政道を致さしめ、九州發向の評議あり。諸國の軍兵を催し、使を鎌倉に遣し、鎌倉の執事上杉彈正少弼朝房を召上せて、京都の警固とす。仁木兵部大輔義尹（細川左京大夫賴章の二男）を勢州に遣し、國司北畠を襲はしめ、山名民部少輔氏淸を以て、和田・楠を防がしめ、武田・小笠原の一族を遣して、伊豫國金谷・武市・村上を攻めしむ。其外の軍兵、東は伊豆を限り、北は越後を限りて、諸國の軍勢は、皆九州に召具せらる。

義滿、菊地武政を攻む

同七年三月、將軍家、京都を打立ちて、九州に赴き給ふ。細川賴之・斯波義將・畠山義深・土岐・佐々木・赤松・今川・荒川以下、都合十萬餘人、同四月に、安藝國に着く。先陣卽ち長門國に於て、菊地肥後守武政と合戰す。九州の諸軍士、多く菊地を反きて勢少なし。菊地既に關西親王を供奉して、軍兵を引具し、筑紫の太宰府に退き歸る。將軍家は、豐前國に着き給ひ、軍勢雲霞の如く附き隨ふ。菊地又退きて、筑後國高

良山に陣を取る。將軍家、進みて太宰府に着く。其間に、先陣の軍兵と菊地と、相戰ふ事度々なり。互に勝負ありと雖も、菊地更に降參せず。

武政降る

九月に至りて、菊地武政軍兵、或は討たれ、或は落失せて力衰へ、將軍家へ降參せしかば、九州靜謐の基なりとて和平あり。菊地卽ち肥後國に歸る。是に於て、日向國を伊東に給はり、筑前・肥前を小貳に給はり、長門・豐前を大内介義弘に與へ、豐後をば大友に下されぬ。十月に、將軍歸洛あり。十一月、上杉朝房鎌倉に歸る。將軍

義滿歸洛

家、九州を靜めて歸洛ありし後は、天下悉く將軍に隨ひ、諸國の大名在京伺候す。王城大に繁昌して、いとゞ賑なり。將軍の年十七歲。

永和元年三月、將軍家、石淸水八幡宮御社參、拜禮奉幣あり。銀劒・沙金・神馬を奉らる。

同四月、始めて參内あり。

十月御禊。十一月、大嘗會行はる。四年以前、後圓融院御卽位の時は、公家悉く衰微にして延引あり。二條前關白良基公、卽ち記を作り給ふ。良基公は、將軍義滿と

御中好かりければ、公家武家の諸事御相談あり。今度の大嘗會は、武家より之を申沙汰せらる。

將軍家、從三位に敍せらる。

二年正月に、僧中津絕海・妙佐汝霖、大明より歸朝す。中津、大明にありし間、明の太祖皇帝に見えて詩を作る。太祖皇帝和韻せらる。斯くて暇を給はりて歸朝す。

三年、朝鮮國の使者。鄭夢周來り、筑紫に着く。探題今川了俊に逢うて本國に歸る。

四年三月、花亭に御移徙あり。室町殿と名づく。其館の中に、色々の名花を集めて植ゑられける故に、世の人、之を花の御所と名づく。

將軍家を、權大納言に任じ、右近衞大將を兼ぬ。又從二位に敍せられたり。

康曆元年正月、左馬寮御監成る。二月御笙始。

四月、鎌倉の管領左馬頭氏滿、密に京都を窺ひ、野心を起さんとす。上杉刑部大夫憲春、偏に諫め奉りけるに、氏滿諫を納れざる氣色あり。憲春終に自害せしかば、其事止みにけり。

閏四月、賴之四國に赴き、大に國中の亂を鎮む。伊豫・讃岐・阿波・土佐の四國の惣守護となる。此故に斯波左衞門佐義將道朝四男を以て、賴之の代りとし、執事の稱を改めて管領と號す。

六月、花の御前の寢殿柱立棟上。僧妙葩春屋、南禪寺に住す。同七月、將軍家拜賀。同二年正月、妙葩、旣に國師の號を蒙り、天下僧錄司となる。普明國師と名づく。僧錄の號は、此春屋妙葩より初まる。

將軍家、從一位に敍す。御直衣幷に網代始。

十二月御着陣。幷に從一位の拜賀あり。此年鹿苑院を建てらる。永德三年九月に至りて、自ら額を書きて懸けらる。

永德元年正月、右近衞大將の役として參內。

三月行幸。四月家司を補す。七月、內大臣に任ず。大將は元の如し。

大饗行はる。八月、御直衣始。

和歌の御會。十二月御着陣。

同二年正月朔日御參內。小朝拜の役に候す。

此數年河内に於て、南方官軍の輩と、山名氏淸合戰す。楠正儀死して、其子正勝、既に山名が爲めに攻破られて、赤坂の城落ちたり。氏淸又和田を攻めて、泉州を取破る。此故に楠が一族勢衰へて、僅に千劒破の城一つを守る。紀州の諸軍勢、山名が手に屬する者多し。

將軍家を、左大臣に轉任せらる。右大將は如元。閏正月、御拜賀着陣あり。次いで藏人所別當に補せられ、同三月に、牛車を聽さる。

四月、御圓融院、御位を後小松院に讓り給ふ。前關白良基公二條殿攝政たり。將軍家を以て、院別當となさる。

同三年正月、踏歌節會に、將軍家内辨を務めらる。奬學院・淳和院兩院の別當・氏長者となる。

六月、准三后の宣下。將軍家年廿六。十月行幸あり。

此年相國寺を創められ、僧妙葩春屋を以て、開山とせらる。妙葩之を辭して、其師夢窓國師に讓りて開山となし、第二代に住持して法理を傳へ、斯くて妙葩、終に寺の事を、

明應空谷和尚に讓らる。

至德元年三月に、表を上りて大將を辭す。

同二年八月、春日御參詣。此秋、細川賴之入道常久、（道號桂岩）四國にありて政道を行ふ。其間に、僧中津（絶海）を招き下し、阿波國に寶冠寺を建てゝ、開山とす。今冬、將軍家、賴之入道常久に仰せて、中津和尚を召上せ、京都に歸らしめ、等持寺に居ゑらる。

同三年七月に、公帖を、僧周信和尚（義堂と號す）に給はりて、南禪寺の座の位を、五山の上とす。

八月に、天龍寺の座の位を以て、五山の第一として、公帖を、僧周佐に給はる。（周佐を德叟和尚と號す。）

嘉慶元年正月に、天子御元服あり。將軍家を以て、理髮の役を承（うけたまは）らしむ。是れ漢朝の霍公が、昭帝の幼（いとけなき）を輔け參らせし故事に准へらる。

同二年五月、左大臣を辭す。此年山名氏淸と楠正勝と、平尾にして合戰す。

將軍家、紀州和歌の浦に遊び、又駿河の富士を御覽あり。

康應元年九月、高野に御參詣あり。

明德元年、山名宮内少輔時熈、（山名氏淸が甥の子なり）・同右馬頭氏幸、武命に反く。將軍家、即ち山名陸奥守氏淸・同播磨守滿幸（氏淸が甥にして、又聟なり。時氏には孫なり）を、討手に差向けらる。山名が一族十一ヶ國を領知す。世の人之を六分一殿（六十六ヶ國の六分一を知行する故なり）〔脱字アルカ〕。氏淸・滿幸、即ち但馬國に下向して討たんとするに、時熈・氏幸逃遁る。

細川武藏守賴之入道常久は、四國より中國に移り、備中國を退治して、同二年に上洛す。將軍家、大館氏信を遣して、常久に告げて、天下政道の事、偏に汝に任するとあり。常久が子右京大夫賴元を以て、斯波義將に代へて管領とす。（或人曰、此時常久又管領となるといへり。賴元、實には常久が弟なり。養子にすとなり。）

山名時熈・同氏幸、密に上洛して、淸水に居りて、野心なき由歎き申す。

十月、山名陸奥守氏淸申されける。此頃宇治邊の紅葉盛なり。出御ありて御覽あるべきかと。將軍家日を定めて、同十一日にと仰出さる。其次に、時熈・氏幸をも、陸奥守氏淸に相談して、許さるべしと思召さる。將軍家、御遊覽の御もてなし申奉ら

んと喜び、氏清、卽ち和泉より淀邊迄罷上る。十日の夜、山名播磨守滿幸淀に行きて、密に氏淸に語りけるは、宮內少輔時熙・右馬頭氏幸御赦免の事を歎き申さん爲め、上洛して淸水邊にある由。明日將軍家、直に御免あるべきと聞ゆ。去年討手になりて下向せし時、彼等若し歎くに付けて、御免あるべくば、我等如何にも敎訓を加へ上洛せしむべし。若し又如何なる事ありとも、御免あるまじきならば、一日も早く罷向つて、退治せしむべしと申上げしに、たとひ如何なる事ありて歎き申すとも、御許あるべからずとの仰によりて、退治せし所に、彼等如何に歎き申すとも、御許あるべき事にあらず。たとひ御免ありとも、我等に一言の御斷は、あるべき事ぞかし。夫に早や彼等御免を蒙る事、我等を數の外にして、世になきものに思召さるゝ事こそ安からね。宇治にて仰出さるゝならば、否とは申さるべからず。只俄に心地煩ひ出したる由を、家人を以て申入れ、明日の御遊をば止め奉るべしと大に憤り、俄に風氣の仔細ありて、參ずる事叶はずと言上す。御供の人々仰天して、是非なき次第なり。亭主の參らざる上はとて、將軍家、宇治迄遥々おはしましけるを、いと

ど無興にて京都に還御あり。

播磨守滿幸、既に四ヶ國の守護として、權勢一門に輝きけり。出雲國横田庄は、仙洞の御領なるを近年押領して、御氣色に背き、出雲守護職を御改易せられ在京せしも、所用なしとて、丹波に下し遣さる。滿幸面目を失ひ、遺恨を挾み、和泉に至りて、陸奥守氏淸に勸めて謀叛す。氏淸之に從ひ、軍勢を調へて、京都に攻上るべし。合戰は十二月廿七日と定め、相圖を約束して、滿幸、丹波に歸る。

宮内少輔時凞・右馬頭氏幸、其罪を許されて、本領相違なく安堵す。

滿幸・氏淸、野心ある由聞えしかば、彼等御退治の內談あり。陸奥守氏淸、暫時の謀として京都に上り、先日病氣故に緩怠申せし由、歎き申すに付けて、虛病を構へたるにあらず、又野心を存せずと、起請文を書きて進上し、罪を遁れ、御許されを蒙りて歸る。將軍家此上はとて、京都は御油斷あり。

十二月十九日、丹後國古山十郞滿藤が代官、早馬を立てゝ、山名播磨守滿幸謀叛の由を申す。河內國守護代遊佐河內守註進して、山名陸奥守氏淸、謀叛の由を申す。

廿三日、山名中務大輔氏冬、京都を落ちて、八幡を指して馳せ行く。此故に京中大に騷動して、資財雜具を持運び、諸人周章てさまよふ。

廿四日、紀伊國の守護山名修理大夫義理（氏淸が兄なり）は、一家の棟梁なれば、毎年穩便の沙汰をも致し、氏淸・滿幸等が逆心をも諫むべき所に、同じく與する事然るべからざる旨、將軍家より御書を遣し給へども、義理從はず。

廿五日、將軍家、古山十郎滿藤が亭に入御あり。細川武藏守賴之入道常久・舍弟右京大夫賴元・畠山右衞門佐基國・今川上總介泰範・一色刑部大夫詮範・斯波治部大輔義重・大内介義弘・佐々木治部少輔高明・赤松上總介義則等を召して、軍評定あり。

廿六日、將軍家、卽ち一色刑部大夫詮範が中御門堀川の宿所に入御あり。軍兵を手分して、諸方を守らしむ。此日將軍家、御着背長を召されず、御烏帽子に長絹の直垂に、太刀を帶き給ふ。是れ家人を御退治ある故なり。

廿九日、山名陸奧守氏淸は、淀の邊に陣を取り、播磨守滿幸は、谷堂に陣を取る。晦日に、氏淸が先陣山名上總介義數・小林修理亮、既に大宮に押寄せたり。大内介義弘、

山名氏淸討たる

手を碎きて戰ひつゝ、上總介・修理亮を討取る。

播磨守滿幸は、內野に詰め寄せけるを、細川武藏守入道常久・畠山右衞門佐基國、手痛く防ぎ戰ふに、滿幸打負けて敗北す。

山名氏淸、軍勢を進めて、京都に亂れ入りつゝ、大內介義弘・赤松上總介義則・山名宮內少輔時熈等と、大に攻戰ふ。氏淸勝に乘つて、勇み進む。此時將軍家御旗を進め、一色刑部大夫詮範・斯波治部大輔義重を先陣として、加勢を以て戰はしむ。山名氏淸、終に一色詮範・同子息滿範父子が爲めに討たれたり。（氏淸其時四十八歲。）其手の一族郎從、或は討死し、或は髻切つて遁世し、命を助かりけるもあり。其中に、播磨守滿幸は、軍敗北せしより、丹波に落下り、木津・細懸の城に楯籠りて、打手を待つべしと評定しけれども、地下人等心替して、謀叛人を討取るべしなど支度あり。夫より伯耆の國に下り、出家入道して、行方知らず失せにけり。

同三年正月四日、山名が領知を分けて、今度の軍功の賞に與へ下さる。畠山基國（山城）、細川賴元（丹波）、一色滿範（丹後）、赤松義則（美作）、大內義弘（和泉、紀伊）、佐々木高明（出雲、隱岐）、山名時熈（但馬）、同氏幸

賴之卒す

伯耆。又若狹國今富(いまふく)庄を、一色詮範に賜ふ。二月、大内左京權大夫義弘を以て、紀伊國の山名修理大夫義理を討たしめらる。赤松上總介義則、搦手に向はる。修理亮義理は、舍弟草山駿河守を、土丸の城に籠めて防がせらるゝに、叶はずして、皆藤代の城に集る。義理力を失ひ、一族郎從六十三人、舟に乘りて由良の湊に上り、興國寺の心智上人に逢ひて出家して、皆ちり〴〵になりたり。山名氏冬は降參す。

前管領武藏守細川賴之入道常久卒す。年六十四。永泰院と號す。嵯峨に葬禮す。將軍家甚だ痛み歎き、葬送の爲め嵯峨迄御成あり。

畠山尾張守義深入道、右衛門佐基國が父なり、河内にありて、楠正勝と合戰して、終に千劒破の城を攻落す。楠正勝、一族郎從多く亡びて、十津河の邊に落隱れたり。其弟楠正元は、郎從十餘人と、密に京都に上り紛れ居て、將軍家を討ち奉らんと狙ひける所に、顯はれて皆殺されぬ。

四月廿五日、公家・武家幷に寺領・社領の事を沙汰して、賞罰を糺し改めらる。

六月、將軍家、養母の服によりて解官。八月に服を解き給ふ。

南北朝御和睦

相國寺の供養、御齋會に准ぜらる。梨本靑蓮院等の門跡出座あり。公卿殿上人扈從し、御家人供奉行列す。住持明應國師を以て、供養の導師とす。五山十刹の僧、皆出仕す。

閏十月、大内義弘謀を運らし、南帝に和睦の議を調へて、三種の神器を、京都に送り返し奉る。十二月、將軍家を、右大臣に返し任ぜらる。

朝鮮國王の使者來りて、日本と其國相近し。隣國の好を親しくせんことを申す。將軍家、之を許して、僧中津絕海に仰せて、書を作りて返答あり。

山名氏淸等、當家に勳功を致せしかども、一旦恨を含みて野心を起し、京都にして討死す。徒に亡鄕の鬼となり、吟ひ悲しむらんとて、内野に於て、萬部の法華會を設け、彼亡魂等を弔ひ給ふ。

同四年正月、將軍家、左大臣還任の拜賀あり。

四月、後圓融院崩御あり。泉涌寺に葬し奉る。公卿臣下、皆供奉する事例の如し。將軍家も、之を送り奉らる。

夏中、僧中津を召して、花御所にして、毎日に楞嚴經を講せしむ。八日、兵仗の宣下あり。同十五日、八幡宮放生會に御參あり。九月、左大臣を辭す。此月、太神宮に參詣。斯波義將を以て、再び管領職に任せらる。細川賴元に代へて、政務を行はしむ。

應永元年九月に、日吉參詣あり。

相國寺炎上す。將軍家自ら鹿苑院に至りて、火を防がしめらる。僧中津は、等持寺より馳せ來りて拜謁す。十一月、再び相國寺を建てらる。

十二月、征夷大將軍を辭して、嫡子義持に讓らる。次いで太政大臣に任せられ、兵仗の宣下あり。世にいひ傳へしは、義滿、既に太政大臣に任せられん事を望み申されしに、御許なかりければ、義滿憤り、公家の領知を悉く押止めんとすと、評定ありとも聞え、或は曰く、義滿自ら國王となり、細川を以て攝家となし、畠山等を以て淸花となし、禁中を滅却すべしと企てらるゝ由、風聞ありしかば、禁中大に驚き恐れて、太政大臣を敕許ありしとかや。

金閣寺造營

同二年正月、相國に任ぜられし拜賀あり。白馬の節會。相國即ち內辨を務めらる。二月直衣始。四月行幸あり。六月三日、太政大臣を辭し、同廿日、御髮を落す。時年卅八。七月、參內あり。九月、東大寺に入りて受戒す。此年、山名播磨守滿幸誅せらる。

同三年九月に、比叡山に上る。其體御幸の式に准ず。山門の講堂供養あり。圓頓戒を受け給ふ。此年鎌倉の圓覺寺の佛舍利佛の牙なりを取上さしめらる。鎌倉の管領氏滿、之を押止むる事能はず。今川貞世入道了俊、九州の探題を辭して京都に歸る。

同四年四月、北山新造の別業に、御移徙あり。其壯觀奇麗なる事いふ計りなし。金を鏤め玉を連ねて、善盡し美盡せり。即ち鹿苑寺是なり。世に金閣寺と號す。斯くて室町の亭花の御所をば、義持に讓り渡され、萬事の政道を任せ置かると雖も、猶諸事共に北山殿に申して後に、極め行はる。

春日に御參詣あり。晴の儀として、御供の上下、花を飾り錦を綵（いろど）る。

八月、遣唐使を立てらる。此年、小貳・菊地・千葉・大村等、筑紫にして謀叛を起し、軍兵を集めて楯籠る。大內介義弘に仰せて、退治せしめらる。

同五年三月、二條關白師嗣公の子息權大納言道忠卿、即ち前將軍義滿公の滿の字を受けて、名を滿基と改めらる。師嗣公は、良基公の御息なり。良基公と義滿公と入魂し給ふ故に、斯くの如し。是より以後、二條殿、代々將軍家と親みありて、諱の字を受けて家例とす。

六月、鹿苑寺に、三重の寶塔を立てゝ供養あり。

八月、朝鮮國の使者朴敦之、來り謁す。大內介義弘、之を接待す。前將軍より、書を義弘に給はりて、朝鮮に歸らしめらる。

十一月、鎌倉の管領左馬頭氏滿卒す。永安寺と號す。子息滿兼其職を嗣ぐ。

畠山基國を以て、京都の管領職に補す。是より以後、斯波・細川・畠山、互に相代りて管領となる。世に之を三管領といふ。又山名・一色・京極・赤松、之を四職といふ。

同六年九月、相國寺七重の大塔供養あり。塔の高三百六十尺。

十月、大內左京權大夫義弘入道有繁、逆心を挾み、關東鎌倉の管職滿兼に內通し、密に筑紫・中國の軍勢を招き集めて、和泉の堺に着く。前將軍、即ち使者を遣して、義弘

を召さるゝに參らず。重ねて僧中津絶海を遣して、仰せ宥めらるゝに、終に從はず。

十一月、前將軍自ら諸軍を調へて東寺に至り、猶進みて八幡に陣取り、管領畠山基國・前管領斯波義將・細川賴元等を以て、泉州に赴かしむ。大内義弘即ち城を構へ、矢倉井樓を築きて防ぐ。土岐宮内少輔詮直は、義弘に一味して、美濃國長森城に籠る。前將軍家、即ち土岐美濃守賴益を以て、之を攻めしむ。山名淸氏が子某、又謀叛して、丹波に旗を揚ぐ。京極五郎左衛門も亦、逆心を近江に起して栖籠る。各兵を遣して、之を攻めしむ。

大内義弘戰死

十二月廿一日、寄手の諸軍、一同に攻寄せて、泉州堺の城に火をかけたり。大將義弘自ら戰ふ。長刀を水車に廻し、向ふ敵を薙伏せ切倒し、畠山基國の陣に駈入りて、四角八方に切巡る。基國が子尾張守滿家と相戰ふに、義弘終に討たれぬ。義弘が子大内新介降參す。是日泉堺の人家、一萬餘間燒亡ぶ。

同七年三月、足利直冬卒す。初め義詮將軍の御時、屢〻軍兵を語らひて、中國を侵して攻隨ふる事ありと雖も、義滿公御治世の始めつ方、降參せしかば、石見國に、微な

る小地を與へて置かれしとかや。

同八年二月、内裏炎上す。主上北山殿に遷幸あり。

五月に、日吉大宮の社に八講あり。北山殿及び室町御所、義持、同じく參詣あり。靑蓮院の門跡幷に公卿殿上人、來り會す。

北山殿より、御書を大明皇帝に寄せ、黃金千兩、其外本朝に作り出せる色々の器物を送らる。御書の文章は、參議菅原朝臣秀長、之を草す、前宮內卿藤原行俊、之を淸書す。

同九年二月に、大明の建文帝より、書を本朝に寄せらる。其書に、日本國王源道義と書きたり。道義は義滿公の法名なり。

八月、兵庫に遊び給ふ。同九月、北山殿にして、大明よりの使僧道彝・一如の二師に對面あり。蜀江の錦並に綾を奉る。又其外に大統曆を渡せり。此日洛中路次警固ありき。

同十年十一月、大明の成祖、日本に書を送りて、其天子の位に卽きたる事を告知ら

す。次の年五月に、大明より使者あり、北山殿にして對面。

同十二年、斯波義重を、管領職に任ず。

同十五年三月四日、前將軍の愛子義嗣、（義持の舍弟、）敍爵あり。同八日、北山殿に行幸。關白以下公卿殿上人供奉せらる。前將軍は法服を着し、念珠を持ち、義嗣の手を引きて、四足の門の邊に、御迎に出で給ふ。其饗應（あるじまうけ）、誠に美を盡し、管絃の御遊あり。此日義持は參らせられず。同廿三日、和歌の御會あり。花に契二萬年一といふ題を以て御製あり。次に沙門道義、次に源義嗣、次に關白藤原經嗣以下大臣公卿、各詠歌あり。

廿四日、義嗣を左馬頭に任じ、正五位下に敍せらる。

廿八日に、從四位下に敍し、廿九日に、左近衞中將に任ず。世の人風聞す。是れ前將軍入道道義、既に嫡子義持を退けて、舍弟義嗣を世に立てん爲め、行幸を催して義嗣を主とし、和歌の御會にも列り、其名を揚げて、人のもてはやさん事を思ひ、義持をば、更に其座に出されず。義嗣に、官加階をも、俄に進め給へりとかや。

四月廿五日、義嗣元服あり。追つて宰相に任じ、從三位に敍せらる。（中將は如レ元。）時に十五歳。

義滿薨去

五月六日、前征夷大將軍太政大臣從一位准三宮義滿公、北山の亭にして薨ず。(年五十一。)鹿苑院と號す。

天皇愁傷色深く、宸襟を惱されて、朝議を止めらるゝ事數月なり。敕使來りて弔はる。

同九日に、太上天皇の號を贈られしかども、義持之を辭し申され、人臣として此尊號を蒙らん事、神明佛陀の冥慮も覺束なき由、敕答ありと云々。

十二月、大明の成祖皇帝、此由聞傳へて、書を義持に送りて弔ひ申さる。又祭文を作りて、道義公に謚して、恭獻王と號す。異域本朝の天子、共に哀傷の色を含みて、其志を盡し給ふ事此の如し。

將軍記第七終

將軍記第八

京都將軍記

京都第四代　源義持（治世廿一年）

源義持公は、義滿公の嫡男。母は從一位藤原慶子、三寶院の坊官安藝法眼が女なり。（勝鬘院と號す。）准母は、從一位藤原業子、日野大納言藤原時光卿の娘なり。至德三年二月十二日誕生あり。

應永元年十二月十七日、元服あり。正五位下に敍し、左近衞中將に任じ、禁色昇殿を許され、征夷大將軍に補任せらる。同廿五日參內あり。（時に年九歲。）

同二年六月、從四位下に敍し、同三年正月、美作守に兼任し、四月正四位下に敍し、九月參議に任ず。（左近衞の中將は元の如し。）

十月、御讀書始。

同四年正月、從三位に敍し、三月、權中納言に任ず。同四月に、義滿公、室町御所を、義持に讓り給ふ。

同五年正月、正三位に敍す。

六年六月御受衣。是れ未だ御髻を落さず。絕海國師の弟子となり、佛心印の法門を見性す。法名は道詮、道號は顯山。

同七年正月、從二位に敍す。同十二月御判始。(時に年十五歲。)同八年三月、權大納言に任じ、

同九年正月、正二位に敍す。八月御笙始。十一月從一位に敍す。(內裏を造る勸賞なり。)

同十年三月、石淸水御參詣始。同十三年八月、右近衞大將を兼任す。(年廿一。)

同十四年正月、馬寮御監の宣下。七月に拜賀あり。

同十五年五月、父の服に依りて解官。六月復任し。八月に除服あり。

十一月、諸國庄園の關所の事を沙汰す。管領斯波左兵衞督義重、判形を加へ、飯尾入道常廉を以て奉行せしむ。

同十六年三月、朝鮮の使者來朝す。

六月、將軍家、（義持、）石淸水に參詣あり。砂金・銀劔・神馬を奉納し、拜禮奉幣あり。又太神宮に參詣あり。既にして前管領斯波義將入道道將に仰せて、返書を朝鮮國の執政者に送りて、先君世に卽きて、新君嗣立ち、隣國の好相渝らざる事、珍重なる趣、仰遣されたり。此度道將、私に一切經を朝鮮に求む。

七月、將軍家を、內大臣に任ぜらる。（大將は如し元。）

鎌倉管領左兵衞佐滿兼卒す。勝光院と號す。子息持氏世を嗣ぐ。

十月、將軍家、北山殿より、三條坊門の館に移り給ふ。十一月、石淸水に御參籠あり。一七日の間舞樂あり。此年斯波左兵衞督義淳、其父義重に代りて、管領職に任ず。

同十四年四月、高野山に御參詣あり。

關白藤原滿基公（二條殿）の御息基敎、其名を持基と改めらる。先例に依りて、將軍家の御諱義持の持の字を贈り奉らる。

六月、石淸水御參籠、御神樂あり。畠山尾張守滿家、（尾張守義深には孫なり、右衞門督基國が子なり、）管領に任ず。

十一月、將軍家、八幡宮に社參あり。公卿殿上人、供奉せらる。

同十八年九月、飛驒國司參議藤原尹纜、武命に背き逆心を企て、軍勢を集めて、飛州小島の城に栖籠る。將軍家、卽ち源高員を以て、討手に向へらる。城に火をかけて燒落す。

十一月拜賀あり。此年將軍家、僧仁淸庵が室に音づれ給ふ。赤松越後守御供にあり。時に僧宗純（一休と號す、）初めて御前に謁す。

同十九年五月、將軍家、大將を辭して、院執事となる。八月に、兵使の宣下、放生會御參詣。

十月、淳和・奬學兩院別當、幷に源氏長者に補す。十一月、院司の拜賀あり。細川右京大夫滿元、管領となる。（賴元が子なり。）

同廿年六月、八幡宮參詣。公卿殿上人供奉せらる。諸大名は供奉なし。

同廿二年七月に、日吉御參詣。八月、奈良に御參詣。御臺所同じく參詣あり。廣橋大納言兼宣・裏松頭左中辨義資・飛鳥井中將雅淸・勸修寺右中辨經興及び管領等供奉

せらる。猿樂田樂あり。九月に還御あり。又八幡に御參籠。

同卄三年九月、春日御參詣。十月、從二位權大納言源義嗣、（將軍家の舍弟、）髮を剃り給ふ。鎌倉の執事上杉右衛門佐氏憲入道禪秀、其主君管領持氏を劫し失うて、持仲（時氏の舍弟）を取立てゝ、管領とせんとす。持氏と合戰するに敗北して、持氏、駿河に落行き、重ねて軍勢を催して、鎌倉に攻入りけるに、上杉入道禪秀討たれ、持仲自害す。

同卄五年正月、義嗣卒す。年卄五歲。法名道純、圓修院と號し、又は林光院と稱す。

五月、前大納言源滿詮卒す。（義滿公の弟。）左大臣を贈す。

同卄六年七月、大明の使者來朝す。九月、將軍家、內大臣を辭退あり。

同卄七年七月、御成敗の條々定めあり。松田入道常昌、之を奉行す。八月、將軍家嵯峨に遊び、舟に乘りて、直に八幡宮に參詣。

九月、將軍家御不例あり。近習の者卅三人を、伊勢太神宮に詣でしめ、又諸社に奉幣あり。太山府君の祭を行はる。醫師高天を禁獄せられ、俊經朝臣と同じく、讚岐國に流し、陰陽助定棟を捕へて押籠めらる。此等は皆將軍家を呪詛（のろ）ひ奉りて、此御

不例ありと風聞あるに依りてなり。廣橋大納言兼宣・裏松宰相義資・日野宰相有光・勸修寺左中辨經興等、室町殿に赴く。此人々も、同意の由沙汰ありて、故もなきに追籠めらる。

十一月、室町殿に於て、七佛藥師法を行はる。公卿殿上人着座、帶劒。布施を取る時も、猶劒を撤せず。凡そ寺にして佛事の時は、劒を帶せず。御所中にして行はるゝ佛事には、着座の公卿殿上人、皆帶劒するは、故實なりといふ。

同廿八年、畠山尾張守滿家、再び管領となる。

同廿九年正月、靑蓮院、義圓僧正の坊に渡御あり。四月院參あり。猿樂を御覽す。

五月、鹿苑院殿の年忌を、等持寺にして修せられ、御八講あり。關白藤原滿敎及び公卿殿上人來會す。又土岐持益が家に渡御あり。還御の道より院參して、夫より日野一位宰相有光の亭に渡御。

九月、後小松上皇、八幡宮に參詣。將軍家、供奉し給ふ。十一月、將軍家八幡宮に參詣。還御の後、妙法院等の諸門跡・關白大臣以下、室町殿に至りて之を賀し、太刀を

獻せらる。晦日、實相院に渡御あり。直に院參し、又俄に近衞殿に入御あり。

十二月、將軍家、廷臣十三人を選びて、各十一題の和歌を詠ぜしめらる。題每に一首づつを詠ましむ。勸修寺の宅にして清書せしめ、耕雲をして、之を批點せさせらる。耕雲名は明魏。

寶篋院殿の年忌を、等持寺にして修せられ、御八講あり。公卿着座あり。殿上人參り向ふ。南都北嶺の僧徒出座す。

同卅年二月、征夷大將軍を、子息義量に讓り、四月に、御飾落し給ふ。

七月、朝鮮國王の使僧來りて、一切經を奉る。前將軍、義持公、僧周覊に仰せて、返書を書かしむ。其後又書を遣して、一切經の板(はん)を求めらる。朝鮮之を惜みて渡さず。周覊は、道號を殿中といふ。

同卅四年十月、赤松左京大夫滿祐、我家に火をかけて、播磨國の領地に馳せ下る。將軍家、卽ち細川右馬助持元滿元が子・山名滿凞を遣して、之を討たしめんとす。赤松越後守持貞は、此時に當りて自害す。滿祐は、罪を許されて、十二月、京都に歸りて伺

候す。初め赤松次郎則村入道圓心に三子あり。長子左衞門尉範資、次男次郎左衞門尉貞範、三男律師則祐。此等皆尊氏公の時に、大に軍功あり。中にも則祐が戰功、勝れて比類なし。尊氏公、攝津・因幡・備前・播磨・美作五ヶ國を以て、兄弟三人に給はる。則祐が嫡子義則、義則が子滿祐、相續いで播磨を領す。貞範が子顯則、顯則が子滿貞、滿貞が子伊豆守貞村、是れ總領脈にて相續ぐ。然るに持貞は、顯則が第七の子なり。庶子なれども、將軍家御寵愛ありける故に、三ヶ國を領知致し、甚だ驕りて、諸大名に無禮緩怠をなし、一族にも、慮外不義を盡しけり。是れ將軍家御寵愛あるに、誇りける故なり。左京大夫滿祐、憤深く、諸大名も惡み疎みて、諸共に心を合せ、一味同心に、將軍家へ訴へ申す。されども裁許なくして日を重ね、訴訟も亦度々に及ぶ。此事の張本は、赤松滿祐なりと風聞し〔三字缺字〕、赤松越前守持貞も、遺恨しける程に、滿祐恨みて、家に火をかけて國に馳せ下る。諸大名一同に、滿祐が方人して、持貞が無禮不義を訴しければ、將軍家力及ばず、持貞自害して、滿祐免されたり。

正長元年正月十八日、前征夷大將軍、從一位內大臣源義持公薨ず。年四十三。勝定院と號す。

同廿二日に、太政大臣を贈らる。

京都第五代　源義量

足利義量

源義量は、義持公の子。母は從一位藤原榮子、烏丸權大納言從一位藤原資康の娘。

應永十四年、義量を誕生す。

同廿四年十二月朔日、義量元服。年十歲。加冠は御父義持公なり。同日、正五位下に敍し、右近衞中將に任じ、禁色を許されて宣下あり。同十三日、昇殿許され、今日初めて參內院參。同日讀書始。

義量征夷大將軍に補せらる

同卅年三月、征夷大將軍に任じ、次の年正月、從四位下に敍す。十月に宰相に任ず。

同卅二年正月、正四位下に敍す。

義量薨去

二月廿七日、征夷大將軍兼右近衞中將正四位下源義量薨ず。年十九。長德院と號す。法名は道基。道號は鞏山。

康正三年二月、左大臣從一位を贈す。

足利義教

京都第六代　源義教 治世十四年

源義教は、義持公の舍弟。母も亦同じ。應永元年六月十三日誕生す。初め靑蓮院門跡の室に入りて出家して、義圓と號す。南禪寺僧景南和尙と友とし、別魂するの後、門跡となり、大僧正に任じ、准后の宣旨を被る。同廿六年十一月、天台座主となる。

義持薨去

正長元年正月十七日、管領畠山尾張守滿家、石淸水に參詣し、社頭に於て御鬮を取り、是れ義圓僧正を還俗せしめ、柳營（將軍の唐名）の御世嗣とすべきや否やと祈誓する所に、世嗣たるべき御鬮あらはれたり。此故に議定一決せし。次の日、前將軍義持薨じ給ふ。

三月十二日、義圓僧正を還俗せしめ、義宣と號す。頓て陣座の宣下あり。從五位下に敍す。小除目行はれて、左馬頭に任ず。年卅五。

四月、御判幷に評定・御乘馬等の始。次いで從四位下に敍せらる。

義教征夷大將軍に補せらる

十月に、壁書を、管領の家に懸けられて曰く、訴論の人遣ニ奉書ニ之後、不レ過ニ十ヶ日ニ同出可レ陳ニ仔細ニ。過ニ此日限ニ者、不レ可レ及ニ沙汰ニといへり。又縱ひ如何なる訴論對決の沙汰等、凡て權門勢家の吹擧を禁制せらる。

斯波左兵衞督義淳、再び管領に任ず。

永享元年三月九日元服。加冠は畠山尾張守持國なり。又禁色の宣下あり。同十五日、參議兼左近衞中將に任じ、征夷大將軍に補せられ、名を義敎と改む。同廿三日、參内院參あり。廿九日、權大納言に任じ、從三位に敍す。

四月、公家樣の御判始。八月、石淸水參詣。右近衞大將を兼ず。御館出仕の輩、并に奉行人の作法を定め、又諸國關所の沙汰をなさる。

筑紫より、四人の富祐の者を京都に移して、屋敷を與へて居らしむ。奧野直次も其一人なり。是れ京都を贍(にぎは)さんが爲めなり。

九月、將軍家日吉參詣。又春日の社參。

十二月、從二位に敍す。尋いで御受衣あり。絕海國師の拜塔。法名道興、道號を慈

山といふ。但し剃髮せず。

同二年正月、馬寮御監。同二月、訴人の文書皆目錄に載せて、奉行人判形を加へ、日限の次第を以て、對決に出すべきなりと云々。

七月御拜賀。十月、從一位に敍す。拜賀あり。十一月御直衣始。

同三年二月、太神宮に御參詣。同四月、重ねて御受衣。夢窓國師の拜塔。法名道與を改めて、道惠と號し、道號慈山を改めて、光山と號す。高野に參詣あり。十二月、室町の亭に移徙。

同四年三月、小笠原右馬頭政康を以て、御弓の師範とせらる。六月、兼てより宣旨ありて、大臣に任せらるべき由、卽ち御參內あり。七月、內大臣に任せらる。大將如レ元。大饗行はる。

八月、公家樣の御判始。御直衣始。左大臣に轉任す。

九月十日、將軍家、駿河の富士御覽の爲めに、京都を立ち給ふ。十七日、駿州藤枝鬼岩寺に着き給ふ。國太守今川上總介範政入道迎へ奉る。十八日、高亭に登りて、富士山

御覽あり。御詠歌を、範政に贈り給ふ。範政返歌を奉る。飛鳥井權中納言雅世卿・三條宰相實雅・常光院法印堯孝、其外細川下野守持春・同右馬頭持賢・山名時熈入道闐眞居士・同中務大輔凞貴・一色左京大夫持信等供奉す。各和歌を詠ず。將軍家、淸見が關に御遊覽ありて御詠あり。還御の路次、遠江國に至り、潮見坂にして御詠歌あり。十二月、任大臣の拜賀、打續き殿上弁に院別當に補せらる。又淳和奬學兩院別當・源氏の長者に補任せられ、牛車を聽さる。

此年、細川滿元が子息右馬頭持之、持元が舍弟、管領に任ず。朝鮮人來朝す。

將軍家、書を大明に送る。儒得岩之を書く。得岩、道號は惟肖といふ。

同五年正月、後花園帝御元服。將軍家理髮、二條の攝政藤原持基公加冠。同三月、和歌御會始。同四月廿一日、將軍家御直筆應神天皇の繪緣起詞三卷・神功皇后二卷を、河內國譽田八幡宮に寄進あり。

六月、大明の宣宗皇帝より、日本に寄せらるゝ書の詞に、日本國王源義敎と云々。

七月、御笙始。

八月、表を奉りて、大將を辭せらる。

同六年五月、唐船來朝す。同七年八月、日吉神輿御動座あり。軍兵を遣して防がしむ。

同八年六月、遣唐使歸朝す。八月、將軍家、相國寺に入り給ふ。僧周鳳號す幽溪と謁見す。卽ち周鳳を以て、景德寺の住持とし、公帖を賜ふ。翌年、等持寺に移り住す。

同九年三月、八幡宮御參詣。十月廿六日行幸あり。供奉大臣公卿以下、金を鏤め花を飾る。將軍家に兵仗の宣下あり。

同十年八月、放生會御參詣。九月、左大臣を辭す。初め義量、世を早うし給ふ。然るに義持公に世繼の子息なし。鎌倉の管領持氏を猶子として、御遺跡を讓らるべきかとあらましありて、其事未だ定まらずして、義持薨じ給へり。

義敎既に世を繼ぎ給ふに及びて、持氏怨を含み、京都を反く心あり。是より先に、基氏尊氏の子息薨逝の後に、氏滿・滿兼・持氏、皆京都に上りて、元服の父とすべき者なし。古八幡太郎義家の佳例に任すべしとて、鶴岡の八幡に赴き、賢王丸を御寶前にして、冠禮を行ひて、義久と名づく。執事上杉安房守憲實、此事京都將軍家に聞えなば、

持氏、義教に反く

義教、持氏を攻む

持氏義久自殺

御行末宜しかるべからず。只京にて、先例に任せ御元服あれかしと、屢〻諫むれども聽かず。持氏是より憲實を惡み疎まる。憲實、鎌倉の山内を立退きて、上野の白井といふ所に移り居て、使を京都に遣して、將軍家に此由を訴へ申す。是に依つて將軍家奏聞を遂げ、綸旨を給はり、御教書を添へて諸國に遣し、鎌倉退治の爲め、軍勢を催さる。

同十一年正月、小笠原信濃守政康・今川上總介範忠（範政が子）・武田太郎信重・朝倉小太郎教景等に、諸國の軍勢を差添へて、關東に發向せしめ、鎌倉を攻めさせらる。上杉安房守憲實、將軍家に一味して、軍勢を率して馳せ加はる。東國の兵、皆持氏を反く。二月十日、持氏戰敗れて、永安寺に入りて自害す。持氏の子息義久は、報國寺にして自害あり。鎌倉は、兵火の爲に燒亡ぶ。義久の舍弟春王・安王は、下野國日光山に落ち隱れしを、小笠原政康等、軍兵を進めて之を追討たんとす。結城七郎氏朝は、重代の主君なれば、迎へ取りて城中に入れ參らせ、要害を構へて防ぎ戰ふ。政康・憲實等鎌倉の軍勢、悉く結城の城を圍みて、日夜之を攻む。

此度僧周鳳を使節として、鎌倉に下向せしむ。七月、朝鮮の使者高得宗・尹仁甫來朝す。

同十二年十月、近衞左大臣房嗣公の子息教基元服あり。將軍家加冠して、諱の字を奉らる。

十一月、八幡宮に參詣。

此年結城の戰場にして、城中と寄手と、合戰休む時なし。爰に東の下野守益之入道素明は、家世に和歌の道を嗜み、應永の頃ほひに、飛鳥井雅世卿・今川入道了俊・常光院堯仁及び堯孝・僧正徹・善說等と相交はり、皆和歌を以て、世に名を顯せり。然るに益之が子常緣も、下野守に任せられ、同じく歌道を傳へしが、鎌倉に心を通はす由風聞ありて、益之を、周防國に流されしとかや。

嘉吉元年三月、八幡宮參詣。

四月、寄手の諸軍、急に結城の城を攻む。城中に返忠の者ありて、城に火をかけしかば、防ぐ兵共十方に惑ひて落失せたりければ、終に攻落され、氏朝及び子息持朝

戰ひ死す。凡そ討たるゝ者二萬餘人なり。春王・安王は生捕られ、政康及び長尾因幡守、之を護りて上洛せしを、將軍家より御使の旨あり。美濃の國垂井の道場にして、二人乍ら殺さしむ。持氏の季子（安王の弟）永壽王は、信濃に落行きけるを、上杉氏朝が末子成朝、常陸に落行く。其後永壽王元服して、成氏と號す。關東の諸軍士又之を迎へて、鎌倉の主となす。天氣を伺ひて、左兵衞督に任じ、四位に敍せられ、終に鎌倉の公方と仰ぎけり。（後に、上杉右京亮憲忠を誅せられしに依りて、上杉が一族の爲めに追はれて、西御門を出でて古河に引籠る。是より上杉家關東の管領となりぬ。）

六月、將軍家、既に赤松滿祐が所領備前・播磨・美作を分つて、赤松伊豆守貞村を封ぜんとす。是れ實には、其領地を削り分ちて、滿祐が威勢を耗（へら）さん爲なり。滿祐が子敎祐此由を聞きて、潛に父に語る。滿祐深く恨みて野心を起し、謀を運らし、將軍家を我館へ成し奉り、御遊あるべき由望み申す。廿四日、將軍家、彼館に入御あり。猿樂を御覽せらる。斯くて酒宴始まり、數獻に及ぶ時、滿祐が厩の馬を放ちければ、數多の馬共喰合ひ踔合ひ（はねあひ）、騷がしき事いふ計なし。之を靜めんとて、門をさしける所に、隱し置きたる兵共起り出づる。滿祐、頓て後の屛風の影より出でて、將軍義

赤松滿祐義敎を弑す

敎公を刺殺し奉る。時に御年四十八。座中驚き周章てゝ互に打合ひ、何れを敵味方とも思ひ分けたる方なし。此故に死する者多く、疵を蒙る輩もあり。大内持世計りは、垣を越えて遁れたり。其外の者は、遁るゝは少なかりき。赤松滿祐同じく子息敎祐は、其夜一族郎從、共に播磨に落下りぬ。

廿九日、征夷大將軍前左大臣兼左近衞大將淳和弉學兩院別當・氏長者從一位義敎公に、太政大臣を贈せられ、普廣院殿と號す。

京都第七代　源義勝治世三年

源義勝は、前將軍義敎公の御息。母は從一位藤重子、裏松贈左大臣藤原重光の娘なり。永享六年二月九日、義勝誕生あり。

嘉吉元年六月廿四日、前將軍義敎公、俄に赤松滿祐が亭に弑せられ給ひしかば、管領細川右京大夫持之及び大内持世等、心を合せ策を定め、御息義勝を守立てゝ、主君と仰ぎ奉る。時に年僅に八歲。細川讃岐守持常・赤松伊豆守貞村・武田大膳大夫信賢を以て、

大手の大將とし、山名右衛門督持豐入道宗全・同修理大夫敎淸・同相模守敎之を以て、搦手の大將として、播州に發向し、白幡城を攻めしむ。赤松が軍兵と、蟹坂にして戰ふ。細川持常、本より滿祐と中善かりければ、此度先陣に進み、他人の兵を國中に入れず。互に義を爭ひて攻戰ふ。

八月に綸旨を申給はり、播州の寄手に命せて、滿祐を討たしめらる。義勝を、從五位下に敍せられ、御名字は、貞治の例に任せて、二條關白持基公、之を申定めらる。

九月に、德政を行はれ、貧民を救はる。禪僧惠鳳、此時に德政論を作る

山名持豐入道及び修理大夫相模守、搦手より大山口を越えて、播州に亂れ入りて、急に白幡城を圍み攻むるに、城終に落され、九月十日、滿祐自害し、子息敎祐逐電す。滿祐が首は獄門に梟けらる。頓て勸賞行はれて、播磨を山名持豐入道に、美作を修理大夫に、備前を相模守に給はる。

十一月、評定始あり。太宰少貳嘉賴、今度赤松滿祐追討の催促に應せず。此故に大

滿祐討たる

内持世を遣して、之を攻め討たしむ。嘉賴防ぎ兼ねて敗北し、筑前の城を出で肥前に走る。大内持世、卽ち少貳が領地を從へて領ず。嘉賴口惜しく思ひ、忍びて筑前に歸り、軍兵を集めて、再び取返さんとす。持世、之を事ともせず打破る。嘉賴叶はずして對馬に赴く。

同二年二月、御讀書始幷に御手習始。

細川持之卒去

八月四日、管領細川持之卒す。畠山左衛門督持國入道德本を、管領に任ず。廿四日、德本、御所に出仕あり。綱代の輿に乘り、騎馬十二人を二行に歩ませ、濟々として出仕を致し、卽ち評定始あり。諸奉行人、皆直衣大口を着して出仕せり。

十一月七日、義勝、室町殿にして元服あり。公家の儀を用ひられ、勝定院殿義時公の例を追はる。敕使藏人右中辨俊秀來りて、御冠御直衣等を贈り參らせらる。理髮は二條中將公綱、加冠は關白持基公。二條殿。月卿雲客出座あり。正五位下に敍し、左近衛

義勝征夷大將軍に補せらる

中將を兼し、征夷大將軍に補任し、禁色昇殿の宣下あり。

十三日、將軍家御弓始。諸大名近習の衆、太刀を獻ず。

十二月、將軍家、既に孝經を誦し了り、此次に大學を授け奉る。御馬・御太刀を、大外記淸原業忠に給はる。

同三年正月、從四位下に敍す。

五月、朝鮮人來朝す。正に兵庫に至らんとする時に、管領畠山入道德本、心に思はるゝは、是れ朝鮮人運上調物に事寄せて、實には商賣の爲めなるべし。將軍家未だ御幼稚なり。諸大名は國役の費あり。然らば商賣人、既に日本の費になる事多かるべし、旁無益なり。京都に入る事あるべからずとなり。朝鮮の使者申して曰く、普廣院殿御弔の爲めに來朝せり。更に商賣の爲めにあらずとなり。此故に京都に入らる。六月京に入りけるを、東山雙林寺の傍、景雲庵に館せしめ、斯波千代德を以て、其逗留の馳走を執行はしむ。

十九日、朝鮮人既に室町殿に參り、將軍家に對面申す。其道すがら樂をなす。笙を吹き皷を打ち、鉦皷を鳴らし琵琶をひく。凡そ馬上の者五十騎、頗る見物一興あり。

廿四日、普廣院殿の第三回忌なり。將軍家、普廣院に渡御あり。等持寺にして御燒

香をなさる。斯くて御八講行はれ、公卿殿上人出座あり。又禁中の御沙汰として、泉涌寺に於て御追善あり。

義勝薨去

七月廿一日、征夷大將軍左近衛中將從四位下源義勝早世。時に十歲。幼きよりして、能く馬に乘りて馳せ給ふ事を好み、今日馬より落ちて夭殤す。東山の僧龍派和尙の弔詞に、十歲兒能騎〻馬にといへる語を書かれしは是なり。

同廿三日、左大臣從一位を贈せらる。道號は榮山、慶雲院と號す。

將軍記第八終

將軍記第九

京都將軍記

京都第八代　源義政 治世四十九年

源義政は、義勝の舍弟。母も同じ。永享八年正月二日誕生あり。嘉吉三年七月、兄義勝早世し給ふ故に、卽ち家督を繼ぎ給ふ。時に年八歲。播州の浪人赤松が一族、三郞某を取立て丶大將とし、軍兵を起し、旗を擧げしかども、克たずして誅伏せらる。

文安元年正月十日、義政、始めて管領畠山入道德本が家に渡御あり。御所より路次の間辻固あり。諸大名之を役せらる。烏丸右中辨資任、御車に參り、近習十餘騎供奉す。

十八日、内裏三毬打あり。畠山入道德本、四足の門に參候す。二月十三日、御沙汰始。此夕吉書始。德本出仕せり。先例は、二月十七日なりと雖も、近年凶事故に、改めて十三日を用ひて、式日とせらる。

四月、北野社炎上す。是より前に、西京の住人等、東の京の住人等と、酒麴賣買の事に付きて訴論を致す。是れ東の京の方に理ありければ、對決に勝ちたり。西の京の奴原、恨み憤りて、北野の社に入籠る。管領德本、さま〲申さるゝ旨ありと雖も、聽かず。是に依つて侍所京極某に仰を含め、武士を遣して、彼輩を捕へしむる。彼黨類、捕へられじと防ぎ戰ひて、社に火を懸け自害しける程に、魔風吹き出で、北の社僧坊寶塔皆燒亡び、餘焰民屋に燃え付きて、西の京悉く野原となりぬ。

八月、風鬪するやう、此頃南方の宮方軍勢集りて、大和・紀伊の國わたりに起り立つ由。京都物騷なり。されども其の事、程なくいひ止みぬ。

同二年、細川右京大夫勝元、管領に任ず。賴之・賴元・滿元・持元・持之・勝元、之を細川の六侯と名づく。

同三年四月、御讀書始。御乘馬始。

十二月、御名字を定め、宸筆を染めらる。二條右大臣藤原持通公、之を傳進し給ひ、義成と號せらる。即ち從五位下に敍す。

此年僧周鳳、鹿苑院に住して、僧錄司となる。初め義滿公、鹿苑院を建られしより此方、此の院に住する者、僧錄司となり、蔭涼軒と同じく、五山の事を司る。五山出世の長老西堂は、皆鹿苑・蔭涼に依り來りて言上し、公帖を賜はる。周鳳、僧錄となる事、凡そ三度なり。

同四年二月、正五位下に敍し、侍從に任ぜらる。四月に、犬追物御覽あり。

五月、富樫次郎と叔父安高と、加賀國の守護職を訴論す。管領細川勝元は、安高を扶持せられ、前管領畠山德本は、次郎を扶持せられしかば、兩人の是非一決し難く、加州各半國づつを分つて、領せしめらる。

六月、一條太政大臣兼良公、關白となる。初め二條持基公關白の時、一條兼良と近衞房嗣と、同じく之を望みて訴へらる。持基薨じ給ひて、近衞房嗣、之に代りて關

白なりき。二年を越ゆれども、遂に上表なし。是に於て、一條兼良、應室町殿の母儀大方殿に付きて、之を憂へ望み申されし故に、武家より取り申して、房嗣を辭退させ參らせて、兼良を關白になされたり。

十一月九日、御弓始あり。小笠原民部大輔持長、御師範なり。諸大名參りて賀し申さる。

十六日、御鞠始。又初めて和歌を詠ぜらる。

畠山の家人某とかや、紀伊國に於て、南方宮方の餘黨等、義兵を擧げたりしを打亡し、其大將軍皇子某の御首を取りて、武家に送り奉る。是は三井寺圓滿院におはしましける還俗の宮にてましませり。

同五年正月、攝政關白大臣以下、室町殿に參りて、太刀を獻じて、南方宮方御退治の事を賀し申さる。

十六日、弓場始。

廿七日、判官坂上明世・大判事大石惟弘、仰に依りて、七條河原に出でて、南方大將皇

義政征夷大將軍に補せらる

子の宮の御首を實檢す。畠山家の郎等同じく行く。

十二月、公方義勝を、左馬頭に任ぜらる。

寶德元年三月、北小路萬里小路の御亭に、御移徙あり。

四月十六日、御元服。時に年十五歳。理髮は細川民部大輔敎春、加冠は管領細川武藏守勝元なり。其外の諸役は、皆細川家の一族、之を勤む。敕使傳奏中山宰相中將親通卿、來りて御太刀を授けらる。武家より砂金百兩・御劍・御馬を、禁裏に獻ぜられ、又御劍・御馬を、仙洞へ進らせらる。傳奏中山親通卿に、御馬・御太刀を給はる。細川勝元、垸飯を勤む。次日の垸飯は、畠山次郎義夏勤めらる。

十九日、公方義勝御元服の賀。先づ諸大名及び近習五番衆に對面あり。次に外樣の衆、何れも太刀を獻ぜらる。其次に公家大臣月卿雲客等なり。但し關白兼良公は、來賀に及ばず。斯くて御對面の事終りて、各御母儀大方殿に參り、春日局に逢うて、賀し申して歸らる。

廿九日、公方義勝を、征夷大將軍に補任せらる。禁色の宣下あり。外記官務、即ち

宣旨を持參す。時に公方家より、將軍宣下の祿物として砂金二十兩、次に禁色の祿物として砂金十兩、各宣旨の筥に納れて、外記官務に賜はる。伊勢守貞親、之を奉行す。

此日御判始。吉書行はる。管領細川勝元は、殿上に付きて之を行ふ。奉行頭人伺候す。先づ八幡宮御寄進の事を、沙汰ありと云々。諸大家諸門跡來り賀す。

八月、御弓場始。參議に任じ、左近衞中將を兼ず。從四位下に敍せられ、御參內あり。御衣冠にて、八葉車に召さる。管領勝元供奉せらる。其行粧、誠に美を盡せり。

十一月、評定始。畠山入道德本、再び管領に任じて出仕あり。

十二月、細川讃岐守持常死す。是れ阿波・三川兩國の守護なり。子なきを以て、姪の成之を以て、遺跡を繼がしむ。

同二年正月、將軍家、從三位に敍し、三月に、權大納言に任ず。六月、從二位に敍せらる。

石淸水の神人等、近年猥に請取沙汰を致し、神人の煩となる。此故に、畠山入道德

本承りて之を正くす。
七月、將軍家參內あり。直衣を着し、毛車に召す。月卿雲客供奉せらる。日野右大辨勝光、御簾を上げ、滋野井左少將敎國は、御沓の役。冷泉左兵衞佐永繼は、御劒の役。伊勢備中守貞親・同因幡守貞仲は、帶刀となる。其外衞府番長等相從ひ、其の行粧濟々たり。
八月三日、南禪寺僧香林、新に眞乘院を建つる。私に院房を建つる事は、寺法に背くが故に、大に禁めて、塔頭の列を擯出しけり。去ぬる四月十九日の綸旨を捧げて、管領畠山入道德本に付きて、奉書を申給はり、塔頭の列に歸り交るべき由望む。即ち之を許して、奉書を出されけり。
六日、釋奠御敎書を、直講中原師益に給はり、之を召して初獻の役とす。
廿二日、御受衣あり。夢窓國師の拜塔。法名道瀬。但し剃髮せず。夢窓の繪像を御所に掛けて之を行はる。僧運竺雲侯せらる。
十一月、歌人を召して、百首の御詠あり。飛鳥井雅親等出仕あり。

一同三年七月、琉球人來朝す。八月に、書を大明國に贈る。
九月、管領畠山入道德本が家人、是非なく侍所京極某が召使ふ所の目付を搦取り、一應の沙汰にも及ばず、やがて之を誅す。京極大に怒りて、德本が家に向ひ、此憤を果さんとす。細川右馬頭成賢、之を制止して、さま〴〵扱を致す。德本、既に陳謝すべき道なくして、下部一人を搦めて出す。京極之を斬りて、憤漸く止みにけり。
御的始。細川淡路守成春、御合手に參らる。今度琉球人奉りし所の鳥目一千貫を、禁中に進ぜらる。
十月、將軍家の御母堂大方殿、嵯峨に御隱居あり。暫くありて京に歸る。是れ斯波千代德が被官織田の一族、訴論の事ありけるを、大方殿御口入ありけれども、御許容なきに依りて、御恨み故に、御隱居ありけれども、程なく御歸ありけるとなり。
十二月廿七日、參内院參あり。歳末に依りてなり。
享德元年、細川右京大夫勝元、再び管領に任ず。
同二年三月、將軍家、從一位に敍す。六月、名を改めて義政と號す。十二月、源氏長

者となる。奬學淳和兩院別當に補せらる。
同三年正月十日、參內ありて、年始を賀し給ふ。十三日、月次御歌會始。
四月、畠山彌三郎政長は、管領德本が甥なり。初め德本に子なし。我が舍弟持富が子政長を養うて子とす。斯くて後に、義就を生みたり。(或は義夏ともいふ。)伊豫守と號す。茲に於て德本志替りて、政長を退けて、義就を世に立つる。既に中惡しくなる。政長竊に家を出でて、細川勝元が家に走り込みて賴みければ、勝元うけがひて、山名持豐が家に居らしむ。
太神宮法樂の和歌百首あり。
八月上旬、畠山伊豫守義就が家人等、其の家を走り出でて、山名が家に慕ひ來りて、政長に仕ふる。
廿一日、洛中物騷がしく、軍兵馳違ふ。山名相摸守敎之・細川兵部少輔勝久、軍兵を率して御所を警固す。勝元・持豐は參らず。今夜卽ち畠山入道德本が家に火をかけて、打入らんとす。德本は逃れ落ちて、其叔父修理大夫滿則が家に入りたり。義就

は、山名相模守が家に立隱れんとするに、內に入れず。力なく遊佐河內守が家に入りけれども、叶ふべくもなし。義就・遊佐、自ら家に火をかけて、京を出でて落行く。廿八日、德本院に建仁寺西來院に居りて、政長に家督を繼がしむ。勝元之を召連れて、將軍家の御前に罷出づる。然るに今度の事、御憤深くおはしましければ、勝元、其家人磯谷某が所爲なりとて、之が首を切つて陳じ申す。

十月、大明國の返書來る。

十一月、將軍家、諸軍勢を室町殿に召集めらる。是れ山名持豐入道宗全、旣に上意に背くに依りて、誅罰を加へられんが爲めなり。洛中大に物騷がし。管領勝元、之を申宥め參らする。宗全卽ち野心なき趣、告文を奉りて陳謝す。將軍家、聞召分けて許し給ふ。勝元大に喜びて、御馬・御太刀を獻じて、世上の無事になりし事を賀し申す。宗全は京を去りて、但馬國に閑居す。宗全が子敎豐等は、京にありて、將軍家に仕うまつる。

十二月、鎌倉の管領成氏、其執事上杉右京亮憲忠を、殿中にして殺されたり。是れ

憲忠が父安房守憲實、先年持氏の不義なる事を、京都將軍家に訴へて、亡しける事を憤りて、憲忠をば、成氏、我が父の敵に准じて、事を左京に寄せて、西御門にて誅し給ひぬ。是より上杉の一族取退きて、成氏と合戰あり。憲忠が家老に、長尾左衞門入道昌賢は、文武に達せし勇士なりしかば、關八州の武士、皆此者をば、能き兵にかしづき用ひける。昌賢が力にて、成氏も父の跡に立歸りて、關東の管領となし、憲忠をも取立てゝ、執事となしけるを、成氏旣に憲忠を誅せられしかば、上杉家憤り、亂れて軍を致す。成氏敗績して、古河に引退かる。爰に越州の上杉民部大輔顯定、軍兵を率して馳せ來り、逆徒の亂を打鎭め、成氏の子息政氏を取立て、鎌倉の公方と仰ぎて、暫く關東靜まりぬ。

細川讃岐守成之は、山名宗全が、將軍家の勘氣を蒙りしを幸として、赤松滿祐が子彥次郎教祐、並に其從弟彥五郎則尙を申宥めて、古の本領を返し給はり、將軍家の御許されを蒙る上は、教祐・則尙、旣に播州に赴く。此年一同平均の德政行はる。

康正元年五月、山名宗全、軍兵を率して播州に込入り、赤松教祐・則尙と相戰ふに、赤

松敗北す。則尙は、備前の兒島にして自害し、教祐は、伊勢國に走りて、國司北畠殿は、赤松が一門なるを以て、暫く玆に隱れ居らんとするに、叶はずして自害す。是より國中皆宗全に從ふ。宗全京に入りて、其威權更に肩を竝ぶる者なし。是れ諸國騷動の根本なり。

七月に、享德を改めて康正と號す。是れ天下兵亂に依りて、武家より執奏せられたり。

關東の軍士、將軍家に野心を挾む者あり。皆誅せらる。其首石堂・一色・世良田・里見の四人の張本の首を、京都に送る。室町殿の四足の門にして實檢あり。

畠山右衞門佐義就、軍兵を率して、大和國片岡の邊に發向す。其後將軍家の命に依りて、義就と政長と、和睦して京に居す。

八月、將軍家、年廿一歲、右近衞大將。九月、僧等助西堂相國寺にして、入院の儀あり。將軍家渡御あり。

十二月、山門の衆徒等、庄園寺領の事に依りて、訴を致す。斯くて日吉の神輿を、京

都にふり奉る。管領細川勝元、之を防ぐ。既にして將軍家の御敎書を給はりて山に歸る。

同二年正月、馬寮御監となさる。二月御笙始。

三月、石淸水に御參詣。砂金・太刀・御馬を奉らる。柳原中納言資綱、御幣の役を勤められ、滋野井中將敎國、御劒の役。管領以下供奉せらる。

七月、御拜賀あり。此年、書を朝鮮國に贈らる。

長祿二年三月、石淸水に參詣あり。八幡の神輿、既に舞殿に出で給ふ。御下向の路に、左女牛の若宮に詣で給ふ。

四月に、家司を補す。六月御着陣。並に兼てより任大臣の宣下あり。御參內。七月に、內大臣に任ず。大將如元。大饗あり。

八月九日。御判始。公家樣。十六日、御直衣始。十九日、和歌御會始。同晦日、將軍家より、三種の神器を、禁中へ返し渡され參らせらる。初め赤松が家人石見太郎左衛門尉といふ者、浪人になり、三條內大臣實量公に仕へて、屢赤松が家の絶え亡びし事を歎

赤松の一族三種の神器を奪ふ

く。實量公之を憐みて曰く、是れ嘉吉元年六月廿四日、赤松滿祐が、將軍義教を弑しける故に、赤松が家は絶え亡びたり。此大罪は、何を以てか贖ひ奉らんやと。石見が曰く、若し南帝を弑し奉り、三種の神器を取出して返し奉らば、許さるべきかと申す。實量、卽ち禁中へ此由奏聞あり。武家へ仰せられけるに、神器をだに、都へ返し入れ奉らば、赤松が家は、許して安堵せらるべしとなり。石見大に喜びて、赤松が一族に間島某、及び家人中村の某を語らひ、詐りて吉野の南帝に仕へ奉らんと申す。南帝には、一人なりとも、武勇ある者こそ大切なれとて、召許さる。斯くて三人心を合せ、竊に南帝を刺弑し奉り、三種の神器を取りて逃げ歸る。吉野の郷民等、驚き周章て追懸けたり。中村は打殺されしに、石見・間島は逃げ遁れ、途に三種神器を京都に返して、禁中へ入れ奉る。敕定を以て、紫宸殿に納めらる。實量公喜の眉を開き吹擧せらる。是に依つて將軍家より、赤松次郎政則（滿祐が弟、伊豫守義雅が爲めには孫なり）を召出して御許あり。再び赤松が家を取立て、加賀國半國を給はる。山名宗全之を憤り、竊に家人を遣して、間島・石見を殺さしむとかや。滿祐が弟を義雅といふ。義雅

が子を、性存と名づく。性存は、嘉吉の亂に、僅に九歳なり。僧天隱龍澤、之を連れて山中に隱れつゝ、命を助く。其後に性存、卽ち政則を生みて、程なく死す。政則今年五歳なり。今按ずるに、明德三年、大内義弘、三種神器を取りて、都に返し送り奉る。其事義滿公の傳の中にあり。今又此一說あり。既に二說ある故に、又茲に記すものなり。

同三年二月、花御所立柱上棟。

將軍家、石淸水御參詣あり。日野中納言藤勝光等扈從す。畠山政長・山名宗全・一色政熙等供奉す。

十一月、新造の御所御移徙あり。やがて御的並に御乘馬始。

寛正元年七月、石淸水御參詣。傳奏中山前大納言藤原親通。鷲尾宰相藤原隆量等扈從す。

八月、將軍家を左大臣に轉任せらる。大將如元。時に年廿六。

九月、畠山右衛門佐義就、此頃又將軍家の命に違ふ。將軍家、卽ち伊勢兵庫助・飯尾下總守兩使を遣して、義就早く屋形を罷出でよと攻めさせらる。義就力及ばず、白晝に京を出でて、河内國に下り、若江城に入りたり。是れ遊佐河内守國助が方人し

て、呼入れたるなり。やがて畠山尾張守政長、家督を繼ぐ。（始め畠山德本に子なくて、政長を養ひて後、義就生れし故、政長を惡しくせしよりして、義就と中惡しくなりて後、斯の如し。）閏九月、政長、仰によりて軍兵を集め、義就を討たんとす。義就、卽ち和州の立田に出向うて、十月中旬に軍あり。遊佐・譽田は討死す。義就打負けて、嶽山の城に籠る。政長、卽ち河內に入りて若江城を取り、夫より寛弘寺に陣を取りて、嶽山城を取卷きて攻むるに、落ち難し。其間に義就軍兵を分けて、金胎寺城を構へて守らしむ。兩城要害能くして、年を越えて攻むるに落ちず。

十二月、將軍家、左大臣の拜賀あり。又牛車を許さる。此年朝鮮の使來朝す。

同二年八月、上表して大將を辭せらる。

同三年四月、將軍家の仰に依りて、細川讃岐守成之（管領の代）・山名彈正是豐（宗全が子）、及び武田・佐々木、並に伊勢國司北畠教具が軍勢、凡て廿餘ヶ國の兵を、政長に差加へて、義就が籠りし嶽山城、並に金胎寺城を攻めしむ。義就能く防ぎけるに、諸軍勢力を盡して、金胎寺城を落す。

同四年三月、金胎寺の寄手、一つに加はりて、嶽山城を攻むる。山名是豐先登（さきがけ）を致

す。義就手を碎きて防ぎ戰ふに、力撓み氣疲れければ、四月竊に嶽山の城を忍び出でて、高野山に入りけり。五月、政長、諸大將と軍兵を進めて、高野山の麓、粉川の邊に押懸る。義就下向うて相戰ふ。義就遂に敗北して、吉野山に逃げ隱れたり。政長、此由京都に註進申して、猶義就が行方を求む。

八月、將軍家、御母の喪に依つて解官し、九月に復任除服。

十二月、政長に命せて、軍兵を以て、紀伊・河內兩國の城共を守らしめ、政長、京に歸る。

山名宗全傳へ聞くに、義就武勇ありて能く戰ふと、誠に義就と政長と爭ひ戰ふ事は、我が所爲（しわざ）より起れり。然るに義就は、武勇智謀の士なり。我れ今義就と同心一味せば、洛中の事は、案の內に從ゆべきものをと思ふ。義就も、內々山名宗全が威權强く、諸大名も之に壓さるゝなり。宗全をだに我が方人にせば、謀はいかにもあるべきものをと思ひて、竊に義就と宗全と、志を通じけり。

同五年四月五日、糺川原にして、勸進の猿樂あり。青松院法印善成、之を勸進す。

觀世音阿彌及び其子又三郎を大夫として、狂言師役者甚だ多し。將軍家、御棧敷を構へて御覽あり。細川勝元、御盃酒を奉る。還御の時、勝元が家に立寄り給ふ。七日に、又猿樂あり。將軍家、棧敷にして御覽あり。畠山政長、御盃酒を奉る。還御の時、政長、即ち勝元が家を假りて、將軍家を請じ奉る。同十日、又棧敷にして、猿樂御覽あり。斯波治部大輔義廉、盃酒を進め、還御の時、義廉が家に入り給ふ。毎度猿樂共に、御衣を出してかづけ給ふ。細川・畠山・斯波各一萬疋を與へらる。御相伴衆・御供の衆以下、皆衣服を脱ぎて與へらる。吉良・石橋・赤松・京極・大内・土岐・六角等、之を相伴衆といふ。三管領と、吉良・石橋は、將軍家の御許されに及ばずして、輿に乘る。其餘の衆は、御免なければ、乘る事叶はず。

七月、將軍家を、院執事となす。御拜賀あり。八月に、兵仗の宣下あり。畠山尾張守政長は、細川勝元に代りて、管領となる。十一月、將軍家、准三宮の宣旨あり。然るに將軍家、天下の政務に飽果て給ひ、御年三十になりて、未だ若君もおはしまさねば、御舍弟淨土寺門跡義尋僧正を、還俗させられて、御世を讓り給はんとて、使者を

遣されしに、門主固く御辭退あり。將軍家の仰に、以來若し御子息誕生ありとも、沙門となすべし。家督の事は、相違あるまじき由、再三仰せらるゝに依りて、十二月、義尋僧正還俗あり。御名を義視と改めて、三條殿の亭に移り入り給ふ。細川勝元、執事となり、今出川殿と申して、近習外樣の人々、將軍家と今出川殿とを、兩御所と申す。やがて家督をも讓り給ふかと、諸人思ひ申しける所に、將軍家、更に御隱居の沙汰にも及ばず。同六年三月には、花頂山若王寺大原野に花御覽あり。八月には、石清水の放生會に御參詣。九月は、春日の御社參。其間唯酒宴遊興にのみ月日を送り、同十一月には、剩へ御臺所藤原富子、旣に若君御誕生ましましたり。初めは若君御誕生ありとも、襁褓の中より、出家沙門になして、御家督の事は、義尋僧正御還俗の御所へ、相違なく讓り奉るべしとの御契約なりしかども、今若君に、御出家の儀も沙汰なく、御臺所いかにもして、此若君に家督を讓らばやと思ふ心付きて、竊に山名宗全に御書を遣し、此若君を出家になさん事は、思ひも寄らず。されば兎に角に、宗全に與へ渡すべし。能きやうにして異れらるべしとなり。宗全心

に思はく、今出川殿の執事細川勝元は、我が聟乍ら、入道が生首を拔かんとせし赤松次郎政則を取立つる。其心、既に我を退けんとする所なり。義視、家督をうけて、將軍家にならば、勝元管領となりて、威勢を振ふべし。然らば我家衰微してあるかなきかに成行くべし。只此若君を守立てゝ、將軍家の御世を繼がせ參らせ、權勢に誇らばやと思案して、御臺所へ御受け申しけり。

此年遣唐使、大明に赴く。將軍家の書簡は、僧周鳳之を作る。

武藏國江戸の城主太田持資入道道灌は、鎌倉扇谷の上杉定正の長臣なり。此頃上洛して、將軍家に拜謁す。

文正元年二月に、書を朝鮮國に送る。三月、將軍家、太神宮に御參詣あり。

四月、斯波右兵衞督義敏と、同左兵衞督義廉と、家督の事に依つて相論あり。初め長祿四年、斯波千代德、早世して子なし。此故に一族共、卽ち大野義敏を取立てゝ右兵衞督になし、家督を繼がせける所に、斯波の家人甲斐・朝倉・織田等の輩、義敏と快らず。既に伊勢守貞親に付きて言上して、義敏を追出す。義敏力なく周防國に下

り、大内介を頼みて、筑紫に在國す。斯波家人等、卽ち澁川義廉を取立てゝ、治部少輔になして、家督を繼がしむ。斯くて義敏が妹のありしを、伊勢守貞親が妾として、寵愛斜ならず。又義敏が子は、蔭涼軒眞蘂西堂が弟子となれり。是に依りて彼妾、頻に兄義敏が事を歎くに付きて、貞親と眞蘂西堂と相計り、將軍家に歎き申して、義敏許されしかば、其年の冬、筑紫より上洛し、將軍家竝に今出川殿に拜謁す。玆に於て義敏を以て、斯波の家督を返し祿せらる。義廉は出仕を止め、勘解由小路の家を、義敏に開渡すべき由御使あり。義廉は、山名宗全が聟なり。宗全大に怒りて、義廉と諸共に、軍兵を集む。洛中に、義視も、義廉を贔屓せらると風聞せしかば、將軍家と義視と不和になる。義視、竊に執事細川勝元が家に立入り給ふ程に、洛中何となく物騷なり。伊勢守貞親と、蔭涼軒眞蘂西堂とは、身の上に事あるべきを恐れて逐電す。義敏も、此企ある由聞きて、北國に落隱れたり。是に依りて、將軍家と義視と和睦あり。宗全猶も憤り、細川勝元は、畠山彌三郎政長と別魂す。我も畠山伊豫守義就を、御赦免あらせ、政長を滅却せさせ、勝元が賴を失はせんと思ひ、御臺

所に付きて、將軍家へ申入れければ、宗全が心を取りて、若君を取立てん下心ある故に、さま〲御臺所の仰ありしかば、將軍家許し給ひて、義就を召返す。九月に、伊豫守義就、熊野より上洛す。先づ河內國に入りて、政長が家人遊佐河內守長直が若江の城を攻め取る。十一月に京に入りて、兩御所に拜謁して、宗全に對面し、地藏院の內に宿す。尾張守政長も、內々心得る旨ありければ、軍兵を集め用意して、細川勝元と交を深くす。

應仁元年正月、山名宗全、卽ち將軍家の四方を取圍み、義視を刧し、同じく將軍家の室町殿の御所へ入れ參らせ、細川勝元・畠山政長を給はりて、誅せんと申す。將軍家、更に許し給はず。宗全思ふやう、若し此企叶はずして、味方敗北せば、禁裏・仙洞・將軍兩御所、一つに取り奉りて、勝元・政長を朝敵謀叛の者になして亡さんと、案じ濟して、主上・上皇をも、室町殿へ行幸御幸なし奉る。勝元には、させる遺恨はなし。只政長を贔屓する事を惡む故なり。政長と交を斷ち給へと、いひ遣しけれども、更に聽かず。義視、卽ち細川敎春を以て、勝元に申さるゝ。勝元是非に及ばず、

政長と不通せらる。宗全大に喜び、やがて義就を遣して、政長を攻めしむ。政長、上御靈の森に籠りて戰ふに、打負けて、行方知らず落失せたり。宗全・義就勢盛にして、京都には恐るゝ者なし。細川勝元は、政長を見放ちて、貴賤上下の笑草になり、面目を失うて閑居しけり。二月に、斯波義廉、管領となる。

さる程に、細川勝元は、政長を救はざる事を後悔し、又山名宗全・畠山義就が威勢を振ひて、恣なる事を惡み、內々軍兵を招き要害を構へ、壁を築上げ溝を深くせり。其方人には、細川が一族攝津・丹波・土佐・讃岐・阿波・淡路・三川・備中・和泉の兵之に附く・畠山政長紀伊・河內・越中の國の兵共從ふ・斯波義敏附從ふ者五百人・京極持清隱岐・出雲・飛驒・近江の軍勢・赤松政則附從ふ者五百餘人・武田國信安藝・若狹兩國の勢・富樫介附從ふ者五百餘人、其外吉良義眞・仁木成長・土橋政永等、諸大名小名近習外樣、都合十六萬餘人なり。宗全此由聞きて、其方人を招き集む。山名一族但馬・播磨・備後・伯耆・備前・因幡・美作・石見の軍勢之に附く・斯波義廉越前・尾張・遠江の軍勢・畠山義就大和・河內・熊野の兵・同義統能登の軍勢・一色義直丹後竝に伊勢・土佐の軍勢・土岐成賴美濃の軍勢・六角高賴江州の軍勢・大內政弘周防・長門・豐前・筑前竝に安藝・石見の軍勢・河野一族伊豫の軍勢、其外吉良義藤・仁木敎將等以下、都合十一萬餘人なり。或說に、細川勝元、初め子なし。宗全が末子を養うて後に、勝元實

子政元を生みたり。先の養子を出家になしける故に、宗全大に怒りて、勝元を惡みけりとかや。

細川勝元・山名宗全、立分れて軍兵を備へたり。義視自ら、兩人の家に至つて扱ひ申されければ、兩方共に暫く柵を開き、軍兵を弛めたり。

五月十一日、勝元、既に赤松政則を遣して、播磨・備前を平らげ、軍兵を率して京に歸る。又諸大將を以て、諸國を打靡かす。山名宗全に方人する者を打從ふ。宗全大に驚き、又軍兵を催す。

將軍家、仰出されけるは、何れなりとも、合戰の手を出したらん方は、我敵なりと。是れ兩人を和睦させんが爲めなり。勝元が陣は東にあり。宗全が陣は西にあり。宗全、卽ち一色左京大夫義直を遣して、御前を守らしむ。廿四日、勝元、大軍を御所に遣す。一色義直、戰はずして、宗全が陣に走り歸る。勝元、御所に參りて、公方を警固す。御旗を給はりて、四足の門に立つる。次の日、東西の兩陣、互に戰ひけり。

六月には、兩方の軍兵等、京中こゝかしこにして合戰あり。勝元の方、打勝ちければ、宗全、諸國與力の軍兵を召す。其間强盜亂妨の者、町家に火をかけ、惡風吹出で

つゝ、西は大舍人寮、東は室町、上は御靈辻、下は二條に至り、公家武家大小の家數三萬餘家、寺院坊舍、凡て京中燒野となる。町人地下の者、老若逃げさまよふ。八月、大内介政弘、大軍を率して上洛し、宗全を救はんとす。勝元聞きて、赤松を遣して、攝津國にして防がしむるに、叶はず、赤松敗北す。十八日、勝元御所に參りて曰く、近習衆の中に、宗全に內通する者あり。御所を追出さるべしと申す。近習衆聞きて大に怒り、御殿に火をかけ、勝元と討死せんとす。三條大納言公春・吉良左兵衞佐義信、さまぐ\申され、近習の內十二人、御所を出でたり。勝元、此等を殺さんとするに叶はず。

廿三日、將軍家、旣に宗全が贔屓し給ふかと疑ひて、勝元、卽ち畠山政長及び細川の一族を以て、主上・上皇を迎へ、三種神器共に室町殿花御所に、行幸御幸なし奉る。是れ將軍家、若し勝元を捨てゝ、宗全に御內通あらば、天子を抱へ奉りて合戰すべき爲めなり。吉良義信等を遣して、內裏を守らしむ。是より每日合戰勝負あり。南禪寺・相國寺、皆燒亡ぶ。洛中洛外諸大名の屋形寺院等、兵火の爲めに皆燒崩さる。

御所も危かりしを防ぎて、火は打消したり。此頃、山名方、勝に乘る。
九月、義視は、竊に京を出でて、伊勢に赴き、國司北畠中納言教具、迎へて入れ參らせ、さまぐ\もてなし參らせらる。
將軍家を、左大臣に任ぜらる。
應仁二年、勝元・宗全京中に立分れ、其方人各陣々を固め、日毎に合戰す。又諸國に於て、兩家の方人、相別れて軍する事止まず。
四月、將軍家、御內書を伊勢に遣して、義視を召す。聖護院の門跡に敕書を持たしめ、勝元及び畠山政長・赤松政則連署を以て、之を迎へ參らす。六月に、義視伊勢を立ちて、京に歸り入り給ふ。伊賀・伊勢の軍兵供奉す。國司教具に仰せて、路次の逆徒を平らげらる。十月に、都に着き給へば、勝元、諸大名を遣し迎へて、聖壽寺に入れ奉る。此時世に風聞するは、勝元、將軍家を捨てゝ、義視を取立てんとすと。將軍家、御疑を起し給ひ、竊に御殿を出でて、山名宗全が陣に至らんとし給ふ。勝元聞付けて大に驚き、義視を、山名が方へ行かしめば、將軍家、我を疑ひ給ふべからず

と思ひ、十一月、武田信賢に仰せて、義視を相具し、比叡山に登らしむ。宗全大に喜び、義視を迎へて京に返し、斯波義廉が家に入れ參らせ、宗全以下、皆主君と仰ぐ。文明元年正月、宗全等、其の與力同心の輩を連れて、義視に對面を遂げ、太刀を獻ず。三月十六日、勝元、軍兵を遣して、宗全が家に夜打して、火をかけたり。厩の前迄燒込みて、攻入りけるを、宗全自ら甲冑を着し、庭に出でて、勝元が兵を追返す。義視、既に宗全が家に赴かる、諸大名供奉す。一色義遠御劒の役。同義直後陣なり。此日大内政弘を、左京大夫に任ず。細川勝元は、將軍家に申して、御所の近邊にして五壇の法を修す。宗全調伏の爲めなるべし。

五月、多賀豐後守高忠、軍兵を率して、江州より上洛あり。勝元に力を合せん爲めなり。東山に陣取りて居たりしが、六角龜壽、宗全に內通して、蜂起すと聞きて、高忠、兵を引具して江州に歸る。此多賀高忠は、京極家の一族として、又一年京都の所司代となり、甚だ世に譽ある人なり。

大內左京大夫政弘、京都に上る。其留守居に、二尾加賀守といふ者、政弘が伯父道

頼を以て、主君に守立て、勝元の方へ降參す。太宰少貳嘉頼が子教頼、對馬より筑前に入りて、古の領地を收む。此故に、九州大に亂れたり。

同二年八月、將軍家、書を朝鮮國に送り、彼の國王の卽位を賀せらる。書簡は、僧周麟綿谷和尙の作る所なり。

十二月、後花園院、室町殿にして崩御あり。將軍家、大に憂へ悲しみ給ふ。近年打續きて兵亂靜まる時なく、百官ちりぢりになる。一條關白兼良は、南都に蟄居し、御息敎房は、兵庫に下向あり。其孫房家は土佐に下り、其外の公卿殿上人・上下の北面諸大夫以下、其家々は皆燒亡び、住所を求め兼ね、妻子に別れ、心々に行きさまよふ。凡そ本朝の舊記、諸家の文書共、皆此兵亂に燒亡び、取失ひし物、數を知らず。同三年正月、後花園の上皇を、悲田寺に葬し奉る。將軍家、藁履を召して供奉し給ふ。管領勝元・侍所赤松政則、及び所司代浦上則宗、之を警固す。

五月、越前國を、朝倉孝景に賜はる。世に傳へていふ、越前は、斯波武衞家代々所領の國なり。然るを家老甲斐某といふ者、其主君武衞を殺して、國を奪ひ取りけるを、

朝倉は武衞の被官なるが故に、此事を聞きて越前に馳せ下り、甲斐を亡して、遂に其國を領知す。武衞の子息は、東國に漂ひけり。孝景、後に入道して、法名を英林と號す。

同四年、勝元、卽ち赤松政則を遣して、山崎を守らしむ。八月、畠山義就、旣に勝龍寺より押寄せて、夜に入りて山崎を攻め、暫く戰うて歸る。

此年、畠山義統、將軍家の命に從ひ、山名宗全に叛きて、勝元に與力す。是に依つて北國の通路開けて、兵糧を京都に運び入るゝ事常の如し。東の陣力付きて、西の陣は苦しむ。是れ故宗全に從ふ輩、勝元に降參する者多し。

山名宗全死去

同五年三月十九日、山名右衞門佐持豐入道宗全卒す。年七十。

四月、將軍家、征夷大將軍を、義尙に讓らる。

細川勝元死去

五月十一日、細川右京大夫勝元卒す。年四十四歲。法名崇法龍安寺と號す。勝元・宗全共に死すと雖も、雙方の徒黨は、猶京中に對陣す。

十二月、畠山政長を管領に任ず。七日にして罷む。此間の前後に、畠山義統、軍功に依りて管領に任ず。

同六年九月、書を朝鮮に遣して、大明國の勘合を求む。古の遣唐使は勘合なし。永樂年中より、初めて勘合あり。勘合なき時は、大明に使の船を防ぎて寄せさせず。

同七年八月、遣唐使を遣し、書を大明國に送る。

同九年十一月、諸大名各京を去りて、國々に歸る。義視は、美濃に下向あり。是に依つて洛中靜謐す。是れ兩家の大將死去せし故なり。

應仁元年より今迄十一年なり。是より諸大名、皆其の領地の國を守りて、備を設け要害を構へて居住す。

兩上杉戰ふ

此頃、關東鎌倉の管領兩上杉相戰ふ。此故に日本國中、盡く戰國の世となる。山內顯定・扇谷定正、之を兩上杉と號す。關八州諸侍の棟梁なり。初め、鎌倉の公方持氏、京都將軍家に叛かれしを、管領憲實、諫むるに聽かず。將軍家打手を下して、持氏生害あり。持氏の三男成氏は、信州にありしを、長尾昌賢憲實の家老の取立てヽ、鎌倉の公方となし、憲實が子憲忠を管領と定め、關東暫く太平なりしを、成氏、父の怨になぞらへ、西御門にて誅せらる。此時上杉家相別れて合戰。家老長尾昌賢が一族京都に訴

へ、綸旨並に日月の御旗を給はり、成氏を攻むる。成氏、叶はずして古河に引籠る。成氏の子政氏を取立て、鎌倉の公方とし、越州上杉民部大輔顯定・修理大夫定正兩上杉、旣に山內・扇谷に居住して、逆徒を平らげ、又關東靜謐す。其間に、長尾左衞門尉景春・太田持資入道道灌等が逆心の事あり。又兩上杉家の中不和になりて、相州實卷原にして合戰あり。又菅谷原・高見ヶ原にして戰あり。後に定正は病死致し、顯定は高梨に討たれ、定正の子朝良は、北條家に退治せらるゝ云々。

此年、畠山政長、管領に任ず。

同十二年七月、前將軍家壽像を作り、僧景三和尙に贊を作らしめ給ふ。旣に晚年に及びて、東山の慈照寺の內に、東求堂を作りて閉籠り、唐の日本の、古き名物畫贊器を求め貯へ、茶を喫して、心を延べ思を慰み給ふ。世に東山殿と申すは是なり。大館刑部大輔政重・畠山中務少輔・伊勢因幡守貞誠は、御供衆たり。細川治部少輔政信・一色兵部少輔義遠は、御部屋衆たり。後藤佐渡守・藤民部を走衆とす。大館・畠山等、中次とす。童坊吉阿彌・調阿彌等、御前に仕へ奉る。

同十七年五月參內。廿首の和歌あり。

六月十五日、御髻を落され、法名道禎を改めて、道慶と號し、道號を喜山といふ。此年、京田舍和合太平なり。

同十八年七月、細川政元、勝元が子、管領となる。

義政薨去

延德二年正月七日、前征夷大將軍左大臣從一位准三宮源義政薨ず。年五十六。

三月十七日、太政大臣を贈せられ、慈照院と號す。

京都第九代　源義尙 治世十七年

足利義尙

源義尙は、義政の御息。母は從一位藤原富子、裏松贈內大臣重政が娘なり。寬政六年十一月廿三日、義尙誕生。

應仁元年、洛中大亂。時に三歲。

文明元年、禁裏仙洞の列侯百官の輩の禮賀を受けらる。時に五歲。伊勢守貞宗、之を輔佐して、禮を受けしめ參らせたり。

義尙征夷大將軍に補せらる

同五年四月十日、御馬乘始。十二月十九日、正五位下に敍し、左近衞中將に任じ、禁色昇殿を許され、征夷大將軍に補し、同日御元服。年九歲。父義政公加冠、柳原左大辨宰相廣光卿理髮。廿五日參內。

同六年正月、御弓始。六月に、從四位下に敍す。

同七年正月、美作權守に兼任す。四月、正四位下に敍し、九月、宰相に任ず。中將は如レ元。十日御讀書始。

將軍義尙、文學を好み、和歌の道を嗜み、弓を射、馬に乘り、筆道書法を習ひ、皆能く其の鍛錬を極む。又小槻宿禰雅久を召して、論語を講釋せしめ、卜部兼俱を召して、日本紀神代卷を講談せしめ又和歌を詠じて、御父慈照院殿の壽を祝ひ申さる。慶花御所の厩の前にして、犬追物を御覽ず。小笠原民部少輔長朝・伊勢守貞宗・大館伊豫守尙氏等伺候す。

同八年正月、從三位。同九年正月、正三位。同十一年正月、從二位に敍せらる。

九月、將軍家の御母儀、太神宮に參詣あり。路次に、飛鳥井雅親の柏木の近邊を通

り給ふ。（柏木の里は、江州甲賀にあり。）

雅親、和歌を參らす。御返歌あり。

十一月、御判始。同評定始。是より父義政公に代りて、天下の政道行はる。（時に年十五。）

御受衣、夢窓國師の拜塔。法名道治。道號は玉山。後に改めて悅山とす。

同十二年三月、權大納言に任ず。將軍家御鞠始。准后（御父東山殿）入御あり。飛鳥井雅康・同雅親、以上四人立ちて遊庭あり。

七月に、一條太閤兼良、將軍家の所望に依りて、樵談治要一卷を撰びて參らせらる。

此年、相伴衆を定めらる。

同十五年正月十三日、將軍家、詩歌會を催さる。後土御門帝、御製和歌を賜ふ。近衛關白政家・式部卿親王邦高以下、公家門跡及び武家の、詩歌を能く致す輩召加へらる。禪僧景三・景茝（蘭坡）・瑞仙（桃源）・周麟（宜竹）等、其席に召され、凡そ四十八、左右に別ちて合せ評す。

將軍家或夜の夢に、後京極攝政良經公、歌を詠じ給ふ。此歌は、誠に我が讀み叶へ

たる名歌なりと、自讃ありけると見て、覺めて後、京極の家集を檢かんがふるに、其歌あり。將軍家、奇異の思をなして、畫工に仰せて、攝政良經公の御影像を圖畫せしめ、飛鳥井大納言雅親に仰せて、其夢の事竝に歌を、其上に書記さしめらる。三月、將軍家、從一位に敍す。十月、伊達兵部少輔成宗、奥州より上洛して拜謁す。同十六年十二月、源氏長者となる。奬學淳和兩院別當となる。同十七年八月、右近衞大將を兼任す。時に年廿一。同十八年正月、馬寮御監。

同年七月廿九日、將軍家、右近衞大將の拜賀の爲め參內あり。兼て先づ二階堂政行に仰せて、其儀式を定め、其禮法を習はしむ。洛中の諸人を許して、見物せしめらる。小侍所細川右馬助政賢前駈として、騎馬十人を召連れたり。其次に雲客廿餘人。其次に地下竝に隨身番長。其次に帶刀十二番。其次に將軍家御車。其次に衞府官人。其次に公卿二十人扈從す。菊亭大納言公興、御簾の役、柳原別當重光、御沓役。其の次に畠山尾張守尙順・佐々木治部少輔經秀・伊勢備中前司貞隆・富樫介政親、各騎馬一行に打たる。其次に管領細川右京大夫政元、後陣騎馬十人を召具したり。東山殿

は、棧敷を構へて御覽あり。

長享元年正月、直衣始。

九月、將軍家自ら軍兵を率して、江州に發向し、坂本に陣取り、佐々木六角高賴を討ち給ふ。是れ屢召さるゝと雖も、上洛せざる故なり。朝倉貞景、越前の軍兵を率して來り從ひ、諸共に城を攻む。十月に、高賴、城を落ちて、甲賀の山中に入りたり。將軍家鈎の里に陣取り給ふ。軍中に隙ある時には、孝經を講讀させて聞召し、又春秋左傳を講ぜしむ。

此年伊勢新九郎長氏、京都より駿河へ下向す。長氏、或は氏茂といふ。是れ小松內府平重盛公の後胤なり。中古家衰へて牢籠せり。新九郎が時に至つて、駿河國主今川五郎氏親は、姨聟なるを以て、京都より賴みて駿河に下る。按するに、新九郎は、京都の公方前將軍東山殿に侍す。義政薨じ給ひて後、東國に下る。其友達荒木兵庫頭・山田權兵衞・山中才四郎・荒川又治郎・大道寺太郎・有竹兵衞尉・伊勢新九郎共に七人、同道して東國に下向す。新九郎、武略智謀あるを以て、元より今川家の緣者なれば、諸侍尊敬す。漸く勢に乘りて、伊豆・駿河の境高國

寺の城主となる。同道六人の友を家老となす、伊豆の北條堀越の御所に取懸け追落して、國中を靡かし、伊勢の稱號を改めて、北條と號す。後に入道して、早雲と號す。相模國に移りて、小田原の城に居住しける所に、鎌倉の兩上杉、不和になりて合戰す。北條新九郎長氏入道早雲の子氏綱の代に、上杉を亡し、關八州に猛威を振ひける所に、鎌倉の公方成氏の子息政氏、其子高基熊野御堂殿と號すと、不和になりて騷動す。高基の子晴氏を、北條氏綱、取立てゝ公方とし、我が聟君になし、古河御所に居る置きけるに、氏綱の子北條氏康の世に、晴氏、其管領上杉憲政と一味して、氏康と戰ひ敗北す。公方晴氏の子義氏、葛西谷に移りて、和平の事あり。後に義氏、下總國關宿の城にして、氏康に亡され、關東鎌倉の公方管領上杉家、玆に於て絶え果てたり。同二年九月、將軍家を、内大臣に任じ給ふ。大將は如し元。此年將軍家、御諱義尙を改めて、義煕と號す。

延德元年三月廿六日、征夷大將軍從一位内大臣源義煕、江州鈎里の陣中に薨ず。年廿五。四月、太政大臣を贈せらる。常德院と號す。

七月七日、東山殿及び御母堂富子、即ち常德院に赴きて、佛事を營み給ふ。

將軍記第九終

將軍記第十

京都將軍記

源義視

源義視は、東山殿義政將軍入道の舍弟なり。母は家女房小宰相と號す。永享十一年正月十八日に誕生あり。初め出家になし、淨土寺に入りて門跡となる。義尋僧正と號せらる。

寛正五年十二月二日、兄義政の命に依りて還俗し、同日左馬頭に任じ、從五位に敍せらる。褁頭して三條殿の亭に入り給ひて、今出川殿と號す。諸大名、卽ち將軍家・今出川殿兩御所と名づけて出仕あり。

同六年正月、從四位下に敍せらる。二月、御判幷に御弓・御馬乘始等あり。

十一月廿日、室町殿にして元服あり。同日、禁色の宣下。廿五日、宰相に任じ、左近衞中將を兼ぬ。十二月、權大納言に任じ、從三位に敍す。

文正元年正月、從二位に敍し、應仁元年正月、正二位に敍せらる。

同年五月、山名・細川の兩家、確執ありて大亂す。

八月に、義視、密に京を出でて、伊勢國に赴く。國司北畠前中納言源敎具、之を迎へ入れ參らせて、御所を新造し、樣々かしづき申さる。義視、卽ち名山古寺を遊覽し、浦邊に眺望し、海底の月を翫び、和歌を詠じて都を思ひやり、大に兵亂を憂へ歎く。

同二年四月、義政の命に依りて、勢州を打立ちて、和歌を敎具に送る。敎具返歌あり。丹生・平尾の道を經て、五月に、洲賀の積善寺に至り、木造の庄東明寺に入り給ふ。伊賀・伊勢・美濃の軍士等、馬を奉り盃酒を捧げ、迎へ奉る。美濃住人世保氏、命に從はず。義視、卽ち北畠敎具に仰せて攻伏せ、夫より長野に至る。畠山式部少輔を以て、前陣として、寶壽寺に入り給ふ。伊賀國仁木某參り從ふ。斯くて江州の多羅尾に着き給ふ時、京都の諸大名、其一族郎從を遣して、迎へて石山に上り、三井寺

に赴き、終に京に入り給ふ。十月に、聖壽寺に移り居す。十一月、細川勝元に一味して、將軍家を窺ひ給ふと風聞せしかば、勝元驚き、野心なき色を顯して、義視を劫す。俄に比叡山に上り、又上洛して、山名宗全が陣に入り給ふ。宗全かしづきて、一方の主君とす。十二月、解官停任。

義視落飭

文明九年、義視京を出でて、美濃に下向す。

延德元年四月、義尙、將軍の家督を繼ぎ給ふ。義政、卽ち義視を召上せらる。義視其子息義材を伴ひて、美濃より上洛あり。三條東洞院通賢寺の方丈に居住あり。同月廿七日、御飭下され、法名は道存、道號は久山と號す。天台座主尊應准后、御戒師とせらる。或は、夢窓國師の拜塔なりといふ。

義視薨去

同三年正月七日、入道大納言源義視薨ず。年五十三。大智院と號す。或は准三后の宣下ありと云々。太政大臣從一位を贈せらる。初め既に出家入道し、淨土寺の門主たりしを、義政、御世を讓り給はんとて、還俗せさせ參らせ、剩へ身を苦しめ心を痛ましめて、終に御世を讓られず。枉げて一生を過し給ふ。

足利義材

京都第十代　源義材（よしき）任職四年 再任十四年

源義材は、大納言入道義視の子なり。母は裏松贈内大臣藤原重政が娘。義尙の母富子の妹なり。文正元年に誕生す、

應仁二年十一月、義視、既に細川勝元に劫されて、比叡山に上る。此時勝元、武田信賢を以て、義材を守らしむ。父義視、既に山名宗全が陣に入り給ふに及びて、信賢竊に人を添へて、義材を、同じく宗全が陣に送り參らする。其時、年僅に三歲なり。

文明九年、義視と同じく美濃に赴く。

長享元年八月、從五位下に敍し、左馬頭に任せらる。

延德元年四月、義視と共に上洛あり。義政の御息義尙、早世し給ふに依りて、義政、卽ち義材を養子として、家督を讓り給ふ。

義政薨去

同二年正月、義政薨じ給ふ。

義材征夷大將軍に補せらる

七月、義材を從四位下に敍し、右近衞中將に任せらる。禁色。征夷大將軍の宣下あ

り。宰相に任せらる。年卅五。

同三年四月、南禪寺・天龍寺の住持と、大德寺の紫衣と會合せず。大德寺は、四十年以前に敕定の旨を得て、紫衣を着す。慈照院殿、東山殿義政公、之を知り給はず。後に之を聞き給ひて、大に怒り給ひて、南禪・天龍と大德と會合せず。相國寺僧龜泉が記に見えたり。

明應元年八月、義材、軍兵を率して江州に赴き、六角高賴を攻めんが爲めに、三井寺に陣取り給ふ。高賴、甲賀の山中に籠る。義材、京都に歸る。

同二年二月、義材、河内國に發向す。畠山尾張守政長供奉す。是れ畠山彈正少弼義豐を攻めんが爲めなり。義豐は、義就が子なり。義豐此由聞きて、譽田の庄に陣を張る。義材は、正覺寺に陣取りて、屢譽田を攻めらるゝに、利あらず。義豐、竊に細川政元細川勝元が子なりに加勢を乞ふ。政元同心す。

四月廿三日、義豐軍兵を進めて、正覺寺の御陣を攻むる。政元加勢して、終に正覺寺を攻破る。畠山政長討死す。郎從皆討たれたり。政長が子尙順、僅に遁れて紀州に落行く。政元、卽ち將軍義材を生捕りて、己が家人物部紀伊守が家に押籠めて守

護す。六月、義材夜窃に逃遁れて、越中國に落行き、其後周防國に赴き、大内介義興を頼みておはしけり。是より後の事は、義澄の傳の中にあり。

京都第十一代　源義澄 任職十四年

源義澄、初の名は義通と號す。父は左兵衛督從三位源政知。母は家の女房なり。政知は普光院殿義教將軍第三の御息。東山殿義政將軍の舎弟なり。永享八年に誕生あり。初は香嚴院に入りて禪僧となりしを、長祿元年十二月廿六日還俗せさせ、從五位下に敍し、左兵衛督に任じ、文明七年九月、從三位に敍す。其後伊豆に下りて居住し、延德三年四月五日、關東にして卒す。年五十七。道號は九山、勝幢院殿と號す。然るに政知の子義通は、文明十一年、伊豆國に誕生あり。伯父義政公、東山殿、之を猶子とし給ふ。明應二年四月に、義通十五歳にして、伊豆より上洛あり。やがて從五位下に敍す。細川政元、内々義視に不快あり。政元は勝元が子なり。義視の子義材、征夷大將軍の家督をつぐ。政元之を含みて、義通を伊豆より招き上せ、義材を退けて、義通を主君とせしなり。

義澄征夷大將軍に補せらる

同三年十一月、義通を正五位下に敍し、左馬頭に任ず。義通の名を改めて、義高と號す。

十二月廿七日、義高を、征夷大將軍に任ぜらる。年十六歲。

此年、伊勢新九郎長氏、相州小田原城を攻取る。城主大森實賴、遁れ落つる。長氏、卽ち小田原の城に移り住す。

同八年、義高、使を朝鮮國に遣して、一切經の板を求めらる。朝鮮より一切經を渡して、梓板を渡し送らず。

文龜元年、義材の官職を停めらる。義材は、名を改めて義尹と號す。義尹、周防國にありて、書を九州に遣して、武士等を招き懷かしむ。此頃諸大名各在國して、上洛せざる者多し。管領細川政元、卽ち將軍義高の命をうけて、大和・河內に發向し、大に軍功を顯せり。

同二年七月十二日、義高、從四位下に敍し、參議に任じ、左近衞中將を兼す。此日參內あり。廿一日、名を改めて義澄と號す。

同三年正月十四日、義澄を、從三位に敍せらる。消息の宣下なり。上卿は中山中納言藤原宣親、職事は萬里小路藤原賢房朝臣・五條大內記菅原朝臣爲實、位記を持參し、飛鳥井侍從藤原雅綱、之を取次ぐ。

三月、義澄、使者を朝鮮國に遣して象牙を求む。

永正元年飢饉す。九月、洛中騷動す。

同四年三月、義澄春日の社參。卽ち社頭に於て、七夜の御神樂あり。

六月、細川右京大夫政元、精進潔齋して、愛宕山に參籠す。

細川政元討たる

廿四日、政元、浴室に入りて垢を洗ふ。其家人右筆の者、俄に入り來りて、政元を打殺す。是に依りて洛中の武士共色を立て、立別れて、爰彼處にして合戰す。八月三日に、漸く靜謐す。政元が子九郞澄之害せらる。三好某、阿波より津の國に押渡る。

同五年正月、大內介多々良義興、旣に軍兵を調へて、義尹を取立て、大將として上洛す。四月九日、細川右京大夫澄元、京を沒落す。十六日、將軍義澄、江州を指して落ち給ふ。廿七日、義尹、泉州の堺に着き、六月八日に、義尹再び京都に歸り入り給へ

義尹征夷大將軍に補せらる

ば、多々良義興、同じく相從うて守護す。義澄年廿九。義尹歳四十三。

七月朔日、義尹、頓て從三位に敍し、權大納言に任じ、再び征夷大將軍に補任せらる。

多々良義興、管領として諸事を務む。

十二月、義尹、從二位に敍す。此年、三好氏京都に亂り入りけるを、細川・佐々木同心に合戰す。三好氏大に敗北し、百萬遍知恩寺の內に駈入りて自害す。

同六年六月十日、義尹參內あり。

十月廿六日子刻計り、夜討俄に、將軍義尹の寢所に押入りたり。義尹自ら防ぎ戰ふに、九ヶ所の疵を蒙り給ふ。宿直の武士共、やう〳〵に起き出でて、夜討の凶賊を追出す。

京勢、江州に發向す。

十二月十九日、將軍義尹、始めて出座あり。諸大名以下、太刀を奉りて之を賀す。

對馬島主宗義盛が使僧上洛して、義尹に對面す。義尹、卽ち屋形の號を、義盛に許し給はりぬ。

此年、前將軍義澄、宋素卿を大明國に遣し、飛魚の服を求めしむるに、求め得て歸朝す。宋素卿は、唐土鄞州の人なり。朱縞と名づく。是より以前、此日本に來り、名を改めて宋素卿といふ。前將軍義澄に仕へ候ず。或時細川政元が家にして、僧景三和尙と逢ひて物語せしに、奇特の事共を談ぜし、聞く人驚き思へり。

同七年二月十四日、江州を征伐ありて、義澄を攻めらる。山門之に心を合せければ、諸軍勢山門に取懸けて攻むる。同廿八日、寄手敗北す。

四月、義尹、既に本鄕扶泰に、若狹國の本領を安堵せしめらる。是れ大內義興が執し申すに依つてなり。

同八年正月、畠山宮內少輔、卽ち義尹の名代として、石淸水に參詣す。

七月、義尹、旣に八幡宮の社務に命せて、仁王講を、寶殿の前にして行はる。是れ兵革靜謐の爲めなり。

八月十四日、義澄、江州の岳山に薨ぜらる。時に年卅二歲。法名は淸晃、道號は旭山。法住院と號す。太政大臣從一位を贈せらる。

義澄薨去

同月、細川右馬助政賢等、大軍を率して京都を攻むる。同十六日、義尹及び大内義興敗北して、丹波に落行く。是に於て細川政賢、京に入りける所に、同廿三日、義尹大軍を率して、丹波より上洛す。政賢之を防ぐ。廿四日、舟岡山にして合戰す。政賢敗軍して討死す。大内義興、大に軍功あり。義尹は、高雄に陣取り、洛中既に無爲になりしかば、九月朔日、義尹京都に歸り入りて、妙本寺に居住し給ふ。

同九年三月廿六日、大内介義興を、從三位に敍せらる。是れ去年舟岡山の合戰に、細川政賢を打つて、軍功の賞に預かるなり。

同十年三月十八日、義尹、江州甲賀山中に落籠る。是れ去年江州佐々木の族徒を退治の爲め、江州に發向ありしに、今既に味方敗北せし故なり。五月三日に歸洛ありて、名を義稙と改む。

同十三年六月、義稙、卽ち朝倉義景に白傘袋を持たせ、并に毛氈の鞍覆を敷く事を許し給ふ。

同十五年八月二日、大内左京大夫義興、我が領地周防國に歸る。世に風聞するは、

大内義興管領となり、數年の間京都に住して、權威を振ふと雖も、公家・武家の間に立交りて、其所役を務め、綺羅を繕ふ故に、領地年貢の分にては足らずして、財寶多く遣ひ捨てゝ、今はすべき樣なくて、國に歸りぬとかや。

廿四日、中御門權大納言藤原宗綱を、從一位に敍し、淮大臣の官を進む。是れ將軍義稙の贔屓を以て、執奏せられし故なり。

此年、比叡山の中堂供養、義稙登山あり。

同十六年九月廿六日、義稙を、源氏長者・淳和奬學兩院別當に補せらる。消息の宣下。

此年、攝州の陣破れて、三好父子害せらる。

同十七年、細川澄元と、其一族同名高國と合戰あり。二月十七日、高國打負けて、江州に落行く。是れ澄元は、讃岐守義春が子なりけるを、義春死して後に、其妻政元に嫁したり、政元に子なきを以て、繼子澄元に家を繼がせたり。高國は、是れ民部少輔政春が子なり。政元、日頃より之をも養うて子とせしなり。政元死して、其跡職に付けて、遺恨を挾めりとかや。

五月、高國軍兵を調へて上洛せし所に、同六月、澄元卒す。
大永元年三月廿五日、細川高國、京都を刧す。將軍義稙京を落ちて、淡路の國に落ち給ふ。是より世の人皆、義稙を、島公方と號し奉る。十二月廿五日、將軍の職を止めらる。

義稙薨去

同三年四月九日、前將軍源義稙、既に阿波國撫養といふ所にして薨ず。時に御年五十八。法名道舜。道號は嚴山。惠林院殿と號す。
天文四年四月八日、太政大臣從一位を贈せらる。

京都第十二代　源義晴

足利義晴

源義晴は、義澄公の御息。母は家の女房なり。永正八年三月五日誕生あり。同八月十四日、父義澄公薨じ給ふ。惠林院の義稙公、即ち義晴を以て子とし給ふ。
大永元年六月、義晴、既に播州より上洛あり。七月廿八日、從五位下に敍す。十一月廿五日、正五位下に敍し、左馬頭に任す。

義晴征夷大將軍に補せらる

十二月廿四日、元服あり。加冠は、細川武藏守高國なり。次の日、義晴を征夷大將軍に任ぜられ禁色昇殿を許さる。時に年十一歲。武藏守高國、即ち管領となる。

同二年二月、義晴を、從四位下に敍し、宰相に任じ、左近衞中將を兼任せらる。

同三年、管領細川右京大夫高國、既に宋素卿を、大明國に遣す。大內左京大夫義興は、僧宗設を使者として、宋素卿に先立たせて、大明に遣すに、宗設は、寧波府に着きたり。前後を爭うて、明朝に入らんとする所に、宋素卿は、大明の諸奉行共に、樣樣物を與へ賂して、先に明朝に入りけり。宗設は、路次に遲々して、後になりぬ。茲に爭ひ出來て、商船の通路、暫く止められたり。

同六年二月十六日、石淸水の御遷宮。將軍家御參詣あり。兼てより飯尾近江守を遣して、社家の事共を奉行せしめ、神人等が訴訟を聽かしむ。細川右京大夫高國入道道永を遣して、騎馬の人數を率して、石淸水の山上を警固させられ、畠山尾張守稙長を以て、山下の院々を守らしめ、攝州の守護代・山城の守護代に仰せて、東寺より八幡に至る迄、辻固を致させ、凡そ用心嚴しく、非常を戒め、其時刻に臨みては、將

軍家は、塗輿に召されて出で給ふ。細川右馬頭澄賢・畠山播磨守以下走衆たり。傳奏廣橋大納言守光・日野中納言内光以下、之に從ふ。其行粧、夥しくきらびやかなり。既に御社參ありて奉幣あり。甲・鎧・具足・弓・尻籠・太刀・神馬を奉り給ふ。神事終りて後、當宮の緣起を御覽じて、十七日に、京に還御あり。

八月、將軍家、坂本に御進發あり。

十二月、御的始。卽ち近國に名ある射手を召されて、執行はる。

同七年、朝倉孝景と、三好修理大夫と、京都にして合戰あり。三好方の勢阿波の軍兵共多く死す。細川高國は、桂川に出向つて戰ふに、克たずして敗北す。

享祿元年、將軍家、既に京都の亂を遁れて、江州に赴き、夫より朽木に入り給ひて、朽木民部少輔稙綱が館におはします。稙綱能く仕へ奉る。五月、朝倉孝景を以て、御供衆に召加へらる。

同三年、將軍家、猶朽木におはします。正月廿日、大外記淸原良雄、敕使となりて朽木に來り、將軍家を、權大納言に任じ、從三位に敍せらる。時に義晴年二十。

此年、沙門惟宗和尙、公帖を給はりて、鎌倉の圓覺寺に住す。

同四年六月、細川高國と同名晴元と、攝州天王寺にして合戰。高國敗北し、尼崎にして自害す。高國、法名は道永、後に改めて常桓と號す。晴元は、澄元が子なり。

天文四年四月、朝倉孝景に、塗輿を許されて、御内書を賜はる。

將軍家、朽木より歸洛ありて後、屢參內ありける度毎に、朽木民部少輔稙綱、御劍の役なり。又申次七人を定めらる。稙綱、其一人に召加へらる。

同五年三月、甲斐國武田信虎が子息勝千代元服あり。時に年十六。將軍家、御諱の字を給はりて、晴信と號せらる。後に入道して信玄と號す。屢武勇の名あり。

同七年七月、相州小田原の城主北條氏康と、兩上杉扇谷朝定・山內憲政と、武藏國河越にして合戰あり。氏康、大に兩上杉が軍を打破る。朝定は討死し、憲政は、上野に落行く。此時に至つて、關東八州多く氏康に屬す。

此年、太宰大貳大內義隆、卽ち書を朝鮮國に遣す。

同八年、將軍家、卽ち大明國の勘合を求めらるゝに、從ひ遣さず。

六月、京都物忩なり。將軍家の若君を、八瀬里に移し參らする。朽木稙綱、之を守護し奉る。

同十年、將軍家、坂本に御出陣あり。

同十五年十二月廿日、將軍家を、右近衛大將に兼任せらる。征夷大將軍を以て、御息義輝に讓り參らせらる。

同十六年二月、大内介義隆、年貢運送御調物舟を、大明國に遣す。此時義隆、正三位の侍從兼太宰大貳になり、其威勢大に振ひて、九州・中國靡き從ふ。周防山口の城に居す。

三月晦日、前將軍家及び義輝、北白川の城に入り給ふ。近衛准后稙家・聖護院門跡・大覺寺門跡・日野大納言晴光・烏丸大納言光康・高倉中納言永家・日野中納言資將・從二位賀茂在富、同じく城に入り給ひぬ。

四月朔日、細川右京大夫晴光、四國の兵を率して、東山に陣を取りて、淨土寺・眞如堂・鹿谷・北白川に、火をかけて燒拂ふ。同十日、晴元、攝州に歸る。

七月十二日、晴元又上洛して、相國寺に陣取る。佐々木六角定頼、江州の軍兵を率して、北白川を取圍む。城中無勢にして、而も兵糧に乏しかりければ、前將軍叶ひ難くして、十九日の夜、卽ち城に火をかけ、此紛れに城を忍び出でつゝ、江州坂本に落ち給ふ。細川晴光、使を將軍家に遣し、日頃の科を許さるべくば、御味方に參るべき由申す。是に依つて御許あるべしと仰出されしかば、晴元、坂本に參る。六角定賴も、同じく御許されを蒙りて、坂本に參る。

同十七年六月、前將軍家及び義輝上洛。

同十八年三月、三好筑前守長慶と、其一族宗三入道と、同じく攝州にありて、中不和になる。細川右京大夫晴元は、宗三を贔屓す。宗三は、中島の城にありて、長慶と合戰するに、打負けて城に怺り得ず、軍兵を引きて江波の城に籠る。宗三が子右衞門大夫政勝、元より此城にあり。爰に同國の住人三宅氏は、細川晴元が被官なりしが、長慶が方へ內通せしかば、晴元、卽ち香西越後守元成を遣して攻平らぐ。夫より晴元は、三宅が城に移る。佐々木六角定賴は、晴元が舅なり。此故に晴元と相圖

を定め、其子右京大夫義賢を以て、江州の軍兵を率して、晴元が陣に加勢す。然れども未だ江州を打立たず。其間に三好長慶、二郎ち細川次郎氏綱を取立てヽ主君とし、河内國住人遊佐河内守長敎・大和國の住人筒井順昭等之に與し、長慶軍兵を進めて、中島の城に陣を取る。晴元は、澄元が子なり。氏綱は、高國が子なり。六月十一日、三好宗三、我が手勢及び細川晴元が家人等、都合三千餘騎、江波の城を出でて、江口の渡を打越えて、川端に陣を取りて、江州佐々木が加勢を相待ちて、長慶が陣取りける中島の城を攻めんとす。廿四日、長慶、其弟十川民部大夫一存と相計りて、松江口へは向はずして、三宅が城に籠りし細川晴元を攻むる。一存先陣として大手に至り、木戸逆茂木を引破り、息をも繼がず、二の木戸迄攻寄する。時に城中僅に百餘騎、爰を先途と防ぎ戰ふ。一存が曰く、此城を攻落さん事は、甚だ易けれども、晴元が自害すべき事も、さすがに不便なれば、只ゆるやかにして、城を開退くを待つべしといふ。斯くて長慶を勸めて、大軍を率して、宗三が陣を取りける江口の渡りに押詰め攻戰ふ。宗三防ぎ戰ふに、軍中糧盡き、其上返忠の者ありて、裏

切せしかば、宗三叶はずして落行きけるを、遊佐河內守が手の者追詰めて、終に宗三を討殺す。其時戰ひ死する者、一千三百八十餘人なり。細川晴元之を聞きて、三宅の城を落ちて丹波路に懸り、密に嵯峨に忍び居たり。軍に打負けたる事を恥ぢて、京へは歸らず。前將軍此由聞き給ひて、伊勢守貞教を遣して召し給へば、同廿五日に、晴元既に京都に歸り入りけり。是より先に、佐々木左京大夫義賢、三萬三千餘騎を率して、江州より京に入りて、東九條の邊に陣を取ると雖も、晴元が敗北せしと聞きて、北白川に引退く。三好兄弟、大軍を以て京都に攻上る由聞えしかば、前將軍家、同じく新將軍義輝、都を落ち給ふ。近衞准后稙家・內大臣晴嗣・聖護院門跡道增・大覺寺門跡義俊・三寶院僧正義堯・久我大納言晴道、同じく京を出で給ふ。細川晴元・同じく右馬頭晴賢・同じく播磨守元常・佐々木義賢、之に從ひ奉りて、東山の神樂岡に至りて、同じき廿八日、江州東坂本に至りて、常在寺を以て、御旅の館とし給ふ。

七月九日、三好筑前守長慶、京都に上り、同じき十五日、本國に歸る。

十月、前將軍家、既に要害を中尾山に構へて、軍兵を集めらる。此頃伊勢國の住人加太といふ者、逸物の鷹を奉る。前將軍甚だ之を愛して、屢江州滋賀の山中に鷹狩し給ふ。彥部雅樂頭晴直、御鷹師として、狩衣を着す。

十二月、前將軍家、御不豫なり。上池院紹胤、御藥を奉る。

同十九年正月、御不例大に與じ、御足に腫氣あり。佐々木彈正少弼定賴等、比叡山にして、樣々祈禱を行はしむ。片岡大和守晴親、御藥を奉る。二月に諸醫を召して、脈を窺はしめらる。祐乘三位法印瑞兆・竹田瑞竹軒定榮・宮內卿侍從淨忠祐乘・治部卿琇存等、各御脈を窺ふ。皆其驗なし。半井宮內大夫明秀と、上池院紹胤と兩人、互に誓約して、憚なく相談して配劑を立て、御藥を奉る。

細川晴元・佐々木定賴、既に將軍家の仰に依りて、如意が嶽に城を構へ、石垣高く築き、池を深くして、要害を拵へたり。

三月、將軍家、御座を穴太山中に移さる。如意が嶽の新城に至らんとし給ふと雖も、病に依りて爰に逗留あり。

義晴薨去

廿七日、穴太山より新城に入らんとして、伊丹大和守雅興、叛逆を企てゝ、道を遮る由聞きて、猶暫く穴太に逗留せしめらる。細川晴元、將軍家の命に依りて、卅餘條の制法を立てゝ、新城に籠りし軍兵に示されたり。
四月下旬、將軍家、御不例彌ゝ危急に及ぶ。上野民部大輔信孝・伊勢守貞孝・三淵掃部頭晴員・飯川山城守信堅・大館左衞門佐晴光・攝津守元造等の御家人を御座に召して、御暇乞あり。御遺言懇に、御息義輝の事を仰せ置かる。
五月三日、繪工土佐刑部少輔光茂を召して、御影を寫さしめ給ふ。
四日、前征夷大將軍大納言兼右近衞大將源義晴卿、江州穴太の山中に薨じ給ふ。時に年四十歲。法名は道照。道號は曄山。萬松院殿と號す。七日、左大臣從一位を贈せらる。陣の座にして其儀あり。此日前將軍の棺を、京の東山慈照寺に移し、鹿苑院にして佛事あり。平少納言、卽ち位記宣命を持參す。細川晴元・同元常・同晴賢・佐々木義賢・朽木民部少輔稙綱、各穴太の御所に參りて、香奠を奉る。大館晴光、髮を剃りて叡山に上る。御臺所慶壽院、御餝下し給ふ。同廿一日葬禮あり。松田對馬守盛

秀、之を奉行す。五山の長老以下出座あり。公卿殿上人、多く着座あり。御近習の衆、多く髮を剃り、出家入道す。

廿六日中陰、佛事の結願なり。敕使烏丸大納言光康・廣橋中納言國光來りて、法花經一部を送る。

足利義輝

京都第十三代　源義輝 治世十六年

源義輝、初の名は義藤。母は近衛關白藤原尙道公の娘。後に慶壽院と號す。天文五年三月十日誕生あり。

同十五年七月廿七日、從五位下に敍し、十一月十九日、正五位下に敍し、左馬頭に任す。十二月十九日元服。廿日、征夷大將軍に任じ、從四位下に敍し、禁色昇殿を許さる。時に十一歲なり。元服の加冠は、佐々木定賴、理髮は細川晴經なり。

義輝征夷大將軍に補せらる

同十六年二月十七日、宰相に任じ、左近衞中將を兼任す。

同十八年六月、京都の亂を遁れて、父義晴と同じく、共に東坂本に落ち給ふ。義晴の傳に詳なり。

同十九年三月、穴太の山中に移り、五月四日、父義晴薨じ給ひて、義藤家督を繼ぎ給ふ。十一日、佐々木定頼及び子息義賢、細川晴元等が勸めによりて、比叡辻の寶泉寺に移り居し給ふ。

閏五月四日、義藤、卽ち和歌を詠じて、先考の薨去を悼み給ふ。五山の僧衆、皆其尾の字を和し奉る。又公卿殿上人、思ひ〳〵に挽歌を作りて、前將軍家を弔ひ申され、新將軍の物思を慰めらる。

廿三日、先考四十九日の忌辰として、齋の事終りて、初めて魚の味を試み給ふ。此日高和泉守師宣を御名代として、北野の石華表に詣でしむ。

六月廿一日、前將軍義晴公の御遺物を、禁中へ奉らる。伊勢守貞孝使者たり。傳奏廣橋中納言國光、之を受取り、御土器を貞孝に給はる。

諸公家衆、各比叡辻寶泉寺の御所に至りて、將軍義藤に拜謁あり。御禮の前後を爭ひて相論あり。鬮を取りて之を定めらる。

廿六日、除服あり。消息の宣下勅使大外記淸原枝賢、卽ち宣旨を持參して、寶泉寺

に下向す。酉刻に、刑部卿安倍有春參りて、御素服を、吉服に着せ改めさせ奉る。中臣祓を誦して、之を解除ひ申す。素服をば、有春に給はる。屏風を、中門の外に立て、灯明をかゝげて行へり。七月二日、御沙汰始。松田丹後入道宗祥以下の奉行人、參り集まる。

十一月十九日、三好長慶、攝州より上洛し、東山に火をかけて、在家を燒拂ふ。廿三日、大津松本の在家に火をかけ、鬨を作りて攻め來る。將軍家の御家人并に細川の家人、皆落失せぬ。次の日、長慶軍兵を引きて國に歸る。

同廿年三月に、三好長慶、卽ち洛中地子錢の事を下知す。

七月、細川晴元が家人等、相國寺に栖籠りて、三好が族を退けんとす。同十四日、長慶相國寺に亂れ入りて、火をかけたりければ、家人等之に度を失ひ、四角八方に落失せぬ。

八月廿九日、周防國山口の城主太宰大貳大内義隆が家老陶尾張守晴賢、謀叛を起し、義隆を追出して、國を奪ひ取る。義隆防ぐべき力なく、長門に落行きたり。然るに義隆、旣に從二位の侍從に敍せられ、兵部卿を兼ねたりしかば、權威高く、西國に輝

きしかば、京都の亂を遁れて、公卿殿上人、多く義隆を賴みて、城中におはしけるを、今此反逆に遭うて、前關白藤原尹房・前左大臣藤原公賴は、遁れ出づるに度を失うて、殺され給ふ。中納言藤原基賴・從二位藤原親世等は、髮を剃りて、遁れ出で給ふ。凡そ義隆、久しく武道を忘れ、詩歌風詠の遊を事とし、功臣は退けられて佞人進み、近習は諂らひ外樣は怨み、國政邪なるに依りて、既に亂に及び、國を奪はれ家を失ひて落行く所に、陶晴賢が兵追懸けて、九月二日、長門大寧寺に押詰めければ、義隆遁るゝ事能はず、終に自害せらる。晴賢卽ち豐後の國主大友入道宗麟が弟三郎義長を迎へて主君と定め、國中の政道を執行ふ。陶晴賢は入道して、法名を全姜と號す。

此年、北條氏康軍兵を率して、上野國平井の城を取卷きて攻落す。上杉憲政、越後國に落行きて、長尾景虎を賴みて居す。氏康、卽ち憲政が子龍若を捕へて殺す。

此頃天下大に亂れて、諸國の合戰止む時なし。三好が一族、及び其家人松永彈正忠久秀、逆威を畿內・南海・近國に振ひ、織田信長は、尾張・美濃の間に出張り、今川義元は、駿河・遠江の地を從へ、武田晴信入道信玄は、甲斐・信濃の間に蔓り、北條氏康は、關東

八州に横行し、佐竹義重は、常陸にありて岩城を掠め、蘆名盛高は會津を領し、長尾景虎入道謙信ば、越後より取出でて關東を劫し、朝倉義景は越前を守り、畠山が一族は、河內・能登兩國に相分れ、陶尾張守晴賢入道全姜は、周防・長門を押領し、毛利元就は安藝に起り、尼子義久は出雲にありて、隱岐・石見・伯耆等の境を從へ、大友宗麟は、豐後に押立ち、龍造寺隆信は、肥前に居り、島津氏は薩摩にあり。其外諸國都邑の間に、黨を立て軍兵を貯へ、互に村里を爭ひ奪ひて攻め戰ふ事、日每に斯くの如し。

同廿一年正月廿八日、將軍家上洛あり。近衞准后等同道し給ふ。此日、細川右京大夫晴元、髮を剃りて、堅田より闕落す。

二月廿六日、細川次郎氏綱高國が子・其弟藤賢上洛す。此等は皆三好氏が計らひて、呼上せし所なり。

三月十一日、氏綱を右京大夫に任じ、藤賢を右馬頭に任ず。是に於て、三好、既に細川に代りて、天下の執權を致す。松永彈正少弼、京都にありて威勢を振ふ事、三好

に肩を並ぶ。

六月、將軍家、御諱の字を、越前の朝倉延景に給はりて、義景と號し、左衛門督に任ぜらる。

同廿三年七月廿八日、將軍家、既に前右京大夫細川晴元、御許されあり。晴元卽ち上洛す。

八月一日、三好筑前守長慶、幷に河内の軍勢二萬人、京都に攻め上る。將軍家卽ち都を落ち給ふ。長慶既に細川晴元を捕へて、芥川の民屋に押籠め置く。是より細川家、漸く衰微に及べり。

此年、越後の長尾景虎上洛す。卽ち公方に御禮申さる。

同廿三年二月十二日、將軍家、御諱義藤を改めて、義輝と號す。

弘治元年、毛利元就、安藝國より起り立ちて、兵船數十艘を催し、十一月朔日、陶尾張守晴賢入道全姜が陣へ取懸くる。毛利隆景は、嚴島城より出でて、同じく圍みて打つ。全姜戰ひ負けて討死す。大友義長、此由を聞きて、長門に馳行きて自害す。

是に於て陶氏既に亡びて、毛利元就が威勢強く、悉く大内義隆が領國を取る。其後將軍家より、錦直衣を給はりて、元就を御相伴衆となさる。同二年、筑紫の海賊等、大明の地を侵す。七月、大明の上官鄭舜功といふ者、使節として豐後に來り、書を京都に送る。次の年三月、返書を大明に遣さる。僧妙安和尚、之を草せらる。

永祿三年五月、長尾景虎上洛して、將軍家へ御禮申さる。即ち御諱の字を給はりて、景虎を改めて、輝虎と號す。又綱代の輿に乘る事を許されたり。輝虎申して曰く、關東の管領職を許し給はゞ、關東を打從へ、夫より諸國の亂を靜めて、御心安く京都の公方と崇め參らさすべき事、且は御威光を假り奉り、又は我武勇の勢を顯さんに、天下靜謐になさん事、掌の中にありと申せしかば、即ち管領職を許され、十二月に、輝虎越後に歸る。

同四年正月廿三日、三好筑前守義長上洛す。義長は、長慶が子なり。即ち都の西岡梅津の長福寺に居す。

廿四日、義長、出仕を遂げたり。將軍家、則ち御相伴衆となさる。

二月朔日、三好義長出仕致しければ、將軍家、即ち御紋を給はる。此時松永彈正少弼、同じく御紋を許し給はる。

廿三日、義長既に鹿苑寺に遊ぶ。童坊綵阿彌來りて曰く、將軍家酒肴を調へしめて、來り迎へんとし給ふなりと。此時義長御所に參りて酒宴あり。斯くて義長、新しく屋形を立賣の町並び木下にしつらひ、假屋平張を打連ねて、將軍家の御成を望み申す。

三月、將軍家、即ち伊勢加賀守を、河内國飯盛の城に遣して、三好修理大夫長慶を召し給ふ。廿六日、長慶上洛して、御紋を許されし事を喜び、又我が子息義長が家に、御成あるべき由を御禮申し奉る。

晦日、將軍家、既に義長が家に渡御あり。塗輿に召さる。立烏帽子直垂を着せらる。御裝束は、檜皮色なり。御袴を着(め)したり。路次の警固、辻々の篝、誠に非常を戒めらる。其行粧、尤嚴しく用心あり。細川右馬頭藤賢は、御太刀を持つ。其外供奉の人甚だ多し。筑前守義長は、一族を引具して、衡門(かぶきもん)の外に御迎に出でたり。奥の間

に入り給ひて、式三獻あり。義長太刀を奉る。將軍家、御馬を御覽ぜらる。細川氏綱・三好長慶等は、庭に踞りて見る。其後座敷に入りて、中央に座し給ふ。廣橋大納言國光・高倉宰相永相・細川右京大夫氏綱・三好修理大夫長慶は、南の座に並び、勸修寺中納言晴秀・飛鳥井中納言雅敎・三好筑前守義長は、北の座に並居て、各御相伴衆なり。初獻の時に、太刀・鎧・弓矢・腹卷・馬を進上す。其外小袖・段子、色々の道具を奉る。氏綱・長慶・松永彈正、各進物奉る。凡て今日の宴、十七獻あり。其第四の獻よりﾞ御簾を上げられて、初めて猿樂あり。既に十四番に至る。鳥目一萬疋を、猿樂の者に引きたり。凡そ今日のあるじまうけ營みの品々、美を盡し花を飾れり。

三好筑前守義長は、公方義輝の妹聟にと定められしが、心地煩ひ付きて惱亂し、程なく失せにしを、後に傳へ聞くに、松永が所爲として、毒害せしとなり。父長慶既に年老いて、世中心細く、我舍弟十河一存が子義繼を養ひて子とす。是より松永が權威、專ら肩を竝ぶる者なし。

同八年、將軍家、日頃より、三好・松永が權威を專とし、天下の事恣に振舞ひ、公方を

蔑にして、奢を極めける事を、憤り惡み給ひて、竊に彼等を追討せらるべき謀を運らし、備を設けらる。五月十九日、三好左京大夫義繼・松永右衛門佐久通彈正が子等、此由聞付けて、頓て反逆を起し、俄に御所に押寄せ、急に打入りけるを、警固の人々、之を防ぐと雖も、折節人數少なく、皆討死しけり。將軍家落遁れんとし給ふに、軍兵四方を圍み、隙間なく込入りければ、力なく御所に火をかけしめ、將軍家自ら打つて出でつゝ戰ひ給ふに、數多所疵を被り、終に薨じ給ふ。時に御年卅歳。慶壽院殿、同じく自害し給ふ。一乘院の門跡覺慶・鹿苑寺の周暠は、皆將軍家の御舍弟なり。三好・松永、卽ち軍兵を遣して、周暠を路次にして殺す。覺慶は、春日山を越えて落延びつゝ、江州に隱れておはしましけり。

義輝弑せらる

六月七日、左大將從一位を贈せられ、光源院殿と號す。法名は道圓。道號は融山。

源義昭

足利義昭

源義昭は、義晴公の御息。母は義輝に同じ。天文六年十一月三日誕生あり。初は南

都の一乘院の門跡として、法名を覺慶と號す。

永祿八年五月、義輝、既に三好・松永が事に依りて薨じ給ふ。軍兵又南都に赴きければ、覺慶郎ら春日山を越えて逐電し、江州に落隱れ、還俗して義昭と號す。

同九年十二月廿八日、源義榮敍爵あり。

同十一年二月八日、左馬頭源義榮を、征夷大將軍に任ず。禁色昇殿を許さる。九月、義榮腫物を患へて卒す。同月廿六日、左馬頭義昭、美濃國より上洛あり。織田彈正忠信長、之を守立て參らする。

義榮征夷大將軍に補せらる

義榮薨去

同年十月十八日、義昭を、征夷大將軍に任ぜられ、禁色昇殿を許さる。同日、參議に任じ、左近衛中將を兼し、從四位下に敍す。

義昭征夷大將軍に補せらる

同十二年六月、權大納言に任じ、從三位に敍す。

天正元年、義昭京を落ち給ふ。其外の事は、信長・秀吉の傳の中に詳なり。

慶長二年八月廿八日卒す。年六十一歲なり。法名は道桂。道號は昌山。靈陽院殿と號す。

右京都將軍十三代。但義昭は、員の外なり。建武二年より、永祿八年に至る迄、合せて二百卅一年。其間の事共、略して記すものなり。舊記に載する所、古老の語る所、虚說を捨てゝ、實說を取りて云爾。

將軍記第十終

將軍記第十二

織田信長記　一

信長公は、平姓織田氏。其先は平相國清盛公廿一代の末孫なり。然るに彼の清盛公は、桓武天皇十二代の後胤、刑部卿忠盛の長子たり。或說に、白川院の御子なり。祇園女御を忠盛に給はりて、妻とせし。清盛は、其時女御の腹にありて、忠盛の家にて誕生あり。世には忠盛の子なりと披露せしかども、實には白川院の御子なりける故に、官位奉祿も、高く進められしとかや。されば清盛は、禁裏に仕うまつりて、安藝守に任ぜらる。保元元年七月、崇德院の御謀叛あり。宇治の左大臣藤原頼長公、同じく之に與し、源爲義、御味方申せしかども、後白川院、其時當帝にて、敕を以て、清盛・義朝大將として合戰ありしに、崇德院の軍破れて、宇治の惡左府頼長公は、矢

に中りて薨じ給ひ、崇德院は、讃岐の國松山に流されさせ給ふ。淸盛此勳功により て、播磨守に任ぜらる。打續きて、又太宰大貳に任ぜらる。
平治元年十二月に、右衞門督藤原の信賴、謀叛を企て、左馬頭源の義朝を語らひ、淸盛を殺さんとす。二條院、密に內裏を忍び出で給ひて、淸盛の六波羅の館に入らせ給ふ。淸盛大に喜び、兵を起して相戰ふ所に、信賴・義朝敗北し、義朝は尾張に下りて、野間の內海にして、其郎等鎌田の政家、共に長田の庄司に討たれ、一族は皆、或は殺され、或は流され、源氏是より衰微して、平氏の淸盛、獨り武家の棟梁となり、卅餘ヶ國を押領し、終に仁安二年二月に、從一位太政大臣に經上りて、平相國と號す。嫡子重盛、內大臣に任ず。頗る賢才の智臣たりしが、世を早うせらる。次男宗盛、內大臣に任じ、女德子は、高倉院の中宮となりて、安德天皇を生み奉り、國母といはれ、後に建禮門院と號す。其外兄弟子息、皆公卿となり、女子は何れも、花族の家に妻となり、其親類一族、或は殿上人、或は國の守となる者、凡て六十餘人なり。王公攝家大臣以下、恐れ從ふ。凡そ本朝武家の臣下、四海を管領して、權威を振ふ事、淸

盛を以て初めとす。仁安三年、淸盛髮を剃りて、法名を淨海と號す。攝津國福原に別業を立て、爰に下りて住居しつゝ、若し我が心に協はざる事あれば、法皇關白と雖も、或は鳥羽の離宮に押籠め、或は筑紫の西府に流し、其外公卿大臣以下四十二人の官職を削りぬ。

治承四年二月に、高倉院、さしたる御事もなきに、御位を下し奉り、安德天皇を御位に卽け、淨海は外祖として、准三后の宣旨を蒙り、同じき六月に、都を福原に移しけり。其八月に、源の賴朝、伊豆國にして義兵を擧げらる。十二月に、淨海又福原を、元の平安城に返す。養和元年二月四日、淸盛入道淨海、六十四歲にて薨せらる。宗盛家督を繼ぎて、世を靜めんとす。諸國の源氏、蜂の如くに起る。木曾の義仲、北國より京に入りしかば、宗盛以下平家の一族、安德天皇を取り奉り、三種の神器を取添へて、西國に落下る。義仲又京都にありて、惡行を致せしかば、賴朝、卽ち軍勢を差上せて、木曾義仲を討たせらる。夫より平家を討たせらるゝに、一谷・屋島・壇浦、所々の軍に平家打負け、元曆元年三月に、長門國赤間ヶ關の軍敗れて、安德天皇は海

に入り給ひ、宗盛父子は、源義經に生捕られ、其外平家一門、悉く死す。賴朝重ねて北條四郎時政を差上せ、平家の子孫、殘らず殺しつゝ、是より天下武家の權威は、源氏に移る。爰に小松內府重盛の次男新三位中將資盛も、赤間ヶ關にて、一門の人々と同じく、海に入り給ひしが、一人の子あり。母之を懷に入れて、京都を逃げ出でつゝ、近江國津田鄉に落下りしを、其母の眉目容、世に勝れたるに愛でて、鄉の長之を呼入れて妻となし、彼孤兒を隱し育む。世の人、更に平家の子孫とは知らざりけり。爰に越前國織田の庄の神主、每年祈禱の札を持ちて、津田の鄉に上り、彼長が家を宿とす。子供の多きを見て、我れ年よる迄子なし。一人我に與へ給へというて、彼孤兒を乞受け、養子として、越前に歸り、神主の職を繼がせて、織田の權太夫親眞と名づく。其子孫、相繼ぎて越前に居住す。

其後天下移り變りて、足利氏、天下の公方として、斯波氏武衛は、管領職に與かり、越前の國守たりしが、織田の庄の神主の子に、眉目容うるはしきありけるを召して、小姓になして、即ち織田を以て、稱號とす。越前より尾張に移りけるに、武衛の家

に、六奉行ある中に、一人罪科ありて追放せられ、織田を其代に入れられしより、漸漸に家榮えて、信長に至れり。父をば彈正忠信秀、後に備後守と號す。其威勢强く、尾張に蔓り、折々三河を打取らんと思ふ望あり。天文十一年八月に、駿河の國守今川義元、尾張を打從へんとて軍を起し、三河の國小豆坂に押出す。彈正の忠信秀、出向うて大に打勝ち、夫より美濃國に打越え、齋藤山城守入道道三が楯籠りたる稻葉山の町口に迄押詰め、合戰の事あり。

天文三年に、信長公誕生あり。童名を吉法師と號す。父の信秀、尾州那古野の城を築きて、吉法師を居ゑ置かれ、林新五郎・平手中務大輔・青山與三右衞門尉・内藤勝助四人を以て、家老として差添へらる。信秀は、熱田の北に當つて、古渡といふ所に城を構へて居住あり。

同十五年、吉法師殿十三歲にして、古渡の城に於て元服あり。織田三郎信長と號す。次の年初陣にて、三河國吉良大濱に發向あり。近邊の在々を燒拂ひて、那古野の城に歸陣あり。

其後、齋藤山城守入道道三、備後守信秀と和睦あり。道三の息女を信長の妻として、美濃・尾張無事になりぬ。然るに齋藤道三は、元是れ西の京にして、松波といへる油賣なりけり。家貧しかりけるが、謠をよくうたひし人にて、美濃に下り、土岐の家老長井藤右衛門尉を賴み、扶持を受け、漸々出頭して、終に家老となり、長井新九郎とぞ名乘りける。幾程なく、主の長井を殺して、其地を奪ひければ、長井が一族憤りて、既に合戰に及ぶ。新九郎は、土岐藝賴を賴みて、其禍を免れ、次第に歷上りて、齋藤山城守道三と名乘り、又彼恩を忘れて、藝賴を敵になし、美濃の大桑の城を追出して、濃州を從へ保ちける。時の人、其惡逆を誹る。

同十八年三月三日、備後守信秀、疫癘に依りて死去あり。生年四十二歲。法名を桃巖と號す。信長、十六歲にて家督を繼ぎ、自ら上總介と號す。信長の弟勘十郎信行（後に武藏守と號す）には、末盛の城を讓られ、柴田權六勝家・佐久間大學助・長谷川宗兵衛・山田孫右衛門など、相付きて仕へ參らせたり。

然るに信長は、家督乍らも國政を傍になし、たゞ武勇を嗜み、馬を馳せ弓を射、鑓長

刀兵法を習ひ、鐵炮を打ち、川狩鷹野水練などを好まれしかば、家老平手中務大輔清秀、五ヶ條の諫書を捧げて諫めけれども、用ひ給はざりしかば、清秀、今は頼みなし、斯る主君を守立てゝ、憂目見んよりはとて自害しけり。信長大に後悔し、歎き沈みて寺を建て、清秀を寺號として、清秀寺と名づけ、其忌日には、自ら香を燒きて弔はれしとなり。

齋藤道三、信長の氣象を見んと思ひ、元より聟の事なり、使を立てゝ、富田の聖德寺（今は名古屋にあり）にて、祝儀對面すべし、夫へ出で給へとありしに、信長、卽ち約諾あり。道三は、町屋に隱れて、其體を見られしに、信長の出立、誠に輕忽なり。髻を束ね、廣袖の帷子にて馬に乘り、健なる者千五百人を前に打たせ、三間半柄の朱鑓五百本、弓鐵炮各五百挺を持たせ連れたり。道三驚き歸りしに、聖德寺に入り給ふ時は、體を改め、實目なる有樣にて、道三に對面ありしかば、彌驚き思へり。斯くて事終り、信長歸り給ふ。道三は、萩原の渡り迄送りて歸りつゝ、猪子兵助に向つて曰く、嗚呼我子孫、必ず此人の門に馬を繫がん事、案の內ならんといはれし。同じき廿年八月

に、信長、其伯父孫三郎信光と、軍兵を率して、清洲表へ出張り給ふ。清洲の城には、彦五郎居住す。是は織田の總領家にて、先年稻葉山齋藤道三と信秀合戰の時、討たれし織田因幡守の子息なり。然るを今信長に野心あり、軍兵を出し、海津村に陣を張りて合戰あり。孫三郎信光、人數を右の手へ廻して、横合に懸られければ、彦五郎の手より、虎口を甘げて打つて懸りしが、坂井甚介・同じく彦左衞門尉・里部源介・土藏彌介以下、大剛の兵五十餘騎討たれて後、敵味方相引に引取りぬ。

弘治元年、清洲の家老坂井大膳、心に思ひけるは、家中歷々の剛の者を討取られ、今は我等計りにしては、始終叶ひ難し。織田孫三郎殿と和睦して、此城に招き入れつつ、北の櫓には我身居住し、南の矢倉には、孫三郎殿を居ゑ參らせ、彦五郎殿を守立て參らすべしと思ひ、坂井大炊助に談合して、同じき四月十九日に、孫三郎信光を、城中に入れ參らせ、南矢倉に移しけるに、坂井大炊助・同大膳大夫、一禮の爲めに參候せしに、孫三郎立出で、大炊助を打殺す。大膳大夫は、たばかられたりと仰天して、落失せぬ。彦五郎殿も、同じく落ちんとせしを、孫三郎透さず差廻し、相圖の火

を上げたり。信長、兼て心得たる事なれば、名古野の城より駈付けて、孫三郎と一つになり、彦五郎殿の屋形を取卷き、我先に込入らんとす。森三左衛門尉駈入りて、彦五郎殿の首を取り、夫より信長は、淸洲の城に居住し、孫三郎殿は、信秀の弟なり、信長の伯父として、親にも變らず、彌後見して給はるべしなど色代あり。那古野の城に河東を添へて、孫三郎殿を居ゑ申さる。孫三郎信光の近習に、坂井孫八郎といふ者、信光の妻室に密通して、同じ年十一月廿六日の夜、孫三郎を刺殺しぬ。孫八郎は、次の日、熱田の田島肥後守が許へ落ちて賴みしを、佐々孫助・矢島忠右衛門以下、六人して方便(たばか)り討ちたり。信長力なく、林佐渡守を遣して、那古野の城代とせらる。次の年五月に、那古野の城代林佐渡守・其弟美作守・柴田權六勝家など心を合せ、如何にもして信長を殺し、御弟勘十郎信行を、世に立てんと企てけり。信長仄に聞傳へて、御舍弟安藝守信時（後に安房守と號す。第五郎に當る弟なり）諸共に、那古野の城に行きて、彼人々の體を窺ひ見給ふ。美作守、密に佐渡守に私語きけるは、是こそ能き所なれ。只今爰にて討つべしといふ。佐渡守、いかでか三代の主君を、此館にて、情なく闇々とは討つ

べきとて、其時をゆるめて、清洲に返しけるは、天運の强き所なり、次の日より、色に出でつゝ敵となりたり。信長は、清洲の東名塚村に要害を構へて、佐久間大學助を入置き給ふ。同じき八月廿一日より、大雨打續き、於多井河の水夥く出でて岸を浸す。林美作守・柴田勝家、二千餘騎を二手にして、名塚の城に押寄せて攻め懸る。越中、清洲へ急を告ぐる。信長、御馬を出し、七百餘騎にて、さしもに逆卷く於多井河を一文字に渡し、稻生にて相戰ふ。林美作守、一千餘騎にて打つて懸るに、信長の武者大將佐々孫助・山田治部左衞門、二人乍ら討たれしかば、美作守勝に乘りて、備を亂して懸る所を、信長鎗を以て、美作守を突伏せ給へば、口中(くちう)杉若といふ中間、走り寄りて首を取る。此勸賞に、杉若は名字を許され、黑田杉左衞門になされける。美作守が手は、追崩されて、散々(ちり／＼)になる。夫より柴田に馳せ向ひ、林美作打取りぬ。柴田洩らすな者共と、信長高聲に宣へば、柴田勝家力を失ひ、落行きけるを、小幡・守山邊迄追打にして、二百餘騎討取り、信長清洲に歸り給ふ。斯くて信長の母儀は、勘十郎信行のおはする末盛の城にまし／＼けるが、信長・信行、同じ腹の兄弟

なり、さしたる意趣もなきに、野心を挾むべき事にあらず。向後別儀あるべからずと、村井長門守・島田所介（清洲の侍なり）を以て、起請文を書きて詫言せられしかば、信長許し給へば、勘十郎殿（後に武藏守と號す）並に柴田權六・都築藏人頭二人、髮を剃り衣を着して、清洲に參らる。林佐渡守も、首を延べて清洲へ降參しければ、那古野の城代、元の如くなるべしとて歸されたり。

同じき三年正月、武藏守信行又野心を起し、春日井郡龍泉寺に城を拵へらる。其間武藏守大に驕りて、不義の振舞多かりしかば、柴田權六勝家、行末賴もしからずと思ひ、夜中に清洲の城に至り、信行野心ある旨申上ぐる。信長聞き給ひ、柴田をば返し給ひ、自ら虛病を構へ、病重き由披露して、今は命限りなれば、家督を武藏守殿に讓り參らせん。母上の御方より、迎を遣し給へとありしかば、母上大に歎き、急ぎ武藏守殿へ仰送らるゝに、願ふ所なりと、頓て清洲へ行きて、信長の御寢所に入り給ふ。山口飛驒守・長谷川橋介・河尻青貝三人、打手に定めたるが、伐外して、武藏守廊下に走り出で給ふを、池田勝三郎信輝出合ひ、三刀刺して討ちたり。（池田勝三郎、後に入道して

勝入と號す。

信長は、年頃、駿河の國今川義元を亡さんと思ひ給へども、義元の家人戸部新左衞門といふ者、義元に忠あり。笠寺といふ所に居住して、尾張の事共、駿河に通じければ、策(はかりごと)叶はずして年を重ねたり。新左衞門は手書にて、其名を得たり。信長緣を求めて、新左衞門が手跡を取寄せ、右筆に習はせらるゝに、一年の内に書似せたり。即ち新左衞門が、信長に內通する文を書かせ、家人森の三左衞門を商人に仕立て、密に駿河に持たせ遣し、義元に參らする。義元、扨は我を背きて、信長に內通する事疑なしとて、戸部新左衞門を召して殺されたり。是より尾州の事、更に駿河に聞えずなりたり。

永祿元年七月に、信長三千餘騎にて、浮野に出張つて、岩倉の城を攻められ、大に敵を討ち、次の年、又押寄せて、城を乘取る。

同じき三年五月に、今川義元、四萬餘騎にて駿河を打立ち、三川・遠江の城を掠め、夫より愛智の郡沓懸の里に至り、大高の城に兵糧を籠めらる。尾州の城共爰彼處、皆

義元に降參す。信長聞き給ひ、此方より出張り、國境を越えて打つべしとあり。林佐渡守が曰く、義元は、四萬五千の人數なり、味方は、僅に三千餘騎に過ぎず。いかでか之に當らん。只城を守りて、弊を打ち給へと申す。信長宣はく、父信秀宣ひしは、他國より我國に寄せらるれば、大將も臆し、軍兵も氣を失ふ。必ず國境を越えて合戰すべしと宣ひき。只明日を限りに戰ひて、死生を一時に決すべしとて、酒宴を初められ、數刻に及びて、既に未明に打立ち、熱田の社に詣でて、願書を籠めらる。夫より旗を進めらるゝに、白鷺二つ、御旗の先に飛行きけり。諸卒大に勇をなす。義元の先陣、東照寺の東の山際に控へたるを、信長の先陣佐々隼人正・千秋四郎、御紋の旗を見付けて、義元の先陣に駈入りたり。合戰暫ありて、終に二人乍ら討たれければ、岩室長門守以下、枕を並べて討死す。義元は、物初よしとて、松原に幕打ち、本陣は備をも立てず、酒宴しておはします。今朝鷲津・丸根の兩城を乘取り、今又多く敵を討取り、義元を始め、諸卒心を緩め居たる所に、信長後に廻りて寄せらるゝ。折節大雨降り、霧掩ひて暗かりければ、山際迄は、旗を卷きて忍び寄り、山上にて旗

今川義元信長に討たる

の手を下し、信長眞前に進み、喚いて馬を入れ給へば、敵、思ひも寄らざりければ、周章てふためき、同士軍するもあり。服部小平太、本陣に駈入りしかば、義元太刀を拔いて、小平太が諸膝を薙倒す。毛利新助、續いて駈入り、義元を突伏せ、首を給はりて出でたり。駿河勢亂れ散りて敗北す。大高・沓懸・池鯉鮒・鳴海數ヶ所の城、皆開退きぬ。義元の軍兵を討取る事、首數二千五百なり。是より信長、淸洲に歸り給ふ。信長宣はく、小勢を以て大軍に打勝ち、而も大將の首を見る事、偏に熱田明神の御加護なりとて、社頭殘らず修理すべしとて、田島・千秋に仰付けられ、東照大權現、其時は德川御諱と申して、三川國岡崎の城におはしまし、武勇の譽、世に高し。信長に好を結び給ふ。信長大に喜びて、互に心を合せ、力を添へられしかば、武威彌強くなり給ふ。信長宣はく、我少くして心を恣にせしかば、平手淸秀、諫め兼ねて死す。今尾州を手に入れて、天下に望を懸くるも、是れ淸秀が忠節故なりとて、落涙し給ふ。

同じき四年五月、信長公、一千五百の人數を以て、西美濃に働き給ふ。長井甲斐守・日比野下野守、六千餘騎にて、洲俣より押出して、防ぎ戰ふに利を失ひ、長井は、津

島の服部平左衛門に討たれ、日比野は、垣川久藏に討たれぬ。都て首數三百廿餘級を討取りて、次の日歸陣あり。

同五年五月に、信長又西美濃に働き、村里を燒拂ひ、洲俣に要害を構へ、織田勘解由左衛門を居ゑ置かる。美濃の國守齋藤右兵衛大夫龍興の曰く、今數日打續き降る雨に、河水漲りて岸を浸す。信長如何に武くとも、川を渡す事叶ふべからず。いざ此透に、洲俣を攻落さんとて、家老牧村牛介・稻葉又右衛門を以て、井口より押出す。勘解由左衛門、淸洲へ告げければ、信長、さらば打立たんとて、一陣は池田勝三郎信輝、二陣佐久間右衛門督信盛、其次は柴田勝家以下、洲俣川を、物ともせず打渡り、五月三日の夕暮に、牧村牛介に渡し合ひ、勘解由左衛門に打負けて引退く。稻葉又右衛門、荒手に入替りて戰ふに、野々村三十郎が爲めに、勘解由左衛門討たれぬ。次に池田勝三郎、稻葉に渡り合ひて戰ふに、佐々內藏助横合に懸り、終に稻葉を討取る。其夜相引にして引取る。龍興は、齋藤道三が孫なり。道三、嫡子義龍を惡みて、二人の弟を愛せしかば、義龍恨みて、二人の弟を殺し、道三を攻亡して、美濃を

保ちぬ。龍興は、義龍の子なり。同じき七年、美濃國に、西方の三人衆と聞えし氏家常陸介卜全・稻葉伊豫守・伊賀伊賀守は、齋藤龍興の家臣なるが、龍興佞奸を信用して、邪多き故に、彼三人心を合せ、三ヶ條の諫書を捧げしかども用ひられず。此故に竊に信長に內通して、龍興を反く。秋八月に、信長美濃國に取出で、瑞龍寺山に駈上り、近邊の在々皆燒拂ひて、稻葉の城を圍み給ふ。彼三人衆、出でて信長に從ふ。城中大に恐れ、兵糧乏しかりければ、降參して、龍興、城を開けて渡さる。稻葉の城、後に岐阜の城と名づく。是より美濃國、信長の手に入りて、大に治まりぬ。

其後信長、淸洲より、岐阜の城に居住あり。

同八年五月に、將軍源義輝公、三好・松永を討たんと擬し給ふ。三好左京大夫義繼・松永右衞門佐久通、俄に御所に押寄せければ、防ぐべきやうなくて、御所に火をかけ、義輝公御自害あり。時に御年三十歲。御舍弟一乘院の覺慶は、三好に襲はれて、春日山を越えて、江州に沒落し、還俗して義昭と號す。矢島の郷に入りて、佐々木入道承禎を賴み、松永・三好を亡して、再び京都に歸り入らん事を、思召しけれども、承禎、兎角

月日を延引して果さず。十一月に、信長、我姪女を養子として、甲陽武田信玄の子息四郎勝頼の妻になし給ふ。

同十一年八月に、佐々木承禎が子義弼と、三好左京大夫と內通して、義昭公を殺さんと企てければ、義昭公、密に江州矢島を忍び出で、若狹に赴き、武田義統を賴み給へども、國小にして人衆少なければ、大事を思立つに叶はず。此故に義昭公、又越前に赴きて、安養寺に入り給ふに、國主朝倉の義景、更に其計略を致さず、徒に日を送る。

信長信玄相和す

十一月に、信長公は、織田掃部助を遣して、甲州信玄の女を、信長の嫡子太郎信忠の妻室となさんと申さるゝに、信玄之に從ひ、夫より信長と信玄和睦して、好を結ばる。信玄公武威強く、諸國を打從へんとする志、廻天の機を呑みけるを、信長、又天下に望ありける故に、先づ猛將信玄の意を宥めて、美濃・尾張兩國には、手を指させじといへる策なり。

信長公の軍士に、黑縨・赤縨の衆、各十人づつを定めらる。

足利義昭信長に賴る

同年に、信長の息女を、三川の岡崎に遣して、東照權現の嫡男三郎信康時に年九歳の妻とせらる。佐久間右衞門尉信盛を使として、岡崎に至らしめらる。信長の息女も、年九歳なり。

同十一年、義昭公は、細川兵部大輔藤孝・上野中務大輔淸信を使者として、信長公へ、いかにもして、再び京都に歸り上り給はん計策を廻らし給へと、賴み遣されしかば、信長公畏りて、佐々木・朝倉が無道第一の者を、賴み思召されし事は、御後悔の至りなり。今又御敎書を給はる事、身に於て武道の面目なり。さり乍ら御歸洛の事は、大功を遂げずしては、容易く叶ひ難かるべし。先づ是へ入れ參らせてこそ、兎も角も計策はあるべけれ。是れ我が望み申す所なりとて、不破河内守を、細川・上野兩使に添へて、御迎に遣し、又淺井備前守長政を、路次より御迎に遣し給ふ。淺井は、信長の妹聟なり。

七月廿五日、義昭公、越前を立ちて、濃州の立正寺に入り給ふ。廿七日に、信長出仕あり。國綱の太刀一腰・葦毛の馬一疋・鎧二兩・沉香一折・縐絹百端・鳥目千貫を奉り、又御供の人々にも、程々に隨つて執行はる。義昭公は、藤孝・淸信を以て仰せらる。先年三好が叛逆に依りて、義輝公討たれ給ふ。余此當家の絕えん事を歎き、密に江

州を前に流浪して、心を勞らし思を焦す。今若し卿の力に依りて、再び歸洛あらば、一には義輝公の孝養にも報じ、一には累代家業の武運を開くべしとて、御酒宴數刻に及びて後、御暇給りて、信長歸城あり。

八月に、信長公、岐阜を立ちて、江州佐和山に至り、觀音寺の城主佐々木入道承禎の許に使者を立て、義昭公に從ひ奉り、歸洛の策あるべしと、三度迄申遣されしかども、承禎更に御請申さず。

信長公岐阜に歸り、佐々木を討つべしとて、人數を集め、九月七日に岐阜を立ちて、十一日に、江州愛智川に至り、先づ箕作の城を攻むべしとて、森三左衞門尉・坂井右近將監以下、五百餘騎にて押寄する。坂井右近が嫡男久藏、生年十三歲にして、城の堀際に追詰め鎗を合せ、終に敵の首取つて、信長公に見せ奉るに、義昭公に註進ありて、感狀下されけり。佐久間右衞門尉・木下藤吉郎・丹羽五郎左衞門・淺井新八以下、進みて攻むれども、城强くして叶ひ難し。爰に東照權現より、松平勘四郎信吉に軍勢を差添へて、信長公へ加勢に遣さる。勘四郎急に箕作の城を攻落す。信長、大に

勘四郎が武勇を感じて宣はく、汝は、誠に肝に毛生ひたる者なりと仰せらる。是に於て、和田山城をも開退きたり。信長、人數を觀音寺の城に押廻さる。佐々木承禎父子大に恐れて、いかゞせんと犇きけるを、三雲新左衞門・同じく三郞左衞門申しけるは、此城更に持詰むる事叶ふべからず。一先づ落ち給ひて、時を待ち給へかしと申すに依りて、城を開きて落ちられたり。佐々木承禎父子、觀音寺の城を落ちられしと聞傳へて、一日二日の間に、十八ヶ所の城、皆開退きぬ。江州既に平なり。信長、頓て觀音寺の城に入り、柴田勝家・森三左衞門尉・坂井右近將監・蜂屋兵庫頭を以て、制法を沙汰し、不破河内守を以て、義昭公の御迎に遣し給ふ。義昭公大に喜び給ひ、江州の守山に出で給ふ。信長に對面して宣はく、日數幾干ならで、江州一國靜謐する事、古今稀なる武功なりと感じ給ふ。信長公、廿五日に、三井寺の極樂院に着き給へば、廿七日に、義昭公渡海あり。次の日、淸水寺に入り給へば、信長は東福寺に入り給ふ　洛中の宿老醫師半井驢庵・雖知苦齋道三・連歌の宗匠紹巴・昌叱、其外諸道に名を得たる者共、皆捧物を調へて喜び申す　中にも紹巴は、末廣の扇二本

を臺に据ゑて、

二本手に入るけふの喜び

と申したりしに、信長卿取敢ず、

舞遊ぶ千世萬代の扇にて

と附け給へば、聞く人皆、文武二道の名將なりと感じ申しけり。斯くて菅屋九右衞門を以て、諸軍勢の狼藉を禁制せしめらる。此故に、京中平安なり。

廿九日、柴田・蜂屋・森・坂井以下一萬餘騎にて、岩成主稅頭が籠りし青龍寺の城を攻むるに、主稅頭降參す。頓て先陣申給はりて、攝州芥川の城に向ふ。

十月朔日、芥川の城主細川六郎・三好日向守、城を開退く。同二日、小淸水の城も開退きしかば、義昭公を、此城に入れ參らせ、信長は、芥川の城に入り給ふ。猶軍勢を進めて、池田筑後守が籠りし池田の城に押寄せ、二三の丸迄詰懸けたりければ、筑後守、旗を卷きて降參す。人質五人を出しければ、信長、芥川の城に引返し給ふ。軍功ある者に恩賞行ひ、名譽ある者に感狀を添へらる。五畿內旣に治りけるを、諸

義昭征夷大將軍に補せらる

勢に分ち與へらる。松永彈正少弼久秀以下、來りて降參申す。久秀に、吉光の脇指を捧げ、松島の茶壺を獻ず。同十五日に、義昭公歸洛ありて、六條本國寺に入り給ふ。信長卿は、淸水寺におはしけり。洛中洛外の狼藉を禁制し給ふ。柴田・坂井・森・蜂屋の四人、制札を立て檢見を出しけり。此故に、民、穩なり。

十八日に、義昭公を、征夷大將軍に任ぜらる。

光源院義輝公を弑し奉りて後は、三好山城守入道笑岩、其武威諸國に蔓りしが、三好下野守入道釣閑齋・同じく日向守・岩成主稅助等、評議の事あり。山城入道が家人奈良左近吉成が意見に依りて、三好が一黨、其外畿內の諸牢人齋藤右兵衞大夫龍興以下を相語らひ、藥師寺の九郎左衞門尉を先驅として、永祿十二年正月一日、和泉の境にて勢揃して、二日の早朝に、茬部次兵衞が籠りし家原の城を攻落し、同じき五日に、本國寺に押寄する。三好が勢は五千餘騎、大宮を馳せ通りて、北の方より詰め懸けたり。將軍の御勢僅に二千餘騎なれども、一騎當千の兵共、今度を大事と防ぎ戰ふに、寄手敗北して引退く。討たるゝ者、二千七百餘騎とぞ記しける。

三好が一黨、本國寺を取卷く由、飛脚到來す。信長驚きて、六千餘騎にて、岐阜より上洛ありしに、軍既に散じければ、軍勢共に恩賞あり。卽ち二條の本の御所を、四方一町廣げさせ、堀・石垣・御殿迄、夜を日に繼ぎて造り立て、四月六日に御移徙あり。

五月十三日、信長卿歸城あり。

八月に、信長、伊勢の桑名に至り、木下藤吉郎を先手として、淺香の城を攻落さる。夫より大河內の城に取懸けて、攻落されたり。是より前、伊勢の國司北畠の具教とて、やむごとなき家なりしが、江州佐々木殿の娘を御臺として、御子おはします。嫡子は、幼より、殊の外に肥り給ひて、而も其生れつき魯鈍なりける。家中皆太御所（ふとりのごしよ）と號す。國司は、信長の武威に恐れて、次郎信雄、其時は茶筌丸と號せしを婿に取り、北畠の中將と申して、國を讓らんと契約あり。太殿の妹婿とす。國司は、三瀨の御所に取退きて、大御所と申し、府內の御所には、茶筌丸おはしまして、國司職を行はる。御本所と號す。本座の侍方、崇敬するに似て、內心には本意なき事に嫉み思ひけり。柘植三郎左衞門といふ者、元は伊勢の木作下總守が家來なりしが、信長に參りて、才

智口上行跡、人に勝れたりければ、いつしか取立てられて立身す。終に茶筌丸に附けられ、御本所の家老となる。國司具教、内々甲陽の信玄公へ誓紙を書遣し、信玄上洛あらば、船を點じて味方すべしとありける所に、信玄は、既に病死ありけれども、此事岐阜に聞ゆ。信長公大に怒つて、伊勢に働き入り給ひしに、柘植三郎左衞門が策にて、木作下總守（後に羽柴下總守）の許へ、矢文を射て一味致し、信長の人數を伊勢へ引入れ、國司を取卷く。具教は、大方の早業ありければ、寄手多く討たれしかども、大勢込入りければ、叶はずして、具教終に自害し給ふ。茶筌丸の小舅太殿・長野殿・式部殿、皆殺し奉りければ、勢州所々の城共皆降參して、國中大に治まる。尋いで柘植三郎左衞門、年來の主君國司具教を反きて、欲心に不忠を致せし事を惡みて、首刎ねられぬ。頓て政道執行はれ、勢州の關所の役を停止せらる。往還の費、參宮の障なく、道廣くなりけり。茶筌丸信雄を、大河内の城に居ゑて、十萬石を添へらる。信長公の舍弟上野介信包に五萬石を添へて、上野の城に居ゑらる。信長公の三男三七殿（信孝）に、五萬石を添へて、神戸の城に居ゑらる。尾州西方長島の城、并に北伊勢五

郡をば、瀧川左近將監一益に給はりて、軍功を賞せらる。十一月、信長公は、千種越にかゝりて京に上り、義昭公に、此度の軍の事共申上げ給ふに、義昭公御感ありて、國光の脇指を參らせらる。信長公、又禁中御修理の事仰せられて、同じく廿日、岐阜に下向あり。

元龜元年二月、信長公岐阜を立ちて、廿六日江州の常樂寺に着かせ給ふ。暫く逗留あり。御遊興の爲め、相撲の上手を召され、相撲を見給ふ。中にも鯰江又一郎・靑地右衛門は、勝れたる上手なりとて、二人乍ら召具せられ、三月五日上洛ありて、醫師半井驢庵が宅におはしましぬ。

四月朔日、和泉國堺の浦にて、富人共の求め貯へたる名物共を見給ふ。中にも天王寺やの宗及が菓子の繪、藥師院の小松、島油屋常祐が柑子口、右三種を止め、値を倍して給はりぬ。

同十四日、義昭公の室町殿の新御所にて、御能御覽あり。觀世・今春立合ひて、七番の能を致せり。

信長公、越前國に發向し、敦賀表に出張し、手筒山の城を攻めらるゝに、城甚だ强し。柴田修理亮・木下藤吉郎・池田勝三郎、荒手に入替り、急に攻落す。首數一千三百七十を得たり。此時東照大權現、軍兵加勢ありて、大に利を得給ふ。次の日、朝倉中務大輔が籠りし金ヶ崎の城を取卷かれしに、城主朝倉、降參して開渡す。淺井備前守長政、旗を揚ぐ。信長大に驚きて、軍兵を引返し、金ヶ崎の城には、木下藤吉郎秀吉に、足輕五百人を添へて、朝倉義景が押へに殘し、朽木越にかゝりて上り給ふ。東照大權現、殿して若狹に至る。時に敵跡を追ふ。御家人等之を打退けて通る。信長、朽木谷へ入り給へば、朽木河内守元綱、甲冑を帶して兵を從へ、御迎に出でらる。松永彈正久秀、先づ進みて其體を見るに、元綱甲を脫いで備をも立てず、直に御迎の爲めと見ゆ。信長對面し給ひて、夫より元綱を召具して、京都に上り給ふ。丹羽五郎左衞門・明智十兵衞を若狹に遣し、武藤上野介が人質を取らしむるに、其老母を出しければ、打連れて京に歸る。

江州には、方々に一揆起りて、往來の通路を塞ぐ。稻葉伊豫守父子三人を、野洲郡

守山に置かれし所に、所々の一揆蜂の如く起りて、近邊の民屋を燒拂ひ、守山に押寄せしを、稻葉入道父子馬を乘り出し、急に打つて切崩し、首千二百餘を取りて、京都に上す。信長公大に喜び、感狀を給ふ。木下藤吉郎秀吉も、事故なく京都に歸りたり。信長、既に義昭公へ御暇申して、五月九日、岐阜に歸らんとして江州に至り、森三左衞門尉可成に、志賀・宇佐山の兩城を守らしめ、佐久間右衞門尉信盛に、長原の城を守らしめ、柴田修理亮勝家に、長光寺を守らしめ、中川八郎右衞門尉に、安土の城を守らしめ、木下藤吉郎に、長濱の城を守らしめて居ゑ置かる。佐々木承禎が殘黨、愛智郡鯰江の城に栖籠りて、市原近邊の一揆共を語らひて、濃州の通路を差塞ぐ所に、日野の蒲生右兵衞大夫賢秀等、案内者にて道を替へつゝ、千種越に赴く。山中の羊膓(つゞらおり)なる所に懸り給ふ。佐々木承禎に頼まれて、杉谷の善住坊といへる鐵炮の上手、兩顆玉(ふたつだま)にて、信長を狙打つに、過つて信長の明衣の兩袖に中る。御供の人々、山中に入りて捜し索るを、いかゞ思しけん、信長公止め給ひぬ。廿一日に、故なく岐阜に歸り入り給ふ。

六月、佐々木承禎父子、江州南郡所々の一揆を招き集め、野洲郡に打出づる。柴田修理亮・佐久間右衞門尉斬向ひ、野洲の川原に、汗血を流して戰ふに、佐々木打負けて引退く。猶急に追打つて、首を取る事七百餘を、岐阜に送る。信長公大に感じて、柴田・佐久間、各三萬貫の領地を給はる。

淺井備前守長政と、越前の朝倉義景と、好を通じ心を合せて、江州北の郡長比・苅安兩所に、要害を構へて楯籠る。玆に北の郡の人、堀次郎・樋口三郎兵衞とて、武勇大剛の兵あり。蒲川の城を抱へて、猛威を振ふに、近邊の野伏共、從ひ附きたり。竹中半兵衞尉重治、樣々堀・樋口を語らひて、信長公に屬かしめ、卽ら人質を出しぬ。信長大に感悅し給ひ、今は心安しとて、同じき十九日、信長、江州淺井郡に發向して、要害を攻破り、備前守が居城小谷に押寄せ、森三左衞門尉・坂井右近・齋藤新五・丸毛兵庫頭以下八千餘騎にて、雲雀山に取上り、切出づる敵を城中に追込み、町屋に火をかけて燒拂ふ。信長公は、虎御前山におはして、軍評定あり。佐久間右衞門尉信盛申して曰く、此城を攻落さん事は、案の內にありと雖も、味方の人數、三分一は損ずべ

し。正に天下の大事前にあり。今此小事に、人數多く費さん事、いかゞあるべきと申されしかば、信長公、實にもと思召して、陣を引きて歸り給ふ。佐々内藏助成正・梁田出羽守・中條將監を殿とせらる。淺井が兵、跡を追うて慕ひ奉る。佐々・梁田・中條防ぎ戰ふ。敵は六千餘騎、味方は一千四五百騎なれども、機變武勇の剛の者なれば、三人替る〴〵防ぎ戰うて、繰引にするを、猶追ひ來りし所に、柴田勝家、數千騎にて踏止め、相待ちけるを、敵も城中に引返しぬ。

横山の城には、大野木土佐守・三田村左衞門尉・野村肥後守・同兵庫頭四人、是れ淺井が家人として籠め置きたるを、信長公、小谷の引足に押詰め、攻め給ふに、城中防ぎ兼ねて、淺井に加勢を乞ふ。淺井、我手勢計りにては叶ふまじとて、朝倉孫三郎に、一萬餘騎を差添へて遣す。淺井下野守久政・子息備前守長政、越前の加勢を合せて、陣を野村・三田村に移し、朝合戰と定む。信長兼て推し給ひ、軍評定して、手分を定めらる。東照權現宣はく、朝倉か淺井か、某一方を受取りて、打破るべしと。さらば朝倉が勢に向はるべしとあり。權現の御勢、僅に四千騎計りなり。さて誰をか加勢

に添へらるべきと。大權現宣はく、稻葉伊豫守を給はるべしと、信長許し給ふ。廿九日、姉川にして合戰あり。信長公は、東の方に陣を張りて、淺井が勢に向ひ、先手は坂井右近、二陣池田勝三郎、凡て旗本迄、十三段に分ち給ふ。横山の城には、丹羽五郎左衞門を、押へとして差置かる。

東照大權現は、西の方に陣を張り、稻葉伊豫守、二陣に控へたり。朝倉が勢取合せて、姉川を界へて、追越し追返し戰ふに、朝倉が勢利を得て、勝に乘りて競ひ懸る。淺井が勢、之を見て押出し、坂井右近が二千餘騎、淺井が先手磯野丹波守秀政に突立てられ、右近が嫡子坂井久藏（生年十六歲）を初めて、一族若黨多く討たれて引退く。二陣池田勝三郎も追崩されて、信長の旗本、既に危く見ゆ。大權現、朝倉が二萬餘騎と競合ひ給ふに、酒井左衞門尉忠次・榊原小平太康政・小笠原與八郎以下、先手として戰ふに、酒井・小笠原引色になる。大權現、自ら兵を進めて宣はく、東西の軍、味方負色に見ゆるぞ。我が旗本を崩して懸れと宣ふ。本田平八忠勝眞前に進み、同じく豐後守廣敎・松平左近將監忠次以下二千餘騎、姉川を乘越し攻め戰ふに、朝倉が勢追

立てられて落行くを、猶追討に打つて行く。眞柄十郎左衞門尉は、聞ゆる大力の剛の者、五尺三寸の大太刀を拔きて、引返し戰ふに、數十人切碎かれ、向坂六郎五郎に討たれぬ。眞柄が嫡子十郎も、敵多く打取りしが、靑木所右衞門尉が、鎌鑓に懸けられて討たれぬ。朝倉が勢は、斯樣に亡びて落行けども、淺井が勢は、猶勝に乘りて、信長公の本陣近く攻寄せたり。稻葉伊豫守は、權現の手にありしが、橫鑓に、淺井が勢の中に突懸りければ、淺井雅樂助・舍弟齋助(いづきのすけ)・狩野二郎左衞門尉・細江左馬助・早崎吉兵衞以下、大剛の兵討たれて、軍勢崩れ傾く。淺井が勢の中に、遠藤喜右衞門尉といふ者、首一つ引下げ、信長公の勢に紛れ、御大將の御陣は何處ぞとて駈廻る。是は信長公に組んで、刺違へんとの策なり。竹中久作之を見付けて、引組んで、上を下へ返しけるが、遠藤終に討たれたり。淺井が勢捲り立てられて、落行く所を、追打に田川邊迄追ひけるを、信長麾き、深入すべからず、小谷の近邊は皆節所なりとて、引返し給ふ。斯くて軍功の品によりて、各忠賞あり。信長公宣はく、今度の軍に勝利を得たる事、偏に大權現の軍功に依るものなり。當家の綱紀、武門の棟梁

たるべしとて、感狀を參らせらる。稻葉が橫鑓、其功又大なりとて、腰物・名馬を、感狀に添へて給ふ。

橫山の城も、程なく落ちて退散す。首を取る事三千餘級を、京都に上せらる。

信長公、軍兵を進めて、磯野丹波守が籠りし佐和山の城を圍む。此城四方嶮難にして、切岸高ければ、一旦には攻落し難かるべしとて、鹿垣結廻し、向城を取り、丹羽五郎左衞門・市橋九郎左衞門・水野下野守・河尻與兵衞を定番として、城中の通路を塞ぎ、七月六日、信長公、馬廻小姓計り召連れて上洛し、室町殿義昭公に、合戰の體申上げて、岐阜に歸り給ふ。

八月、三好山城守入道笑岸・同じく日向守・同備中守・岩成主稅助等、攝州に蜂起して、野田の要害を拵へ、其勢三千餘騎にて楯籠る。又福島に要害を構へて、安宅木甚太郎を大將として、細川六郎・前美濃守・右兵衞大夫龍興以下、五千餘騎にて楯籠る。信長、數萬騎の勢を率して、廿八日に下着あり。近邊の在家を燒拂ひ、天滿が森に陣を取らる。九月三日、義昭公、攝州中島に下り給ふ。根來・雜賀より、軍勢一萬餘騎

馳せ參じ、野田・福島の兩城を攻む。大坂本願寺門跡光佐顯如、信長に背き、近邊の野伏一揆を催し、同十三日、森口邊河口に出張して、鐵炮數百挺を打つ。信長、佐々内藏助・福富平左衛門等に仰せて、森口にして合戰あり。野村越中守討死す。（下間與四郎首を取る。）城中勝に乘つて揉みければ、寄手色めきて引退かんとす。前田又左衛門尉利家、踏止りて防ぐ。毛利河内守・湯淺勘助等、引返し戰ふに、大坂勢引取りぬ。

朝倉左衛門督義景・淺井備前守長政、三萬餘騎にて、江州比叡辻八王子邊に打出づる。宇佐山の城主森三左衛門尉可成、坂本に出合ひて討死す。織田九郎信治（信長の舍弟）・青地駿河守等、同じく討たれたり。森三左衛門が賴み切つたる郎等に、尾藤源内・同舍弟又八・道家清十郎・其弟助十郎以下、枕を竝べて討死す。北國勢、宇佐山の城二の丸迄攻め寄せけれども、武藤五郎右衛門・肥田玄蕃、身命を捨てゝ防ぎければ、敵攻落す事叶はずして、人數を附けて抑へ置き、同じき廿日、大津近邊を燒拂ひ、廿一日に、醍醐・山科邊に煙を擧ぐ。信長此由聞き給ひ、此等を京都に入立てゝは惡しかるべしとて、野田・福島の軍を止めて、廿三日に、信長・義昭共に歸洛あり。和田伊賀守・柴

田修理亮殿して、跡に附ける敵を追拂ひて、京都に歸り上る。斯くて暫く休息して、重ねて廿四日の未明に都を立ちて、江州に馳せ向ふ。坂本に控へたる淺井・朝倉が勢、周章てゝ比叡山に上る。廿五日に、信長叡山を取圍む。義昭公は、將軍塚に陣を取り、三井寺に移り、信長公は、滋賀宇佐山に陣を張りて、諸將雲霞の如し。夜々忍を入れて、山門端々の堂舍を燒拂ひ、每夜に法師原が首を取り來る。佐久間右衞門・稻葉伊豫守、山門の老僧を招き、密に申しけるは、信長公に、忠義與力を致すに於ては、山門の所領は、先規の儘に返し付けらるべし。若し淺井數年の檀那にて、其因捨て難くば、只與力する事を止めて、見捨て置かるべし。然らずば山門堂塔に至る迄皆燒拂ひ、僧徒は一人も殘さず誅すべしと、樣々言葉を盡して申しけれども、大衆更にうけごはず。小谷の城の押へ木下藤吉郎、佐和山の城の押へ丹羽五郎左衞門、志賀表に馳せ參じて加はる。佐々木承禎降參して、罪を謝して信長公に參る。東照權現は、石川日向守家成に、軍勢を差添へて、信長公の加勢に遣し給ふ。

十一月、堅田の住人猪飼甚介・馬場孫二郞・居初又次郞、人質を出し、信長公に屬して

曰く、大將を給はりて、堅田に城を構へ、忠節を致すべき由申しければ、坂井右近將監を大將として、一千餘人を遣し給ふに、淺井・朝倉が、大軍を以て押寄せ戰ふ。坂井右近討死す。馬場・居初皆討たれぬ。去程に、冬も漸う深く成行くまゝ、寒風烈しく雪降り積みて、山門の軍勢怺へ兼ねつゝ、義昭公へ、和睦の儀を申入るゝに、信長公、更に許容なし。義昭公、自ら信長公の陣中に御出ありて、是非に此事を宥め給ひしかば、十三日に人質を出し、室町殿は上洛し給ひ、信長公は、岐阜に歸り給ふ。淺井が家人磯野丹波守秀昌は、去年姉川の軍に打負け、南を指して落行き、佐和山の城に栖籠る。堅固に守りてありしかども、士卒の氣疲れければ、信長に降參して、城を開渡し、元龜二年二月、同じ國高島の城に移りて、忠節を致さん事を思ふ。佐和山の城には、丹羽五郎左衞門長秀を居ゑ置かる。

箕浦の城には、堀二郎が籠りしを、淺井備前守長政、二萬餘騎を以て攻めんとす。五月六日、姉川表に出張りて、先づ木下秀吉の横山の城の押として、淺井七郎に五千餘騎を分ち添へて、差向けたり。されども横山の城には、究竟の兵數多籠りしか

ば、少しも驚かず。備前守は、箕浦に押寄せ、近邊の在家を燒拂ふ。木下藤吉郎秀吉、五百餘騎にて、密に箕浦の後の山より城に入りて、堀次郎に力を合せらる。淺井之を知らず、城中無勢なりと侮り、一揉に落さんと、しどろになりて懸る所に、城中一千餘騎、切つて出でつゝ、寄手百四五十人、時の間に討取りしに、淺井が勢、靡き立ちて引返す。

五月に、尾州長島の一向宗、蜂の如く起りて、近邊を劫す。信長、五萬餘騎を三手に分けて押寄せ、在々所々を燒拂うて引取る所に、敵要害に入渡り、引取る寄手を討たんとす。柴田勝家・伊賀伊賀守・常隆介入道卜全、殿しけり。長島近邊の一揆共、早船五六十艘押出し、大田川を上るに、跡を慕ひて喰止むる。五月十二日、雨は篠を傳ひてうつすが如し。日は既に暮れ懸る。柴田・伊賀、疵を蒙りて輕く引取る。大田の郷に陣取りたる市橋九郎左衞門・丸毛兵庫頭は、敵にあぐみて落行く。小稻葉の城主大田甚兵衞、俄に心替りしければ、一揆の者、陸にも舟にも彌重なり、入道卜全討たれたり。

信長比叡山を燒亡す

八月十九日、信長、五萬餘騎にて、江州北の郡に發向し、淺井が家人阿閉淡路守が三千餘騎にて籠りし山本山の要害に詰め寄せ、餘五・木の下邊を燒拂うて歸る。柴田修理亮に、原田備中守を添へて殿とせらる。小谷淺井が城・山本山兩城より、千餘騎跡に付きて喰止むる。柴田・原田、三度引返して、追拂うて歸る。

佐久間右衞門・中川八郎右衞門・柴田修理五郎左衞門以下に仰せて、小川・新村の兩城を攻落し、一揆の首六百七十餘を討取る。小川の城主小川孫一郎降參して開渡す。

九月に、金ヶ森の城、降參して開退く。

同月十三日、信長公、瀨多に陣取り、比叡山を燒亡す。森三左衞門信盛・武井肥後入道、屢諫めけれども、信長許容なし。淺井に與せし事を惡みて、秦を賊する者は秦なり、天下にはあらずといふが如し。山門を賊する者は山門なりとて、根本中堂を初め、堂舍佛閣皆燒拂ひ、僧綱法師原、皆打亡さる。斯くて滋賀郡を以て、明智十兵衞光秀に給はり、坂本に城郭を構へたり。光秀は元是れ濃州の土岐が一族なり。妻木の某には、叔姪なり。方々に流浪してありしが、越前に至り、夫より信長公に屬

して軍功を致し、取上りて、今すでに斯の如し。

元龜三年三月、信長、江州淺井郡に發向し、小谷の近邊を燒拂ひ、十一日に、志賀郡に打出でて、木戶・田中の兩城に、明智・中川・丹羽三人を遣し、向城を拵へ、人數を入れ置き、次の日京都に上り、妙覺寺に入り給ふ。細川六郎・岩成主稅助、降參して來る。又大坂本願寺の門跡より使者あり。萬里江山といふ掛物、幷に白天目など、代々の重寶を參らせらる。是れ和睦の爲めなり。

將軍記第十一終

將軍記第十二

織田信長記　二

三好左京大夫義繼、松永彈正少弼久秀・子息右衞門佐久道を語らひ、安見新七郎が籠りし交野の城を攻めんとて、高屋の要害を拵へて、松永が家人山口六郎四郎・奥田三川を入れ置く。信長公、大軍を起して上洛あり。佐久間・柴田以下三萬餘騎を、高屋の城に差向けらる。山口・奥田怺へずして、雨風の夜に紛れて城を落ちたり。三好左京大夫は、河内の國若江の城に籠り、松永彈正が子息右衞門佐は、同國多門の城に栖籠る。父彈正は、大和國信貴の城に籠りければ、五月廿日、信長、岐阜に歸る。七月十九日、信長の嫡子奇妙御曹司、(後に城介信忠と號す、)御鎧の着初ありて、卽ち淺井郡に發向し、小谷の近邊を燒拂ひ、佐久間・柴田・丹羽・木下・蜂屋手を碎き、小谷の城三の丸に攻寄

せ、二百餘騎を討取りて引退く。次の日、木下藤吉郎、軍勢を引分け、阿閉淡路守が籠りし山本山の城に押寄せ鬨を作る。城中三百餘騎、打つて出でて防ぎ戰ふに、藤吉郎一陣に進み防ぐ。敵五六十騎討取りて引退く。信長、鎧着初に、吉例よしと感悦あり。次の日廿三日、余五・本下の邊、堂社佛閣を燒拂ふ。淺井備前守、使を朝倉に遣す。朝倉義景、二百餘騎にて、小谷口に出張す。信長、木下藤吉郎に仰せて、小谷の附城虎御前山に構へさせらる。十一月三日、淺井が勢二萬餘騎、宮部の城に取懸けしを、木下藤吉郎、馳せ向ひて攻崩し、首を取る事二百級。

或時堂上の人と、上北面の侍と諍論あり。佐久間右衞門佐信盛・村井長門守兩人に仰せて、開かせらるれども、是非し難し。信長公、自ら之を批判して、堂上の人の理に落居す。上北面の侍憤りて、織田右馬助に付いて、樣々賴みければ、右馬助、卽ち信長へ申入れらる。信長公は、右馬助が賄を取りて、北面等を取持つ事を怒りて、

錢轡はめられけるか右馬助人畜生と是をいふらめ

と詠み送り給ふに、右馬助疎まれて、終に病死す。

信長公、鷹を好み給ふ。是れ逸遊の爲めにあらず、只在々所々の民の憂を知召し、政道正しくせんが爲めなり。

信長信玄と斷つ

十二月に、甲陽の武田信玄、軍兵を率して、遠州の三方が原に出張す。東照權現、之を防ぎ給ふ。信長聞き給ひ、佐久間信盛・平手以下を遣して加勢せらる。平手戰ひ死す。是より信長と信玄と交を斷絶す。義昭公さま〴〵和睦あるべき御扱ありしかども、信長許容なし。

信長義昭不和

信玄公、密に義昭公に内通して、信長公と中絶あるべき中言をいはしむ。然るに信長公は、義昭公の武道なき事を憂へて、十七ヶ條の諫を書きて申入れらるゝに、義昭公大に怒りて、信長と不和になり給ふ。

天正元年正月に、松永父子、佐久間右衛門信盛に付いて降參し、多門の城を開渡し、岐阜に參る。不動國行の刀・藥研藤四郎の脇差を參らす。多門の城は、山岡對馬守を居ゑて、守らせらる。

信長公は、甲州武田信玄の罪惡なる事七ヶ條を書きて、義昭公に參らせらる。是れ

內々義昭公、信長を背き、信玄に通ぜらるゝ由聞きて、諫め申さる。信玄又信長の惡行を數へて、義昭公に訴へらる。東國には武田信玄、遠江國東表へ差出でられ、江州には、淺井下野守・子息備前守、美濃國關ヶ原邊に出張し、越前國には、朝倉の義景、淺井に力を合すると聞きて、義昭公其弊に乘りて、信長を討たんとして、逆意を構へらる。信長公、怒を押へ道を守り、島田所助(ところのすけ)・村井長門守・日乘上人三人を以て、君臣の義を盡し、理を極めて申さるゝに、義昭公、更に御許容なく、一向謀叛の色を顯し、勢田光淨院・磯貝新右衞門等に仰せて、石山・堅田の兩城に要害を構へ、人數を手賦(てくばり)せらる。信長公、此上は力なし。其徒黨等早く蹴散らすべしとて、二月廿四日、柴田・明智・丹羽・蜂屋四人、大將として押寄せ、石山の城山岡光淨院へ使者を立てゝ、理非を正しくいはせしに、山岡は、理に屈して城を開渡す。同じき廿九日、柴田は、京都の押に止め、明智・丹羽・蜂屋、海手陸路より、堅田の城に押詰め戰あり。城中五百餘人の內、三百餘人討たれて、城は落ちにけり。首百級を岐阜に送る。

三月廿五日、信長公、數萬騎を率して大津に着く。細川兵部大輔藤孝・荒木信濃守、

大津に來りて、信長公に見參して、味方になる。　義昭公御謀叛の由來、申勸めし人、與せし人、悉く彼兩人に尋ね極め、廿八日、信長京都に亂れ入りしかば、義昭公、和睦あるべしと仰出さる。

義昭信長に和を乞ふ

信長許し給ひ、四月に岐阜に歸らる。　近年佐々木右衞門督義弼が楯籠りし江州鯰江の城に取懸け、四方より仕寄を附けて攻めさせらる。　又密に丹羽五郎左衞門尉に仰せらるゝは、室町殿、必ず又御謀叛あるべし。　不義を極め給はんには、今度は取り奉るべし、勢田・山田・矢橋を防がれんと覺えたり。　朝妻より軍勢を押渡さんと思ふ。　急ぎ船十餘艘を、用意し置くべしとなり、長秀夜を日に繼いで、大船十餘艘を作りたてさせたり。

武田信玄逝去

武田信玄病死あり。　子息四郎勝賴、世を取りて、甲斐・信濃・駿河と、上野の内を治め保たれぬ。　同年七月に、義昭公又逆心を起し、二條の城には、日野大納言藤原某・高倉の宰相・永相・伊勢守三淵大和守四人を、大將として守らしめ、義昭公は、宇治の眞木島に楯籠り給ふ。　信長聞きて、岐阜を立ちて、江州佐和山に着き、向に作らせられし大船に取乘り、六日の午の刻、洛中洛外を燒立て、二條妙覺寺に入りて、二條の

城を取圍みて、只一揉に落さんとす。城中人質を出して降參す。信長宇治に發向す。稻葉伊豫守・其子右京亮・同彥六先陣たり。都合五萬餘騎、平等院の東に押寄せしに、梶川彌三郞高盛、宇治川の先陣渡す。諸軍勢一同に續きて渡し、防ぎ戰ひ、込入り攻破りて、火をかけしに、義昭公、普賢寺を指して落ち給ひ、樣々詫言せらる。信長、痛はしく思して、佐久間信盛・木下秀吉等に仰せて、能きやうに圖り奉れとあり。兩人承りて、義昭公を河內の津田より、尊延寺を打過ぎ、同國若江の城に送りて、眞木島の城をば、細川六郞に預けて、守らしめらる。

和田伊賀守といふ者、大剛の名を得し兵なり。義昭公に與して、攝津國にあり。信長公宣はく、和田が首を取り、城中武勇の者を打ちたらんには、勸賞多く與ふべしとあり。攝州の住人中川瀨兵衞淸秀といふ者、いかにもして和田が首を取らんと思ひ、神明に祈る事他念なし。斯くて戰場に赴き、和田が陣取る所を窺ふに、元より智謀武勇の者なり、電の如く閃き、風の如く移りて、更に住所を定めず。爰に一人の山伏來りて、淸秀に近付き、和田が容貌鎧の毛色、細々と敎へて、和田がある方

に引いて行く。和田が有樣能々見濟し、瀨兵衞淸秀急に進みて、和田に引組み、終に首を取りて本望を達し、勸賞に與かる。渡邊宮內少輔も、義昭公に屬して、一乘寺に要害を構へてありしが、降參して開退きぬ。義昭公は、泉の堺に至り、夫より紀伊國に赴き給ふ。信長公京都に歸り、所司代村井長門守に仰せて、京中の地子錢諸役免給せられ、賴む方なき世に悲き者に、扶持方を與へ、其外政道仰含められ、京都を出でて、江州高島に陣取りて、木戶・田中兩城を攻めるゝに、城主降參して開退く。右の兩城を、明智十兵衞光秀に賜ふ。

山城淀の城には、岩成主稅頭・番頭大炊助・諏訪飛驒守大將として、其勢二千餘騎、去年より楯籠りしが、木下藤吉郞秀吉が調略に依つて、番頭と諏訪兩人は降參す。長岡兵部大輔藤孝、淀の城に押寄せて攻戰ふ。岩成主稅助手勢五百餘人、思切つて戰ふ。永岡が家人下津權內、岩成に組んで首を取る。信長、感狀に黃金百兩を添へて賜ふ。八月四日、信長岐阜に歸る。淺井が家人阿閉淡路守降參す。同八日、信長、江州に出張せらる。淺井が兵、集勢を籠め置きし月瀨の城を開退く。佐久間・柴田・淺井新八

陣を張りて、越前と近江との通路を取切つて、大嶽の北の方山田山に押入りけり。朝倉義景之を蹴散らして、淺井父子に力を添へんとて、二萬餘騎にて、田邊山に陣取る。信長、卽ち稻葉を召して、高月の鄕に遣し、朝倉に對して、向陣を取らしむ。其勢僅に一千餘騎なり。淺井が家人淺見對馬守は、大嶽の砦燒尾の城に籠りしが、信長に內通して、寄手を引入れ、大嶽の城を十重廿重に圍む。城中の兵齋藤刑部少輔・小林彥六左衞門・西方院等降參して、越前の案內者せんといふ。此三人は朝倉が家人なり。加勢の爲めに籠め置きし。佐久間・木下、之を申すに、信長許し給ふ。大嶽の城には、不破河內守父子・丸毛兵庫頭・塚本小大膳を籠めて守らしむ。下野の城には、朝倉が合力勢平泉寺の玉泉坊、五百餘騎にて、淺井が家人中村宗右衞門に加はりて楯籠りし、之も降人になりて、越前の先驅に加はる。

田邊山に陣取りし越前の軍勢、陣屋に火をかけて引拂ふ。信長の先鋒たりし稻葉・佐久間・木下・柴田・丹羽・瀧川等之を知らず、信長眞先に進み、小姓馬廻五六十騎にて追懸け給ふ。前田又左衞門利家・佐々內藏助成正等、五百餘騎にて、刀根山にして追

齋藤龍興討たる

詰むる。峠にして、山崎七郎左衞門父子五百餘騎、返し合せて戰ふに、叶はずして、敦賀迄引退くを、追打にして、首三千餘級を討取る。其中に、朝倉治部大輔を初め、前美濃守右兵衞大夫龍興も討たれたり。金松又四郎、所々にて比類なき働しけるが、此度も大將等の首取りて參りしに、何とかしたりけん、跣になりて血に塗れたるを、信長御覽じて、汝が高名珍しからず。今跣に見ゆ。此足半は、我若年より戰場に臨む毎に、刀の鞘に附けたり。只今用に立つるなりとて給はる。金松彌勇氣を勵ます。信長、敦賀に留まり給ふ事二日にして、降人共の人質を取り、越前國中を打平げんとて、十八日に、府中の龍門寺に陣取り給ふ。義景は、一乘谷の城を落ちて、大野山田庄六坊に隱れ入りたり。百餘年相續して、住み馴れし一乘谷、富貴榮花の地を落行く有樣、思ひ計るべし。柴田修理亮・氏家左京助・稻葉伊豫守を初めとして、大野口へ馳せ向ひ、方々を尋ね求む。平泉寺の僧徒降參して曰く、命を助けられれば、案内者を致し、義景を求め出すべしといふ。信長之を許さる。同じき廿日、稻葉伊豫守、里人を語らひ賄を與へて、六坊に朝倉義景隱れありと聞出し、義景が家老朝倉式

朝倉義景討たる

部大輔景鏡が許へ、使を以ていはせけるは、義景を殺して降參せば、命を許し、本領相違あるべからずと申遣しければ、景鏡、卽ち平野由道寺に此事語る。平野諫をなし、只同じく討死せよといへども、景鏡うけがはず。終に義景を打ちたり。鳥居兵庫頭・高橋甚三郎も腹掻切つて、主君義景の供しけり。稻葉、卽ち義景の首を信長に奉る。長谷川宗仁に仰せて京に上せ、獄門にかけらる。越前國政執行ひ、前波播磨守を以て、假の守護とせらる。

同廿六日、信長、軍勢を返して、江州淺井郡虎御前山の城を取卷く。次の日、木下秀吉、京極つぶら嶽に取上り、淺井下野守と、其子備前守が通路を取去る。次の日廿八日、秀吉、下野守が城を攻落す。下野守自害す。淺井福壽庵、介錯して腹を切る。舞をまふ鶴松太夫、多年の情を感じて、椽に退き出でて腹切る。凡て首數七百餘級。廿九日、信長、京極つぶらの嶽に取上り給ふ。淺井備前守自害せらる。淺井石見守・赤尾美作守は生捕られて、首を刎ねらる。淺井が所領を以て、木下秀吉に賜ふ。九月四日、同じき國鯰江の城に籠りし佐々木右衞門督義弼を攻めらるべしとて、柴田

修理亮勝家に仰付けられ、城を取卷きける所に、義弼降參して、城を開退く。同六日、信長、岐阜に歸り給ふ。

其の先、千種峠にして、鐵炮を以て信長を狙ひける杉谷の善住坊は、江州高島に隱れ居たりけるを、磯野丹波守探し出し搦め取りて、同十日、岐阜に參る。信長大に悦び給ひ、立ち乍ら土中に埋み、竹鋸にて之を斬らせらる。七日にして死にたり。

信長、尾州に發向し、長島の一揆を攻打ち、西別所・庁岡二ヶ所の城を落し、九月廿五日、引取り給ふに、雨風烈しかりけるに、長島一揆三千餘人、山道の嶮しきに差出でて、散々に射る。林新三郎殿して、五六度迄引返し、疵を蒙りて討たれぬ。林が家の子賀茂次郎左衞門兄弟を初め百餘人、同じ枕に討死す。信長大に惜み給ひ、頓て一揆の奴原打果して、林が孝養にせんとぞ宣ひける。

十一月十日、信長上洛ありて、河内國に發向し、三好左京大夫義次を攻めらる。十六日に、義次自害して城陷る。三好氏は、其先甲斐の源氏小笠原の末流なり。甲斐より信濃の小笠原に移り、長淸が次男孫二郎長房は、阿波の守護たり。其子孫を、阿

波の小笠原と號す。足利氏天下を有ちける時に、細川氏、四國を領知す。其旗下に付きて、孫二郎長房八代の後胤信濃守義長、阿波の國三好邑に居住せし故に、三好を以て稱號とす。其後細川家權威強かりしが、漸衰微する時、三好氏國政を執行ふ。義長が孫筑前守長輝、武威を振舞ひて、八ヶ年なり。京都に亂れ入りて、百萬遍知恩寺にして軍に打負け自害す。長輝が三男長光・五男芥川長則、同じく死す。嫡子下總守長秀、軍勢を集めて三年、其弟賴澄と共に、伊勢の山田にして自害す。長輝が次男薩摩守長基、威勢を振ふ事五年。和泉の境顯本寺にして自害す。長基が嫡子筑前守長慶、其叔父宗三を殺して、京都を亂し、細川晴元を追退け、芥川に押籠め、長慶既に細川に代りて、畿内近國の軍兵を引廻し、廿五年の內、河內國飯盛の城に居て、修理大夫と號す。將軍家を蔑にして、恣に振舞ふ。長慶が嫡子筑前守義興、又義長と號す父に代て權柄を取る事四年、家老松永彈正忠久秀が爲めに毒害せらる。今三好左京大夫義次は、義興が弟なり。或說には、十河一存が子なり。義興死して、久秀、又義次を立てたり。淡路國に安宅木・野口、阿波の國に一色・井澤、讚岐國に十河、皆三

好が一族なり。修理大夫長慶が弟豐前守之虎・其弟攝津守冬康は、安宅木が家を繼ぐ。其弟一存（號二長正一）は、十河が家を繼ぐ。其弟冬長は、野口の家を繼ぐ。其外の一族、山城守・下野守・日向守、皆世に在りて臂を張る。永祿八年に、三好左京大夫義次、松永彈正忠久秀と心を合せ、日向寺・下野守・松永右衞門佐久道（久秀が子なり）を以て、將軍義輝公を殺さしむ。此故に、三好・松永彌〻權威ありしを、四年の後に、信長公起り出で て、軍功高く武威大なるに當つて、三好が權威衰へて、義次茲に亡びぬ。

十二月、信長岐阜に歸る。

同二年正月元日、遠近の大名小名、岐阜の城に出仕あり。信長公、酒出し給ひて三獻に及ぶ時、珍らしき肴あり。今一獻とて黑漆の箱を出さる。柴田修理亮勝家、盃を揚ぐる時に、信長公、手づから蓋を開き給ふに、箔綵（はくだみ）の首三つ、各札を付けられたり。朝倉左京大夫義景・淺井下野守・子息備前守長政三人が首なり。滿座の人々、誠に佳肴なり、下戶といふとも、醉はざらめやとて、數獻を傾く。信長公宣はく、各數年の苦勞を致し、勳功重なるを以て此肴あり。酒宴歌舞に及ぶ事、大慶の至りなり

とて、刀脇指共數多取出して、引き給はる。

二月に、武田勝頼、甲州を出でて、濃州の邊に取懸けらる。信長、軍兵を以て防ぎ返し給ふ。

三月十二日、信長上洛あり。相國寺の鹿苑院におはします。十八日に參議に任じ、從三位に敍せらる。其先は、正四位下彈正忠なりき。廿三日、信長禁裏に奏聞あり。廿七日、奈良に赴き、多門におはしまして、東大寺の寶藏を開き、黄熟香を截る。俗に蘭奢待と名づく。敕使は、日野大納言某・飛鳥井中納言雅敎なり。佐久間・菅屋・塙・蜂屋・武井・松井を奉行して截る。古法に依つて、一寸八分を切取り、信長其三が一を取り、殘る二を、諸大名近習に配分あり。

四月、信長、京に歸り給ふ。大坂の門跡より、足輕を出して鐵炮を打懸け、追懸るを、手痛く防ぎて追散らし、首少々打取り、近邊燒拂ひ、佐久間右衛門尉信盛を、天王寺に陣を張らせ、大坂の押として歸洛あり。五月廿八日、岐阜に歸り給ふ。

六月、武田四郎勝頼、數萬騎を率して、大權現より、小笠原與八郎を籠め置かれし遠

州高天神の城を、百重千重に取卷く。大權現、加勢を信長に乞うて、後詰せんとし給ふ。信長岐阜を立ちて、三州吉田の城に着き、猶今切の渡に進み給ふに、與八郎防ぎ兼ねて、降人になりしと聞きて、吉田に引返し、大權現に對面ありて曰く、武田屢軍勢を率して出張すと雖も、大權現の武勇信義淺からず。此故に我心安く思ふ。彌忠義ある者に、勸賞し給ふべしとて、黃金の入りたる革袋二人して持つを、二つ迄參らせらる。大權現大に感悅ありて、功臣に分ち與へ給ふ。同じき廿一日、信長、岐阜に歸り給ふ。

天正二年七月廿三日、信長公・信忠卿御父子、數萬騎を率して、尾州一向宗長島の一揆を攻めんとし給ふ。一江口へは信忠卿、二萬餘騎にて向はる。西方賀鳥口へは、佐久間右衞門・柴田修理亮・稻葉伊豫守父子・蜂屋兵庫頭、其勢三萬餘騎にて押寄する。松木の渡にて、一揆の奴原、鐵炮數千挺打懸けて支へしかども、事ともせず大河を乘渡し、突崩して、五百餘人切捨てゝ通る。小木江村にも、一揆相支へたりしを、稻葉追拂ひ、首五六十討取る。信長公は、津田大隅守・丹羽五郎左衞門・淺井新八郎・不

破・佐々・丸毛・前田以下、三萬餘騎にて寄せ給ふ。篠橋より一揆差出づる所を、淺井新八郎・木下小一郎、之を追拂ふ。其日信長公は、五妙に本陣を居ゑらる。信長の二男茶筌御曹子は、舟手の大將として、瀧川左近・九鬼右馬允・伊藤三之丞・水野監物以下八千餘騎は、あたけ舟千餘艘を飾り、螺鐘を鳴らして、桑名口より攻入り給ふ。敵の城篠橋・大鳥居・唐戸島・中江五ヶ所には、手分をして、寄手を靜めさせ、長島へは、信長公、本陣を以て取卷き給ふ。八月二日の夜、雨風烈しきに、大鳥居の一揆忍び出でんとす。柴田・稻葉・蜂屋、之を追付け、男女二千餘人を切捨て、其耳鼻を殺ぎて、舟に乘せ城中に送る。同十二日、篠橋の城中降參して、命だに助けられれば、長島をたばかり取りて參らせんといふ。津田大隅守・淺井新八郎・水野下野守等之を許して、長島へ追入れけるに、長島の城中心得て、遙の餘所に置きければ、篠橋の者共支度相違しけり。九月廿九日、長島の城中、飢へ兼ねて降參し、城を開退く所に、寄手、鐵炮三千挺を堤に添へてせ伏置き、開退く一揆の奴原を、目の下に見下し打ちける程に、大半討たれたり。是ならば城中にて討死にすべきものを、今は遁れぬ所なり、

能き敵に組んで死ねとて、一千餘人素肌になりて、ひた〳〵と舟より上り、切つてかゝり、信長公の御一族十餘人を討取る。信長の舍兄津田大隅信廣・其弟半左衞門秀成・從弟津田市之助信成等なり。一揆の奴原も、三百餘人切拔けて落行きぬ。長島の城には、北伊勢五郡を相添へ、瀧川左近將監一益に給はり、十月五日、信長、岐阜に歸り給ふ。

河內國畠山昭高が家老遊佐氏、其主君昭高を殺して、領地を奪ひしかば、家人等互にそばだちて、國中大に亂れしを、信長軍兵を遣して、遊佐氏を攻め平げしむ。又能登國畠山義隆が家老遊佐氏、又其主君に毒を與へて殺し、領知を取らんとして、國中騷動す。信長軍兵を遣して、能登國を攻め平らげられしに、義隆が家人國中の侍共、皆越後の長尾謙信に降參して、馳せ附きぬ。

同三年正月に、信長公、篠岡八右衞門・坂井文助・高野藤藏・山口太郎兵衞に仰せて、道中の橋を懸けさせらる。百姓に課役を懸くる事を痛はりて、黃金百兩・八木五百石を出して、造用となされしに、二月中旬に、道橋悉く出來せり。

三月に、信長公上洛ありて、相國寺におはします。今川氏眞京都にありて、信長公に拜謁あり。千鳥の香爐を參らせらる。是れ宗祇が香爐なり。氏眞は、鞠の上手なりと聞及び、御遊庭の會あり。三條大納言實枝・烏丸・高倉・飛鳥井・廣橋・五辻・庭田及び氏眞、人數として立交り、其曲節を盡されたり。

信忠を、出羽介に任ぜらる。此頃の公家領、大方沽却して、貧しくおはします。村井民部丞・丹羽五郎左衛門に仰せて、公家の領地を買ひたる主へ、價を遣し買戻し、舊記に任せて、夫々に本の主に返し付けらる。

三州長篠の城には、東照大權現より、奥平九八郎信昌を籠め置かる。然るに五月の初め、甲州武田四郎勝頼、大軍を起して取圍む。信昌防ぐと雖も、城中に糧乏し。信昌は、信長の仰によりて、東照權現の婿とすべき由契約あり。此故に後詰の勢を、大權現へ請ひ奉る。奥平が家人鳥井強右衛門使者として、窃に城を忍び出でて、岡崎へ參り、此由を申す。大權現、小栗大六を以て、岐阜へ遣して、加勢を求め給ふ。信長・信忠、數萬騎を牽して、岡崎に着き給ふ。強右衛門、城に歸るとて、敵に生捕ら

る。勝頼之を許して曰く、汝、城の邊に至り、相知る人を呼び出し、今信長は、方々の一揆にあぐみて、此長篠の城に、後詰加勢を致す事叶はずと語れ。然らば城中力を落して、降人となるべしとなり。强右衞門、詐り畏りたるとて、寄手の侍十餘人を連れて、城の下に至り、人を呼び出して曰く、信長、既に數萬騎にて、御馬を出され、岡崎に着き給ふ。今二三日の中に加勢あるべし。此城堅く防ぎ待るべしといふに、城中力を得て大に喜ぶ。勝頼大に怒つて、强右衞門を斬る。同じき十八日、信長既に志多羅鄕極樂山に陣取り給へば、信忠は、御堂山に陣取り、大權現は、高松山に陣取り給ふ。信長は、木下・瀧川に仰せて、陣を十三段に取らる。四郎勝頼は、道虚山に陣を取つて、軍兵一萬餘騎を以て、長篠城を圍み、和田兵部を以て、鳶巢の城を守らしむ。爰に小栗の某といふ者は、大權現の家人なりしが、勘氣を蒙り、心ならず武田勝頼に奉公し、忠を盡すが故に、其才漢なるを以て、大坂・畿内上下の通路の爲め、使番になされ、今度も毛利家大坂內通の爲め上らせられしに、小栗、舊好の恩を忘れず、本田平八に賴みて、御勘氣を中許され、大權現に拜謁致し、御土器を給

ふ。斯くて仰付けられしは、汝勝賴が陣に歸り至つて語れ。信長は、諸國の一揆同時に起りて、長篠表の張出は、思ひ寄らずといふべしとて、黃金廿兩を給ふ。小栗大に喜び、勝賴が陣に歸り、爾々の由語る。勝賴斜ならず思ひて、瀧澤川を渡し、廿餘町取出でて、向の原に陣を張る。信長は、酒井左衞門尉を案內者として、金森五郎八・青山新七郎・佐藤六左衞門・加藤市左衞門四人、勝賴が陣の後、鳶巢山に攻上りて鬨を作る。本田豐後守廣孝・松平左近、打續いて駈向ふに、城中門を開きて切つて出でつゝ、前後より攻め戰ふに、侍大將和田兵部少輔討たれて、寄手追崩され、陣屋悉く燒拂はる。

味方の先陣は、大權現なり。柵を三重に張りて、備を立て給ふ。佐久間信盛は右の手、木下秀吉・瀧川一益は左の手に、以上十五段に備へたり。

廿一日、大權現、信長公と相謀りて、諸手の鐵炮三千挺に、佐々內藏助・前田又左衞門・福富平左衞門・塙九郎左衞門・野々村三十郎五人を差添へ、千挺宛繰打に定め、柵より十町乘出し、鐵炮を打かくる。勝賴の陣色めき、押太鼓を打つて、先駈の大將山

縣三郞兵衞、三千餘騎にて攻寄す。大權現より出し置かるゝ三百挺の鐵炮に、大半討たれて、佐久間が陣にひぞり、三千挺の鐵炮に、殘り少なく討たれて引く。二陣、信玄の舍弟逍遙軒も、押來りて打立てられ、本陣に引退く。三陣、西上野小幡一黨三千餘騎、一面に懸る。大權現の先駆大久保七郞右衞門兄弟・內藤三左衞門、間近く引付け、二千餘騎討たれて引く。四陣、武田典厩、同じく打立てられて引返す。多く軍勢は討たるれども、柵の木一本をも引破らず。五陣に、馬場美濃守、押太鼓靜に打つて懸りける。味方三千挺の鐵炮を、一度に放つに、六百餘騎打倒さる。大權現の侍大將石川伯耆守・本田平八・鳥井彥右衞門以下三千餘騎、鬨を作りて駈合ひ戰ふに、勝賴の本陣引色になる。信長公の母衣の者、諸勢一同に馳せ出すに、武田方利を失ひ、崩れ逃げて、漸く國に歸る者、百分一なり。首數一萬三千餘級を打取る。其中に宗徒の侍には、信玄の舍弟川窪兵庫頭・下曾根源六兄弟・岩手左馬助・山縣三郞兵衞・土屋右衞門・甘利藤藏・眞田源太左衞門・內藤修理亮・馬場美濃守・橫田備中守・名和無理助等なり。勝賴敗北せしかば、信長兵を引きて歸る。熱田明神に賽(かへりまうし)して、神

馬を奉り、廿五日に、岐阜に歸り給ふ。信忠を美濃國に遣し、遠山の城を攻めさせらる。秋山・大島・座光寺三人大將として、二千人籠りしを攻落し、三人の大將を生捕りて歸らる。信長大に喜び給ひ、三人乍ら磔にかけらる。

六月に、信忠を、正五位下に叙す。

八月、越前國朝倉が餘黨起りて、下間和泉守、虎杖の城に楯籠る。石田西光寺は、木芽峠に要害を構へ、阿波賀三郎兄弟は、鉢伏の城に籠り、下間筑後守は、今條と火燧が城と二ヶ所を堅め、大垣圓幸寺は、吸津の城に籠り、河野の新城には、若林長門守楯籠り、三宅權之丞は、龍門寺に籠る。何れも要害よく、追々に軍勢を入置きたり。信長・信忠、八萬餘騎を率して、十四日に敦賀に着陣あり。方々手分をして、城を取卷かれしに、其日大雨晴間なく降りて、洪水漲る。信長公、木下秀吉に仰せて、此雨風の紛れに、敵定めて怠るべし。不意を打つに便あり。若林が城を打取れとあり。秀吉、案内者を求め、兵船に取乘り、明智十兵衞・山崎源太左衞門・池田伊豫守以下、子刻計に、河野浦に至り、舟共皆追返し、一足も引かず、敵を討果さずば、生きて歸

らじといふ色を顯し、城に忍び寄りて鬨を作る。城中周章てふためきて落失せつつ、首三百餘級打取り、其夜猶ほ府中龍門寺の城を攻落し、近邊を燒拂ふ。木芽峠の城中之に驚き、城を落ちて府中に赴かんとす。羽柴筑前守待受けて、追詰め〳〵、二三千切取りぬ。信長、龍門寺に陣取り給ふ所に、朝倉孫三郎は、下間筑後守・同じく和泉守が城を落ちて、山林に隱れ居たるを尋ね出して、首を切り、信長公に降參すと雖も、許されず。朝倉孫三郎を誅せらる。越前大に平らぐ。信長公、一乘に陣を移さる。柴田・稻葉・梁田等先陣にて、加州能美・江沼の兩城を從へ、檜屋と大正寺と兩城を拵へ、梁田左衞門太郎を籠め置かる。

九月二日、信長公、北庄に本陣を移され、勸賞行はる。柴田勝家を、北國の藩鎭とし、越前國大野郡を、金森五郎八・原彥次郎に賜ふ。北の庄府中十萬石を、前田五左衞門・佐々内藏助・不破彥三に分ち賜ふ。敦賀郡を、武藤宗左衞門に與へ、其外越前一國を、柴田勝家に賜ふ。加賀國を梁田に、丹波國を、一色左京大夫に、丹波國桑田・舟井兩郡を、細川に賜ふ。斯くて廿三日、信長引返し給へば、賀州奥郡の一揆、跡に付きし

を、羽柴秀吉、殿して追崩し、首六百餘級を打取りぬ。信長、柴田に向つて宣はく、越前・加賀は大國なる上、殊更北陸道の要なれば、文武の德に長せずしては、諸人伏すべからず。只能く思慮あるべし。懈る事なかれとて、岐阜に歸り給ふ。

十一月、信長公上洛あり。中納言を經ずして、權大納言に任ず。右近衞大將を兼ね、信忠、秋田城介に任ず。

十二月、信長奏聞を經て、秀吉を羽柴筑前守、河尻與兵衞を肥前守、塙九郎左衞門を原田備中守、梁田左衞門太郎を別喜右近、右筆武井夕庵を二位法印、友閑を宮内卿法印に任じて、岐阜に歸り給ふ。其先信長宣はく、今打從へし國々少ければ、軍功の人々に、領知多く與ふる事叶はず。西國を打從へなば、軍功ある人々を、古の勇士の家を續起(つぎおこ)して、大名になすべしと仰あり。丹羽五郎左衞門を惟住といひ、明智日向守を惟任といひ、今又塙を改めて、原田と號し、梁田、別喜と改められし。皆是れ九州武勇の大名の稱號なり。

同四年正月、信長公、濃州安土の城を構ふ。惟住五郎左衞門長秀(前に丹羽を改む)奉行として、

其營を致す。二月廿三日、信長公、御座を安土に移され、惟住が苦勞を感じて、周光茶碗幷御馬二疋を給はる。四月に、城を作り立て、斯くて近習外樣馬廻の屋敷割あり。信忠、從四位下に敍せられ、岐阜の城に居ゑ申さる。信長公は、長岡兵部大輔藤孝・荒木攝津守村重・明智日向守光秀・原田備中守・筒井順慶等を以て、大坂を攻めしめらる。大坂の門跡より、木津・難波に取出の要害を構へて、舟路を塞ぐ。五月に、信長、先づ猪子兵助・大津傳十郎を檢使として、三好笑岸・根來法師等先陣として、原田備中守後陣にて、木津に押寄する。敵は難波・三塚より、鐵炮數千挺出して、深田を前に當てゝ打散らす。二陣原田備中、駈向ひて討死す。家の子數十八、同じ枕に死す。一揆共勝に乘りて、佐久間甚九郎・筒井順慶・惟任日向守、猪子・大津が籠りし天王寺の附城を圍む。城中防ぎ戰ふ。此由、安土に聞えしに、信長公は、軍陣に力を用ふる爲めとて、杵を取りて舂を搗き給ふ。此事を聞きて大に驚き、打立ち給ふ。京の所司代村井長門守入道春長、大坂に馳せ下るに、敵堤に出でて、河を渡させじとす。村井先陣して、諸軍皆川を渡し相戰ふ。信長公、河内國若江城に着き、翌日、

三萬騎にて押寄せ、先陣は、佐久間・松永・永岡等、二陣は、羽柴・瀧川・蜂屋・丹羽・稻葉等、三陣は、近習衆馬廻なり。敵打負けて引退く。大坂四方に附城十ヶ所を構へて、人數を籠め置かる。佐久間右衞門父子を以て、天王寺の城を守らしめ、六月に、信長、安土に歸り給ふ。

七月に、中國の住人能島・來島・兒玉大夫・粟屋大夫・浦兵部といふ者大將にて、兵糧八百餘艘に積みて、大坂へ入らんとす、和州の間鍋主馬・沼野伊賀守・寺田又右衞門・河內の杉原兵部・宮崎一黨・尼崎の小畑・花隈の野口等、三百餘艘にて出向ひ、大坂へ入れさせじと防ぎけれども、敵船より炮烙火矢を投出して、燒立てければ、間鍋・野口・小畑・杉原・宮崎、皆討死す。

中國の舟、大坂に入りて、兵糧を積みたり。

安土の殿主は二重石垣、高さ十二間、廣さ南北廿間東西十七間、石垣より殿主迄、七重なり。

八月に、信忠、從四位上に敍せらる。

十一月四日、信長公上洛あり。二條妙覺寺におはして、十三日、正三位に敍し、廿一日、内大臣に任ず。陣座の宣下あり。廿三日に參內あり。捧物最多し。公卿殿上人ほど〳〵に賜物を送り、廿六日、岐阜に歸らる。

十二月、信長公、三川の吉良にして鷹狩あり。歸る道に岐阜に着き、御年を越えらる。柴田勝家、越前・加賀の一揆、數多誅罰せし旨を、毛受(めんじゆ)勝介を以て言上す。信長公、大に御感悅ありて、勝介を饗應(もてな)し返されたり。二位の法印諫め奉りて、君子の國家を平らかに治むる道は、善を進め刑を省き、德を以て從へ、禮を以て治むるなり。人を多く殺して、世を從へんとせば、豺狼の類に同じき旨諫め申す。信長感得し給ふ。

同五年正月二日、信長、安土に歸る。十四日、又上洛あり。信忠、正四位下に敍す。廿五日、安土に歸る。

二月二日、紀州雜賀(さいが)の三緘・根來の杉坊、信長公の御味方に參り上洛す。之を案內者として、雜賀を攻めらるべしとて、秋田城介信忠・北畠中將信雄(初め茶筌丸と號す)・織田上野介信包(信長公の舍弟)・神戸三七信孝(信長公三男)、同十日に、岐阜を立ち給ふ。畿內以上十五ヶ國の軍勢、

雲霞の如く附從ふ。堀久太郎、軍奉行なり。同じき十六日、信長公、河内の若江の城に着き給へば、紀州貝塚の一揆共、大軍攻め下ると聞きて、舟に乘りて落行くを、先陣追打にして、三百餘人を打取る。同廿二日、信長、志立に陣を移され、三緘・杉坊を先として、佐久間・羽柴・堀以下三萬餘騎、山の手に付きて、國中に打入らんとす。一揆原、小雜賀口に出向ひ、難所に引懸けて支へしかば、百餘騎討たれて、寄手引退く。濱の手は、瀧川・明智・丹羽・長岡・筒井以下三萬餘騎、谷の輪口より押入る。一揆原打負けて、首百六十餘騎を打取らる。中野の城、降參して開渡す。信忠城に入り給ふ。瀧川・永岡・明智・丹羽・峰屋・筒井六人大將として、鈴木孫一が居城に押寄せ、竹束棲樓の仕寄を附けしに、孫一降人に出でたり。土橋平次・岡崎三郎太夫、同じく降參す。信長、紀州の事執行ひて、人數を引入れらる。

七月、前關白藤原前久公の御息信基元服あり。信長公加冠ありて、信の字を參らせらる。右中辨藤原兼勝、理髮せらる。八月、雜賀一揆の餘黨、猶亡びず。信長公、佐久間信盛に仰せて討たせらる。羽柴筑前守秀吉を、信盛の代りに、天王寺の城を守

らせらる。大坂の敵、押來りて攻懸る。秀吉、中村式部少輔一氏・堀尾茂助吉晴に仰せて、敵を打退けらる。

松永彈正少弼久秀は、天王寺の附城に、定番として入置かれしに、八月十七日の夜引拂ひて、大和國信貴城に楯籠る。信長公より、宮内卿法印友閑を御使として、其故を問はしめらるゝに、更に答へず。終に謀叛の色を立てしかば、信長、卽ち秋田城介信忠に仰せて、數萬騎を差添へ、九月廿七日、信貴の城に向ひ給ふ。

廿九日より、彗星坤の方に見ゆ。年を越えて消えず。

播磨國住人小寺識隆、其孫黑田長政を人質に出して、信長公に降參す。羽柴秀吉に仰せて守らしむ。

十月に、松永が一黨森・海老名、河内國片岡の城に籠る。信忠、卽ち永岡兵部大夫・明智日向守・筒井順慶に仰せて攻めらるゝに、海老名自害す。信忠、軍兵を進めて、信貴城を攻めらる。松永密に雜賀の一揆・大坂門跡に人數の加勢を求む。同十日の夜、松永。使を雜賀・大坂に遣して、約束の相圖を定めしに、其使道に迷ひて、佐久間右衞

松永久秀自殺

門信盛が陣に入りけり。信盛之を捕へて、信忠に參らする。信忠宣はく、是れ松永が亡ぶべき所なりとて、信盛と相謀り、詐りて雜賀の使者に似せて、加勢を城に入る體にもてなし、兵數百人を城中に入れらる。城中には、雜賀よりの加勢なりと思ひ、門を開きて內に取入るゝ。既に二の丸に上る頃ほひに、信忠大軍を取懸け、急に攻めらる。佐久間が軍兵、城の中にありて、鬨の聲を合する。城中大に騷ぎて、內外の敵を防ぐ程に、討たるゝ者數知らず。松永久秀、殿主に閉籠る。信忠、使を以て、降參せば助けんといはせらる。松永が曰く、假令白骨となるとも、再び信長には從ふべからずといひ返し、信長、日頃に奪ひ取らんとせられし松永祕藏の釜あり。平蜘蛛と名づく。此釜を打碎き、殿主に火をかけて、自ら燒死す。松永が子久通、城を落行くを、寄手、搦取りて首を斬る。人皆曰く、久通、其父が死するを見捨てゝ落ちたるは、不孝にして又未練に臆したりと。信長宣はく、定めて父が敎へて落したるらん。時を待ちて、軍兵を起さん爲めなるべし。久通後れたる者にはあらずと宣ふ。信長、弓矢の道しまり給ひて、遠慮深き事斯くの如し。松永彈正少弼久秀、元

は京の西の岡の住人なり。其身貧賤にして、諸國を經廻り、三好家に奉公して才智あり。威勢日を重ねて強くなり、公方義輝公を弑し奉りてより、彌ゝ洛中畿內に臂を張り、己れが城に、殿主を上げ長屋を作り、三好家の衰ふるに至つて、信長公に屬し奉る。或日大權現、信長公に對面ありて、御物語の時、一人（ひとり）の老人、御前に罷出でたり、信長公、大權現に語りて宣はく、此老人は、松永彈正といふ者なり。公方を弑し、我主君三好を反き、又南都の大佛殿を燒きたり。（永祿年中に、松永南部の多門の城に籠りし時に、三好日向守・下野守・岩成主稅助大將として、南部の大佛殿に陣取りしを、松永夜討して、大佛殿に火をかけ燒崩しける。是れ十月十日の夜の事なり。）此三の大罪は、古より此方、人たる身にはなり難き事なるを、松永一人して、之を兼ねたりと仰ありしかば、松永恥かしく、赤面して汗を流し、心に憤りて、頭の上、煙の立つ如くなり。是より終に謀叛をば企てけるとなり。同十三日、信忠上洛あり。三條大納言藤原實枝を敕使として、今度大敵退治の賞として、從三位左近衞中將に任ぜらるべしとあり。信忠辭し申され、安土へ問ひ給ふ。信長公、兎も角も、敕定に任せ奉るべき由仰ありける。信忠是に從ひ參內。拜禮行ひ、昇殿せられ、夫より安土に赴き、信長公に謁して、岐

阜の城に歸り給ふ。

信長公、羽柴筑前守秀吉に、播州一國拜領の朱印を給はり、叉毛利輝元、中國を領して信長に從はず。之を窺はしめらる。秀吉播磨に赴き、國侍の人質を取り仕置を定め、十一月三日、播州無事の由、安土へ註進あり。願はくは中國を、全く拜領の望を申入れらるゝに、信長公、之を許さんとして、未だ朱印を遣されず。其間に羽柴秀吉、播州より但馬國迄打治め、此由安土へ註進あり。信長公大に感じて、卽ち中國の事、全く秀吉に任せられ、右筆楠長庵に仰せて、朱印を調へさせらる。秀吉軍兵を率して、福岡・上月二ヶ所の城を攻落しぬ。宇喜多和泉守直家、備前・備中・美作の勢を率して、上月の城の後詰に押し來る。秀吉駈向ひ追崩し、二百餘騎打取る。宇喜田終に秀吉に降參し、信長に屬す。

信長公、從二位右大臣に任ぜらる。大將は元の如し。

十二月三日、信長公、尾州・三州に鷹狩し給ふ。菅屋九右衛門を、安土の留守とし、不動國行の刀・乙御前の釜を預けて、仰せ置かれしは、羽柴秀吉來りたらば、之を與へ渡

すべしと。同じき廿三日、安土に歸り給ふ。廿九日、信忠、安土に詣で給ふ。歲暮の祝儀申し給ふ。御馬・御太刀を進上あり。信長公より、初花・鷹の繪・竹の花入・藤浪の繪など、數奇道具十一種を參らせらる。信忠畏り、拜領ありき。

此年、越後の長尾謙信、其勢北陸・關東に振ひ、猶京都に打つて上らんと思ふ望あり。

將軍記第十二終

將軍記第十三

織田信長記　三

天正六年正月元日に、三位中將信忠・羽柴筑前守秀吉・二位法印夕庵・長岡兵部大輔藤孝・林佐渡守・長谷川丹波守・丹羽五郎左衛門長秀・瀧川左近將監一益・荒木攝津守・市橋九郎左衛門・長谷川入道宗仁以上十一人を、茶亭に召して、信長公自ら迎に出で給ひ、會席、又自ら配膳し給ふ。御茶了りて後、各出仕の人々に、土器を給ふ。次の日、大名小名を殿守に召上せて見せ給ふ。信長公、正二位に敍せらる。

信長公御家人以下、安土に引越しける中に、妻子を引越さゞる者百八十人あり。之を戒め給ひ、其科怠として、諸人往來の道を繕はせらる。

上杉謙信逝去

三月に、越後長尾輝虎入道謙信、病死せらる。年四十九歳。

四月に、信長公、右大臣・右大將の兩職を辭退し給ふ。同十日、丹波國荒木山城守を退治の爲め、惟住長秀丹羽を稱して惟住といふ惟任光秀明智を稱して惟任といふを遣さる。同中旬に、安藝國毛利輝元、播磨表に出張して、山中鹿之助羽柴秀吉の家人なりを籠め置かれし上月の城を取巻く。羽柴筑前守・荒木攝津守、後詰として、谷を隔てゝ輝元と對陣す。五月に、信長自ら播州に赴かんとし給ふに、諸將諫めて止め奉る。信忠卿・信雄卿・三七殿に、筒井・武藤・瀧川・惟住・惟任・永岡・蜂屋・氏家・稻葉・佐久間以下を打添へて、赴かしめらる。六月に、羽柴筑前、播州より京に馳せ上り、信長公に申入れらるゝは、中國毛利が陣は、三年の軍用を拵へて、上月の城を取圍む。味方之に對して、長陣を取らば、諸軍兵疲れ申さんかとあり。信長公、實にもと思して、輝元の對陣を引取らしめらる。又信忠卿に仰せて、諸軍勢を率して、播州神吉(かしき)・志方の城を攻めらる。七月に、瀧川・荒木等、神吉の城を落す。志方の城は、降人に出づ。信忠、二ヶ所の城を秀吉に給はり、別所小三郎長治が籠りし三木の城は、要害丈夫なりければ、附城を拵へ羽柴に預けて、八月十六日、信忠卿、總軍勢を率して打納れ給ふ。

九鬼右馬允嘉隆は、信長公の命に依りて、大船數十艘を用意し、伊勢の海より、紀州熊野浦へ漕ぎ廻し、大坂往來の船路を塞がんとす。雜賀の浦より、賊船五百餘艘を乘出し、九鬼が船に攻懸る。九鬼、下知をなして急に戰ひ、賊船卅餘艘を乘取つて、七月下旬に、泉の堺浦に着く。九月に、信長公上洛あり。越中の一揆起りしと聞きて、齋藤新五に仰せて擊たせらる。信長、住吉に赴き、安倍野に鷹狩し給ふ。十月朔日、九鬼右馬允を召して、戰船御覽あり。旗指物幕走らかし、浦々湊々の兵船迄も、其手々々の船印差して漕出す。御座船一艘を飾り、信長公に奉る。斯くて船軍の體、御覽あるべしとの上意にて、九鬼嘉隆大將として、船を兩方に漕分け、雜賀浦にて勝軍せし有樣、憚る所なく學びて、御目に懸けらる。信長公大に感悅あり、黃金三百兩・小袖十重・酒肴を、九鬼に給はりぬ。信長公、堺に至り、今井宗久が茶亭、次に宗易・宗及・道叱が座敷御覽あり。又佐久間甚九郎が茶の會に遊び給ふ。

十月に、齋藤新五、越中の一揆今泉の城主河田豐前守・椎名小四郎を討つて、國中漸く平かなり。同十日、信長公、安土に歸り給ふ。

荒木攝津守村重、謀叛を攝州に起す。信長公、宮內卿法印友閑・明智日向守・萬見仙千代を遣して、仰せ宥めらる。荒木理に屈して、安土に出仕せんとす。家老の者共皆曰く、假令一旦赦免ありとも、終には宜しかるまじ。只此儘に思立ち給へといふ。荒木之に從うて、二人の使を返し、謀叛の色を顯す。小寺官兵衞諫めければ、荒木之を死さんとす。小寺脫げて歸る。十一日、信長公軍兵を率して、荒木を討ち給ふ。三男神戶三七信孝に、稻葉伊豫守・不破河內守・丸毛兵庫頭を差添へて、安土の城の留守とせらる。信長公、山崎に着きて陣取り給へば、信忠卿は、天神の馬場に陣を張り給ふ。信長公、又天野山に陣を移さる。高山右近將監は、提宇子の門徒なり。彼宗門には、非義の者に與せずといふに、荒木に與すると聞召し、郡山に御陣を移し、高山が師範の伴天連に仰付けられ、佐久間・宮內卿・大津三人を差添へ、高槻の城に遣し、此由を敎訓せしむ。高山理に屈して、人質を出して信長公に屬す。信忠卿、高山に、芥川郡を給はり、又早鹿毛の馬・吉則の刀を賜ふ。伴天連には、黃金三百兩を賜ふ。信長公、附城を拵へて、茨木・伊丹の城を攻めらる。中川瀨兵衞淸秀降參

す。信長公父子大に勸賞あり。信長、昆陽野に陣を移し、花隈の城を攻落し、兵庫の近邊燒拂ひ、十二月に、伊丹の城を攻めらるゝに、城內に返忠の者あり。相圖を取定めて、四方より詰懸け攻め寄せしに、城中より返忠の者の首を刎ねて差出す。寄手相違す。萬見仙千代、塀を乘らんとして、長刀に貫かれて死す。信長公父子、附城に諸將を入置き、軍兵を定めて、安土に歸り給ふ。

同七年正月五日、九鬼右馬允嘉隆、安土に參り、年頭の拜禮いたす。信長公、黃金二百兩・小袖三重給はり、勢州に歸り、暫く休息す。

二月十八日、信長公上洛あり。二條の新造の御所に渡らせ給ふ。三條の町人宗運といふ者、老いたる父に事へて、孝行類なしと聞召し、次の日召出され、八木百石を賜はり、諸役免許の札を下されたり。

三月に、信長公父子、攝州に發向あり。伊丹の向城諸卒の働共聞召し、勸賞行はる。同廿日、信長公、箕尾の瀧御覽あり。終日鷹狩し給ひ、民の小家に立入り給ひて、給人代官の仕置を問うて、記し付けらる。

四月、常陸國の住人多賀谷修理亮、名馬を奉る。星河原毛の馬、長四寸八分、七歳にして、一日に五十里を行く。信長公御感ありて、黄金五十兩・小袖三重・縮羅卅端を賜ふ。多賀谷は、結城が家老なり。使者には、銀子百枚を下さる。

同廿日、攝州多田に居住する鹽川伯耆守は、正直淳厚の德高く、仁慈の惠を施して、民を憐むと聞召し、信長公より、森蘭丸・中西權兵衞を使者として、銀子千兩を鹽川に賜ふ。

五月に、信長公、安土に歸り給ふ。

關東の僧靈譽、安土に來りて、一七日淨土の法門談義せらる。日蓮宗の檀那建部紹智・大脇傳介、之を惡みて口論し、終に京都頂妙寺の日光・妙顯寺の大藏坊等を呼下し、淨土宗と論難さすべしと定む。信長公聞き給ひ、菅屋九右衞門・矢部善七郎・堀久太郎・長谷川竹に仰せて、扱はせらる。淨土宗は、兎も角も命に任すべしと申す。日蓮宗更に聽かず。終に宗論に及ぶ。京都南禪寺の秀長老鐵叟、並に其頭八宗兼學の能化因果居士を以て判者とす。若し喧嘩等あらば、防ぐべしとて、織田七兵衞信

道・菅屋・矢部・堀・長谷川五人、警固とせらる。其期に望みて、日蓮宗百餘人立出づる。淨土宗には、靈譽其弟子貞安唯二人出でて、貞安と日光と、問答數回にして、日光負けて答ふる事能はず。日蓮黨の袈裟を剝ぎて追放つ。信長公宣はく、是れ傳介・紹智が所爲なり。事を好みて禍を招く者なりとて、二人乍ら首を斬り、其上彼不傳といふ賣僧、日頃より作賢人(つくりけんじん)して、佞奸ある者、是れ世の禍の根なりとて、捕へて引張切にせられぬ。

丹波國八上(やかみ)の城に籠りし波多野某は、明智日向守に取卷かれ、城中糧盡きて、波多野兄弟三人を、城中より搦めて出しけり。六月四日、安土に引下す。信長公、誅し給ふ。

信長公、青山與三を御使として、鵜三聯・帷子廿づつ、攝州在陣の面々に遣し、數月の苦勞を謝し給ふ。敦賀の城主武藤彌平兵衞、攝州の附城にありて、七月三日病死す。

信長公、惜み憐み給ひ、遺跡相違なく、其子助十郎に賜ふ。

同十八日、出羽の大寶寺より、逸物の名馬五疋・名鷹十一聯を進上す。信長公、黄金二百兩・鈍子廿端・虎皮五枚を、大寶寺に賜ふ。使者に、銀子二百兩下さる。奧州遠

野孫次郎、白鷹一足を進ず。出羽の千福前田薩摩守、安土に來り、逸物の鷹三足を獻ず。信長公、引出物與へて歸さる。

八月に、信長公、銀子若干を出して、靈譽・貞安・秀長老に賜ふ。今度宗論の褒美に擬せらる。

同廿日、信忠卿、攝州に出陣あり。堀久太郎秀政、相從ひ奉る。

九月二日の夜、荒木攝津守女房、乾助次郎に茶壺を持たせ、一人を召具して、密に伊丹の城を忍び出で、尼崎の城に入る。

信長公上洛あり。直に攝州に赴き、大雨に逢うて、山崎に逗留し給ふ。北畠中將信雄、伊賀國の一揆を討つて利を失ひ、柘植三郎左衞門討死す。其外軍兵多く討たれたりと、飛脚到來す。信長公大に怒りて、書を信雄に與へて勘氣せらる。信長、池田に至り、伊丹の附城に赴きて、諸軍勢の苦勞を謝し、勸賞行はれて、京に歸り給ふ。

十月に、瀧川左近將監、伊丹の城を攻めて居たりしが、密に城中の兵中西新八郎といふ者を呼出し、和殿が主君荒木攝津守は、一命の惜さに、數多の士卒を捨てゝ、只

一人此城を遁れ出でたり。斯る比與の大將を頼みて、命を捨てんよりは、只御味方に參りて忠を致せ。某能く執し申すべしといはれしに、中西いかゞせんと思ふ所に、城中の足輕大將五人、心替して相圖を定め、同十六日の未明に、瀧川が人數を、上﨟塚へ引入れける程に、諸人城中に逃赴く。鵯塚の出丸にありし野村丹後守・雜賀の者共二百餘人、皆討たれたり。荒木が城代荒木久左衞門、降人に出でて、尼崎・花隈二ヶ所の城を開渡すやうに、攝津守に意見申すべし。父母妻子の命を助け給へといふ。瀧川之を許す。十一月廿四日、伊丹の城を開けて尼崎に行く。織田七兵衞、城に入替らる。荒木攝津守、此企を聞きて、久左衞門以下を尼崎の城に納れず。久左衞門、跡を晦しで逃去りぬ。信長公、瀧川・蜂屋に仰せて、伊丹の城にありし軍兵の妻子百廿二人を、尼崎の七本松に磔にかけて、尼崎の城中に見せしめらる。信長公、二條の御所を新造して、陽光院誠仁親王に參らせらる。御移徙の儀式、奇麗を盡さる。信長公參內あり。妙覺寺に歸りて、絹布二千端を、御家人に分ち給はる。相模國小田原の北條氏政、此頃武威を關東に振ふと雖も、信長公の威風を聞きて、

御麾下に屬し、大權現と相圖を定め、軍兵六萬餘騎を率して、伊豆國三島に出張せらる。武田四郎勝頼、大軍を以て、富士の根方に出向うて對陣あり。大權現、駿河國に働き給ひ、在々所々を燒拂ひ、勝頼の軍兵多く打取り、此由安土に註進あり。

十二月、信長公、荒木攝津守が一族兄弟・其妻子等卅餘人、車に載せて京中を渡し、悉く斬らせらる。佐々・前田・金森・不破・原五人奉行たり。

同十七日、方々苦勞せし諸軍兵を慰められん爲めとて、棧敷を構へて、猿樂の能を見せ給ふ事、四日の間なり。每日折帋合・柳樽五十荷、京中より奉らせらる。斯くて八木一千石を、洛中に給はる。安土に歸りて、三百石を、安土の町中へ下されぬ。

信長公、天龍寺の僧周良策彥に仰せて、安土山の記を作らしむ。策彥辭して、岐阜の僧玄興南化和尚に讓らる。南化承りて之を作らる。策彥・南化に金銀を賜ふ。

同八年正月に、羽柴秀吉、播州三木城を攻落す。城主別所小三郎長治兄弟滅亡す。

其頃、一所不住の廻國の僧、無邊といふ賣僧(まいす)あり。三月に、安土の東、石場寺の鵜鷀坊が許に廻り來る。信長公聞き給ひて、城中に召す。無邊、儒佛神道の上の事を尋

ねられんかと思ふに、さはなくして、御厩の前にして、立ち乍ら、無邊といへる理を問ひ詰め給ふに、答ふる事能はず。信長公、是れ國家を惑はす根元なりとて、引張らせて理割にし給ふ。

三月、荒木攝津守が黨類荒本志摩守が籠りし花隈の城は、池田勝三郎信輝、向城を取りて攻めけるが、池田が子紀伊守・其弟古新輝政、後に羽柴三左衛門と號す、比類なき働して、城を乘取りぬ。

信長公、貯へ給ふ物共、武具・絹・綿・扇子等を出し、御家人等に給はる。給人帳の名書を隱して、其給はる物共を書付けて、名書を開き給へば、上下の人々に給はる物の高下、似合はぬもあり、過分なるもあり、一興を催し給ふ。

六月に、土佐國長曾我部某、靑鷹十六聯・砂糖三千斤を奉る。信長公、蒲生右兵衛大夫賢秀が家人布施藤九郎を召出さる。

大坂門跡の事、信長公に屬して、城を開渡さるべき旨敕定あり。門跡、密に宿老才智の輩を集めて、評議區なり。下間刑部卿法印・同じく少進法橋進み出でて、詮ずる

所は敕定に任せて和睦あり、城を開渡されて然るべきか。七八ヶ年籠城の間、諸國の門徒一揆を起し、殊更に加賀・越前の兩國には、其害に逢ふ者多く、或は燒殺され、或は磔、又は首を刎ねられたる者、幾千萬ぞや。只門徒の爲め宗旨の爲め和睦あらば、開山上人の御本意たるべき由、達つて諫め申すに依り、大坂の城を開けて、門跡、雜賀へ退かれたり。佐久間父子、數年天王寺に對陣せしかども、終に克つ事能はざりしは、城の要害能く、諸軍一味せし故なり。

大坂門跡信長に降る

信長公、矢部善七郎を遣して、大坂城内の黃金絹布什物、皆門跡光佐に送り遣さる。斯くて門跡は、近衞前關白前久公・勸修寺中納言晴豐・庭田中納言重通同道ありて、八月十日、安土へ下り、先づ信忠卿に御禮あり。太刀一腰盛國・馬代銀千兩・卷物百端奉らる。關東の宇津宮貞林が許より、立川三左衞門を使者として、名馬十疋を參らす。信長公、縮五十端・虎皮五枚・金襴廿卷・小袖五重・黃金五十兩を、貞林に賜ふ。使者にも、引出物下さる。

八月、信長公上洛。宇治に至り、舟にて大坂に至り、城の體御覽ある。此數年、佐久

間右衞門信盛・子息甚九郎父子に、七ヶ國の軍勢を與力に加へ、天王寺の城に置かれし所に、是程の小敵に向つて、仕出したる事もなく、軍勢を疲らかしける事、書立を以て責戒め、楠長庵・宮内卿法印友閑を使者として、天王寺を追出され、日頃召使はれし家人は、皆散々になり、僅に三人附從ひ、佐久間父子、泣々天王寺を出でて、高野山に上る。二人の家の子、暇を乞うて歸る。高野にも居難くて、二萬騎の大將も、今は一僕に手を引かれ、高野の辰巳の方、相鄉といふ小村に分入りて、住みけるとかや。

信長公、大坂より歸洛ありて、林佐渡守を遠流せらる。佐渡守は、信長公の父備後守殿より附けられて、信長いまだ三郎殿と申せし時より、四家老の中の一人なり。信長公を、那古野の城にて殺し奉らんと企てし事、此廿餘年、憤を堪忍す。今天下やう〳〵太平になる故に、林が死罪を宥めて、流されしとなり。

又美濃國伊賀伊賀守父子は、是れ又先年、武田信玄に内通せし故に、今遠流せらるとかや。

十一月、柴田修理亮勝家、加州の一揆大將たる者の首十九級を、安土に送る。信長公、之を安土の松原町にかけさせらる。

同九年正月元日、信長公、安土におはします。諸大名は、皆其國に歸りてあり。近習馬廻の諸侍衆、出仕拜禮の體きらびやかなり。同二日、御鷹の取りける鶴雁鴨を、安土の町人に賜ふ。町人等、佐々木の社にして、猿樂の能を催し、鶴雁を料理して、酒飲みつゝ、信長公を祝ひ奉る。

二月に、信長公・信忠卿・信雄、上洛あり。

柴田修理亮勝家、越前より上洛し、信長公に拜謁して、太刀・馬代・黃金百兩・白銀千兩・蠟燭千挺・奉書紙千束・綿千把・絹三百疋を奉る。是れ大國を給はる御禮の爲めなり信長公、速に國中を靜めしことを譽め給ひて、手づから御茶を賜ふ。勝家、姥口の釜を申賜はりて歸る。此釜は、當家相傳の重寶として、故備後守殿より、信長公に讓られしかども、勝家が忠義を感じて給はりぬ。

二月廿八日、惟任日向守に仰付けて、京都にして馬揃あり。近國の面々、美麗を盡

して出立ちけり。禁中の東の方、北南八町に馬場をやり、高さ八尺に埒を結ひ、柱を毛氈にて包む。位に從ひて、棧敷を構へ、主上行幸あり。公卿殿上人、皆見物なり。誠に綺麗なる事、目を驚かしぬ。

越中松倉の城に楯籠りし河田豐前守、越後に飛脚を立て、京都馬揃の爲め、越前・加賀・越中の武士、上洛の弊に乘りて、打出でられよといひ遣す。長尾喜平次景勝、長尾謙信が姪なり、越中に出張す。越中・加賀の一揆共馳付けて、柴田が家の子毛利九郎兵衞が籠りたる、太生毛の城を取卷く。加州尾山の城主佐久間玄蕃允盛政、勝家が姪なり、後詰の爲め打立ちける間に、松倉の城は乘破り打果す。玄蕃駈付けて乘返し、一揆共一人も殘らず切捨てたり。佐々内藏助・神保越中守、安土に參着す。長尾喜平次景勝、越中に出でて、内藏助が家人等が籠りし小井出の城を圍む。佐々・神保、御暇給はり馳せ下る。景勝、軍兵を引拂ひて歸る。

信長公、丹後國を以て、長岡兵部大輔藤孝に給はりて、入部せしめらる。

遠州高天神の城には、武田四郎勝頼が郎等、楯籠りけるが、勝頼勢少なく、加勢すべ

き力もなき由を聞きて、城中より切つて出でつゝ、引退かんとす。大權現手痛く押詰め、附入して城を乘取り、首七百卅餘級を取りて、安土に送らる。信長公、大に悅び給ふ。

若狹國逸見駿河守、病死して子なし。其領知八千石の內、信長公之を分ちて、三千石をば武田孫八郎に、五千石をば溝口竹に賜ふ。溝口は、丹羽五郎左衞門取立の家人なるが、才智正直にして、甲斐々々しき者なれば、陪臣なれども取上げられ、後に溝口伯耆守となれり。

小田原北條氏政、駿馬三疋を信長公に奉らる。

羽柴筑前守秀吉、三萬餘騎を率して、因幡國に發向し、鳥取の城を取圍む。

七月に、出羽國秋田の屋形より、靑鷹五連・活きたる白鳥一羽を、安土に奉る。廿一日、信忠・信雄・信孝、安土に參り給ふ。信長公、卽ち正宗・北野藤四郎・しのぎ藤四郎の刀を、三人に給はる。

八月、奥州會津の屋形葦名盛高より、上馬三疋・蠟燭千挺を奉る。信長公、其馬三疋

に、黃金千兩を添へて、秀吉に賜はる。高山右近使者として、因幡に赴く。攝州伊丹の城荒木が餘黨一兩人、高野山に隱れてある由、使者を立てゝ、急ぎ出すべしと仰遣さる。聖方、御使の上下廿餘人を討果しけり。信長公、大に怒り給ひ、方々に觸遣し、高野聖廿餘人を、搦取りて斬らせらる。

九月に、加藤與十郎・堀久太郎・猪子兵助・蘿富平左衞門四人に、江州北郡に領地を給はり、又御家人六十餘人に、小袖一重づつ給ふ。

十月、羽柴秀吉、鳥取の城を攻落す。

十一月朔日、下野國蜷川の住人長沼山城守廣照、名馬三疋を奉る。信長公より、鈍子十卷・縮羅百段・虎皮五枚を賜はり、使者關口石見守に、金子卅兩を下さる。去ぬる永祿三年、信長公の末子御坊と申せしを、人質として、甲斐武田信玄へ遣されし。勝賴、今既に武威衰へ、國弱くなりければ、信長公、我國中に手を入れ給ふなといふ和睦の爲めに、御坊を安土へ送り返さる。信長公、頓て元服せさせ、源三郎勝長と號し、尾州犬山の城に居ゑ置かる。

羽柴秀吉安土に來り、銀子三千兩・小袖二百領を奉りて、歲末を祝ひ申さる。其外の大名、皆捧物あり。

信長公、或時京都・和泉の堺より、才智藝能の名を得たる者共を、江州安土の城に召寄せられ、森蘭丸（森三左衞門尉が二男なり）奉行として、饗應あり。連歌師良琢・千宗易・澁谷萬左衞門等、夜詰の御詰、樣々興ある事共、物語り申しけり。

天正十年正月元日、諸大名、安土へ出仕あり。信長公御裝束にて、御禮うけ給ふ。禮代進物の事は、信忠卿より以下、皆靑銅十疋に定め給へり。

同六日、佐久間右衞門尉信盛、紀伊國熊野の奥にて、病死せしと聞召され、信長公憐み給ひ、子息甚九郎を免し宥められ、岐阜に行きて、信忠卿に奉公申すべしと、仰出さる。

同廿七日、備前國宇喜田和泉守直家、病死しけり。羽柴筑前守秀吉、宇喜田が家老を召連れ、安土に參り、遺物には、吉光の脇指・金子千兩、遺言に依つて奉る。信長公、宇喜田が忠節ありし事を憐み給ひ、跡職相違なく、其子秀家に許し賜はる。

同月、信長公、鳥目三千貫を、伊勢の神職上部大夫に賜はり、太神宮の正遷宮を行はしめらる。三百年此方、運なき事なり。森蘭丸奉行す。

信濃國木曾左馬頭義昌又義政と號すは、伊豫守義仲の後胤として、信州の勇子なり。近年甲州武田信玄、武威を振ひて、信濃を襲ひしかば、義昌和睦を致して、信玄の旗下に付く。信玄の女を以て、妻とせられける故に、木曾の舊領安堵せし所に、武田四郎勝頼が世になりて、武田の武威衰へ、而も課役を懸くる事繁く、貪强かりければ、義昌野心を起し、信長公に內通す。又穴山梅雪は、信玄の壻なり。四郎勝頼、又我娘を以て、梅雪が子に嫁せんと契約せられしを、勝頼が佞臣長坂長閑・跡部大炊助等、武田左馬頭信豐が賄を取りて、勝頼に言含め、穴山の契約を外して、信豐が子に妻せたり。梅雪大に怒りて、勝頼に恨を含み、終に大權現に內通して、謀叛の企あり。然るに木曾の義昌は、東美濃の住人苗木久兵衞尉に付きて、岐阜に至りて、信忠卿に對面して曰く、甲州に取詰め給はゞ、某甲先手致すべしと。信忠卿大に悅びて、平野勘右衞門尉を以て、安土へ此由仰せらる。信長公宣はく、木曾は險阻の地形に

して、要害の節所なり。若し義昌に欺かれて、難所に引込まれ、取卷かれなば、援の軍兵もあるべからず。悔むとも詮あるまじ。先づ義昌、其家老の人質を取り、固く誓約して後に、軍勢を出さるべしとなり。苗木、卽ち義昌及び其家老の人質取りて、岐阜に至りぬ。信忠卿、軍兵を催さる。義昌が家人千村左京、密に甲州に行きて、勝賴が家臣阿部加賀守に逢ひて、木曾義昌が謀叛の由を告げたり。勝賴大に驚き、武田典厩信豐等を、大手の大將とし、仁科五郎信盛を、搦手の大將として、木曾の城を攻むる。義昌使を以て、二心なき由申さるゝに、勝賴更に許さず。彌強く攻むれども、城更に落ちず。

二月に四郎勝賴父子、一萬五千餘騎にて打出で、諏訪の上原に陣取り、今福筑前守を以て、木曾の城を攻めらる。義昌、加勢を信長公に乞ひ奉る。信長公打立ち給ふ。先づ信忠卿は、五萬餘騎にて、木曾口に向はしめ、信長公は、七萬騎にて、伊奈口に向ひ給ふ。又金森五郎八は、三千餘騎にて、飛驒に向はる。大權現は、三萬餘騎にて、駿河に出張し、北條氏政、三萬餘騎にて、關東口に陣取りて、信忠卿に加勢致さ

んとせらる。信忠卿、軍兵を進めて、信濃に入り給ふ。勝賴が家人下條伊豆守信氏、伊奈の城に籠る。下條が一族に下條九兵衛といふ者、密に河尻肥前守美濃國岩村の城主なりが人數を、伊奈城に引入れしかば、伊豆守落行きて、伊奈郡治まる。

同十四日、信州松尾の城主小笠原掃部助信嶺降參す。團平八・森勝藏長一と成合ひて、相圖の煙を揚ぐ。是より先、四郎勝賴は、日向大和入道宗英に、大島の城を守らせ、保科越前守に、飯田の城を守らせ、仁科五郎に、高遠の城を守らせ置きけるに、信忠卿の軍兵攻寄せしかば、勝賴、即ち小幡因幡守・波多野源左衛門を、飯田に加勢せさせ、武田信綱信玄の舍弟逍遙軒と號す・安中七郎三郎・小原丹後守・依田能登守を遣して、大島の城に加勢せられ、小山田備中守、渡邊金太夫等を遣して、高遠の城に加勢せらる。然るに小笠原掃部・下條九兵衛返忠して、信忠卿の案內者すると聞きて、武田方の敵軍、降參する者多し。飯田の城に籠りし伴西・星名等、皆戰はずして逃落つる。團平八・森勝藏追打にして、三百餘人を打取る。今福筑前守八千餘騎、鳥居峠に向ふ。木曾義昌・苗木久兵衛等、七千餘騎にて出合ひて戰ふ。苗木父子横鑓に懸り、今福

を突崩し、逃ぐる敵を追うて、五百七十四人討取り、其首を、信忠卿に奉る。信忠卿、感狀を義昌に給ふ。織田源五長益信長の舍弟、後に有樂と號す・津田孫十郎信次等を以て、木曾義昌の加勢に遣され、桔梗原に陣取る。信忠卿、飯田に押來る。逍遙軒信綱等恐れて、大島の城を開けて逃げ落つる。日向大和入道宗英、口惜しき事かな、我は此まゝ、城中にして討死せんといふ。家人等引立てゝ落行きければ、信忠卿、大島の城に入替り、毛利河內守・河尻肥前守を入置きて、信忠卿、進みて飯島に赴き給ふ。團平八・森勝藏・小笠原掃部助、先驅として猛威を振ふ。信濃・甲斐の武士共、皆降參する者多し。勝賴は猶諏訪に陣取りて、人數を勵まし軍せんとして、家人等を分けて、爰彼處の城を守らしむ。逍遙軒、甲府に逃歸りて、勝賴と不通せらる。典廐信豐は虛病して、軍謀の事に預からず。穴山梅雪・曾根內匠は、駿河の國江尻の城に籠りて守られしが、大權現に降參し、梅雪は、軍勢を遣して、我妻子の甲府にありしを迎へ取りて、下山に入置かる。甲府の留守居共、飛脚を以て、勝賴に告げければ、勝賴大に驚く。信豐以下武田の一族家人共は、穴山梅雪反くと聞きて、皆勝賴を捨てゝ、己々

が本領に逃籠る。勝賴、諏訪の陣を引取りて、甲州の新府に歸る。

信忠卿、進みて、高遠の城を取卷き、先使僧を遣して、書を送りて曰く、勝賴已に諏訪を落ちて、甲府に歸ると雖も、軍兵皆二心あり。勝賴を打つて出す事近きにあり。汝等、誰が爲にか此城を守るべき。早く降人に出でよといはせけり。城主仁科五郎信盛・軍大將小山田備中守に、此事如何謀ると問ふに、備中守が曰く、是れ我等を欺く書なり。只討死すべしといひて、使僧の耳鼻を切つて突出す。信忠卿大に怒つて、貝沼原に陣取り、小笠原掃部助を案内者として、森勝藏・團平八・河尻肥前守・毛利河內守、川を越えて追手に向ふ。信忠卿は、搦手に向ひ給ふ。小山田備中、四角八方切つて廻り、寄手數多打取りて、終に討死す。信忠卿身を揉みて、急に攻めさせらる。森・團・小笠原急に打つ。仁科五郎信盛以下、皆討死す。仁科は、勝頼が舍弟なり。原隼人・春日河內・小幡因幡等、凡て首數二千五百八十を討取る。城既に落ちければ、殘る軍兵共は、甲府を指して落行きけり。

三月三日、信忠卿、上の諏訪に本陣を移さる。安中七郎三郎は、大島の城を落ちて、

高島の城に籠りしが、爰をも落ちてげり。馬場美濃守は、深志城に籠りしが、開退きて落行く。高島・深志の兩城は、織田源五之を領せらる。東照大權現は、穴山玄馬允入道梅雪を案内者として、駿河口より亂れ入りて、甲州の文珠堂の麓に、詰寄せ給ふ。高遠の城は、さしもと賴みしに、落城して、軍兵新府へ逃げ來れば、甲州の騷動夥し。新府には、一門家老の面々、妻子を引連れて、落支度のみにして、軍の行(てだて)には及ばず。新府の城は、未だ普請半なれば、大敵を防ぐべき樣もなし。勝賴、家老共に評議して、爰に討死せんか、一先づ落ちて時を待つべきかと。小山田左兵衛佐が曰く、其領地の都留郡内は、要害險阻の地なり。早く繰入らせ給へといふ。眞田安房守昌幸が曰く、上野國我妻へ移り給へ。箕輪の城には、內藤修理亮栖籠り、小室の城には、典厩信豐栖籠り給ふならば、我妻の城の賴(たより)なるべしといふ。勝賴之に從ひけるを、勝賴の嫡子信勝生年十六歲の曰く、只此新府に敵を引うけ、討死せらるべしと申さるゝに、勝賴許容なし。先づ眞田を返して、待ち設けよと約束あり。長坂長閑大炊助が曰く、眞田は、兩三代御奉公の人なり。小山田は、代々の御家人なり。

其上都留の郡内は、甲州の地なり。我妻は他國の地なり。他國に落行き給ふといはば、家の瑕なり。只小山田を頼み給へとて、眞田が約束を違へ、郡内に落行かんとて、小山田先へ行く。勝頼は、木曾義昌が人質を殺し、其外諸方の人質三百餘人を、新府の城中に取入れて、火を付けて焚殺し、勝頼が妻子、其外召使はれし女房達二百餘人、僅に馬廿疋計り用意して、泣々新府を出でて、都留郡内に赴かる。同五日、信長公、安土を打立ち、翌日濃州六渡に着き給ふ。信忠卿、御使を以て、仁科五郎信盛が首を奉らる。信長公、大に悦び給ひて、之を岐阜の長柄の河原にかけらる。同七日、信忠卿、諏訪を出でて甲府に入りつゝ、一條藏人が館におはしまし、一條右衛門大夫・淸野美作守・朝比奈攝津守・武田上總介などいふ宗徒の兵共、爰かしこに隱れたるを、搦め捕りて首を斬る。織田源三郎勝長・團平八・森勝藏等を大將として、五萬餘騎、上野に赴かしめらる。

小幡上總介、人質を出して降參す。信忠卿仰として觸れらる。甲斐・信濃・駿河・上野四ヶ國の間、惡心を飜して味方に參らば、命を助け、本領相違あるべからずとありし

かば、四ヶ國武田方の武士共、緣を求めて信忠卿に屬し、拜謁する者市の如し。勝頼、五百餘人を率して、都留郡内に入らんとして、鶴瀨・柏尾といふ所迄、かゝぐり付きて逗留し、小山田御迎に參るかとて、七日迄待たれしに來らず。勝頼力を失ひ、駒飼の山家に隱れ給ひしを、小山田左兵衛佐、其夜、勝頼に出し奉りし人質を奪ひ取りて、郡内に歸り、篠子(さゝのこ)郡内の入口なりに關をするゑ、軍兵を置きて入立てず。勝頼十方に暮れて、天目山に入らんとす。今迄附從ひし軍兵、皆落失せて、僅に四十一人ぞ殘りける。長坂長閑・跡部大炊助、日頃は物每我意に任せ、時めく事いふ計りなく、邪なる政道執行ひ、欲深く佞奸なりしが、人より先に落失せぬ。同九日、勝頼既に田野里天目山の入口なりに入り給ふ。軍大將土屋惣藏・秋山紀伊守、馬の口を取り、阿部加賀守・溫井(ぬくゐ)常陸介、鑓を持ちて從ふ。十一日、天目山の鄉人原、勝頼の隱れておはする所を知りて、田野に來りて打取らんとす。四十餘人の兵に追散らされ、瀧川一益に告知らせたり。瀧川左近・河尻肥後守、田野を取卷きたり。勝頼其妻に宣はく、早く是より小田原に行きて、命を繼ぎ給へとあり。勝頼、初め信長公の姪を以て妻として、信

勝を生みて、其母死す。再び北條氏政が妹、今の妻是なり。妻、更に一所にて死なんというて、小田原に行くべき色なし。次に又子息信勝に仰せけるは、我は爰にて敵を防ぎ、討死すべし。御旗楯無は、當家累代の重寶なり。之を持ちて山路を越えて、武藏に赴き、夫より奥州に隱れ、時を待ちて再び大軍を起し、本意を遂げよとありしかども、父を捨て家人を離れ、何處にか落つべきとて、思ひ切つて止まる。大龍寺の僧麟岳は、信玄公取立てられし歸依僧と聞えし。同じく從ひて落ちず。瀧川・河尻等、急に攻め懸る。勝賴父子・土屋等、敵數十人切取る。麟岳も、四方八面に切廻る。終に勝賴夫婦・信勝皆自害す。土屋惣藏討死す。阿邊加賀守・溫井常陸介・秋山紀伊守・麟岳等四十餘人、皆討死す。其外女房達四十餘人死す。勝賴生年卅七、信勝生年十六歲。瀧川一益、勝賴父子の首を、信忠卿に奉る。信忠卿、吉光の脇指・一戸鹿毛の馬・黃金五百兩に感狀を添へて、瀧川に賜ふ。同日信長公、濃州岩村に至り、十三日に、信濃國禰羽根といふ所に着き給ふ。信忠卿の使者關加平次・桑原助六郎來りて、勝賴父子の首を奉る。

武田勝賴自害

信長公大に悅びて宣はく、信忠岐阜を出でて、僅に卅日に及ぶ。甲斐・信濃・駿河を治めて、武田勝賴父子が首を得たる事、誠に武德の至れるなりとて、兩使に、黃金・馬を給はる。福富平左衞門尉を、使者に差添へて、荒波の太刀・板屋鹿毛の馬・暑衣百兩を、信忠卿に參らせらる。是れ今度の軍功を賞せらる。

十五日、信長公、信州飯田に至り、勝賴父子の首をかけ、夫より長谷川宗仁に仰せて、勝賴父子の首を京都に上せ、獄門にかけらる。嗚呼今年如何なる年ぞや。天正十年三月十一日、武田太郞信義十一代の後裔、四郞勝賴父子一類家人、一時に亡びけり。誠に哀を止めし事共なり。

信忠卿、軍勢を手分して、武田の餘黨を尋ね捕へて、悉く殺されけり。武田左馬助信豐典厩と號す・逍遙軒信綱・一條上野介信龍・小山田左兵衞佐・朝比奈駿河守・今福筑前守長坂長閑・跡部大炊助等數十人、皆所々にて害せらる。

十九日、信長公、上の諏訪に至り給ひ、法養寺におはします。軍兵十萬餘騎なり。

廿日、木曾左馬頭義昌來りて、國行の太刀一腰・馬二疋・黃金二百兩を捧げ、信長公、

初めて對面あり。其夜黃金千兩、信州の筑摩・安曇二郡を賜はる。木曾郡は元の如し。穴山梅雪、駿河より來り、國久の太刀・馬代金子三百兩を捧げて、御禮申さる。信長公より、國光の脇指を下され、駿河・甲斐二ヶ國の內、本知の分、相違なく安堵の朱印を給はる。同廿一日、松尾掃部助來る。久國の太刀・駮毛の馬を奉る。是も本領安堵の朱印を給はる。

北條氏政より、端山大膳大夫を使者として、御禮申され、太刀・馬・黃金千兩・江川酒十樽・白鳥十・漆桶二十を進上す。

廿三日、信長公、瀧川左近將監一益を召して、上野一國幷に信州の佐久・小縣二郡を賜うて宣はく、今より汝を以て、關東の管領職とす。是より東八ヶ國・奥州に至る迄、萬事の政道、皆汝が心に任すべし。若し心に能はざる事あらば、德川家康卿に評議して、其沙汰を致すべしとて、御脇指を給はり、又此馬は吉例なれば、之に乘りて入部せよとて、御秘藏の名馬を給はりぬ。信長公、菅屋九右衞門に仰せて、深志の城にありし兵糧を出して、諸軍勢に分ち給はる。

小幡上總介、上野より、甲斐の府中に來り、信忠卿に御禮申し、貞宗の太刀・栗毛の馬・黃金五百兩を奉る。瀧川取次ぐ。御盃下され、信忠卿より、左文字の脇指を下さる。北條氏政より、白米二千斛を諏訪に送らる。

信長公、福富平左衞門尉を御使として、今度の軍功を感悅し、來年の冬、天下を信忠卿へ讓らせらるべき御證(しるし)とて、祖父備後守殿より讓られし御脇指を、信忠卿へ參らせらる。

同廿八日、信忠卿、甲斐の新府より、上諏訪に來り、信長公に御禮申し給ひて、御父子相議りて、駿河一國を、大權現に參らせられ、甲斐半國を穴山梅雪に、甲斐半國に、信州諏訪郡を添へて、河尻肥後守に、更級・高井・水內・埴科の四郡を、森勝藏長一に、伊奈郡(右此郡共は、皆信濃の國の地なり)を、毛利河內守に給はる。又濃州岩村の城に五萬石を添へて、森蘭丸に給はる。父三左衞門尉可成が、江州志賀の軍に、忠節無二の討死を褒美し、兄の長一が軍功の手柄、又蘭丸が才智ある事を、感歎し給へる故なり。

四月二日、信忠卿を、諏訪の法養寺に止め、信長公は、甲斐の新府・古府を廻り、夫よ

り駿河の富士山御覽ぜらる。瀧川左近、道中の營み馳走申す。丹羽五郎左衛門長秀・堀久太郎秀政・多賀新左衛門尉、暇を賜はりて、草津の溫湯に湯治す。

佐々木次郎、密に甲斐の惠林寺に隱れ居る由聞きて、信忠卿、河尻肥後守を使として、出し申さるべしと、三度迄仰遣さるれども、左樣の人は之なしと申返して、次郎をば、密に落しけり。信忠卿大に怒りて、津田九郎次郎・長谷川丹波守・關小十郎右衛門・赤座七郎右衛門を遣して、惠林寺を燒かせらる。快川國師・寶泉寺の雪峯・東光寺の藍田・長禪寺の高山等を初めとして、長老六人、單寮・平僧・兒・喝食、凡て八十四人焚殺さる。

森勝藏、海津の城を拵へけり。近邊の一揆原一萬餘人、催し集まりて、長沼口に差働く。勝藏、三千餘騎を以て追拂ひければ、逃崩る所を、七八里追討して、首二千餘級を打取る。殘る奴原、大藏の城に楯籠るを、行掛に攻落し、首一千餘級を打取る。首數合せて三千餘級を、信忠卿に奉るに、感狀下されけり。

信長公父子、關東の制法十五條を定め、瀧川一益に渡さる。瀧川は、上野の廐橋の

城に居て、勢を關東に振ふ。信長公父子、海道を經て京に歸り給ふ。大權現は、駿河・遠江・三河の間、路次を警固し、道作り橋かけて、渡りの船を飾りて待ち給ふ。信長公、富士山を御覽じて、駿河の國府に着き給ふ。蒲原より西は、毎日の旅の泊、皆大權現、饗應の御もてなしを勤め給へり。信長公、甚だ悦び給ふ。信長公、遠州濱松に至りて、大權現の家老酒井左衞門尉忠次等に宣はく、我れ今天下を平にする事は、唯德川殿、年頃に、武田を壓伏せられし武威の力に依つてなりと宣ふ。毎日の旅屋に、大權現の御家人等、皆賜物を受け奉る。既に信長公、尾州の淸洲に着き給へば、老若皆孫子を連れて、御禮に出でて悦ぶ。廿一日、信長公、安土に歸り給へば、畿内の武士、皆參り集りて悦び申す。

五月、信長公、四國を以て、三七信孝殿に參らせらる。軍勢數多召抱へられ、御下りあるべきとて、勢汰し給ひしかば、一萬五千餘騎と記す。丹羽五郎左衞門尉長秀・織田七兵衞尉信澄・蜂屋伯耆守を相副へられ、十一日に、先づ攝州・大坂・住吉の邊に至り給ふ船用意あり。

同十五日、大權現、安土に詣で、信長公に御對面あり。兼てより奉行人に命せて、路作らせ橋かけさせ、旅屋の泊、具に沙汰せらる。穴山梅雪、同じく召し連れらる。安土にては、大寶坊を御宿とせらる。信長公、明智日向守に仰せてもてなさる。日向守光秀、俄に假屋を構へ、厩等に至る迄皆新造し、金銀を鏤めて、饗膳を飾る事、心に詞に及び難し。斯る所に羽柴筑前守秀吉、去ぬる三月下旬、備中國に働き、直藻(すくも)城を攻落し、高松の城に取懸け、蛙津川を堰止めて、城を水攻にせんとする所に、安藝の毛利輝元後詰として、吉川駿河守元春・小早川左衞門尉隆景を大將とし、數萬騎の軍兵を率して對陣す。急ぎ加勢を給はるべしと註進す。信長公、先づ堀久太郎を差下し、吉川・小早川を引取らせぬやうに、會釋(あへしら)うて、羽柴に力を添へて相待つべしとて差下し、次に池田紀伊守信輝父子・長岡與一郎忠興・高山右近・明智日向守・中川瀨兵衞・鹽川吉太夫等を、面々の國に歸し、急ぎ出陣の用意あるべしとなり。信長公、別人を以て明智に替へて、大權現をもてなさしめらる。明智日向守、造作の拵其詮なしと、大に怒りて、調へ拵へたる饗膳器具等を、皆打碎きて湖水に捨てたり。是

より先、那波和泉守・齋藤内藏助二人、稻葉伊豫入道一鐵が家を出でて、明智日向守に仕へて家人となる。稻葉腹立ちて、信州にして明智と對決す。信長公、明智に命せて、和泉守をば、稻葉入道に返し送り、内藏助をば、切腹させよとありしに、猪子兵助執持ち、樣々申すに依つて、内藏助が切腹を止めて、明智に召使はるゝ。信長公聞き給ひ、明智が法に背きて、内藏助を助けて、元の如く召仕ふ事は、主君の命を蔑にする故なりとて、明智光秀が頭を二つ三つ打ち給ふ。光秀、恥辱かきたりと恨を含めり。

十九日、信長公、安土の惣見寺にして、大權現を慰め參らせ、舞太夫幸若・猿樂太夫梅若を召して、舞と能とを致させらる。大權現の家老穴山梅雪等、棧敷に座せり。

廿日、信長公、大權現を、高雲寺の館に入れ參らせ、信長公、手づから配膳ありて、御もてなしおはします。梅雪其外權現の家老數輩、皆信長公、手づから御肴ひき給はる。斯くて信長公、大權現の御手を引きて、殿守に上りて見せしめられ、夜に入りて退出し給ふ。同廿一日、大權現、京都に上洛あり。洛中見物の後、和泉の堺に御

遊覽あるべき由、信長公、長谷川竹を以て、案内者に副へらる。竹を、後に越前東鄕の侍從と號す。
同廿六日、明智日向守光秀、中國出陣の用意として、坂本より、丹波の龜山の城に入り、次の日愛宕山に詣で、西坊に一宿す。社頭にして御鬮二三度取りたり。廿八日、西坊にして、紹巴等を呼びて、祈願の連歌あり。光秀が發句に、

時は今天が下知る五月かな

といへり。百韻を滿じける其間に、光秀卒爾にいひけるは、本能寺の堀の深さは幾程あると。座中、思ひかけずの事を宣ふかなと怪しむ。又粽を喫ひけるに、其包みたる篠葉を脫かずして、其儘食す。光秀夜もすがら寢入らず、深く思ふ事あるかと覺えて、大息繼ぐ事度々なり。紹巴怪しみて問ひければ、明智大に戒む。旣にして龜山に歸る。

廿九日、信長公、軍勢をば安土の城に止めて、僅に近習百五六十人召連れて上洛あり。假に本能寺におはします。其時本能寺は、今の六角西洞院なり。信忠卿は、妙覺寺にあり。諸軍士は、各國に返して、西國發向の時節を相待たしめらる。

光秀本能寺を襲ふ

六月朔日の夜、明智日向守光秀、龜山の城にありて、密に明智左馬助（濃州の住人なり、元は三宅彌平次と號せし）・同次右衛門尉・藤田藤三・齋藤内藏助利三・溝尾勝兵衛を近付けて曰く、卿等我が爲に死すべきや。若し然らずば、早我首を切れと。其時左馬助申して曰く、いかでか主君の命を背かん。兎も角も從ひ奉らんと。光秀が曰く、我れ信長公の爲に、殺さるべき事近きにあり。遁れぬ道なれば、大事を思立たんと思ふと。齋藤内藏助が曰く、此事ゆめ〳〵あるべからずと。左馬助が曰く、一言口より出でては、驅馬も追ふべからず。必ず世に漏れん。只急ぎ京都に攻入らば、大事を遂げ給はんと。明智光秀軍兵を率して、龜山を打立ちて曰く、明朝京に入りて、信長公に、我が軍立の體を見せ奉らんと。既に大江山に至る。時に軍勢皆怪しみけり。光秀が曰く、敵は本能寺にありと。其時初めて、明智が謀叛ありと知りたり。同二日の早天に、本能寺を取卷き、鬨の聲を揚ぐる。信長公驚き給ひ、叛逆の者は誰れと問ひ給ふ。森蘭丸立出でて之を見て、明智日向守光秀なりと。信長公、折節勢はなし。蘭丸・其弟力丸・坊丸、幷に矢代勝介・伴太郎左衛門・同正林・村田吉五、切つて出でつゝ防ぎ戰ふ。御

信長自盡

信忠自盡

中間藤九郎・藤八・岩丸・新六・彦一・彌六・熊駒若・虎若、皆戰ひ死す。其外の小子姓小川愛平・金森義入・魚住勝七・今川孫二郎・狩野又九郎・落合小八郎・伊藤彦作・久々利龜・山田彌太郎、馬廻には大塚又一郎・平尾平助以下、戰ひ死す。信長公、自ら火をかけ、腹切つて臥し給ふ。御年四十九歲。斯くて防ぎ戰ふ者共、皆討死したり。明智光秀、信長公の御屍(しるし)を求むるに之なし。齋藤內藏助、御小袖の焦げたるを尋ね出して見せたり。御子息信忠卿は、妙覺寺を出でて、本能寺に馳せ向はんとし給ふに、早や火の手上りしかば、信長公自害し給ふと心得て、二條の御所に駈入り、村井春長軒を以て、親王若宮を、禁中へ落し奉らる。御家人衆皆曰く、早く安土に歸り、軍勢を集めて、光秀を討ち給へと申す。信忠卿宣はく、光秀定めて、宇治・勢田に、軍兵を伏せ置くべし。我れ其處にして死せんより、只爰にて討死せんと、村井春長軒、此議に同ぜらる。洛中に在合ふ武士馳せ集る。午の刻計り、明智光秀、二條の御所を取圍み、御所の隣の屋に上り、鐵炮を打入れしかば、防ぐ兵、皆打たれ死す。信忠卿自害し給ふ。年廿八歲。其外討死しける人々、織田源三郎等の一族・村井春長軒父子・

福富平左衞門・菅屋九右衞門・團平八・猪子兵助・毛利新左衞門父子・赤座七郎右衞門・服部小藤太・塙傳三郎・佐々清藏・淺井清藏等四十餘人、同じく死す。蒲生右兵衞大夫賢秀、此事を聞付けて、先づ信長公の御臺・女房達を、我が居城日野谷へ忍ばせ奉る。前田入道玄以齋は、信忠卿の命に依りて、岐阜に赴き、信忠卿の子息三法師を伴ひて、淸洲へ退きにけり。東照大權現は、泉の堺におはしけるが、此事聞き給ひ、是より押寄せ、光秀を討たんと仰せけるを、家老酒井・石川皆曰く、此小勢にては叶ふべからず。只本國に歸り、大軍を起してこそ、軍にも利あるべけれとて、伊勢路より、本國に歸り給ふ。光秀、洛中に威を振ひ、所司代を置きて、政道を行ひ、京中の地子錢諸役免許の觸を出し、夫より京を出でて、安土に赴き、勢田に陣取り、山岡美濃守・同對馬守に案內せさす。山岡・勢田の橋を燒落して山に籠る。光秀、坂本の城に入り、夫より安土の城に至り、金銀を出して軍勢に與ふ。密に蒲生賢秀に使を遣して、相語らへども、靡かず。明智光秀思ひけるは、柴田勝家は、北國にありて道遠し。長尾景勝と對陣してあれば、引退く事叶ふまじ。羽柴筑前守は、中國にありて、毛

利と攻め戰ふ。大權現小勢にて、泉の堺におはして、本國へは道遠し。織田信孝・丹羽長秀は、四國に赴かんとす。筒井順慶は、我が入魂の友なり。織田七兵衞信澄・長岡與一郎忠興は、我が壻なれば、見捨つべからずと思ひて、透間を窺ひ逆心を起し、信長父子を弑して、天下を取らんとす。羽柴筑前守秀吉、織田三七信孝・丹羽五郎左衞門尉長秀・池田紀伊守信輝等を率して、上洛すと聞え、大權現は、本國に歸り給ひ、織田七兵衞信澄は、丹羽の長秀、殺したり。長岡與一郎忠興・筒井順慶は、明智に從はず。此故に明智日向守光秀、案に相違して、明智左馬助をば、安土の城を守らせ、我身は京に歸り、直に八幡に至りて、順慶を招けども來らず。

光秀討たる

同十三日、羽柴秀吉等、大軍にして京に入らんとす。明智光秀、山崎に出向つて防ぎ戰ふに、光秀敗北して、勝龍寺に逃籠る。秀吉等取卷きて、攻むる事急なり。夜に入りて、光秀密に城を出で、坂本に籠らんとして、小栗栖を通る。里人起り出でて、落人を打止めんと罵る。竹藪の中より駈出でつゝ、闇紛れに、光秀が脇を突く。三町計り落延びて死す。年五十七。

明智左馬頭は、安土の城に火をかけ、坂本の城に籠る。光秀が子自然を刺殺して自害す。

十月十五日、羽柴秀吉、信長公を、紫野大德寺に葬禮致し給ふ。其裝、嚴重美麗なり。信長公、道號は泰岩、院號は惣見院と申す。此日敕ありて、信長公に、太政大臣從一位を贈り給ふ。

凡そ足利氏、天下を失ひてより、諸國其望を懸くる。英雄互に爭を起して、戰國七雄のそばだち起りし如くなりけるを、信長公、犄角の勢高くして、時を得て雲を起し、暫く天に翔り給ひしに、又亢龍の悔ありける事は、蓋是れ運命なりや。

將軍記第十三終

將軍記第十四

豐臣秀吉記　上之一

豐臣氏秀吉は、其生所慥ならず。或人曰く、尾張國愛智郡中村郷の住人筑阿彌といふ人の子なり。其母、夢に、日輪天下りて、懷の中に入り給ふと見て、之を生む。此故に、童名を日吉丸と號す。幼より智惠賢く、長となるに從ひて、才覺利根なる事、世の常ならず。父母、即ち禪僧になさんとて、同國の內、光明寺に遣して、弟子となす。時に其年八歳なり。然れども更に經論祖錄をば學問せず、只武勇をのみ好んで、常に心に思ひけるは、僧法師は、乞食の類なり。いかで斯る者となるべきと。夫より萬を雅意に振舞ひ、態と寺僧共に飽き疎まるゝ行をなしける程に、諫むれども戒むれども、耳に聞入れず。僧衆厭果て、是れ寺中の障碍、災の本となるべし。只親里

に追返せとて、父の許に送る。日吉丸、父の誡めん事を思ひ、怒り罵りて曰く、我れ必ず汝等を殺し、此寺を燒亡さんといふ。寺僧等、後の事を顧みて、帷子・扇を與へ、心を取りて返す。元より父母の家貧しければ、日吉丸、或は田を耕し草を取り、或は水を堰き魚を取りて、養の助を營む。

十六歲の時、遠江に赴き、松下加兵衞尉之綱に奉公して、才覺あり。二十歲計の頃に至つて、或日之綱問ひけるは、尾張國には、如何樣なる冑甲をか用ふると。答へて曰く、胴丸といふ物あり。其製は、桶皮筒には變りて、右の脇にて之を結ぶ。伸屈自由にして、働き易し。此故に尾張には、胴丸を用ふと。之綱、金子五六兩を出して、汝其胴丸を買求めて來れと。日吉心に思はく、縱ひ此金子を以て、之綱に返さずとも、何程の事かあるべき。之を以て身を飾り、大身の主君に仕へ、身上を取上げなば、是程の金子を、之綱には返し與へざらんやと。卽ち叔父が許に行きて、此事を談合す。叔父も志の大なる事を感じ、織田信長は、今の世には良き主君なり。汝行きて奉公せよといふ。やがて彼金子を以て、小袖・刀・脇差を拵へ、自ら木下藤

信長に仕ふ

吉郎秀吉と名乘る。是れは古、朝比奈義秀に、武勇の譽ありといふ故に、義秀を打返して、秀吉と名を付かれたり。義と吉と、同じくよしと讀むなり。永祿元年九月朔日、織田信長公、其頃は淸洲の城におはしましけるが、木を植ゑさせんとて、求め歩きて、歸り給ふ道の傍に、藤吉郎跪きて、直に申上げらるゝは、某が父は、織田大和守殿に奉公仕りたりしが、家貧しければ身上衰へ、足、更に君の門内を踏む事叶はず。只願はくは召抱へ給ひて、御蔭を仰ぎ奉りたきと申す。信長聞召し、打笑ひて宣はく、汝が顏は猿に似たり。心も定めて輕き者ならんとて、召仕はせ給ふ。筑阿彌が子なればとて、小筑と名づけ給へり。或時同國犬山の城の近邊燒働きの爲め、信長公、未明に打出で給ふ所に、馬に乘りて、意氣勇みたる者あり。信長、誰ぞと問ひ給へば、木下藤吉郎秀吉とぞ名乘られける。又其後信長公、曉方鷹野に出で給ふに、誰かあると仰せけるに、藤吉郎是に候と答へ申さる。信長公、大に感じ給ひ、藤吉郎が奉公の勤、怠りなき者かな、用に立つべき氣象者なりとて、是より漸々信長公、御前近く直に御用を承る。

或時清洲の城郭の壁、百間計り崩れたり。信長公、大名小名に仰せて、塀を修理せしめらるゝに、廿餘日になれども出來せず。藤吉郎つぶやきて曰く、今東に今川義元・武田信玄あり。北に朝倉義景・齋藤龍興あり。西に佐々木承禎・淺井備前守長政あり。是れ誠に石垣を高くし塀を深くして、要害能く守るべき時節なるに、城の壁の崩れたるを、修理に怠りて日を重ぬる事は、禍を招くにあらずやと。信長公聞きて宣はく、汝何をかいふや。秀吉更に申されず。信長公、秀吉の手を捻ぢ屈めて問ひ給ふ。秀吉、詳に其心を申上げらる。信長公大に感じ給ひ、さらば汝奉行して、急に修理せよと。藤吉郎先づ家老の所に行きて曰く、城壁修理の事、下奉行の怠に依つて、おそなはれり。此故に某に、奉行せよとの上意なり。其由下代共に申付けて給はらんとあり。家老衆、御邊能きやうに賴み入ると申されしかば、藤吉郎、百間の塀を十與にして割付けて、下奉行に相渡されしかば、次の日出來せり。信長公、鷹野の歸りに見給ひて、御感淺からず。其夜召出され、御扶持加增ありけり。

藤吉郎、信長公へ申上げらるゝは、清洲の城は、水に乏しければ、願はくは小牧山に

城を構へて然るべしと。信長公も、內々斯く思しけれども、諸人の費を痛みて打過ぎ給ふ。然るを、諸人の痛みを顧みず、直に申上ぐる事、下として之を計らふ。其罪重し。死すべきに當れども、今は宥め置くなりと宣ふ。凡そ主君の爲め、諫を申す事度々なり。信長公、屢之を誡め叱り給へども、露計りも恨むる思なく、只忠節を盡さんとのみ思へり。諸人皆誹り笑ひ、面の皮の厚さは、十重の鐵甲にもまさらんと、目ひき鼻ひき笑ひけれども、夫をも心に懸けざりき。昔漢の汲黯が、直諫を好みて、數々王の顏色を犯すといへるに似たり。

柴田修理亮勝家・丹羽五郎左衛門長秀は、信長公股肱の臣下なり。秀吉之を羨みて、其姓の一字を摘取りて、羽柴と姓を改めらる。

永祿六年の夏、信長公川狩し給ふ。是れ武邊稽古の爲め、兵を兩方に分ちて、戰の眞似をせさせて見給ふ。戲れに、羽柴藤吉郎秀吉を、一方の大將とし給ふに、軍謀駈引の賦、おのづから軍法の妙を顯されしかば、信長公、奇特の事に思ひ給へり。

同年の秋、信長公、西美濃に働き、村里を燒拂ひ、洲俣に陣取り給ふ。其夜福富平左

衞門、金龍の笄を失ふ。諸人皆秀吉を疑ふ。秀吉、我れ貧しき故に、此恥を負ふ。されども只今死すべき地にあらず。謀を以て盗人を捕へ、恥を雪めんと思ひ、津島に行きて富人を語らひ、金龍の笄を、質に置く者あらば知らせよ、金子十兩を與へんといひて、堀田孫右衞門が家に止まりて、之を待つ所に、盗人來りて、彼笄を質に置きて、錢五貫文を借らんといふ。秀吉馳せ來り之を捕へ、牛頭天王の御寶前に參り、悦び申して、盗人を信長公の陣に引すゆる。信長公、歸らんとし給ふが、此由秀吉申上げらる。信長公、大に秀吉が心を憐み感じて、黄金を給はり、又百貫の領地を與へ賜はりぬ。

信長公、年中炭薪の費を問ひ給ふ。奉行人申す、千石餘りなりと。村井長門守に命せて、奉行を替へらる。村井が擧ぐる者は、皆御心に叶はず。藤吉郎を召して奉行せしめらる。藤吉郎、自ら火を焚き炭を熾して勘ふるに、一月の費を、一年になぞらへ見るに、前の千石餘りの三分一にして、一年の炭薪、足りぬべき旨を辨へ知り給ふ。信長大に感じて、薪奉行に仰付けらる。秀吉申されけるは、他國の君は皆、

山には炭薪の運上、海には海の運上あり。今我が君の國には山多く、村里には大木多く茂れり。村々より、木一本づつを奉らする時は、甚だ容易すかるべしと。信長大に喜びて宣はく、汝能きやうに計らひ、百姓の痛みなきやうにすべしとなり。斯くて後に宣はく、汝を以て、炭薪の奉行にする事は、名馬に鹽車曳かするが如しとて、薪奉行を止めて、別役を仰付けられたり。

信長公、美濃に發向し給ふ所に、軍中に見馴れぬ旗あり、誰ぞと尋ね給へば、木下藤吉郎秀吉が旗なりと申す。信長大に怒つて、それは誰が許しけるぞやとて、旗竿を切折り給ふ。然れども秀吉、露計りも恨むる色なく、先登殿進退、其圖に叶へり。

同九年、信長、其家臣に語り給はく、我れ美濃國を退治せんとするに、敵人更に恐れ痛む事なし。却て味方の勇氣撓み、軍兵疲れて其詮なし。つら〳〵案ずるに、川の向に要害を構へて、軍勢を籠め置き、策を盡し戰を致し、一國を平かに打從へばやと思ふはいかにとあり。各承りて、此事最も然るべしと申す。さて誰をか大將とすべきと。皆口を杜ぢて物いはず。信長公、竊に秀吉を召して問ひ給ふに、秀吉憚

る所なく申されけるは、當國には、夜討强盜を業とする者多し。其中に能き兵あり。篠木・柏井・科野・秦川・小幡・守山・根上などにして、軍兵を尋ね記し、此等を番手にして、彼要害を守らせ給ふべきかと。信長、此事誠に然るべしとて、名字を記し付けて見給ふに、千二百餘人に及べり。中にも勝れたる者には、蜂須賀小六・同又十郎・稻田大炊助・青山新七・同小助・河口久助・長江半丞・加治田隼人・日比野六太夫・松原内匠など、此等を番頭、上下五千人計りなり。之を二に分けて然るべし。若し其大將なくば、藤吉郎に仰付け給へ、罷向ひて持ち靜め申すべしとなり。信長、大に其大器强氣を感じ給ひ、之を許されけり。七月、信長既に奉行に仰せて、材木を集めさせられしに、九月に至りて、材木集まる。之を筏に組ませ、北方より渡りて、川際に至りて、之を積むに山の如し。斯くて要害を構へんとする所に、井口（ゐのくち）（後に岐阜と名づく）より、軍兵八千餘人を出して之を防ぐ。信長宣はく、敵は大勢なり、弓鐵炮を以て能く防ぐべし。敵を殺すを本とすべからず。只要害の早く出來するを詮にすべし。されば防ぐ者は、弓矢を捨てず。城を普請する者は、普請を怠る事なかれとあり。日數幾

何ならずして、城の要害、殘る所なく出來しければ、敵は興を冷して引退く。卽ち秀吉を大將として、人數を添へて籠め置き、禁制條々を書出して、軍兵に示し定めらる。其後敵又押寄せ、秀吉の軍兵をおびき出し、附入せんとする氣色にて、弱々と引取る。稻田大炊助見咎めて曰く、敵の爲體心あり。城中の軍兵、一人も打出づる事なかれ。秀吉も同心に制して、柵より外に一人も出されず。敵既に案に相違して引退く。稻田大炊助・蜂須賀小六・加治田隼人等、相議して曰く、今夜押寄せて、敵を夜討にせんと、斯くて日頃より、賂を與へ置きし敵方の者を呼寄せ、敵の事共を尋ぬるに、今日の軍に疲れて、今夜は皆寢入るべし、能き時節なりといふ。秀吉等、皆城を出でて敵陣を窺ひ、蜂須賀・加治田を小將とし稻田を弓鐵炮の大將とし、竊に入りて敵を殺し、首十三級を取りて歸る。秀吉卽ち書を淸洲に遣す。信長大に喜び給うて、秀吉に、御持鑓・持筒を給はり、幷に旗を許され、蜂須賀・稻田・加治田等、各勸賞あり。

大澤次郎左衞門といふ者は、美濃宇留馬城主として、而も大剛の兵なりけるを、秀

吉さま〴〵語らひ、策を運らして、信長に屬せしめ、清洲の城に連れ參りて、信長に對面せしむ。其夜信長、竊に秀吉を召して宣はく、大澤は大剛武勇の者なり。今より後に、又心を變じて、敵になる事あるべし。只首を刎ねられんとあり。秀吉諫めて曰く、大澤は、强敵の張本なり。最も誅すべしと雖も、若し之を殺し給はゞ、誰か重ねて味方に參るべき。只宥め置かれて然るべきかと。信長更に許し給はず。秀吉家に歸り、刀脇差をも差さず、大澤に向ひて曰く、我れ汝を疑ふ心あり。汝、我を人質に取りて、今夜速に逃去るべしとなり。大澤心得たりというて、刀を秀吉の喉に差當て、世の常の人質の如く、胸倉を捕へ、秀吉を打連れて其夜逃去りぬ。大澤が振舞未練なりと、人皆笑ひ合へり。

公方義昭、六條の城より、二條の城に移り給ふ。信長、御暇申して、國に歸り給ふ。義昭宣はく、武勇の侍一人を止めて、城を守護せしめられよとあり。諸人皆思ふには、佐久間信盛か、柴田勝家か、丹羽長秀か、此外はあるべからずと思ふ處に、木下秀吉を止めて、二條の城を守らしめらる。諸傍輩皆案に相違して、誹る人も多かり

き。次の日秀吉、二條の城に至り、上野中務少輔清信を以て、義昭へ、御禮申すべき由望まれしかば、義昭出でて對面あり。是より秀吉の威勢強くなりけるを、嫉む輩多く、信長に讒言する事度々なりけれども、信長、更に聞入れ給はず。

同十一年四月、信長、既に近江國箕作城を攻められし時、秀吉先登（さきがけ）して、遂に城を攻め落す。（其の事は、信長傳にあり。）

元龜元年の夏、淺井備前守長政・朝倉義景力を合せて、信長と敵對す。信長自ら赴きて之を攻めらる。秀吉、先陣を望み申す。信長許し給ふ。美濃國の住人竹中半兵衛尉重治・牧村氏・丸毛氏三人を相添へて、前陣たらしむ。

天正元年、信長、既に淺井・朝倉を打亡し、淺井が領地を、秀吉に賜はる。秀吉、即ち小谷の城に移り住す。然れども小谷は、雪深き所なれば、往來の惱あるを以て、同二年春の頃、今濱に城を構へて、長濱と名を改めて、小谷より移りて住み給ふ。其外秀吉は、信長の仰に依りて、城を攻め落し、領地を奪ひ取りし事、更に其數知らず。其事共は、皆信長の傳にあり。

同五年十月、信長、卽ち播磨國を秀吉に給はる。東播磨は悉く從ふ。小寺官兵衞も、志を秀吉に通ず。佐用氏・上月氏の一族共、更に服せず。秀吉これを攻めらる。上月氏の城は落ちければ、山中鹿之助を居ゑて守らしむ。佐用城を攻めらるゝに、小寺官兵衞先驅して、遂に攻め落す。城主兄弟を討取る。秀吉、此由を清洲に告げ申す。信長大に喜び給ふ。官兵衞は、後に入道して、如水圓淸と號す。

同六年三月、秀吉、卽ち信長の命を受けて、重ねて播州を伐ち給ふ。別所小三郎長治、之に從ふ。長治は、播州東八郡の守護なり。時に長治が伯父別所山城守賀相といふ者、長治に語りて曰く、羽柴秀吉、此國に來りて勢强し。殃必ず我身に懸りて、別所の一族、亡されん事疑なし。いかゞはせん。汝は我甥なり。我を捨つる事なかれといふ。長治之に一味して、秀吉を反きて、三木城に栖籠り、要害を構へて人數を集め、卽ち評定して曰く、此事早く京都に聞えなば、軍兵馳せ下りて急に攻むべし。然らば城廓も、要害備はらず、兵糧も乏しかるべし。策を運らして、其間に城を堅固に用意すべきなりとて、僞りて書札を京都に遣し、反逆の企なき體を示し、

其後、長治、諸城を構へ、櫛橋左京進に、志賀多の城を守らせ、神吉民部少輔は神吉の城、梶原平三兵衞は高砂の城、長井四郎左衞門は野口の城、淡川彈正は淡川の城、衣笠豐前守は、波志谷の城を守る。長治及び其弟小八郎治定・彥進友行・山城守賀相、其外上月・中村・高橋・服部・後藤・長谷川・神澤・大村・三枝・上原・魚住・賀古・飯尾・藤田等の輩は、皆三木城に籠る。羽柴秀吉、此由を聞きて曰く、我れ長治を以て、播州の案內者にと思ひしに、反逆を企つる事はいかにぞや。されども亦恐るゝに足らずとて、別所孫右衞門重棟を呼びて問うて曰く、汝も亦反く心あるやと。重棟、淚を流して物いはず。秀吉の曰く、是れ定めて、山城守が所爲ならん。汝即ち書を長治に遣して、其心を察せよと。重棟使を遣して、再三諫むれども、長治遂に從はず。秀吉、さらば三木の城を攻めんとするに、軍兵多からず。小寺官兵衞に問うて曰く、何れの所にか陣を取らんと。小寺が曰く、書寫山は僧坊多く、兵糧乏しかるべからず。彼寺に陣取りて、信長の加勢を待ち給へと。秀吉、卽ち書寫山に入りて陣取る。寺僧等恐れて逃げ隱るゝ。秀吉宣はく、彼僧法師等に何の咎あるや。若し殺害せ

ば、曲事たるべしと。斯くて野口の城を攻めらるゝに、城主長井忠左衛門降人に出でて、城は落ちたり。是より先に、長治と毛利輝元と同心す。是に於て、輝元より吉川駿河守元春・小早川左衛門佐隆景を遣し、宇喜多直家が兵を合せて、長治が加勢とす。其軍勢凡そ五六萬騎、上月の城を取卷く事、十重廿重なり。城主山中鹿之助、卽ち秀吉に加勢を乞ふ。秀吉、卽ち小寺官兵衛等を遣して、高倉山に陣を取らしめらる。吉川元春・小早川隆景、多勢なるを以て、軍兵を二に分けて、一は城を攻め、一は秀吉と戰はんとす。秀吉飛脚を立てゝ、信長に告げたり。信長、卽ち嫡子信忠を大將として、佐久間右衛門尉信盛・瀧川左近將監一益を差添へ、軍兵一萬五千を率して、加勢し給ふ。大將信忠、旣に神吉城に取懸けて攻めらる。城主神吉民部、之を防ぐ所に、民部が一族神吉藤太夫、旣に大將民部が首を切つて、降人に出でつゝ城を開渡す。茲に至りて信忠歸り給ふ。初め信忠、京を打立ち給ふ時に、父信長も、押續きて打立ち給はんとせしかども、羽柴秀吉の武邊の譽を猜む者共、信長を止め奉る。是れ秀吉を、敵に追捲らせんとする爲めなり。或日毛利輝元が加勢の兵、野

伏を出して、秀吉の草刈を殺す。秀吉の兵共、野伏を打殺す。是に於て、毛利方より軍兵大に出でて戰ふ。秀吉の兵尾藤・戸田、眞先に進みて疵を蒙る。宮田氏某は、討死しける程に、秀吉の軍開き靡きて、既に敗北せんとす。竹中半兵衛重治之を見て、軍兵を引取る。此時、信長の使者又來りて、秀吉早々引退くべしとあり。秀吉力なく、書寫山に歸る。山中鹿之助大に力を落して、毛利方に降人に出でけるを、遂に誅しけり。秀吉、卽ち信忠の家に行きて曰く、後詰の援なき故に、上月の城落ちて、鹿之助殺されたり。是れ公の過なりと。信忠深く恥ぢて、軍兵を集め、三木の城を攻干さんとて、八月に、城の邊に赴き、秀吉を平山に陣取らせ、信忠、京に歸り給ふ。十月に、長治・賀相等評定しけるは、敵の勢は僅に三四千、味方は七八千なり。此多勢にて、小勢に取圍まれん事は、誠に口惜しからずや。城を出でて勝負を決せんといふ。諸人皆然るべしと同ず。則ち軍兵を出して、平島といふ所に陣を取る。山城守賀相・小八郎治定、大將たり。中村孫平次が城に取懸けて攻めける所に、秀吉後詰せらる。賀相・治定等此由を見て、中村を打捨てゝ、秀吉に攻懸る。

秀吉の先陣、備を亂して危し。秀吉の弟羽柴美濃守秀長(後に大和大納言と號す)大に戰うて、賀相・治定が陣を破る。秀吉押續きて攻め戰ふ。敵軍の中に、久米五郎久勝・志水彌四郎直近等、皆討たれて、敵兵大に亂れしかば、山城守賀相は、逸足の馬に策(むち)を打ちて、城中に逃籠る。治定は討死す。樋口太郎、其首を取る。長治等は、丹生山に城を構へて、毛利家よりして、兵糧を運び入るゝ。秀吉急に攻められければ、兵糧を入るる事叶はず、三木の城に取入るゝ。其後毛利輝元・小早川隆景は、三木の城を救はんとて、數百艘の兵船を漕出して、明石の魚住に着く。秀吉之を聞きて、三木と魚住との道を取切らん爲めに、君が峯を取圍み、子城卅餘箇所を構へ、塀を附け堀を深くして、兵を入れて守らせらる。玆に至りて、三木と魚住との通路、絶果てにけり。

同七年の春、別所長治軍兵を出して、秀吉の一子(ひとつご)の城を攻むる。此城には、古田吉左衞門・神古田半左衞門・中西彌五作三人、大將として守り防ぐ。古田は箭に中りて死す。長治が兵も多く討たれ、又は疵を蒙りしかば、城に引返す。

三月、信忠大軍を率して、重ねて播州に至り給へば、秀吉の陣を、三木の城下近き邊

に移さる。城中更に追拂ふ事能はず。

四月、信忠、都に歸らる。秀吉の臣下竹中半兵衛重治は、武勇智略の名臣なりける。重き病に罹りて、醫療術を盡せども效なし。京へ上せて養生せさするに、徵は驗あるに似て、大なる效なし。重治が曰く、軍陣の中に死するは、武士の望む所なりとて、播磨の平山の陣に歸り、六月に、遂に死にけり。年未だ卅六。秀吉、大に歎き惜まれたり。

九月、別所長治軍兵を出して、谷大膳衞好が守る所の陣に押懸けて、急に攻めければ、衞好防ぎ戰ふに、力盡きて討死す。秀吉此由聞きて、旗を進めて打たんとす。別所山城守賀相、三千餘騎にて、大村の前に陣取る。秀吉、僅に三百餘人を、魚鱗に備へて驅入りつゝ、短兵急に取拉ぎ、突伏せ切倒し、四角八面に追捲くる。山城守驅立てられて、遂に敗北し、討たるゝ者六百餘人なり。是より城中大に恐れて、欺き難く思へり。其上に城中兵糧乏しく、糟糠を食ひ、犬鷄を殺し馬を刺殺して、之をも喰ひ盡し、後には死人の肉を、爭ひ分ちて喰ひける程に、餓死する者數を知ら

す。秀吉の軍兵は、いよ〳〵氣に乘り、城中の兵は、日に從うて弱り衰ふ。

同八年正月、秀吉・秀長、既に三木の城を攻めらるゝに、城中の兵、每日に討たるゝ者多し。日數經て、長治、其弟彥進友行を呼びて曰く、此城既に兵糧乏しく、軍兵疲れ、防ぎ戰ふに力衰へ、城の危き事纖の如し。久しく有つ事叶ふべからず。今夜我れ自害して、城中に殘れる軍兵共の、命を助けばやと思ふはいかに。友行、卽ち書を認めて、淺野彌兵衞長政に遣して曰く、天運既に逼り、長治・賀相・友行等自害せんとす。城中に殘りける軍兵以下、此等を殺されなば、不仁無慈悲の至なるべし。若し憐みて助けらるれば、我等の喜、之に過ぐべからずとなり。淺野彌兵衞此由申すに、秀吉うけがひて、酒肴を城中に送り遣さる。長治大に喜びて、上下の軍兵等殘らず召寄せ、最後の酒宴を致し、十七日の早天に、長治出でて、垢離をかき香を焚きて、彥進友行を使として、山城守賀相にいはせけるは、城中兵糧盡きて、軍兵疲れたり。我等死して、彼等を助けんと思ふ。只今自害すべし。同じ道に伴ひ申さん、必ず後れ給

ふなよとあり。賀相が曰く、我輩空しくなりて、軍兵共の死なざらんには、益もなき事なり。城中の軍兵と、同じく死すべしといふ。城中上下の兵共、皆怒りて曰く、賀相僞を構ふ。賴もしげなき人に向つて、誰か命を捨つべきとて、賀相を殺さんとす。賀相櫓に上りて、火をかけて城を燒崩さんとす。家人等押詰めて、賀相を刺殺す。斯くて長治、先づ妻子を刺殺し、我が身も自ら首掻落して死す。年廿三。彥進友行も自害す。年廿一なり。三宅肥前治忠入道は、長治が舊好の家老なり。同じく自害す。秀吉其の首を取りて、皆信長に送り奉りてより、播州平かに治まり、秀吉、三木の城に移り居せらる。

月日幾干ならずして、家人數千間城下に立續けて、軒を爭ふ。誠に政德仁慈のしるしなりと、人皆驚き感じけり。是よりして、但馬・備前・美作、皆附從ふ。其外西國・四國の人民、何れも秀吉の風を望まずといふ事なし。

小寺官兵衞、旣に秀吉に語りて曰く、三木の城は、播州にては傍なれば、某居住の姬路こそ、一國の中央にして、而も四國・九州より京都迄、船の通路も心の儘なれば、播

磨を領せん輩は、姫路に過ぎたる住所あるべからずと申す。秀吉、卽ち姫路に移りて、しばしありて但馬に赴き、舍弟美濃守秀長を、國守として居ゑ置かる。

西播磨廣瀨といふ所に、宇野氏某といふ者、城を構へて楯籠りけり。秀吉、之を攻むる事甚だ急なり。宇野、竊に城を出でて、西國に落下らんとす。荒木平太夫追懸けて、之を打取る。

同九年の春、秀吉、姫路の城を作らる。六月廿五日、秀吉大軍を率して、因幡の國に赴き、鳥取の城を攻めらる。城には山名豐國後に入道して禪高と號す・吉川式部少輔隆久・森下出羽入道道與・中村對馬守春次が籠りて、守る所なり。吉川・森下・中村は、毛利が家人なり。山名豐國、卽ち秀吉に內通して、城を出でつゝ、寄手に加はる。吉川・森下・中村、いよ〳〵固く守り防ぐ。秀吉附城を構へ、陣を連ね、日夜に之を攻むる。毛利輝元加勢を遣し、後詰を致さんとするに、兎角して果さず。城中甚だ苦しみて、又兵糧乏しくなり、牛馬死人等を食ひて、餓死する者城に滿つ。命ある輩も、手足なえ、よろめき倒れて、弓をひき太刀を握るに力なし。是に於て、吉川・森下・中村、評議して曰く、今此急難を逃

鳥取城を陷る

れんとするに、落行くべき道なし。網にかゝれる魚の如し。毛利輝元、加勢後詰の約束を違へられ、我等死すべきに極まれりとて、福光小三郎を遣して、淺野彌兵衛長政に言送りけるやう、城既に危く、攻落されん事近し。大將三人自害すべし。願はくは殘れる城中の者共の、命を助けらるれば、三大將の喜ならんと。秀吉聞きて其契約をなし、酒肴食物を城中に送らる。吉川・森下・中村大に喜び、城中上下の軍兵共を召集め、暇乞し、酒宴をなして後、自害の時刻を、秀吉に告げ知らせたり。秀吉、卽ち堀尾茂助吉晴を、檢使に遣す。吉川・森下・中村は、城を出でて寺に至り、堀尾に對面して、禮儀を致し、各腹切りけり。堀尾、卽ち三人の首を取りて立歸らんとす。福光小三郎・坂田孫次郎、二人進み出でて曰く、我等日頃吉川が恩を受けて、今に報ずる事なし。同じく死して之を報せんとて、二人刺違へて死す。秀吉は、此三大將の首を見て、涙を流して、義の深き事を感じ、やがて城中の軍兵共を出して、粥を炊て食せしむ。日頃久しく食に飢えたる故に、俄に多く食ひける者は、皆死しけり。少く食ひける者は、命恙なく、漸々に氣力本服したり。其後五萬石を、宮部善祥坊

に差添へて、城代として守らしむ。又伯耆國羽衣石城は、南條勘兵衛之を守り、岩倉城には、小鴨左衛門尉を籠めて、守らしめらる。

十月、吉川駿河守元春、軍兵を率して之を攻むる。秀吉、卽ち宮部善祥坊に語りて曰く、今鳥取の城を攻落す。軍兵共、定めて大に疲れぬべし。然れども羽衣石・岩倉を攻落されなば、敵の勢強くなるべし。我れ甚だ憂へ恐るゝなりと。善祥坊が曰く、加勢後詰を出して救ふには如かじと。秀吉、卽ち增田仁左衛門を遣して、軍中の事を計らはしめ、秀吉、既に伯耆に赴き、鎧 嵓といふ所に陣を取らる。吉川元春、引退きて鳥山に陣取る。秀吉、近邊の村里を焼拂ひて、兵糧米を奪ひ集めて、羽衣石・岩倉の兩城に入れられ、必ず南條・小鴨、愼みて城を能く守るべし。敵縱ひ近く攻寄せて挑むといふとも、城を出でて戰ふ事なかれと仰付けられ、秀吉は、十一月に、播磨の姬路に歸らる。

信長、既に秀吉及び池田勝九郎之助(ゆきすけ)を以て、淡路の國安宅木河内守が籠りし由良の城を打たしめ給ふ。安宅木、既に城を圍まれ、力衰へて降人に出でたり。池田之助、

之を召連れ、江州安土に至りて、信長に對面せしむ。秀吉、既に姬路に歸らる。十二月、秀吉、歲暮の御禮の爲め、姬路を立ちて安土に赴き、菅屋九右衞門・堀久太郎を以て申入れらる。信長大に喜び、菅屋・堀を遣して、秀吉にいはしめ給ふ。今年諸所の軍陣に、苦勞いふ計りなし。今は其上の藤吉郎にはあらず、國持の大名なり。明日御振舞給はるべしとなり。秀吉大に謝し申して、安土の城に登られしかば、信長立出でて對面あり。心地よげにおはしぬ。秀吉平伏して罷り出でつゝ、徹明に登城あり。國久の太刀一腰・銀千枚・吳服百鞍・蓋の馬十疋・播磨杉原三百束・滑革二百枚・明石干鯛千箇・野里の鑄物色々・蜘蛸三千連を奉らる。山上より山下に至る迄、山に山を積上げたり。信長、殿主より之を見給ひて宣はく、大膽大器者羽柴筑前守が持參の物なりとて、諸人に見せしむ。人皆驚きて曰く、夥しき事、未だ更に見たるためしなし。堆き物かなといへり。信長宣はく、我も遂に、斯の如く大なる捧げ物は見ず。羽柴は、天下無雙の大膽者なり。縱ひ支那身毒を打たしむとも、否とは辭退せじと宣ふ。信長いとゞ快くおはせしかば、近習皆喜ぶ。斯くて信長、出でて秀吉

高松城を攻む

に見え給ひ、厚くもてなして御茶を賜ふ。丹羽五郎左衞門・長谷川丹波守・醫師道三、相伴とす。其後さま〴〵御物語おはして、歸國の御暇給はるに、國次の脇指を下さる。是は備前守信秀の遺物なり。堀久太郎持ちて、秀吉の家に至る。秀吉頂戴あり。

同十年三月、秀吉軍兵を率して、備中國に至り、冠城を攻落す。夫より河屋城に取懸けて、攻めんとするに、戰はざる以前に降參す。猶進みて、高松城を攻めらる。要害險阻の名城にて、輙く攻め難し。城主淸水長左衞門尉は、聞ゆる名將なり。毛利輝元が股肱の家臣なり。輝元、卽ち難波傳兵衞・近松左衞門に、軍兵二千を差添へて、加勢しければ、城中大に强りて、落つべき色なし。秀吉、卽ち城の有樣を見て、是れ水攻に勝る事あるべからずとて、城の圍三里の間に堤を築き、大河谷水を堰入れしかば、日を重ぬるに從ひて、水漫々と湛へて、大海の如し。堤に添うて、附城を所々に構へ、夜廻晝番怠らず。五月に、小早川隆景・吉川元春、五萬餘騎を率して、釋迦峯不堂嵩に陣を取る。其後毛利輝元三萬餘騎にて、同じ峰に陣取る。城中大に喜ぶ。然れども河水湛へて、城中に通路する事叶はず。秀吉、書を信長に奉りて曰

く、高松の城を攻干さんこと、近きにあり。然れども輝元、數萬の軍兵を率して、城中に加勢せらる。若し軍兵を下し給はらば、夫に高松の城を取卷かせ、秀吉手の軍兵を以て、輝元を打靡かさば、西國は卽時に、平げ鎭めんと申遣しければ、信長、さらば加勢を秀吉に遣さんとて、惟任日向守光秀・筒井順慶・長岡與一郎忠興・池田紀伊守信輝父子・中川瀨兵衞淸秀・高山右近等を始として、軍兵都合三萬五千餘騎を遣して、秀吉を助け救はる。毛利右馬頭輝元、旣に高松の城を救はんとすれども、秀吉の策に押へられて、進む事能はず。其間に水いよ〳〵重なり湛へて、蛇・蚿・鼠等集り出で、城中にみち〳〵たり。女童は恐れ戚ひて、絕え入る事每度なり。水旣に城を浸すに至りて、城主淸水長左衞門、其兄月淸入道にいふやう、斯の如くならば、城中、水に溺れ死なん事疑なし。我等自害して、城中の軍兵を助けんと思ふはいかにと。月淸入道、我も斯く思へりとて、難波・近松に問ふに、皆然るべしといふ。六月三日、淸水長左衞門、書を遣して秀吉に申す。秀吉契約して、酒肴を城中に送らる。淸水大に喜び、軍勢に暇乞ひ、酒肴をひろめ、次の日小舟を乞ひて、淸水兄弟・難波・近松、之

高松城を陷る

に乘りて堤に向ふ。先づ城中の諸道具、其所々に飾り、書付を壁に押して曰く、我等死して後、秀吉に渡すべしとて、舟に乘りて、城の門外に漕出し、水の上にして、腹切つて死す。秀吉其城を取り、杉原七郎左衛門尉家次を居ゑて守らしむ。

同月三日、長谷川宗仁が許より、飛脚を以て、秀吉に遣して曰く、昨二日の朝、惟任日向守光秀が逆心に依りて、信長・信忠、御生害ありとなり。秀吉聞きて、大に驚かれしかども、更に取亂さず。次日數百騎を率して、陣屋々々を巡り見給ふ。是より先に、毛利輝元、和睦すべき旨申入れ、備中・備後・伯耆三ヶ國を奉らんと、起請文を以て申遣さる。今猶頻に和睦せんと申さる。秀吉、先づ信長の御事に依りて、暫く和睦せんと計り給ふ。既に吉川元春・小早川隆景が使者、又來る。秀吉心に思ひ給はく、信長の事、隱すとも隱し遂げじ。遂には隱あるまじ。只有の儘に語らんと、其の使者に語り給はく、信長公は、明智光秀が爲に御生害あり。それとても毛利、和睦の約を變改あるまじきや。汝先づ歸りて、此由輝元に問ひ來るべしとなり。使者立歸りて申す。輝元、卽ち吉川・小早川等を集めて評議す。或は是非に惑ひて物

いはず、或は只軍兵を安藝に引入れて、時を窺ひ給へといふ。小早川隆景進み出て曰く、信長の生害は、秀吉の不幸なり。されども秀吉、京に上り、日向守光秀を打平げらるれば、其勢天下に滿ちて、之を防ぐ者あるべからず。只今和睦の約を變改せば、秀吉の恨、骨髓に徹せん。然らば毛利家の滅亡疑なし。されば秀吉は、智略武勇の名將、大膽氣情の强士なり。天下を取るべきは、誰か此人の外にあらんや。今いよ〳〵和睦の親をなし、信長の死去を弔はれなば、秀吉の喜計りなく、是れ毛利家の繁昌ならんと申す。輝元之に從ひ、內藤越前守廣俊を使者として、信長を弔はせられ、又蜂須賀彥左衛門尉正勝を以て、秀吉に申さしむ。信長縱ひ果て給ふとも、和睦の事變改すべからず。輝元及び元春・隆景、更に秀吉に遺恨なしとあり。秀吉大に喜びて曰く、我れ思はく、輝元若し和睦の約束を變ぜば、宇喜多秀家を玆に止めて、秀吉は京に上りて、光秀を討たんと思ひける所に、毛利其約を變ずまじくば、目出たき首途なりとて、互に起請文取交し、鐵炮五百挺・弓百張・旗三十本を輝元に乞うて、六日に高松を引拂ひ、八日に、姫路に歸る。

輝元と和す

織田七兵衛信澄は、武藏守信行の子なり。信行は、兄の信長に殺されし故に、信澄之を恨みける事、尤も其の根深し。而も日向守光秀が聟なり。此時大坂にありしが、上洛して、光秀に力を合せんとせられしを、信長の三男三七信孝・丹羽五郎左衛門長秀相議して、大坂を攻められしかば、七兵衛信澄、打負けて死せらる。

秀吉は、姫路を立ちて、尼崎に至り、髮を切りつゝ、使者を、三七信孝・丹羽長秀・池田信輝及び其子之助等に遣して曰く、我れ今主君の惡敵日向守光秀を討たん爲に、是迄上りぬと。是に於て皆尼崎に會合あり。池田信輝入道して勝入と名づく。軍評定ありけるに、勝入、高聲に曰く、先陣は我なるべしと。高山右近進み出でて曰く、山崎の合戰は、次第を以ていはゞ、先陣は某、二陣は中川瀬兵衛、三陣は池田なりと。秀吉曰く、信長公の時、軍立の定め、斯くの如し。今猶其法を守るべしとあり。是に依りて六軍の列定まりて、山崎に押進む。高山は高槻の城主、中川は茨城の城主、池田は有岡・尾崎・花隈の三城を守る。此故に近所より遠所を、漸々後陣に定めし先例を以て、高山斯く申しけり。

日向守光秀、安土の城に行きけるが、明智左馬助を殘して、五畿内を靜めんとて、八幡の近所に、洞が峠といふ所に至り、大和の筒井順慶を招けども、來らず。光秀憂へて、我が二男小阿古を人質に遣しけれども、順慶、遂に來らず。時に日向守光秀は、羽柴筑前守秀吉、播磨の姬路を立ちて、攻上ると聞きて、軍陣の列を定む。山崎の先陣は、齋藤内藏助利三・柴田源左衞門二千餘騎、江州の勢三千餘騎を相副へたり。山手の先備松田太郞左衞門・並河掃部二千餘騎、右の方の備は、伊勢與三郞・諏訪飛驒守・御牧三左衞門二千餘騎、左の方の備は、津田與三郞二千餘騎、次に光秀五千餘騎にて、旗本の備を立てたり。羽柴秀吉の軍兵は、先陣は、高山左近二千餘騎、二陣は、中川瀨兵衞尉淸秀二千五百餘騎、三陣は、池田勝入父子五千餘騎、四陣は、丹羽五郞左衞門長秀三千餘騎、五陣は、三七信孝四千餘騎、六陣は、秀吉二萬餘騎にて進みけり。爰に齋藤内藏助は、洞峠にありて、使を日向守光秀に遣して曰く、秀吉大軍を以て押し來る。只同じくは、今日の軍を止めて、坂本の城に籠り給へかしといふ。光秀大に怒りて曰く、主君を殺す事は、なり難きものなり。我れ能く之を

光秀を攻む

なす。何物か此勢に對すべき。汝心易く思ひて、早く爰に來るべしと返事す。
十三日、光秀、山崎に陣取り、松田太郎左衞門を呼びて曰く、汝早く天王山に登り、山崎を直下(みおろ)して、弓鐵炮を敵陣へ打入れさせよと。松田、七百餘人を率して登る。羽柴秀吉は、堀久太郎秀政及び堀尾茂助吉春を遣して、天王山に至らしめらる。敵味方、はしたなく出合ひて相攻むる。秀政能く戰ふ。松田敗北して引退く。然るに先陣高山右近は、山崎の南門を閉固(さしかた)めて、他の軍兵を通さず。光秀が先陣伊勢與三郎・諏訪飛驒守・御牧三左衞門・其弟勘兵衞と大に戰ふ。二陣中川瀨兵衞は、坂を登りて、左より懸り、三陣池田勝入父子は、川を渡して、右より懸る。三陣に押包まれて、光秀が江州の兵、裏より崩れて、伊勢・諏訪・御牧皆討死す。光秀馳向うて、加勢すべきといふ。比田帶刀、之を止めて諫めけるは、此軍味方大に亂れて、大事に及べり。先づ勝龍寺に籠り給ふか、今夜竊に坂本に赴くか、此兩條分別あれといふ。光秀忙然として度に迷ひ、勝龍寺は何方(いづかた)ぞといふ。比田馬を引きて、此方へとて進む。敵軍早其道を取塞ぐ。光秀僅に逃れて、闇道より勝龍寺に入りたり。凡そ今日

の合戰は、中川瀨兵衞清秀、大功の働を以て、日向守光秀が軍兵、一時に敗北せり。織田三七信孝。卽ち清秀が手を執へて、汝の働を以て、敵を切崩して勝軍したり。本意を遂げし大功を、何れの時にか忘れんとありしに、羽柴秀吉其後にありて、輿に乘り乍ら曰く、瀨兵衞々々々骨折々々と申されしを、清秀聞きて曰く、筑前守がなめげなる言葉其の容付、旣に天下を我物に呑入れたる氣ありといひけるこそ、誠に能く當れるなれ。

惟任日向守光秀、旣に勝龍寺に入りて、其軍兵を見れば、僅に千人に足らず。日暮に至りて之を見れば、何地へか落失せけん、兵只百騎にだにも足らず。光秀、之にては中々叶ふべからずと思ひ、夜に入りて勝龍寺を出で、竊に伏見を指して赴き、小栗栖に懸りて、坂本の城に行かんとす。明智庄兵衞・進士作左衞門・村越三十郎・堀毛與次郎・山本仙入・三宅孫十郎、僅に五六騎打連れて落行く所に、野伏共蜂の如く起り、蟻の如く集りて、藪の中より、鑓を以て突くに、光秀が右の脇を、したゝかに刺す。夫より三町計りにして、馬より落ちたり。是は如何にといふ。光秀が曰く、

先に竹藪の中より出でし野伏に突かれて、腸出でつゝ、斯の如し。早く我首を切つて、深く藏せよとて、息切れ空しくなる。明智庄兵衛、其首を取りて、馬韉に包み、溝の中に藏し、屍をも、道の傍なる深田に埋みて、皆ちり〴〵に落失せたり。明智左馬助は、安土城にあり。秀吉攻め來ると聞きて、我れ此城にありても益なし。光秀と一所に死なんとて、山崎に赴く。堀久太郎秀政に行遇うて、大津打出の濱にして戰ふ。左馬助敗北して、坂本の城に籠る。されども軍兵皆落失せて、城を防ぐ力なし。是に於て光秀が子に自然といひしを初めて、子息三人・息女三人を刺殺し、城に火をかけ、我身共に燒死す。

十四日、秀吉、三井寺に至る。小栗栖の里人、惟任日向守光秀が首を持來る。秀吉大に喜び、杖を以て其首を打ちて曰く、君を弑せし天罰早く來りて、斯の如しやと宣ふ。

齋藤內藏助も、江州堅田に落行きけるを、里人生捕りて、秀吉に參らする。秀吉又、光秀が屍を尋ね求めて、彼首を續ぎて、粟田口に磔にかけ、內藏助も同じく磔にす。

秀吉、船に乘りて長濱に赴く、是れ秀吉の舊領なり。茲に江州淺井郡山本に、安土萬五郎といふ者、光秀に志を通ず。光秀、既に信長を弑すと聞きて、我子の凶黨を率して、長濱の城を攻取りて、籠り居る。光秀討たれたりと聞きて、萬五郎、舟を鹽津・海津に艤して、敦賀に落行かんとす。里人追詰めて、首を切つて秀吉に奉る。秀吉二日逗留して、尾張の淸洲に赴く。丹羽五郎左衞門長秀・池田勝入も來る。瀧川左近將監一益は、關東より馳せ來る。柴田修理亮勝家は、越中國にして、長尾喜平次と對陣せしが、信長の事を聞きて陣を引拂ひ、京都に攻上らんとせし所に、羽柴秀吉、早光秀を討ちたりければ、同じく淸洲に至り、秀吉・長秀・勝入等と評議して、信忠（信長の長男）の息三法師を、信長の世繼とし、闕國を分ち領す。信雄卿（信長の二男）には尾張國、信孝には美濃國、秀吉には丹波國、勝家には近江國長濱、池田父子には大坂・尼崎・兵庫、長秀には若狹國及び近江國高島・滋賀二郡、瀧川一益には五萬石、蜂屋出羽守には三萬石、是れ皆所領を加增せらるゝ所なり。三法師殿を安土山に移し、長谷川丹波守・前田玄以齋を、御守に附け、近江國にて、三十萬石を以て御厨料とす。三

秀吉勝家不和

法師殿御幼稚の間、信雄卿を御名代とす。此時柴田勝家、大に其心驕りて、物申す言葉も卑しく、臂を卷り、緩怠慮外多かりけり。傍輩に向ひても、猶斯の如し。丹羽長秀、竊に羽柴秀吉に囁きけるやう、公若し天下を從へんと思はゞ、勝家を斬るべしと。秀吉笑ひて曰く、我れ何故に、柴田に敵をなさんやと。其夜秀吉、夜もすがら寢ずして大息す。長秀怪みて問ふに、答へて曰く、我れ江州の長濱を、勝家に奪ひ取られし事を、口惜しく思ふなりと。斯くて各、國に歸らんとす。勝家思はく、我を塞ぐ者は秀吉なりと。卽ち軍兵を道に隱し、秀吉を殺さんとす。秀吉聞きて、殊道(わきみち)より、美濃の長松を經て、長濱に至る。勝家は越前に歸らんとして、長濱を通らん事を恐れて、美濃の垂井に逗留す。秀吉聞きて曰く、我れ何故にか、猥に勝家を打つべき。必ず心を置く事なかれとて、次丸(おつぎまる)秀勝とて、信長の末子なりけるを、秀吉之を養ひ置かれしを、人質に出さる。柴田、卽ち秀勝を連れて、木本より越前に歸り給ふ。羽柴・柴田の不和確執の始なり。

十月三日、秀吉を從五位下に敍し、右近衞少將に任ず。秀吉、卽ち紫野の大德寺に

して、信長公の葬禮を行はる。先づ一七日の法事を修せらる。鳥目一萬貫・白米一千石を、大德寺に送らる。杉原七郞左衞門家次・桑原次右衞門・副田甚兵衞、之を奉行す。同月十一日、轉讀の經あり。十二日、頓寫施餓鬼、十三日懺法、十四日入室、十五日闍維。其有樣目を驚かす。奇麗を盡せり。金紗金襴を以て、棺槨を包み、金銀を以て、軒欄を鏤め、沉香を以て、佛像を作りて、棺の內に置き、綾の白幕を四門に張り、近國の武士警固辻堅、弓鑓鐵炮を立並べ、路の兩方に連なる事、既に一萬餘人なり。羽柴小一郞秀長、之を奉行す。前輿は池田古新輝政、後轅は次丸秀勝之を舁く、信長公の八男長丸信吉は、位牌を持つ。秀吉は、不動國行の太刀を持ち、即ち太刀を大德寺に送る。闍維の後、秀吉・秀勝燒香す。秀吉執奏して、一品相國を贈り給ふ。五山の僧衆、殘らず出仕あり。大德寺に一宇を建て、摠見院殿贈大相國一品泰巖大居士の廟所とす。銀子千枚を、其經營とす。五十石を寺領とす。次日、鳥目千貫を以て、太刀代として、太刀を返す。

秀吉、既に津の國の寶寺に、城を作らんとせられしに、遂に成就せずして寢みぬ。

十一月、織田三七信孝は、美濃國岐阜の城にありて、日本を從へて、天下の主となら
んと思ふ志あり。信雄卿を反きて、羽柴秀吉を打亡さんと企てらる。秀吉聞付けて
軍兵を集め、急に美濃の國に赴き、岐阜の城に取懸けて攻めらる。信孝、元より柴
田勝家と心を合せ内通あり。然れども越前は、雪深く降積みて、勝家更に軍兵を催
して、出づる事容易すからず。兎角する間に信孝、防ぎ守る事叶はずして、和平を
乞はれ、さまぐ\詫事ありしかば、秀吉、さすが信孝を殺す事を、痛はしく思はれけ
れば、和睦して許し歸らる。

將軍記第十四終

將軍記第十五

豐臣秀吉記　上之二

柴田勝家は、越前にありて、秀吉の權威甚だ盛に成行く由を聞きて、大に妬み嫉む事、骨髓に徹りければ、瀧川左近將監一益を呼びて、密に相議りて曰く、羽柴秀吉、既に幼き主君三法師殿を、安土の城に居ゑ置き、我身は管領執權して威を振ひ、後に天下を奪ひ取らんとする。其勢外に顯れ、己に從ふ者をば、近付け取立て、從はざる者をば、疎み退けて押倒さんとす。今若し誅せずば、天下の永き禍となり、悔むとも甲斐あるべからずとて、三七信孝に申して一味せしめ、先づ使を丹羽五郎左衛門長秀が許に遣して、此事をいはしむ。長秀が返事に、秀吉今三法師殿を守立て、後見をせらる。信孝之を嫌ひ思召すならば、三法師殿を岐阜へ迎取り給ひて、信孝

御後見ありて然るべし。されども三法師殿御幼稚の間は、樣々の口說は絕ゆべからず。只能く御思案あるべしと申返しぬ。丹羽長秀常に思ふは、天下の事、武勇を以ていはゞ、柴田・瀧川に、誰か肩を並べん。然るを武勇に誇りて、仁義を知らず。主君を蔑にす。是れ羽柴筑前守秀吉は、武にして文あり。能く主君に禮節を行ふ。終には天下を取らん者なりと思へり。此故に、今定かなる返事をば、致さゞりしなり。然るに秀吉の威勢、彌日を重ね月を越ゆるに從ひて、強くなる事、若草の生立つが如し。柴田勝家、此由を傳へ聞くに、胸塞がり腹悶えて、歎息をつき、大雪の降積るを見ても、拳を握り齒を切りて怒を含み、飛立つ計に思ひ乍ら、雪深ければ、軍を催す事もならで、只大雪を惡み暮す。瀧川謀りて曰く、北國の習ひ、十一月より二月迄は、雪深くして、軍用催し難し。此內に勝家と秀吉と和睦をなして、時を待ち給へかしといふ。柴田尤なりというて、怒を押へて使者を遣す。小島若狹守・戶村文荷齋を以て、前田又左衞門利家・不破彥三・金森五郎八が許に遣して曰く、信長公の御事、未だ年を越えざるに、勝家と秀吉と、刄を研ぎ鏃を爭はゞ、人の嘲、世の誹、

遁れ難かるべし。願はくは心を改めて、秀吉と諸共に、三法師殿を取立て申すべし。急ぎ京都に上りて、此由を秀吉に語りて給はらば、悦び入るべしとなり。前田・不破・金森、卽ち北の庄を立ちて長濱に至り、勝家が養子伊賀守勝豐に、斯くと語る。勝豐卽ち三人と諸共に、長濱を出でて、攝津國寶寺に至り、富田左近將監を以て、秀吉に斯くと申入る。秀吉宣はく、勝家は、信長公の老臣なり。我れいかでか、其言に從はざらんやとて、卽ち勝豐・利家・不破・金森四人を召して、樣々もてなさる。四人今は歸らんとして、議して曰く、秀吉の志、案に相違せり。定めて秀吉、此和睦の事、聞入れ給はじとこそ思ひしに、思ひの外に和ぎ給へり。然れども起請文なくしては益なしとて、又秀吉へ申入れて、迚もの事に、堅き誓約を給はらん。秀吉の曰く、我も斯く思ふなり。丹羽長秀・池田勝入等と談合して、各然るべしといはん時に誓言すべし。此趣を、勝家に語らるべしとなり。四人卽ち飛脚を以て、勝家に此趣言遣し、先づ信長の墓所に詣で、日を經て後、四人乍ら北の庄に歸る。勝家、卽辛勞を謝して後、大に悦びて曰く、我れ羽柴筑前守を欺き濟したり。明年は時を待ちて、速

に任すべしと申されき。秀吉は、蜂須賀彦右衛門正勝・木村隼人に語りて曰く、此度勝家和睦の事、皆是れ我を欺く僞なり。我れ怠りて油斷する所を、俄に來りて京を攻めん爲めなり。我れ能く之を悟り知りぬ。勝家等が智慮を以て、我を僞り欺かん事、蟷螂が斧なるべし。愚なる謀かなとて、大に冷笑ひ給ふ。

秀吉は、洛(みやこ)近き輩、畿内の諸大將の心を取らんが爲め、使者を諸方に遣して、志深く恩を厚くせられしかば、皆志を秀吉に通じ、如何なる大事ありとも、御用に立つべしと、各思ひ申しけり。又勝家方に親む者をば、色を立てゝ疎み隔て、ひたすら敵なりと思へる氣色なり。

秀吉、軍兵を率して、江州長濱に赴き、在家を燒拂ふ。柴田伊賀守勝豐、長濱の城を守る。秀吉思はく、勝豐は、勝家の養子ながらも、勝家及び佐久間玄蕃允盛政と、勝豐中惡しき事久し。されば長濱の城を攻落さん事は、いと易し。然れども勝豐に降參せさせんには如かじ。卽ち勝家・勝豐の間、意趣あるの仔細條々を記して、勝豐が家老木下半右衛門・大金藤八郎・德永石見守を呼びて、具に申聞かせらるゝに、三人な

がら、皆尤なりと同じて、城に歸りて勝豐に語る。勝豐も、日頃勝家に恨深き故に、其恨十七ヶ條を書立てゝ、家人共に讀み聞かせ、此條々、我が非あらば申せといはれしに、家中一同に、是は君の御理なりと申す。さらば面々の心に任せよとあり。家人等、或は其儘勝豐に附從ふあり、或は父母妻子の越前にある者は、越前に下りて止まるも多し。勝豐と勝家、不會せし根元は、初め勝豐を養子に致し、其後勝家、又我が甥佐久間玄馬允盛政に、加賀二郡を與へて、之をもてはやし寵愛する事、勝豐に越えたり。盛政之に誇りて、彌勝豐を輕しめ侮る。故に勝豐、大に嫉み腹立つ。元日祝儀の時、一族皆集まりしに、勝家が盃を、先づ盛政に差す。勝豐大に怒りて、盛政が袖を引止め、勝豐進み出でて、盃を取りて飮む。勝家・盛政、如何ともすべきやうなし。是よりして、勝豐既に勝家を恨み盛政を惡む。勝家彌勝豐を疎みて、其外樣々不義の所爲あるを以て、勝豐、只今秀吉に屬す。

十二月廿三日、秀吉、卽ち安土に至りて、三法師殿に、歲暮の御禮申して、小袖十重・銀子千兩を奉らる。秀吉又小袖五重・銀子百枚・樽十荷づつ、諸大將に送り、其家老

方にも、小袖二重づつ與へらる。

同十一年正月元日、秀吉、播磨の姫路に赴き、二日に、酒肴・銀子・八木等を諸侍に給はりて、春の始を祝ひ給へば、侍方大に悦び、面々酒宴遊樂を致せり。然れども秀吉は、更に休息もなく、右筆三人を召して、年々の恩祿・太刀・小袖・八木等の費を記させ、算用者十人に勘定せさせ、其後朝飯を食して臥し給ひ、三日の午刻計りに眠覺めて、氣色新に付きて、鬼とも組まんと思へる體なり。斯くて諸士の御禮、神主僧法師等の禮、さても殘らずうけ給ふ。

七日、秀吉上洛參內。次の朝、大津に至り、舟にて其夜安土に赴き、九日に、正月の御禮を、三法師殿及び信雄卿へ申して、五日逗留し、柳瀨渡りを見巡りて歸り給ふ。秀吉思はく、雪未だ消え盡さぬ內に、先づ瀧川一益を打ちて、勝家に氣を失はせんとて、諸軍勢に觸巡らし、我れ北伊勢に軍を思立ちたり。各早く近江の草津に出でて、相待つべしとなり。諸軍我も〳〵と、悉く草津に集りて、秀吉を相待ちけり。

瀧川一益を攻む

廿三日、羽柴筑前守秀吉、軍兵一萬五千を率して、草津に至り、諸軍勢を集めらるゝ

に、都合七萬餘騎、之を三手に分つ。一手は、羽柴美濃守秀長・筒井順慶・伊藤掃部助・氏家左京亮・稲葉伊豫守を大將として、二萬五千餘騎を、土岐多羅口へ差向け、一手は三好孫七郎秀次・中村孫平次等を大將として、二萬餘騎を、君畑越に遣し、一手は、羽柴筑前守秀吉、自ら三萬餘騎にて、安樂越に懸り、岩石谷峯をもいはず押寄せらる。瀧川一益も、聞ゆる武勇智謀の名大將なれば、軍兵を分つて之を防ぐ。秀吉軍を進めて、桑名邊を燒拂ふ。瀧川怒りて曰く、我れ既に軍兵を分つて、方々を防ぐ故に、手勢僅にして、防ぐ事能はず。桑名を燒拂はれける事の口惜さよとて、齒を切り（くひしば）て、躍り上り〳〵腹立ちけれども、すべき樣なし。小勢を以て大敵を崩すには、夜討に如くはなしとて、日の暮るゝを待つ所に、秀吉、軍兵に仰せけるは、瀧川も、武略の老いたる者なり。夜討すべき事、案の内なり。怠る事なかれとて、大篝・夜廻嚴しくせられければ、瀧川が謀、相違しけり。

羽柴小一郎秀長・三好孫七郎秀次は、軍勢を調へて、瀧川一益が甥に、瀧川義太夫といふ者の籠りし嶺の城に押詰め攻戰ふ。佐治新助が守る所の龜山の城は、秀吉の

先陣取卷き、閏正月廿六日の早朝に押詰めて、柵を破り塀を乘り、金掘を以て、坤の矢倉を掘崩し込入らんとす。城中も、命を捨てゝ防ぎ戰ふ。瀧川一益聞きて、方便りて退くべしと言遣しければ、佐治は降人になりて城を渡し、長島へ退きたり。義太夫も、防ぐべき力なく、城を開退きけり。秀吉、卽ち閼安藝守・木村隼人・一柳市介直末・山岡美作守景隆等に仰せて、伊勢を守らしめ、二月に、秀吉は、長濱に赴かれたり。

柴田修理亮勝家は、佐久間玄蕃允盛政を大將として、二萬餘騎を差添へ、木下邊に押出す。盛政、卽ち諸軍勢と軍評定しけり。前田孫四郎利政、前陣を望みて打出でしに、不破彥三・佐久間久右衞門安次・原彥次郎・金森五郎八、續きて押出す。大將盛政、後陣として進み、軍兵を諸城に置きて、押として守らしむ。斯くて柳瀨に陣を取る。

秀吉此由聞きて、長濱を立ちて、志津嶽の邊に至り、軍を十三段に分けらる。中にも堀久太郞秀政を一番とし、柴田伊賀守勝豐を二番とし、中川瀨兵衞淸秀を、三番と

し、秀吉其跡に進みて、佐久間玄蕃允盛政と對陣あり。兩陣の間、僅に十町許りには過ぐべからず。されども只足輕少々出して、鐵炮打合ひつゝ、其日は、兩陣相引にして止みぬ。

次の日未明に、秀吉は、足輕の眞似して、古老の勇士十餘騎を召連れ、嶺に上りて、敵陣の體を見て歸りて曰く、此軍、急に打つべからずとて、群兵をして諸城を守らしめ、要害を堅くして、四月朔日に、秀吉は長濱に歸らる。

柴田伊賀守勝豐は、本山の砦に籠め置かれしが、病氣起りて、日に從ひて重くなりければ、養生の爲め京に上る。勝豐、卽ち我家臣山路將監といふ者を、城中に殘し置きたりける所に、山路既に心替して、城中一方の軍將に、木村小隼人といふ者を殺して、柴田勝家が軍兵を、城に引入れんとす。勝豐が舊臣に野村勝二郎返忠して、此事顯れければ、山路將監は落失せたり。木村小隼人、大に驚き怒つて、山路が母並に妻子以上七人を捕へ、秀吉の命に依つて、磔にかけたり。

織田三七信孝は、舊冬秀吉と和睦ありしを、又其約を違へ、柴田勝家・瀧川一益に內通

して、軍兵を催し燒拂はる。秀吉聞きて、長濱を打立ちつゝ、濃州大柿に赴きて、急に三七殿を攻めらる。

山路將監は、佐久間盛政が陣中にありしが、盛政に告げて曰く、秀吉既に美濃に赴く。是れ三七殿御心替りありて、柴田勝家殿に一味し給ふ故なれば、此度後詰して、秀吉を打退け、三七殿を救ひ給へかしといふ。盛政が曰く、我も斯く存ずと雖も、大山を隔てゝ難所なれば、是より容易く軍勢を出し難し、力なき事なりと。山路重ねて私語きけるやう、敵の要害丈夫にして、何れの城も詰寄せ難し。但余語の湖の傍は、中川瀨兵衞淸秀が陣として、要害も疎に、味方の諸城を遠く離れたり。謀は不意を打つに如かず、急ぎ中川が陣を打ち給へかしといふ。盛政實にもと思ひ、勝家に告げたり。勝家も、然るべしと思ひて曰く、さあらば我軍兵をも差添ふべし。前田利家・利長・原彥二郞・安井左近等を以て、敵陣に對して守らしめ、盛政は、急に中川が陣に詰懸け、軍終らば、早速に引歸るべし。構へて滯りて、遲々すべからずといへり。盛政うけがひ、一萬餘人を率して、余語の入湖の邊に至る。不破彥三・德山

中川清秀討たる

五兵衞・佐久間久右衞門安次、先陣なり。中川瀨兵衞が兵、己が馬に水を飮ふとて、湖の邊に出でたるを、盛政が軍兵馳寄せて討たんとす。彼者逃歸りて、中川に斯くと告げたり。清秀と高山右近、其勢六千餘騎と、不破彥三・佐久間久右衞門と、大に戰ふ。盛政は、軍兵一千餘人を分けて、城の後に廻し、城下の家に火をかけ燒立てしに、中川・高山が軍兵、度に迷ひて亂れしかば、高山右近は逃落ちて、美濃守秀長の木本の陣に馳入りたり。中川瀨兵衞、一命を捨てゝ防ぎ戰ふ。斯くて城中僅に六百餘人、漸く引色になりしかば、北國勢、勝に乘りて攻上る。瀨兵衞、小姓馬廻五六十人にて、突いて出でつゝ、追出し攻入りけり。寄手の大勢、新手を入替へ〳〵攻めしかば、城中の兵、或は討たれ、或は痛手負うて、殘り少なになりしかば、詰の城に引上る所に、寄手聲々に呼ばはりけるは、如何に中川殿、きたなくも敵に後を見せ給ふ者かな。引返して勝負あれかしといふ。瀨兵衞、いとゞ無念にや思ひけん、必得たりとて鑓取直し、近付く敵五六人突伏せたり。佐久間玄蕃允が郎等に、近藤無一といふ者に組まれて、中川瀨兵衞討たれければ、城は終に落ちたり。盛政大に勇

み誇りて、淸秀が首を、柴田が許に送り遣す。勝家甚だ喜び、急ぎ其陣を引取りて歸れと、使を立つる事五六度に及ぶと雖も、盛政更に歸らず。猶此所に陣取りて控へたり。

盛政等大勢にて、中川瀨兵衞を攻むる事急なる由、秀吉聞き給ひ、大柿には、軍兵を殘し置きて、自ら美濃より、直(すぐ)に志津嶽・柳瀨の邊に赴き給ひしかば、日既に暮方になりぬ。軍兵一萬五千餘騎、藤川に着く所に、村里の百姓等、松明手毎に取持ちて奉る。長瀨の者共は、酒肴・餠・赤飯・馬秣・糠・藁、山の如く持出でて、秀吉に參らせたり。秀吉大に悅び、滯る事なく志津嶽に着きて、城毎に人を遣し、柳瀨表に出づべき由を相觸れらる。丹羽五郎左衞門尉長秀は、江州坂本の城を出でて、志津嶽の城に入りたり。

佐久間盛政等は、遙に押來る敵陣の松明夥しきを見て、すはや羽柴筑前守秀吉、大軍にて寄せ來るといふ程こそあれ、陣中亂れ騷ぎて、急ぎ引拂はんと犇きたり。原彥次郎・安井左近を殿として、引きける所に、秀吉の先陣押詰めて戰ふ。盛政は、一

萬五千餘騎を率して、志津嶽の北なる嶺に取上りて、使を柴田三左衞門勝政が許に遣す。勝政、三千餘騎にて馳せ來り、盛政と一つにならんとするに、秀吉の大軍進み來りて、鐵炮を打懸け矢を放つ事雨の如し。勝政防ぎ兼ねて、軍兵亂れ傾く。秀吉、卽ち軍兵を勇めて打たしめらる。福島市松正則、一陣に進み、首を取りて秀吉に奉る。加藤虎助淸正・同じく孫六嘉明・平野權平長泰・脇坂甚內安治・糟屋助右衞門・石川兵助・片桐助作直盛以上七人、鋒を揃へて進み戰ふ。世の人、之を柳瀨の七本鎗と名づく。佐久間玄蕃允盛政は、拜鄕五左衞門を招きて曰く、先陣既に傾き立ちて亂れたり。汝いかにも計らへといふ。拜鄕畏りて引返す。淺井吉兵衞・山路將監・宿屋七左衞門、同じく返し合せけるが、拜鄕眞先に進み、石川兵助と渡し合せ、諸共に討死す。秀吉の軍兵、勝に乘りて、敵を追懸くる。盛政は、軍勢を麾く。原次郎が曰く、敵勢は彌重なりて、谷より上り、峯に集る事雲霞の如く、味方は、風の誘ふ枯葉にて、後崩すべしと見ゆ。只願はくは一合戰あれかし。秀吉、假令何十萬騎なりとも、某先陣すべしといひけれども、盛政更に用ひず。案の如く秀吉の軍勢は、見

佐久間盛政敗軍

るが內に夥しく集り重なりしを、盛政が軍兵共、驚き恐れ、後崩して亂れ騷ぐ。丹羽五郎左衞門長秀、此由を見て、時分は今ぞ、懸れ〳〵と呼ばはり、鬨を作りて押懸る。北國勢の後陣旣に亂れて、散々になりしかば、玄蕃允盛政も、惣敗軍になりて、柴田三左衞門勝政討死す。

柴田修理亮勝家は、盛政が敗北せし事を聞きて、大に怒りて曰く、余語の陣を急ぎ引取れと、使を立てしは爰の事なり。軍法に闇き故に、斯く敗軍はせしなり。さらば我れ一軍せんとて、軍兵を點檢するに、皆落失せて、僅に三千餘騎には過ぎず。されども勝家は、勇氣更に撓まず。よし〳〵弱き奴原、臆病神の付きたらんは、足纏になるものぞ。軍の習ひ、勢の多少に寄らず、只軍兵の志を一になすを以て、敵をば打靡くるものぞかし。進めや者共と勇むれども、殘り止まる軍勢共、いとゞ不興の色あり。爰に毛受勝介諫めて曰く、味方の天運旣に傾きたり。縱ひ戰ふとも、功をなす事あるべからず。雜兵の手に懸りて討たれ給はんは、口惜しかるべし。只願はくは北の庄に引籠り、御自害あるべし。某御諱を犯し奉り、敵を防ぎて討死せ

んといひければ、勝家實にもと思ひ、大に其忠義を感じ、我に忠あらん輩は、勝介に與せよとて、北の庄に歸られたり。既に秀吉の軍勢、頻に追ひ來りて攻め懸る。毛受勝介は、待設けたる事なれば、少しも騒がず、相從ふ軍兵三百餘騎を、左右に立て名乘りけるは、此年頃、天下に隱れもなき、鬼柴田といはれし修理亮勝家爰にあり。首取つて高名せよやとて突いて出づる。勝介が兄に毛受茂左衞門尉、同じく一所に相戰ふ。敵軍開き靡きしかども、新手入替り攻合ひければ、三百餘人の者共、或は討たれ或は手負ひて、殘り少なになりければ、今は是迄なりとて、毛受兄弟、腹搔切つて臥したり。

柴田勝家は、越前の府中に來り、前田父子に對面し、年來軍功の苦勞を一禮して、湯漬を食し、酒飮みて快く笑ひて立出でつゝ、北の庄に歸り、柴田彌右衞門尉・小島若狹守・中村文荷齋徳庵・同與左衞門尉・松平甚五兵衞尉等を召集め、城中の手配をせさせらる。

秀吉、既に透間なく、堀久太郎秀政を先陣として追行く程に、其日の暮方に府中に

着き、脇本邊迄、錐を立つる空地もなく、軍兵犇と陣取りたり。軍法の掟を陣中に觸廻し、明方の暗紛れに、城を取卷けるを、城中より鐵炮を以て打出すに、寄手多く討たれけり。

柴田權六・佐久間玄蕃允盛政は、志津嶽敗軍の後、賀州に落隱れたりしを生捕りぬ。秀吉、卽ち山口甚兵衞・副田甚左衞門に預け置かる。城中此由聞きて、彌勢力を失ふ。夜に入りて勝家は、城中の一族他家の軍士を集め、酒宴を始め、數盃を傾けて曰く、我れ旣に藤吉猿面郎に亡さるゝ事、其恨淺からず。明日は早や浮世の隙を曙の雲となり、黃泉の鬼客とならん。今夜酒飲みて、人間世の思出にせんとて、數刻を移しける所に、夜旣に明けしかば、四月廿四日、殿主に火を懸け、妻の小谷殿信長公の妹なり以下男女三十餘人、一時の煙と上りつゝ、城は焦土の野原となりたり。

柴田勝家自盡

廿六日、秀吉、夫より賀州尾山に至り、前田利家に、石川・河北二郡を給はり、金澤の城を守らしめらる。利家は、柴田勝家に與せし人なれども、其上秀吉と、別魂の志を通ぜられし故なり。越前・加賀の內能美・惠那の二郡を、丹羽長秀加增あり、越前

織田信孝自盡

守になさる。此度軍功の勸賞なり。

秀吉、美濃に赴き、織田三七信孝の岐阜の城を取圍まる。信孝は、勝家を後詰の便に頼みてこそ、謀叛の色は立てられけれ。柴田既に亡びしかば、城中の軍兵落失せ、力弱く成行きたり。信雄卿は、尾州の軍勢を率して、同じく岐阜の城に押寄せ、使を遣して曰く、早く城を出でて、尾張に來るべしと。信孝、卽ち城を出でて舟に取乘り、知多の宇津美に至らる。信雄卿の郎等に、中川勘右衞門といふ者を遣して、信孝に自害を勸めければ、力なく腹切つて死せらる。

五月三日、秀吉、既に江州坂本に歸陣あり。諸將軍士、皆端午の祝儀申す。淺野彌兵衞長政に仰せて、佐久間玄蕃允盛政・柴田權六を京都に引渡し、六條河原にして首を刎ねらる。佐久間盛政大音聲を上げ、諸人に向つていふやう、我れ此程、余語の湖の要害にして、中川瀨兵衞を打取りける所に、勝家の下知に任せ、軍勢を引取らば、いかでか斯る事に及ばんや。軍功に誇らずして、戰克ちなば、秀吉を殺さん事、今斯くの如くすべきものをといふ。聞く人、大に其勇氣の怯れざる事を感ず。斯く

佐久間盛政誅せらる

て盛政・權六誅せらる。瀧川左近將監一益は、さしも武勇の名高く、世の人恐れ重んじけるが、信孝・勝家に心を通じて一味せし所に、信孝・勝家皆亡びしかば、力を失ひ勢衰へて、降人に出でられたり。秀吉、年來の好を思ひ宥め許して、越前の國大野といふ所に移して住ましめらる。威力盡き果て、幽なる有樣、其上にも似ず。老驥繫がれて、槽櫪の前にあるが如し。

七月朔日、秀吉既に加藤虎助清正（後に主計頭と號す。又は肥後守になされし）・加藤孫六郎嘉明（後に左馬助と號す）・福島市松正則（後に左衛門大夫と號す）・脇坂甚内安治（後に中務大夫と號す）・平野權平長泰（後に遠江守と號す）・片桐助作直成（後に東市正と號す）・糟屋助右衛門、（後に内膳正と號す）右の六人に、軍功の賞を行はる。其上僅に二百石の祿をうけしに、今各五千石を給はる。俄に富貴に至る事、諸軍士皆羨みつゝ、彌軍忠を勵まさん事を思へり。柳瀨表の七本鎗にて、石川兵助、一陣に進みて討死す。若し命あらば、其第一に賞せらるべし、惜いかな。

秀吉、既に城を攝州大坂に築き給ふ。此年參議に任じ、從四位下に敍す。

同十二年の春、信雄卿、既に秀吉の威勢に誇る事を妬みて、亡さんとする志あり。

信雄秀吉相戰ふ

然るに信雄卿の家臣に、松島の城主津川玄蕃允・星崎の城主岡田長門守・刈安賀の城主淺井田宮丸、皆武勇の譽、世に高し。秀吉深く志を厚くして睦びちなみ申されしを、信雄卿に讒言する者あり。此三人、秀吉と心を合せて、君を傾けんとする企ありといふ。信雄卿、疑を起して、長島の城に召寄せて、三人ながら殺されたり。星崎の城に此由聞きて、長門守が弟勝五郎大に怒り、軍兵を集めて栖籠る。信雄卿、つら〳〵心に思はく、秀吉定めて此事を怒り、我に向つて旗を靡かし弓を引かんかと。此故に、使者を東照大權現の許に遣して、平に賴む由仰せらる。權現大にうけごひ給ふ。又使を、池田勝入・森武藏守長一に遣して、一味せらるべきの由賴まれたり。是より先に秀吉より、尾藤甚右衞門を遣して、懇に禮儀を盡されけり。池田勝入、何れの方に、與力同心すべしとも思ひ定めず。片桐半右衞門に語りて曰く、我れ年久しく、信長公の恩を蒙りぬ。今は信雄卿に與して、恩を報ぜんと思ふは如何にと。片桐が曰く、誠に義の道を立つべくば、仰にや及ぶべきと。其時伊木清兵衞、進み出でて曰く、某、彼の秀吉の有樣を聞及ぶに、是れ天下の大器量ある人なりと

家康、信雄を援く

覺えたり。只同じくは、秀吉に從はんに過ぐべからず。是れ身を全うし國豐にして、子孫の爲め家榮えん。若し信雄卿に從はゞ、身危くして國失はれ、子孫亡ぶるに年を越ゆべからず。假令恩を思ひ義を守るといふとも、家亡ぶるに至りては、子孫絕えて、名を埋もらさん。君能く思案あるべしと申す。勝入、猶も志を思ひ定めず。然る所に秀吉の方より、津田隼人を使として曰く、美濃・尾張・三川三ヶ國を領知あるべし。此事已後迄も違ふべからずと、誓言を以て申越さる。勝入彌心惑ふ。伊木淸兵衞、强く諫めて勸めける程に、勝入終に秀吉に付かれたり。片桐半右衞門、之を嘲り笑ひて曰く、義に背き恩を忘るゝ人なり。我更に勝入に從はじといふ。森武藏守長一も、秀吉に一味しけり。

東照大權現、軍兵を率して、尾州の淸洲に至り、信雄卿に對面して、秀吉縱ひ攻め來るとも、防ぎ退けん事、掌の內にあり。君御心を痛ましめ給ふ事あるべからずとなり。尾州犬山の城は、信雄卿の家臣中川勘右衞門之を守る。中川、旣に信雄卿の勢州長島の城に赴き、軍の相圖手賦を定めて、歸る道にして、池尻平左衞門出合ひて、

兩人共に討死す。

犬山の城に、大將なくなりける事を、池田勝入聞きて、犬山の里人を招きて、城の要害能く聞濟して、紀伊守之助と、軍兵を一に合せて、犬山の城に押寄せ、急に攻落さんとす。中川が叔父淸藏主、大に戰ひて討死す。勝入終に犬山を乘取り、猶進みて、小牧山の近邊に至り、在家を燒拂ひて、早々引取りぬ。

大權現は、信雄卿と淸洲の城におはして、小牧邊に火ありと聞き給ひ、是れ必ず池田勝入が働きけるならんとて、軍兵を率して打向ひ給へば、勝入は、旣に兵を入れて、引取りける跡なりければ、空しく立歸る。夫より又軍兵を調へて、犬山の邊に赴き、森武藏守長一が羽黑に陣取りて居たるを見て、酒井左衞門尉忠次・奧平美作守勝昌・松平紀伊守家信等五千餘騎を差向けて、森長一と戰はしめらる。長一、打負けて敗軍す。池田勝入父子・稻葉伊豫守・子息右京亮等軍兵を率して、犬山に軍立し、長一が敗北せしと聞きて、進みて戰はんとす。或古老の兵、勝入が馬を控へて曰く、敵軍旣に勝に乘りて勇む。我等進みて之を討つに利あるべからず。只待受けて戰

はゝ利あるべしと。稻葉伊豫守が曰く、我れ先陣して敵を討つべし。敵は疲れて、味方は新手なり。勝つべき事眼前にありとて、鑓打振り曰く、老の波を、血の川に湛へんものをと勇みければ、諸軍聞きて大に笑ふ。

勝入が軍兵押來るを、大權現見給ひて、新手の大勢に駈合はん事、味方の勞軍勝に誇らば、是れ必ず敗を取るの端なりとて、兵を引きて歸り給ふ。勝入等、大權現の弓矢の締りたる事を感じて、同じく又引返す。榊原小平太康政進み出でて、小牧山を陣所とせんと申す。大權現許し給ふ。信雄卿、同じく小牧山におはします。兼て蟹清水・外山村・宇田津村等の砦を修理し、小幡の古き要害を築きて、兵を置きて守らしむ。

秀吉此由聞きて、尾藤甚右衞門が許に、飛脚を立てゝ言遣されけるは、敵兵縱ひ合戰すべしと犇くとも、必ず夫に立合うて、兵を出すべからず。池田勝入・森長一は、武勇の名に矜りて、敵を侮る癖あり。汝堅く之を止めよと言遣されたり。

秀吉既に大坂を立ちて、犬山に赴かる。軍兵十二萬五千餘騎なり。斯くて犬山に至

りて、夫より樂田・羽黑の邊に押付け、小牧山の敵陣に對して、多く子城を構へ、二重堀の城には、日根野備中守弘就・舍弟次右衞門、二千餘騎にて守らしめ、岩崎山の城には、稻葉伊豫守・子息右京亮貞通等四千餘騎、小松寺の城には、丹羽五郎左衞門長秀八千餘騎、青塚の城には、森武藏守長一三千餘騎、內窪山の城には、蜂屋出羽守頼隆・金森五郎八三千餘騎、其外村々嶺々、皆陣所として、軍兵さながら雲霞の如し。

四日に、池田勝入、其家老軍士を集めて議して曰く、敵兵大半は小牧山にあり。我れつら〳〵思ふに、三河國は、軍兵殘りなく出でたる跡なれば、國中には、手向ふ者あるべからず。此時を窺ひ、三河に亂れ入りて、國中の村里在々所々を燒拂はゞ、小牧山の敵軍共驚き騷ぎ、故鄉の妻子の事を歎かん。然らば敗北すべき事、掌を指すが如くなるべしと。家老の臣等尤なりと一同す。勝入頓て犬山に行きて、秀吉に語りければ、秀吉も甘心あり。さらば明日東三河に赴き、在々を燒拂ひ、篠木・栢井に城を構へ、兵を入れて守らしめ、敵國に夜打を致しなば、敵必ず惑ひ恐れて退屈すべし。敵を侮る事なかれ、備を亂して進むことなかれとて、勝入を返されたり。

秀吉又、增田仁右衞門長盛を以て仰さるゝは、池田勝入、軍兵を三州に進む。三好孫七郎秀次一萬餘騎、堀久太郎秀政五千餘騎、其外、兵を加勢して勝入を救ひ、勝入が下知に從ふべしとて、勝入父子にも此趣を言遣され、秀吉又犬山を出でて、樂田に陣を居ゑらる。斯くて池田勝入・子息紀伊守之助・森武藏守長一・三好孫七郎秀次・堀久太郎秀政、各軍兵を率して、篠木・栢井に至り、參州の地に押入らんとす。篠木の代官より、小牧山に告げ來る。

東照大權現、此由聞き給ひ、酒井左衞門尉忠次・石川伯耆・本多平八郎忠勝等をば、小牧に止めて陣を守らしめ、大須賀五郎左衞門康高・榊原小平太康政・本田彥次郎康重・水野惣兵衞・丹輪勘助氏次を以て先陣として、小牧山を打立ちて、長久手の邊に至らしめらる。軍兵都合四千餘人なり。次に又、本田豐後守廣孝を以て、龍泉寺の邊に赴きて、敵陣の有樣を見せしめらる。斯る所に池田勝入等、卽ち丹輪勘助が岩崎の居城を取卷きて攻むるに、甚だ急なり。勘助が弟次郎助、防ぎ戰うて討死せしかば、城落ちたり。勝入大に喜ぶ。此時に當つて、東照大權現は、小幡に至り給ふ。大須

賀康高・榊原康政・本田康重・水野惣兵衞・丹輪勘助と、三好秀次と相戰うて、大に打破る。秀次叶はずして落行く。康高・康政等、勝に乘つて追懸けつゝ、長久手邊に至る。秀次が郎等に、田中久兵衞といふ者、堀久太郎秀政が陣に馳せ來りて曰く、三好秀次、只今敵軍と戰うて、大に打負けられたりと。其詞未だ終らざるに、秀政眼を瞋らかし、大に叱りて曰く、汝は何とて、愚なる事を申來れるや。我れ推量するに、汝更に軍の事を、我に知らせん爲に、來りたるにてはあるべからず。軍の恐しさに逃げ落ちて來れるならんと、恥しめられて、田中久兵衞赤面して物いはず。少頃ありて、敵兵押來りて、田中を討たんとす。田中が曰く、我れ先づ三好秀次に問ひて後に、軍をばすべきぞやとて、鞭鐙を合せて、跡をも見返らず逃去りぬ。諸軍大に笑ふ。堀久太郎秀政、此由を見て、軍を調へ備を立てゝ相待つ所に、大須賀康高・榊原康政等、秀次を追ふ事一里計にして、堀久太郎秀政、横合より突いて懸るに逢うて、大須賀・榊原等、靡き亂れんとす。本田彥次郞康重、突を破られては大事なりとて、命を捨てゝ戰うて、痛手薄手七ヶ所を蒙りぬ。敵もさすがに戰ひ疲れて、兩方に引分

れたり。

池田勝入・其子紀伊守・森武藏守、軍を進めて押來る。東照大權現、其寵臣井伊萬千代直政（後に兵部と號す）等四千餘騎を率して、長久手の巽の方の山に繰出し、三手に分れて備を立て、弓鐵炮を亂れ放つ事雨の如し。池田・森が軍兵打立てられ、馬の足を居ゑ兼ねたり。森武藏守長一、眞先に進みて、驅亂さんとする所に、鐵炮に眉間を打碎かれ、馬より逆に落ちて死しければ、諸軍大に亂れ、勝入が軍兵も散々になりて、備を崩しけり。勝入が郎從秋田加兵衞・梶浦兵七郎・片桐與三郎・竹林小平太、既に勝入が討たれんとするを見て、返し合せて、萬千代直政が軍兵と、防ぎ戰うて討死す。永井傳八（後に右近と號す）直勝、生年廿二、自ら鑓を取りて勝入と戰ひ、終に勝入を突伏せ、首取つて差上げたり。安藤彥兵衞直次（後に帶刀と號す）、池田紀伊守之助と渡り合ひて、之助終に討たれたり。池田丹後守は、之をも知らで戰ひしが、勝入・之助等、皆討たれたりと聞きて、頓て落ちて歸る。是に於て大權現と、信雄卿の軍兵を一手になして、逃ぐるを追ふ事甚だ急なり。追打に敵の首數多取りて、勝閧をあけて引返し給ふ。是れ

本田佐渡守正信・内藤四郎左衞門正成が、諫めける故なり。秀吉、大軍の新手にて備へたり。勝に乘りて長追をせば、味方疲れたる軍兵なり。必ず大なる後れを取るべし。只是より返し給へと申しければ、實にもとて、則ち小幡の鄉に引返し給ひけり。秀吉、既に勝入父子・長一以下討たれたりと聞きて、樂田を打立ちつゝ、備を立てゝ、龍泉寺に着き給ふ。木村小隼人・一柳市介直末等、馳せ付きて從ふ。直に長久手に進みて、戰はんとせらる。敗軍の者共來りて、大權現・信雄卿、皆引返し給ふといふ。秀吉の曰く、我れ勝入を戒めて、汝必ず敵を侮る事なかれ、勝に乘りて誇る事なかれといひし言葉を用ひずして、今斯くの如し。口惜き事かな。是より小幡に赴き、大權現と一戰を遂げ、勝入・長一が弔軍にせんとて、馬を進めらる。稻葉伊豫守等、馬の口に取付きて諫めけるは、日既に暮方になり、敵又引籠れり。味方の利を失はん事疑なし。軍は今日に限るべからず。先づ引入り給へと、諸軍一同に申しければ、秀吉、怒を抑へて歸り給ふ。此時本多平八郎忠勝、僅に二三百人計を率して、秀吉の大軍と四五町を隔てゝ打並びて、小幡に行く。秀吉の先陣、之を討たんといふ。

秀吉許し給はず。忠勝更に恐れたる色なし。勇氣彌武くして、終に小幡に至る。世の人、ほめぬ者なし。和睦ありて後に、秀吉大に平八郎をほめて曰く、忠吉が武勇、其分量を知り難し。然れども長久手の歸るさに、小勢を以て、我が大軍に打並びて行ける事は、武勇の氣、甚だ常の人に過ぎたりと、大にほめ給ふ。聞く人皆羨み思ひけり。

石川伯耆守は、大權現股肱の臣なり。然るを志を秀吉に內通せしかば、酒井左衛門尉忠次、之を見咎めて、其裏切せんかと危みて、秀吉の軍を討たずして引退き給へり。

秀吉、既に犬山の坤の方に當りて、奈良・高田といふ所に城を構へて、長谷川藤五郎秀一・稻葉右京亮貞通を以て守らしむ。

秀吉、羽黑の舊壘を築きて、山內猪右衛門・伊藤掃部助・堀尾吉晴を居ゑて守らしめ、小牧山に對して、子城十餘ヶ所を構へて、美濃國戶島に至りて、羽柴小吉を居ゑて城主とす。

秀吉、軍兵六萬餘騎を率して、青塚の邊に至り、二重堀の砦を取拂ふ。木村常陸介・

神子田半左衛門・小寺官兵衛・明石左近、猶之を守る。敵兵襲ひ來りて、打退けんとす。細川越中守忠興が兵、之を破る。其夜秀吉、即ち神子田半左衛門を召して曰く、今日の軍に、汝いかなれば、戰に力を盡さゞると。神子田が曰く、手の軍兵少き故に、心の儘に働き得ずといふ。秀吉怒りて曰く、汝初め我に屬する時は、郎從僅に十人にだも足らず。今の手の者は、其上より多き事、何增倍ぞや。夫に人數少しとて働かざるは、心あるかとて、秀吉、夫より神子田を疏み惡みて、後に終に打殺されき。

五月、秀吉、既に堀久太郎に、樂田を守らしめ、加藤遠江守に、犬山の城を守らせ、秀吉自ら美濃に赴き、富田の寺內に陣を居ゑて、加賀野井彌八郎が守る所の城を攻めらる。信雄卿、此由聞きて、千草三郎左衛門・濱田與右衛門・小泉甚六・楠十郞・林與五郎・其子十藏・小坂孫九郎、其兵二千騎を遣して、加勢せらる。秀吉急に攻めつけらるゝに、城中怺へずして降參す。秀吉更に許さず、いよ〳〵急に攻められしかば、城中大に困む。一日大雨降り暮しけるに、夜に入りて城の兵共、門を開きて打つて

出でんとす。秀吉の兵相向ひ、一人も洩らさじと攻め戰ふに、突崩し〳〵逃げ落つる。跡に後るゝ者は、皆打殺され生捕らる。千草三郎左衛門・林十藏・加藤太郎右衛門は討死す。楠十藏は生捕らる。淺野彌兵衛長政、之を申宥めて、命を助けんとす。秀吉うけがはず、終に首を刎ねらる。

秀吉軍兵を進めて、竹鼻の城を攻めらる。城主不破源六、之を防ぐ。秀吉は、城の體を察して、四方に長堤を築き、木曾川を堰入れらる。水既に城を浸し、蛇・蛇・鼠數百千集まる。源六降參す。秀吉許して城を取り、一柳市介直末を、城主として居ゑられ、夫より多藝に赴き、直江村に砦を構へ、丸毛三郎兵衛を居ゑて、後に大垣に歸らる。

瀧川左近將監一益は、柴田修理亮勝家亡びて後は、越前に隱れ居たるを、秀吉、其武勇の名高き事を惜みて、伊勢の神戸に居らしめらる。瀧川一益、此程秀吉と信雄卿と、軍に取結ぶと聞きて、尾州蟹江の城主前田與十郎に、使を遣して曰く、必ず忠節を、秀吉に盡さるべし。然らば家門の爲め宜しかるべしと。前田之に從ふ。瀧川一

益は、九鬼右馬允嘉隆と共に舟に乗りて、蟹江城に入りたり。大權現・信雄卿、此由聞きて、軍兵を率して蟹江の城に取懸け、急に之を攻めらる。酒井忠次・榊原康政、大に軍功を勵ます。瀧川一益防ぎ兼ね、力盡き果てゝ、前田與十郎が首を切つて降人に出でたり。一益、夫より伊勢に歸りけれども、比興の爲なりと、諸人笑ひ嘲りしかば、恥かしく思ひて京に上る。爰にも足をためず、丹波に逃下りぬ。秀吉は、蟹江の軍を聞きて、瀧川を救はんとて、大垣を立ち給ふ。一益城を落ちたりと聞きて、秀吉直に京都に歸り上る。大權現も遠江に歸り、小牧の城には、榊原康政を殘して守らしめらる。

秀吉、又伊勢に赴き、羽津に陣取り、信雄卿も、長島・桑名に陣取り給ふ。

秀吉、既に富田左近・津田隼人に語りて曰く、我は信長公の大御恩を、雨山に蒙りし事、言葉に盡し難し。斯くて明智日向守光秀を誅罰す。信長公定めて、屍を黄泉の底に開け給はんものをや。夫に信孝・信雄、皆我を怨みて、殺さんとし給ふ。是何事ぞや。されども我れ已む事を得ずして、軍を出して之を防ぐ。是只身の難を遁れんが

爲なり。更に我が本意にはあらず。信孝は運盡きて、既に死し給ふ。我れ今願はくは信雄卿と和睦せん事を思ふ。此事叶はゞ、我身の喜、何事か之にまさらん。汝達能きやうに相計らはれよとなり。富田・津田、深く感じて涙を流し、卽ち桑名の陣に行きて、信雄卿に申入れしかば、此上は和睦あるべきと仰あり。兩人喜びて立歸りければ、秀吉も甚だ喜び給ふ。

十月廿日、矢田川原にして、秀吉と信雄卿と、和睦の對面あり。秀吉大に愼み、手を束ねて膝を屈め、涙を流して、暫く物申されず。斯くて御太刀を獻じて、秀吉立歸らる。是より兩陣の諸軍、萬歲を謠ひ、大に喜び合へり。秀吉、卽ち犬山の城を、信雄卿に返し給ふ。

十一月廿二日、秀吉を權大納言に任じ、從三位に敍す。此年、秀吉・信雄卿、同じく大權現に申入れらるゝ趣あり。是に依つて大權現、其子息秀康後に三川守と號すを上洛せしめ給ふ。時に年十一歲なり。石川伯耆守が次男勝千代・本多作左衞門重次が子仙千代後に飛驒守と號すを相添へらる。秀吉宣はく、秀康は、是れ我が養子にすべきなりとて、羽柴氏

を參らせらる。實には大權現の武勇なるを以て、腹黑なる事もやあるべきと疑ひて、人質とするが爲めなり。其後石川伯耆守は、京に上りて、秀吉卿に仕へ奉る。時の人、皆其後暗き事を誹り、口には定かにいはざれども、各石川を、嘲り思ひけるとかや。

根來寺を攻む

同十三年三月、秀吉、內大臣に任じ、正二位に敍す。是より先には、秀吉自ら平氏を稱せられけるを、內大臣に任ぜられてより、藤原氏に改め稱せらる。

紀州根來寺の法師等、武命に從はず。秀吉卿軍兵を率して、彼等退治の爲め馳せ向ひ給ふ。大和大納言秀長（秀吉の舍弟）・羽柴中納言秀次（實は三位法印一路齋が子なり。初め三好山城守が養子として、三好孫七郎と號す。後に秀吉養子とし給ふ）を、副將軍として赴かる。根來の僧此由聞きて、岸和田邊に、千石堀と積善寺と濱城と、三ヶ所の要害を構へて、之を防ぐ。秀吉、即ち秀次を千石堀に向へ、長岡兵部大輔藤孝・其子與一郎忠興・蒲生忠三郎氏郷を、積善寺に向へ、中川藤兵衛・高山右近を、濱の城に向はしむ。堀左衛門尉秀政・筒井順慶・長谷川藤五郎秀一は、別に一萬五千の軍兵を率して、直に根來寺に向ふ所に、千石堀より兵五百人、横合に、堀

秀政等が軍中に打つて懸る。羽柴中納言秀次、此由を見て、兵を進めて、秀政等と一つになりて、根來の五百人を、前後より挾みて打つ。根來方、立足もなく追崩され、千石堀に逃籠る所を、附入にせんとするに、城中固く防ぐ。堀は深し要害はよし、容易く攻め落すべきやうなし。筒井順慶が手より、火箭を射込む事雨の如し。其火、既に城中鐵炮の藥筥に入りければ、城中俄に火燃え出でて燒崩れ、燒死する者、一千六百餘人なり。積善寺も濱の城も、皆逃落ちたり。秀吉猶兵を進めて、根來寺を攻めらるゝに、寺中多くは、皆老僧・兒・喝食なり。能き武者共は、千石堀・積善寺・濱城に遣し置きければ、皆落失せたり。今は防ぐべきやうなく、周章てふためき、佛像・經卷・什物をも取除くる隙なく、散々になりぬ。寄手の先陣、門前にして鬨を作れども、出合ふ者なし。軍兵寺院に亂れ入りて、金銀什物を濫妨して、俄に得付きたる者多かりし。

秀吉、夫より進みて、雜賀に至る。太田村の城に、敵兵三千餘人籠りて道を妨ぐ。秀吉宣はく、急にすべからずとて、三月廿四日、城の四方に長堤を築き、吉野川を堰

入れしかば、城中之に力を失ひ、降人にならんといふ。城主並に武勇の名ある者百五十三人自害して、秀吉卿に、城を退き渡す。秀吉、卽ち中村孫平次を居ゑて守らしめ、夫より熊野山中の一揆を討たんとて、進み給ふ所に、新宮・本宮の社人、其外村々里々の人民百姓等、各手を束ね膝を折りて降參しけり。秀吉公宣はく、熊野には、關役の事茂くして、旅人商人難儀すといへり。今より以後、關役を停止すべしと、熊野の別當に仰付けられけり。秀吉夫よりも、和歌の浦玉津島に至りて、遊覽ありて後、大坂に歸り給ふ。

四月十日、秀吉公、高野山の法師等を戒め鎮め給ふ。寺領の外に、押領の地あるを返し、學文を嗜みて武勇を棄て、沙門の道を行ひ、謀叛朝敵國法に背く輩、山中に隱るゝを、抱へ置くまじき由、三ヶ條の制法を定めらる。同十六日、學侶方檢校法印良運・行人方法眼空雄、旣に一山の衆議を以て、細井新介に付きて請文を奉る。

丹羽長秀死去

丹羽五郎左衞門尉長秀卒す。年五十一。然るに長秀、平生積聚の病ありて、甚だ苦しむ。此度起り出でたるは、殊更に痛み堪へ難く、苦しかりけり。醫療其術も叶はず、

百藥其功も驗なし。是に於て自ら刀を引きて、腹を刺して死す。火葬の後、灰の中に、積聚を取出すに、未だ焦盡(もえつ)きず。其大さ拳の如く、形石龜に似て、其喙は、尖り曲りて鳥の如し。刺貫きたる刀の痕、背にあり。秀吉見給ひて、誠に奇物なり。醫師の家には、斯る物迄も貯へてあるべき事なりとて、竹田法印に給はりぬ。

秀吉、四國を退治せんが爲めに、大和大納言秀長・羽柴中納言秀次を副將軍とし、六萬餘騎を率して、先づ阿波國に赴き、長曾我部新右衛門が楯籠りし和氣城を攻むるに、新右衛門、降人に出づる。副將軍大和大納言秀長卿、軍兵を進めて、長曾我部元親が弟安親が籠りし一宮城を攻めらるゝに、安親降人となる。羽柴中納言秀次の軍兵と一つに合せて、桑名左衛門が籠りし木津城を攻むるに、一夕雨風烈しきに紛れ、桑名左衛門、夜に乘じて逃落ちたり。仙石權兵衛、兵を率して讃岐に至り、八島の城を攻め落してより、四國、卽ち太平になれり。秀吉、卽ち阿波を蜂須賀小六家政に、讃岐を仙石權兵衛に、伊豫を福島左衛門大夫・戸田民部少輔に給はる。

秀吉、既に征夷大將軍にならんとせらる。權大納言源義昭に語り給はく、義昭は、尊氏の末なり。京

（都の公方なりと雖も、天下大に亂れ、威力衰へ給ひ、公方はある甲斐なく、諸國を流浪せらる。）公は貴族の末なり。我は卑賤の者なり。願はくは我を養子にし給へ。我れ正に大將軍とならん。然らば公も、富貴榮花を開き給はんとなり。義昭其天性愚にして、是非の理に昧くして、其言葉に從はず。秀吉大に恨みて、菊亭右大臣晴季に相談せらる。晴季の曰く、關白は是れ人臣の高官にして、諸人の仰ぐ所なり。將軍よりは、遙に貴き事いふ計なし。只關白になり給へと。秀吉大に喜び給ふ。

關白に任ぜらる

七月十一日、秀吉、既に關白に任ぜられて參內あり。織田信雄卿・大和秀長卿・羽柴秀次卿・浮田秀家・前田利家・德川秀康等、扈從せらる。豐臣秀勝・同勝俊（大和中納言を號す。大納言秀長の子なり）・池田輝政以下、皆供奉す。

秀吉公、或時毛利輝元の家に至り給ふ時に、源義昭、庭の前に立ちてあり。秀吉公、此有樣を見て曰く、義昭々々、只今はいかに〳〵と。義昭、手を束ねて腰を折り、大に敬へる氣色なり。義昭は、輝元が家に浪牢して、年を送らるゝとかや。秀吉を、養子の分にせらるれば、何ぞ今斯くの如くにあらんや。

五奉行を置く

秀吉公、軍を越中國におこし給ふ。前田利家は、賀州の兵を率して先陣せらる。佐佐陸奥守成政初は内藏助と號す之を見て、方々の砦を引拂ひ、越中外山の城を固めて楯籠る。秀吉公、能登國石動山に登り、軍兵を分けて、外山の城を攻めしむ。佐々成政、防ぐ事叶はず、富田左近・津田隼人を頼みて、降を乞ひければ、秀吉公許し給ひ、成政を召連れて京に歸り、越中國をば、前田利長に給はる。

秀吉公、既に前田德善院玄以・淺野彈正少弼長政・增田右衞門尉長盛・石田治部少輔三成・長束大藏大輔正家を、五奉行とせらる。淺野が妻と秀吉の妻は、同胞にはあらねど、姉妹の好あるを以て、長政内外に付けて、預りさばく。前田は、信忠の推擧に依りてなり。長束は、往當丹羽五郎左衞門に仕へて、分別知慮深き事、常の人に越えたり。增田・石田は、秀吉に仕ふる事年久し。中にも增田は、利漢才覺にして武勇あり。前田德善院には、京の所司代神社佛寺の事を知らしめ、長束には、年貢運上の事を知らしめ、淺野・增田・石田には、諸事の法度を知らしむ。大事は、五人相談して定むべし。私欲奸曲酒色に溺るゝ事なかれ、公事の訟訴訟の事に、賄を取るべからず。

此等の條制、堅く仰付けられけり。

信雄卿、卽ち羽柴下總守勝雅・土方勘兵衞雄久を以て、東照權現に申遣さる。我れ旣に秀吉と和睦せり。秀吉亦貴殿に遺恨なし。只一時の爭をなしける計なり。此上は、貴殿早く京都に上らるべし。秀吉喜ぶのみならず、我も大に悅ぶべきなりと。大權現、耳にも聞入れ給はず。信雄卿の弱將淺近の智慮を、見限り給ふにこそ。

將軍記第十五終

大正四年四月十二日印刷
大正四年四月十五日發行

國史叢書 將軍記 一

定價金一圓

編者 黒川眞道

發行者 國史研究會

右代表者 小瀧淳
東京市本郷區駒込林町二二四番地

印刷者 橋山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地

印刷所 友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所
東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番
國史研究會